令和３年

第4回北杜市議会定例会会議録

令和3年11月30日　開会
令和3年12月17日　閉会

山梨県北杜市議会

令 和 ３ 年

第４回北杜市議会定例会会議録

１１月３０日

令和３年第４回北杜市議会定例会（１日目）

令和３年１１月３０日
午前１０時００分開会
於　　議　　場

１．議事日程

諸　報　告
日 程 第 １　会議録署名議員の指名
日 程 第 ２　会期の決定について
日 程 第 ３　議案第５４号　北杜市スケート振興基金条例の制定について
日 程 第 ４　議案第５５号　北杜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について
日 程 第 ５　議案第５６号　北杜市行政組織条例の一部を改正する条例について
日 程 第 ６　議案第５７号　北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について
日 程 第 ７　議案第５８号　北杜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日 程 第 ８　議案第５９号　北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について
日 程 第 ９　議案第６０号　北杜市災害応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例を廃止する条例について
日程第１０　議案第６１号　北杜市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第１１　議案第６２号　北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第１２　議案第６３号　北杜市高齢者生活支援ハウス入居者利用料に関する条例を廃止する条例について
日程第１３　議案第６４号　北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第１４　議案第６５号　北杜市共同福祉施設条例の一部を改正する条例について
日程第１５　議案第６６号　北杜市高根町食彩工房きよさと条例を廃止する条例について
日程第１６　議案第６７号　北杜市大泉町特産品育成施設条例の一部を改正する条例について
日程第１７　議案第６８号　北杜市体育施設条例の一部を改正する条例について
日程第１８　議案第６９号　令和３年度北杜市一般会計補正予算（第７号）
日程第１９　議案第７０号　令和３年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
日程第２０　議案第７１号　須玉町デイサービスセンターの指定管理者の指定について
日程第２１　議案第７２号　高根町デイサービスセンターの指定管理者の指定について
日程第２２　議案第７３号　大泉町デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第２３　議案第７４号　小淵沢町デイサービスセンターの指定管理者の指定について
日程第２４　議案第７５号　武川町デイサービスセンターの指定管理者の指定について
日程第２５　議案第７６号　須玉町農業体験農園施設の指定管理者の指定について
日程第２６　議案第７７号　ふるさと交流施設すたま自然健康村　増富の湯外２施設の指定管理者の指定について
日程第２７　議案第７８号　長坂駅前駐車場外２施設の指定管理者の指定について
日程第２８　議案第７９号　須玉町おいしい学校の指定管理者の指定について
日程第２９　議案第８０号　そば処いずみ外１施設の指定管理者の指定について
日程第３０　議案第８１号　小淵沢町特産品開発センターの指定管理者の指定について
日程第３１　議案第８２号　津金学校の指定管理者の指定について
日程第３２　同意第９号　北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件
日程第３３　同意第１０号　北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件
日程第３４　諮問第２号　人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件
日程第３５　諮問第３号　人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件
日程第３６　諮問第４号　人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件
日程第３７　諮問第５号　人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件
日程第３８　諮問第６号　人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件
日程第３９　諮問第７号　人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件
日程第４０　諮問第８号　人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件
日程第４１　諮問第９号　人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件
日程第４２　請願第６号　しらかば保育園さくら分園の新規受け入れを求める請願書
日程第４３　発議第５号　北杜市議会傍聴規則の一部を改正する規則について

２．出席議員　（２０人）

１番	髙見澤伸光	２番	輿水　崇
３番	中山喜夫	４番	小林　勉
５番	神田正人	６番	大芝正和
７番	秋山真一	８番	進藤正文
９番	清水敏行	１０番	井出一司
１１番	志村　清	１２番	齊藤功文
１３番	福井俊克	１４番	加藤紀雄
１５番	原　堅志	１６番	清水　進
１７番	野中真理子	１８番	保坂多枝子
１９番	内田俊彦	２０番	秋山俊和

３．欠席議員　（　な　し　）

４．会議録署名議員

３番　中 山 喜 夫	４番　小 林　勉
５番　神 田 正 人	

５．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名（３０人）

市長	上村英司	副市長	小林　明
政策秘書部長	宮川勇人	総務部長	中山晃彦
企画部長	中田治仁	健幸市民部長	八巻弥生
福祉部長	伴野法子	森林環境部長	大芝　一
産業観光部長	輿水伸二	建設部長	大輪　弘
教育長	輿水清司	教育部長	加藤　寿
上下水道局長	浅川和也	会計管理者	板山教次
監査委員事務局長	坂本孝典	農業委員会事務局長	加藤郷志
明野総合支所長	三井喜巳	須玉総合支所長	植松宏夫
高根総合支所長	小尾正人	長坂総合支所長	平島長生
大泉総合支所長	宮崎良彦	小淵沢総合支所長	小泉雅人
白州総合支所長	中山和彦	武川総合支所長	清水能行
政策推進課長	浅川　豪	財政課長	進藤修一
人事課長	小澤哲彦	健康増進課長	浅川知海
しおかわ福寿の里総務課長	花輪まゆ美	総務課総務担当リーダー	原　章浩

６．職務のため議場に出席した者の職氏名（３人）

議会事務局長	清水市三
議会書記	津金胤寛
議会書記	唐澤史明

開会　午前１０時００分

○議長（加藤紀雄君）

皆さま、おはようございます。

議員各位ならびに執行の皆さまには、年末を控え公私ともに大変お忙しい中、令和３年第４回北杜市議会定例会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今年の秋以降は、新型コロナウイルスの感染者も大幅に減少し、また台風による被害もなく、比較的、穏やかな日々を送ることができました。

こうした状況の中、市内においては紅葉のシーズンを迎え、多くの人々が訪れるなど経済活動にも回復の兆しが見えてまいりました。

今後、新型コロナウイルスの感染が再び拡大することもあり得るとの専門家の意見もありますので、市民の皆さまには気を緩めることなく引き続き感染予防に努めていただきますよう、お願いを申し上げます。

さて、１１月１日には市制施行１７周年記念式典が挙行されました。式典においては、長年にわたり市政の発展に貢献のあった多くの皆さまの表彰が行われました。

式典に引き続き、白倉政司初代北杜市長の追悼式が執り行われ、功績をたたえる映像が披露されました。

白倉市長には合併という最も困難な事業を多くの経験と多彩な人脈を生かし、夢と希望にあふれる北杜市の礎を築いていただきました。

北杜市は、山並み景観や自然景観に恵まれ、その潜在能力の高さを活かし、全国にも誇れる市として発展・成長してまいりました。これも白倉市長のご尽力の賜物と心より感謝申し上げます。

白倉市長が愛したふるさと北杜市をしっかり守り、後世に継承していくことが私たちの使命であると思います。

ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

さて、国においては第１０１代内閣総理大臣に岸田文雄氏が選出されました。新型コロナによって沈滞している日本経済の立て直しや生活困窮者の救済、また３回目のワクチン接種や治療薬の開発など課題が多い国政において、国民の声に耳を傾け、国民に寄り添った政治を行っていただくことを期待したいところであります。

さて、昨年スタートしました上村市政は「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」を市政運営の基本方針に掲げて、駆け足の１年間であったかと思います。

２年目に入り、第３次北杜市総合計画の迅速な策定と子ども子育て戦略会議の提言等をもとに諸課題等の実現に向けての取り組みに期待するところであります。

さて、本年も余すところ１カ月となりました。今議会は本年最後の定例会となりますが、議員各位には健康に十分留意の上、今定例会に提出されました議案につきまして、十分なるご審議をいただくとともに、円滑な議会運営にご協力をお願い申し上げまして、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日の出席議員数は２０人であります。

定足数に達しておりますので、令和３年第４回北杜市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、進藤総務課長は一身上の都合により本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

諸報告をいたします。

はじめに本定例会に提出する議案につき、市長から通知がありました。提出議案は議案２９件、同意２件、諮問８件であります。

次に、今定例会において受理した請願は１件で、お手元に配布のとおりであります。

以上で諸報告は終わります。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承を願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

○議長（加藤紀雄君）

日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第８６条の規定により、

３番議員　中山喜夫君

４番議員　小林　勉君

５番議員　神田正人君

を本定例会の会議録署名議員に指名をいたします。

○議長（加藤紀雄君）

日程第２　会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日１１月３０日から１２月１７日までの１８日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から１２月１７日までの１８日間に決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第３　議案第５４号　北杜市スケート振興基金条例の制定についてから日程第３１　議案第８２号　津金学校の指定管理者の指定についてまでの２９件を一括議題といたします。

市長から所信および提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

令和３年第４回北杜市議会定例会の開会に当たり、私の市政の運営に対する、所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げ、議員各位、ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

ふるさと北杜の山々は、今年も見事な紅葉で、私たちを楽しませてくれましたが、北杜の地にも徐々に冬の訪れが感じられるようになりました。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者は、８月下旬から減少に転じ、９月末には国内のすべての緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置は解除され、行動制限も段階的に緩和

している状況であります。
　こうした状況を受け、先月からは、県内外からの観光客が市内にも徐々に訪れるようになり、秋の観光シーズンに合わせて、観光地での人の賑わいが戻ってまいりました。
　市では、疲弊している店舗・事業者への経済対策として、プレミアム付商品券の「ほくとトクトク商品券」販売や配布、ＱＲコード決済サービスを利用した「ともにがんばろう北杜、最大３０パーセント戻ってくるトクトクキャンペーン」の実施、さらに、本市への宿泊を促進するための、「北杜版ＧｏＴｏトラベルキャンペーン」の「ほくと誘客推進事業」の実施など、切れ目なく対策を講じてまいりました。
　こうした中、国では、今月１９日に、岸田首相の下、新たな経済対策が閣議決定されたところであります。
　経済対策では、新型コロナウイルス感染症対応に万全を期すとともに、「新しい資本主義」を起動させ、「成長と分配の好循環」の実現を目指すこととしております。
　市としても、これまでの取り組みの検証を行うとともに、国の経済対策を最大限に生かし、支援を必要とされる方への対応や、地域経済の立て直しのための支援など、スピード感をもって、しっかりと対応してまいります。
　一方、新型コロナウイルスの感染予防は、引き続き重要な取り組みであります。
　新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、今月７日をもって、接種を希望する６４歳以下の方への２回目の接種を終え、この結果、対象となる市民のうち、約８割の方へのワクチン接種が完了しました。
　来月からの３回目の追加接種に向けては、２回目接種終了後、概ね８カ月以上が経過する、医療従事者等の皆さまから接種が始められるよう、現在準備を進めているところであります。
　その後、来年２月から６５歳以上の方および高齢者施設等の入所者および従事者の方に、また５月から６４歳以下の方への接種を予定しております。
　接種券の発送につきましては、３回目接種の対象となる時期に合わせ、市民の皆さまには順次接種券等を送付してまいりたいと考えております。
　引き続き、市民の皆さまには感染予防に努めていただけるようお願いいたします。
　次に、今月３日に令和３年秋の叙勲受章者が発表され、山梨県酒造組合会長の北原兵庫様が旭日小綬章を、元岐阜県知事公室参与の小倉伸一郎様と、元総務省近畿総合通信局総務部長の宮下功様が瑞宝小綬章を、「仁生園」介護職員の内田則子様が瑞宝単光章を、それぞれ受章されました。
　危険業務従事者叙勲においては、元峡北広域行政事務組合消防司令長の仲澤幸雄様が瑞宝双光章を、元山梨県警部の小池啓一様と、元山梨県警部補の由井荘一様が瑞宝単光章を、それぞれ受章されました。
　令和３年の秋の褒章では、山梨県スポーツ推進委員協議会会長の飯田忠子様と、山梨県電気工事工業組合理事長の金丸正幸様が藍綬褒章を、それぞれ受章されました。
　また、北杜市公民館運営審議会会長の内藤久敬様が、地域における社会教育の振興に功労があったとして、文部科学大臣表彰の「社会教育功労者表彰」を受賞されました。
　皆さまの受章は長年にわたる功労をたたえるものであり、受章された皆さまに心から敬意とお祝いを申し上げます。
　今月１４日に開催されました「第４３回少年の主張全国大会」において、甲陵中学校３年生

の平澤朋佳様が、「『心のマスク』をはずして」と題したスピーチで、２位にあたる文部科学大臣賞を受賞されました。

また、建築や土木などの学科で学ぶ高校生を対象にした「高校生の作文コンクール」において、甲府工業高校１年生で、明野町の小泉颯葵様が、「笑顔のために」と題した作文で、最高賞の国土交通大臣賞を受賞されました。

このたびの受賞は大変に喜ばしく、ご家族、学校関係者の皆さまに敬意を表すとともに、今後のご活躍を期待するところであります。

次に、市政の状況について申し上げます。

はじめに、「第３次北杜市総合計画」の策定状況についてであります。

コロナ禍を契機とした価値観や働き方の変化、地方回帰の流れ、デジタル技術の進展といった社会の変化は、本市の優位性を一層高める大きなチャンスであります。

こうした変化に対応し、１０年後に子どもが賑わう夢かなうまちの実現を目指す、「第３次北杜市総合計画」の策定について、「北杜市総合計画審議会」において検討が進められてまいりました。

本計画では、豊かな自然環境や首都圏に近接する本市の強みを生かし、移住定住や子育て支援施策に一層磨きをかけ、若い世代に選ばれるまちづくりに重点的に取り組むこととしておりますが、今般、本審議会において計画の素案が、とりまとめられたところであります。

なお、素案には、１０年後に子どもが賑わう夢かなうまちの実現に向けた具体策を検討する「北杜こども育成戦略会議」からの提言が、十分に反映されております。

一方、人口減少と少子・高齢化が加速する中、新たな総合計画が目指す都市像を実現するためには、公共施設の在り方の見直しや、事務事業と財源の一層の選択と集中、社会変化や市民ニーズに対応した組織の見直しなど、次世代にツケを残さない、持続可能な行政基盤を構築することが大変重要であります。

こうした市の重要課題に対応し、「第３次総合計画」の推進を下支えする指針となる、「新たな行政改革大綱」の策定について、「北杜市行政改革推進委員会」において、検討が進められてまいりましたが、今般、本委員会において大綱の素案が、とりまとめられたところであります。

今後、「第３次総合計画」の取り組みが確実に進められるよう、簡素で効率的な市役所の構築と財政の一層の健全化の推進など、これまでにない思い切った行政改革を進めてまいります。

次に、行政組織の見直しについてであります。

「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」を市政推進の基本として、「新・行政改革大綱」に基づく改革を着実に実行し、「第３次北杜市総合計画」に掲げる施策を効果的に推進するため、新しい時代に総合的に対応できる行政組織へと大きく見直しを図ります。

見直しに当たっての重点項目として、本市での子育て環境の充実を図るための「子育て支援」、地域経済活性化のための「産業創出」、そして、効率的、持続的に市民サービスの向上を目指す「行政改革」の視点を中心に見直しを進め、新たな体制で、新年度からスタートできるよう、準備を進めてまいります。

次に、中部横断自動車道についてであります。

北部区間の長坂から八千穂間の未開通区間の早期事業化、開通に向けて、北杜市全体の「期成同盟会」の早期設立を目指し、関係部局や関係団体等と協議を行い、準備を進めているところであります。

また、未開通区間は、長野・山梨両県にまたがるため、県を超えての緊密な連携が重要となることから、先月から、未開通区間の長野県側の沿線市町村首長の皆さまのところに、私自ら直接、個別に訪問し、更なる連携強化と、関係機関へ要望活動等を行うための、新たな組織を設立したい旨をお願いしてまいりました。

各市町村の首長の皆さまからは、快く賛同していただきましたので、組織化に向けて、現在事務レベルで協議を行っているところであります。

今後、市民の皆さま、北杜市議会、各種関係機関等と情報共有を行うとともに、市の「期成同盟会」および、本市を含む関係自治体で構成する組織の、２つの新たに設立する団体を通じて、国や県に対し、中部横断自動車道北部区間の早期事業化、開通を強力に働きかけてまいります。

次に、八ヶ岳スケートセンターについてであります。

来年４月、山梨県から市への引き渡しを前に、県において、スケートリンクの冷凍設備や、建物の補修など改修工事が進められているため、今期は休業となります。

休業期間中、市立小中学校のスケートクラブ等が、県外の施設を使う際の移動費を補助し、練習機会の確保を支援してまいります。

一方、先月、八ヶ岳スケートセンター周辺の活性化策を検討する「北杜市八ヶ岳スケートセンター周辺地域活性化協議会」を開催し、周辺エリアの目指すべき将来像や施策について、今後２年かけて検討していくこととなりました。

また、八ヶ岳スケートセンターの夏場も含めた年間活用策、利用者増加策等については、「北杜市八ヶ岳スケートセンター管理運営委員会」において、現在、検討していただいているところであります。

さらに、本市におけるスケート文化の振興やスケート競技の普及を担う施設の整備および管理運営に必要な経費の財源として、「北杜市スケート振興基金」を創設することといたしました。

今後、ふるさと納税制度の積極的な活用や、ネーミングライツなどの導入も研究し、安定的な財源の確保につながるよう、努めてまいります。

次に、浅川兄弟顕彰碑お披露目式についてであります。

今月２８日に、顕彰碑を寄贈していただきました河正雄様や、駐横浜大韓民国総領事館から尹喜粲総領事をお迎えし、「浅川兄弟顕彰碑お披露目式」を開催いたしました。

市では、本年が浅川巧生誕１３０年の節目に当たることから、３年がかりで取り組んでまいりました学習漫画を、この日、発刊しました。

制作には、河様をはじめ、「浅川伯教・巧兄弟を偲ぶ会」、その他関係者の皆さまにご協力をいただきました。

大変ありがたいことと思うとともに、この漫画を通じて、次世代を担う子どもたちに浅川兄弟の精神をつないでいくよう、期待するところであります。

次に、芸術文化に関する取り組みについてであります。

北杜市を舞台に、芸術と観光を掛け合わせたイベントである、「ＨＯＫＵＴＯ　ＡＲＴ　ＰＲＯＧＲＡＭ」が、先月から来月にかけて、市内美術館等を中心に開催されております。

清春芸術村には、先日、ユネスコ親善大使に任命された、世界的な映画監督の河瀬直美様の作品が展示されるなど注目を集めております。

また、先月３０日には、「第１３回　中村キース・ヘリング美術館　国際児童絵画コンクール」

の授賞式に参加し、世界各国からの約１，７００点にも及ぶ応募の中から選ばれた作品に、大いに刺激を受けたところであります。

市といたしましても、地域資源に一層磨きをかけ、世界に誇る芸術のまちを目指してまいりたいと考えております。

次に、ＩＣＴを活用したプログラミング体験についてであります。

子どもたちにＩＣＴ機器およびプログラミングに慣れ親しんでもらうため、民間事業者からの提案により、来月、希望する市内小中学校の児童生徒に対して、プログラミングの初歩を体験していただく取り組みを行うことといたしました。

こうした県内でも先進的な取り組みを通じて、子どもたちにＩＣＴ教育が浸透することを期待しております。

次に、移住定住促進施策についてであります。

先月１６日に、農業に関心のある移住希望者を対象にした、「暮らし体験オンラインツアー農業編」を開催し、首都圏から２４組が参加しました。

市内在住の農家らが直接、メリットや課題を説明した後、希望者からも質問が積極的にされるなど、活発な意見交換が行われました。

また、来月１０日には、第２弾として「しごと編」をツアー形式により開催予定で、市内の事業所の担当者からの説明や、移住経験のある社員との交流会などを行う予定であります。

こうした、地元の方や先輩移住者との交流、田舎体験を通じて、移住希望者の方の不安を取り除き、移住定住につながるよう、今後も取り組みを進めてまいります。

次に、宇宙を旅した北杜市産特産品の帰還式についてであります。

「東北復興宇宙ミッション」の一環として、参加自治体から野菜や花の苗などを「国際宇宙ステーション　ＩＳＳ」に運ぶプログラムで、北杜市は特産品である「農林４８号の種」と「北杜市産ホップ　かいこがねの苗」をＩＳＳに運び、帰還したことを受け、９月に「帰還式」を開催しました。

人類が考える最大級の距離を往復し、無重力状態など、私たちが経験したことのない、過酷な環境を耐えた、貴重なお米とホップでありますので、まずは発芽を目指してまいります。

次に、「世界に誇るワイン産地づくり」に向けた取り組みであります。

市内産ワインを多くの皆さまに知っていただく機会を創出し、ブランド化を推進するため、来年２月に、県内外のワイン関係者、報道機関、事業者などの方々を集め、テイスティングイベントの開催を予定しております。

イベントは、インターネットを通じて配信し、市内産ワインが持つ特徴や、ワイナリーの紹介、醸造家の方の想いなど、世界に向けて情報発信をし、世界で戦えるワイン産地化に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、企業との連携についてであります。

はじめに、林業振興の分野においては、先月２２日に、市および「大内窪外壱字恩賜県有財産保護組合」様と、レストラン「デニーズ」を運営する「株式会社セブン&アイ・フードシステム」様、「有限会社　藤原造林」様と、市内の市有林等における、社員の方による森林整備や環境教育の場として活用していただくための、森林整備協定を締結いたしました。

今後も、地域や企業のご協力をいただく中で、本市の大切な資源である森を守る取り組みを推進してまいります。

観光振興の分野においては、「ＴＨＥ　ＮＯＲＴＨ　ＦＡＣＥ」様との連携事業として、今月６日、プロアドベンチャーレーサーで、本年８月に全国の三百名山の踏破を達成した、田中陽希様による特別講演会を開催し、本市の山の魅力を語っていただいたほか、今月２７日には、中山登山道整備イベントも開催しました。

登山道整備をイベントとして実施する、革新的な取り組みとあって、定員は瞬く間に埋まるほど関心度は高く、今後も、「ＴＨＥ　ＮＯＲＴＨ　ＦＡＣＥ」様と連携して、「アウトドアの聖地」としての魅力が増すよう、取り組みを進めてまいります。

また、今月には、市内に二拠点生活の、新しいライフスタイルに対応した宿泊施設が、オープンしました。

本市の豊かな森があることが、北杜の地を選んだ理由の一つと伺いましたので、市としても、北杜の財産である、この素晴らしい自然環境を守り、その魅力を活かし、情報発信していくことで、企業参入や関係人口の増加につなげてまいります。

農業振興の分野においては、今月２０日に、「『名水の里』米食味コンクール」を本市において初めて開催しました。

コンクールには、市内農家８３名の方々から、それぞれ自慢のお米、１１４検体を出品していただき、美味しいお米グランプリを高根町の原圭吾様が受賞し、その他、準グランプリ２名、金賞３名の方の表彰を行いました。

当日は、コンクールに合わせて、本市が連携協定を締結しております「東洋ライス株式会社」様および「ちとせグループ」様による、お米や、土づくりに関する基調講演や、「梨北農業協同組合」様による栽培技術講習会等も開催いたしました。

令和６年度の本市での「米食味コンクール国際大会」開催に向け、日本一美味しいお米の産地となることを目指し、農家の皆さま、企業や団体、行政が連携して、環境にも配慮した持続可能で、かつ儲かる農業につながるよう、取り組みを進めてまいります。

さらに、デジタル化や循環型社会へのニーズが増す中で、本市も時代に即した市民サービス向上に資する取り組みを進めるため、新たな企業との連携も現在、調整中であります。

「第３次北杜市総合計画」が目指す市の将来像を実現するためには、行政のみでは達成は困難でありますので、今後も、積極的に民間のノウハウを取り入れ、効果的な施策の実行に努めてまいります。

次に、提出案件の内容について、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、条例案件１５件、補正予算案件２件、指定管理者の指定案件１２件、同意案件２件、諮問案件８件の合計３９案件であります。

はじめに、条例案件であります。

議案第５４号　「北杜市スケート振興基金条例の制定について」であります。

スケート文化の振興に関する施策の推進ならびに施設の整備および管理運営に必要な経費の財源とすることから、基金を設置し管理するため、基金条例を制定するものであります。

次に、議案第５５号　「北杜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第５６号　「北杜市行政組織条例の一部を改正する条例」につきましては、「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」の理念の下、ウィズコロナ・ポストコロナ時代への社会

変化に対応し、１０年後に子どもで賑わう、夢かなうまちの実現に向けた施策を着実かつ迅速に実施することから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第５７号　「北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告および山梨県人事委員会勧告に鑑み、市議会議員、市長、副市長、教育長、一般職の職員および会計年度任用職員の期末手当の支給月数を引き下げるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第５８号　「北杜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、不妊治療と仕事の両立支援を図ることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第５９号　「北杜市職員給与条例の一部を改正する条例」につきましては、職務の級に応じた基準となる職務の見直しを行うことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第６０号　「北杜市災害応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例を廃止する条例」につきましては、災害応急措置に従事した者に生じた損害については、山梨県市町村総合事務組合が、山梨県市町村総合事務組合消防団員等公務災害補償条例に基づき補償することから、廃止するものであります。

次に、議案第６１号　「北杜市国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、産科医療補償制度の見直しによる、出産育児一時金の加算額引き下げの影響を解消することから、出産育児一時金の基本額を引き上げ、支給総額を維持するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第６２号　「北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減することから、未就学児に係る被保険者均等割額に減税措置を講じるほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第６３号　「北杜市高齢者生活支援ハウス入居者利用料に関する条例を廃止する条例」につきましては、高齢者支援施策の充実により、高齢者の生活の質を高める代替事業が確保されたことから、廃止するものであります。

次に、議案第６４号　「北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、書面の電磁的方法による対応を可能とすることから、運営基準を変更するほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第６５号　「北杜市共同福祉施設条例の一部を改正する条例」につきましては、長坂共同福祉施設の老朽化に伴い、施設を廃止することから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第６６号　「北杜市高根町食彩工房きよさと条例を廃止する条例」につきましては、国庫補助に伴う処分制限期間が経過し、かつ、施設利用者の利用期間が終了することから、施設の用途変更を行い、更なる有効活用を図ることから、廃止するものであります。

次に、議案第６７号　「北杜市大泉町特産品育成施設条例の一部を改正する条例」につきましては、転作田と遊休農地の有効利用を推進することから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第６８号　「北杜市体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、北杜市八ヶ岳スケートセンターを設置することから、所要の改正を行うものであります。

続きまして、補正予算案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第６９号　「令和３年度北杜市一般会計補正予算（第７号）」についてであります。

今回の補正予算は、ふるさと納税において、市内に蒸留所を持つ酒造メーカーとの交渉により、市内産の原酒を一部使用するウイスキーを返礼品として活用できることとなるなど、返礼品目の充実等により、寄附金額の更なる増加が見込まれることから、歳入予算を２億円追加し、合計で９億円とするほか、地球温暖化対策など地域のモデルとなる農業経営を行う農業者の支援、事業を拡張するため市内において工場を新設する企業のインフラ整備に係る経費の助成、清里駅前公衆トイレの改修費、白州放課後児童クラブの移設に伴う白州小学校の改修費などについて、所要の経費を計上しております。

以上の内容をもって編成いたしました結果、一般会計の補正額は３億６，０６０万９千円となり、歳入歳出予算の総額は、それぞれ２９２億３，０５７万８千円となります。

次に、議案第７０号　「令和３年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」についてであります。

退職被保険者納付金および特定健康審査等負担金の額の確定により、県へ償還が生じることから、歳入歳出予算の総額にそれぞれ８７７万２千円を追加し、歳入歳出それぞれ５９億５，２９９万６千円とするものであります。

続きまして、指定管理者の指定につきまして、ご説明申し上げます。

議案第７１号　「須玉町デイサービスセンターの指定管理者の指定について」から、議案第８２号　「津金学校の指定管理者の指定について」までの１２案件につきましては、令和４年４月１日からの指定管理による施設運営を行うため、それぞれの施設の指定管理者について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、私の所信の一端と、提案いたしました案件につきまして、ご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

なお、定例会でありますので、追加案件もあろうと思いますが、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

市長の説明が終わりました。

ただいま議題となっております２９件のうち、議案第５５号、議案第５６号および議案第５８号から議案第６８号までの１３件は、所管の常任委員会に付託することになっておりますので、ここで総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案第５５号、議案第５６号および議案第５８号から議案第６８号までの１３件につきましては、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（加藤紀雄君）

日程第６　議案第５７号　北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

中山総務部長。

○総務部長（中山晃彦君）

議案第５７号　北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、概要書をお開きください。

趣旨でございます。

令和３年の人事院勧告及び山梨県人事委員会勧告に鑑み、市議会議員、市長、副市長、教育長、一般職の職員及び会計年度任用職員の期末手当の支給月数を引き下げるため、北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、北杜市の市長等の給与等に関する条例、北杜市職員給与条例及び北杜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容についても同様でございます。

施行日は公布の日からとなります。

ただし、第２条、第４条、第６条および第８条の規定は、令和４年４月１日からの施行となります。

新旧対照表１ページをお願いいたします。

第１条関係、北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正であります。

第６条第２項において、令和３年１２月の期末手当の支給割合を「１００分の１６７．５」から「１００分の１５２．５」に改めるものであります。

次に、２ページをお願いいたします。

第２条関係であります。

第６条第２項において、令和４年度以降の北杜市議会議員の６月と１２月の期末手当の支給割合を「１００分の１５２．５」か「ら１００分の１６０」に改めるものであります。

続きまして、３ページをお願いいたします。

第３条関係です。

北杜市の市長等の給与等に関する条例の一部改正であります。

第６条第２項において、令和３年１２月の市長、副市長、教育長の期末手当の支給割合を「１００分の２２０」から「１００分の２０５」に改めるものであります。

次に、４ページをお願いいたします。

第４条関係でございます。

第６条第２項において、令和４年度以降の市長、副市長、教育長の６月と１２月の期末手当の支給割合を「１００分の２０５」から「１００分の２１２．５」に改めるものであります。

次に、５ページをお願いいたします。

第５条関係です。

北杜市職員給与条例の一部改正であります。

第１７条第２項において、令和３年１２月の市職員の期末手当の支給割合を「１００分の１２７．５」から「１００分の１１２．５」に、また括弧書きにある特定幹部職員の令和２年１２月の期末手当の支給割合を「１００分の１０７．５」から「１００分の９２．５」に改めるものであります。

同条３項は、令和３年１２月の再任用職員の期末手当の支給割合の読み替え規定を「１００分の１２７．５」から「１００分の１１２．５」、「１００分の７２．５」から「１００分の６２．

５」に、また「１００分の１０７．５」から「１００分の９２．５」、「１００分の６２．５」から「１００分の５２．５」に改めるものでございます。

次に、６ページをお願いいたします。

第６条関係です。

第１７条第２項において、令和４年度以降の市職員の６月と１２月の期末手当の支給割合を「１００分の１１２．５」から「１００分の１２０」に、括弧書きにある特定幹部職員の６月と１２月の期末手当の支給割合を「１００分の９２．５」から「１００分の１００」に改めるものであります。

同条第３項は、令和４年度以降の再任用職員の６月と１２月の期末手当の支給割合の読み替え規定を「１００分の１１２．５」から「１００分の１２０」、「１００分の６２．５」から「１００分の６７．５」に、また「１００分の９２．５」から「１００分の１００」、「１００分の５２．５」から「１００分の５７．５」に改めるものであります。

次に、７ページをお願いいたします。

第７条関係でございます。

北杜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正であります。

第１５条において、フルタイム会計年度任用職員の期末手当の支給割合について、下線部の読み替え規定を加えるものであります。

また、第２６条はパートタイム会計年度任用職員の期末手当の支給割合について、下線部の読み替え規定を加えるものであります。これによりまして、令和３年１２月の期末手当の支給割合を据え置くこととなります。

次に、９ページをお願いいたします。

第８条関係でございます。

第１５条において、令和４年度以降のフルタイム会計年度任用職員の期末手当の支給割合について、下線部の読み替え規定を削除するものであります。

また、第２６条は令和４年度以降のパートタイム会計年度任用職員の期末手当の支給割合について、下線部を改めるものでありまして、これによりまして市職員の期末手当の支給割合に準じた規定となるものでございます。

以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

清水進君。

○１６番議員（清水進君）

今回、引き下げということで、２点、お願いをいたします。

１つは職員の減額になりますが、全体での影響額はいくらのマイナスになるのかということと、併せて１人当たりの平均では、影響額、一体いくらの減額になるのか、この２点についてお願いをいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山総務部長。

○総務部長（中山晃彦君）

清水進議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回の影響額につきましては、期末手当、常勤職員が０．１５カ月、再任用職員が０．１月のマイナス勧告ということでございまして、一般会計から企業会計も含む特別会計すべての職員７９７人でございますけれども、全体といたしましての影響額、約４千万円余りの減額と試算をしております。

１人当たりにつきましては、５万１，２００円程度ということでございます。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

大芝正和君。

○６番議員（大芝正和君）

同じく職員給与条例の改正ですけども、これについては、事前に職員労働組合等の同意は得られているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山総務部長。

○総務部長（中山晃彦君）

６番、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

今回の人事院勧告８月、山梨県の人事委員会勧告１０月、それぞれ勧告が起きたときには、職員組合等と情報共有をしながら、また今回、このような条例改正案を提出するにあたりましては、説明等をしているところでございます。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

それでは、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第５７号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第５７号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

反対者の発言を許します。

志村清君。

○１１番議員（志村清君）

議案第５７号　北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例案に反対する立場から討論します。

第１条、第２条の議員、第３条、第４条の市長等に関する一部改正はやむを得ないと考えますが、第５条以下の市職員と会計年度任用職員等についての、いわゆる一般のボーナスに当たる期末手当を減額することには同意できません。

昨年もコロナ禍のもとで、１０年ぶりの引き下げを行いました。０．０５カ月分で年間を４．４５カ月にするものでした。そして今回は０．１５カ月分、年間で４．３カ月分に引き下げるという改正案です。

もともとは、国家公務員について０．１５カ月分引き下げという、今年度の夏の人事院勧告にならうものですが、国会の日程で、国家公務員については１２月１日の基準に間に合わないので、来年度に調整する、つまり１２月の期末手当は、国家公務員については従来どおり支給されます。今年度の、いわゆる年末の期末手当から実施するかどうかは、地方自治体ごとに判断が分かれるというように報道されてきました。今回、提案されているわけです。

そもそも国家公務員の引き上げ改定勧告に地方自治体が準ずる方式を採用しないようにという自治省の当時の通知、昭和４８年、各県知事宛てですが、これはまだ生きているはずです。準用しないようにと。

何より今日言いたいのは、岸田内閣の経済対策、コロナ対策として不十分とはいえ、看護師や介護職、保育士などには賃金が引き上げられるという策を取るのに、コロナ禍のもとで２年近く奮闘してきた公務員、市職員など地方自治体職員の期末手当を引き下げるというのは納得できません。様々な部署でコロナ対応に当たってきた市職員の皆さんの精神的、肉体的な疲労蓄積は如何ばかりかと察しています。

感染拡大が収まっているとはいえ、今後も第６波への備えや３回目のワクチン接種などに市職員の仕事は絶え間なく続きます。これらの努力や苦労を顧みない手当の減額は、職員の皆さんの士気にも関わりかねないということを強調して、議案第５７号に対する反対討論とします。

○議長（加藤紀雄君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

ありませんか。

（　な　し　）

これで討論を終結します。

これから議案第５７号を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（　起　立　多　数　）

起立多数です。

したがって、議案第５７号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は１１時１５分といたします。

休憩　午前１１時００分

再開　午前１１時１４分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

次に日程第３２　同意第９号　北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件および日程第３３　同意第１０号　北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件の２件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

同意２案件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに同意第９号　北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件につきましては、委員の任期満了に伴い、新たに教育委員会委員を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、北杜市白州町白須２８０番地、小林秀彦､昭和３０年４月５日生まれの任命につきまして議会の同意を求めるものであります。

次に同意第１０号、同じく教育委員会委員の任命につきましては、北杜市小淵沢町７９７番地２、伊藤やよい、昭和４５年３月１３日生まれの任命につきまして議会の同意を求めるものであります。

以上２案件につきまして、よろしくご審議の上、ご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第９号および同意第１０号の２件は、質疑・討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し採決することに決定いたしました。

これから、同意第９号について採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第９号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

これから、同意第１０号について採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第１０号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

次に日程第３４　諮問第２号　人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件から日程第４１　諮問第９号　人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件までの８件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

諮問８案件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、諮問第２号　人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件につきましては、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期が満了となることから、新たにその後任候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、北杜市明野町上手５７３番地、深沢朝男、昭和２９年２月１５日生まれの推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第３号、同じく人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、北杜市明野町上手１８６５番地、八代菜美子、昭和２２年１２月２０日生まれの推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第４号、同じく人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、北杜市須玉町江草７９２４番地、中田千穂、昭和２９年５月２８日生まれの推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第５号、同じく人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、北杜市高根町村山西割９６９番地、原かつみ、昭和２８年７月３日生まれの推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第６号、同じく人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、北杜市長坂町大八田２３６番地、滝田家功、昭和２８年１０月１１日生まれの推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第７号、同じく人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、北杜市大泉町谷戸１９０４番地、須田由美子、昭和３５年５月２４日生まれの推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第８号、同じく人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、北杜市武川町山高２５８６番地、小川昭二、昭和２５年１０月２９日生まれの推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第９号、同じく人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、北杜市武川町新奥３１８番地、小澤志保子、昭和３０年２月６日生まれの推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

以上８案件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定のほどお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、諮問第２号から諮問第９号までの８件は、質疑・討論を省

略し採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し採決することに決定いたしました。

これから、諮問第２号から諮問第９号までの８件を一括して採決いたします。

お諮りします。

諮問第２号から諮問第９号までの８件は、原案のとおり推薦することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第２号から諮問第９号までの８件は、原案のとおり推薦することに決定をいたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第４２　請願第６号　しらかば保育園さくら分園の新規受け入れを求める請願書を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

２番議員、輿水崇君。

○２番議員（輿水崇君）

それでは、請願第６号、朗読をもって提出とさせていただきます。

北杜市議会議長　加藤紀雄殿

請願者

しらかば保育園さくら分園

利用保護者有志代表　大塚愛

北杜市大泉町西井出８２４０－２４４０

紹介議員　輿水　崇

小林　勉

中山喜夫

髙見澤伸光

しらかば保育園さくら分園の新規受け入れを求める請願書

（請願の趣旨）

しらかば保育園さくら分園の令和７年３月末の休園にあたり、休園までの期間は新規受け入れをしてくださるよう請願致します。

（請願の理由）

しらかば保育園さくら分園は令和７年３月末で休園することが決定しましたが、令和４年４月から休園までの期間は新規受け入れを行わないとされています。しかしこの新規受け入れ停止について、以下の理由から見直しを請願致します。

当該園は公立であることと、過去休園が決まった保育園も休園直前まで新規受け入れを認めていた経緯を踏まえ、在園児の兄弟姉妹のみでなく、希望する市民の入園を可能な範囲で受け入れることが妥当であると考えます。

（請願事項）

１．しらかば保育園さくら分園について、休園予定である令和６年度まで入園募集を継続すること。

２．入園にあたっては、休園予定時期の説明を入園希望者に必ず行うこと。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

請願の趣旨説明が終わりました。

ただいま議題となっております請願第６号は、会議規則第１３１条第１項の規定により所管であります文教厚生常任委員会に付託いたします。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

請願第６号の委員会付託にあたり、質疑を行わせていただきたいと思いますが、本案件につきましては、多くの住民の皆さまの関心事でもありますし、また議会と執行との中の問題等々もございまして、それらもございましての中の請願ということでございます。質疑の許可をお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

質疑を許可します。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

請願第６号に当たりまして、紹介議員どなたでも結構でございますが、お答えをいただきたいと思います。

まず、地方自治体の根幹というのは、地方自治法の１０条の第２項、住民は、法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有し、その負担を分任する義務を負うとあります。つまり公平性を謳っているわけでございますし、またサービスと、それに伴う負担を願うと。これは税であったり、料金であったりするわけでございます。

しかし、地方自治法の第２条に当たっては、地方公共団体はその事務に当たって、最少の経費で最大の効果を挙げるように努めなければならないと、こういう状況の中での非常に難しい考え方の中での請願となると思っております。

そういった中で、この請願審査するに当たっては、この請願の利用保護者代表有志の大塚愛様でございましょうか、この方のご意見等を聞いたり、また執行部にもいろいろ意見を聞いたり、きちっと調査をされて、請願の採択・不採択を最終的に決定すると、こういうことが肝要であると思いますが、紹介議員としては、そういうお考えであるでしょうか。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水崇君。

○２番議員（輿水崇君）

１９番、内田議員の質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、まず請願の理由にも挙げさせていただきました、決定の中で新規の受け入れを再開していただきたいというところが趣旨になっております。その中で、公平性で

すとか、事務費、そういったところも大変重要かと思いますけれども、今までの経緯というところもございますので、そういったところを鑑みて、今回、請願をあげたということで伺っております。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

ただいまのは答弁になっておりません。私が聞いたのは、最終的に、これらを審査、環境がそういう環境でありますから、これらの審査に当たって、当然、参考人を招へいしていただくとか、またいろんな方々の調査をしながら、この請願をきちっとした判断の中で、採択・不採択を決するという、そういうことが必要ではないでしょうかということを紹介議員にお聞きしているところですが、それをお答えいただきたい。これは１回目の質疑でございますから、質疑はまだ１回目ということで、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

内容の確認はよろしいでしょうか。

答弁を求めます。

輿水崇君。

○２番議員（輿水崇君）

失礼いたしました。

今のご質問に正確にお答えいたします。

私の考えといたしましては、その点も含めて委員会の中で審査をいただければと思います。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

ありがとうございます。きちっとした調査により、きちっと見解を出して、その上での採決に臨んでいくと、こういうご意見かと思います。それは委員会の中での委員長の取り計らい、また委員の皆さんのお考えになるかと思います。

それでは、仮に請願が採択された場合、地方自治法１２５条によりますと、普通地方公共団体の議会は、その採択した請願で当該普通地方公共団体の長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会又は監査委員その他法律に基づく委員会又は委員において措置することが適当と認めるものは、これらの者にこれを送付し、かつ、その請願の処理の経過及び結果の報告を請求することができるという、地方自治法には、できるということになっております。

今案件につきましては、国の流れですとか、そういうものとはちょっとこれ違いまして、地方自治の事務に基づくものでございます。そういたしますと、送付先は当然、市長ということに今回の案件はなろうかと思いますが、当然、それらの請願が採択された場合、それはその後、本会議での議決も必要となろうとは思いますけども、委員会の中で議論がされ、採択された場

合については、当然それらを市長に送付し、また市長に経過等の報告を請求したいと、こういう含意があるのでしょうか、いかがですか。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水崇君。

○２番議員（輿水崇君）

質問のお答えが、もし違ったら大変申し訳ないんですけれども、市長にそのようなことをしっかりと求めていただきたいと考えております。それまでの経過ですとか、そういったところもぜひご説明いただければ幸いと考えております。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

ありがとうございます。いずれ地方自治法に基づいた中で、こういうことができるということで、紹介議員がそれを望んでいるということでございます。先ほどの答弁の中、ほかの、３人の紹介議員もそのとおりということの判断でよろしいか、お三方、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

それでは、お三方の答弁を求めます。

順次、求めます。

髙見澤伸光君。

○１番議員（髙見澤伸光君）

今のでまったく問題ありませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小林勉君。

○４番議員（小林勉君）

内田議員のご質問にお答えします。

私どももいろいろと検討した結果、この流れになりまして、あとは市長、執行のほうにこの結果を委ねたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

中山喜夫君。

○３番議員（中山喜夫君）

私も会派の一員として、皆さんと同じ意見でございます。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

質問を以上で打ち切ります。

○議長（加藤紀雄君）

次に日程第４３　発議第５号　北杜市議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提出者であります、秋山俊和君の提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、秋山俊和君。

○２０番議員（秋山俊和君）

発議第５号の内容説明です。朗読をもって説明をいたします。

発議第５号

令和３年１１月３０日

北杜市議会議長　加藤紀雄様

北杜市議会議会運営委員会

委員長　秋山俊和

北杜市議会傍聴規則の一部を改正する規則について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１０９条第６項及び北杜市議会会議規則（平成１６年北杜市議会規則第１号）第１４条第２項の規定により別紙のとおり定めるものとする。

提案理由

北杜市議会の傍聴に関し、議場の秩序を保持し、会議の円滑な進行を図ることから、議会運営へのタブレット型端末の導入に合わせて、傍聴席への電子機器等の持ち込みを制限するため、北杜市議会傍聴規則（平成１６年北杜市議会規則第２号）の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、新旧対照表をご覧ください。

第１２条第１項第６号を第７号に繰り下げ、第５号の次に第６号として「パソコン、タブレット型端末、スマートフォン等の電子機器、ラジオ、拡声器、無線機、録音機、写真機の類を携帯し使用する者。ただし、第１４条の規定により、撮影又は録音等することにつき、議長の許可を得た者を除く。」と加えるものであります。

以上、改正にかかる内容説明となります。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

野中真理子君。

○１７番議員（野中真理子君）

発議第５号　北杜市議会傍聴規則の一部を改正する規則に反対する立場で討論をいたします。

この規則改正は、傍聴者が傍聴席にスマートフォンなどの電子機器を持ち込むことを禁止するためのものです。

今、スマートフォンやタブレット型端末などを持ち歩くことは、ごく普通のことです。議会中にスマートフォンの音が鳴ったり、傍聴者が通話をしたり、許可なく写真や録画機能を使用

することは問題であり、その使用を禁止することは分かります。しかし、事務局で預かったり、議会として貴重品ボックスを整備したりする予定がない中で、携帯することを禁止することは傍聴者に過剰な制限を加えるものだと私は思います。

これまでは、議会の冒頭で事務局が「スマートフォンなどの電源はお切りください」というアナウンスをしており、議場にスマートフォンなどが持ち込まれることが前提となっていたことは明らかです。これをあえて変える必要はないと私は思います。

この規則改正が行われれば、車で傍聴に来た人は、スマートフォンなどは車内に置いておけということになるのでしょうか。車以外で来た人は預ける先もなく、どうするのでしょうか。

私たち議員もスマートフォンなどはカバンなどに入れて、休み時間になれば着信がないか、緊急連絡がないかなどの確認をしていると思います。それは傍聴者も身近に置いて、同じような思いで、傍聴の間、休み時間になれば手元のスマートフォンなどを見たいと、そういうふうに思われると思います。

このような、ごく普通の行動を制限する、この北杜市議会傍聴規則の改正に私は反対いたします。

以上、反対討論とさせていただきます。

○議長（加藤紀雄君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

北杜市議会傍聴規則の一部を改正するに当たりまして、賛成の立場で討論させていただきます。

まずもって、この議論につきましては、議会運営委員会で全会一致、また全員協議会の中でも、るる説明があったわけでございます。そういった中で、多くの議員の皆さまが理解をしていることと思います。

それはなぜかと言いますと、本北杜市議会におきましては、過去におきましても、スマートフォンをこの議場に持ち込みまして、写真撮影をすることもございましたし、議事の進行を議長の静止を振り切って妨げた、こういう現実もある中でございます。

そういった中で、電子機器につきまして、このたび、タブレット型端末の導入ということに当たりまして、この議場内へ電子機器を持ち込まないと、許可したものについては別でございますが、そういうことでございます。

また、野中議員が言われますけども、この議場内において電子機器は使えませんので、これについて持ち込む必要はないわけでございまして、そこについては、車の中で保管するなりということを傍聴者の皆さんには、お願いしなければいけないと思います。

また、たしかに、では持ち込んだ中で、別に、この傍聴者の中で持ち込んだ中で、仮に議長がそれを取り上げると、こういうようなことについては、議長判断といえども、この規則の中にはございませんので、非常にここについては難しい見解にはなろうかと思いますけども、この案につきましては、やはりきちっとした傍聴規則を設けて、スマートフォン、または電子機器等の取り扱いについて規定するものでございます。

以上の理由によりまして、賛成とさせていただきます。

○議長（加藤紀雄君）

ほかに討論はありませんか。

（　な　し　）

これで討論を終結いたします。

これから発議第５号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（　起　立　多　数　）

起立多数です。

したがって、発議第５号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は１２月１４日、午前１０時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会　午前１１時４１分

令 和 3 年

第４回北杜市議会定例会会議録

１ ２ 月 ６ 日

令和３年第４回北杜市議会定例会（２日目）

令和３年１２月６日
午前１０時００分開会
於　　議　　場

１．議事日程

諸　報　告
日程第１　事件訂正請求書について（議案第５６号）

２．出席議員　（２０人）

１番	髙見澤伸光	２番	輿水　崇
３番	中山喜夫	４番	小林　勉
５番	神田正人	６番	大芝正和
７番	秋山真一	８番	進藤正文
９番	清水敏行	１０番	井出一司
１１番	志村　清	１２番	齊藤功文
１３番	福井俊克	１４番	加藤紀雄
１５番	原　堅志	１６番	清水　進
１７番	野中真理子	１８番	保坂多枝子
１９番	内田俊彦	２０番	秋山俊和

３．欠席議員　（　な　し　）

４．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名（２７人）

市長	上村英司	副市長	小林　明
政策秘書部長	宮川勇人	総務部長	中山晃彦
企画部長	中田治仁	健幸市民部長	八巻弥生
福祉部長	伴野法子	森林環境部長	大芝　一
産業観光部長	輿水伸二	建設部長	大輪　弘
教育長	輿水清司	教育部長	加藤　寿
上下水道局長	浅川和也	会計管理者	板山教次
監査委員事務局長	坂本孝典	農業委員会事務局長	加藤郷志
明野総合支所長	三井喜巳	須玉総合支所長	植松宏夫
高根総合支所長	小尾正人	長坂総合支所長	平島長生
大泉総合支所長	宮崎良彦	小淵沢総合支所長	小泉雅人
白州総合支所長	中山和彦	武川総合支所長	清水能行
政策推進課長	浅川　豪	財政課長	進藤修一
総務課総務担当リーダー	原　章浩		

５．職務のため議場に出席した者の職氏名（３人）

議会事務局長	清水市三
議会書記	津金胤寛
議会書記	唐澤史明

開議　午前１０時００分

○議長（加藤紀雄君）

皆さま、おはようございます。

本日、執行より事件訂正請求書が提出されましたので、急きょ本会議を開催することになりました。

議員各位には急な招集にもかかわらず、ご参集いただきありがとうございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は２０人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、進藤総務課長は一身上の都合により本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

なお、報道関係者から撮影等の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承を願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布のとおりであります。

○議長（加藤紀雄君）

日程第１　事件訂正請求書について（議案第５６号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

事件訂正請求書につきまして、ご説明申し上げます。

本会議に提出いたしました議案第５６号　北杜市行政組織条例の一部を改正する条例につきましては、字句の表記に誤りがあり、議案訂正をお願いしたく、議長へ事件訂正請求書を提出したところであります。

訂正の内容につきましては、第２条の表総務部の項第６号の改正規定中「「審査請求」改め」を「「審査請求」に改め」に、第２条の表にこども政策部を加える改正規定中「保健福祉部」を「福祉保健部」にそれぞれ訂正するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

市長の説明が終わりました。

議案第５６号　北杜市行政組織条例の一部を改正する条例について、議案訂正を承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第５６号の議案訂正を承認することに決定しました。

なお、訂正後の議案書につきましては、本会議終了後、議員控室に措置しますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の会議は１２月１４日、午前１０時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会　午前１０時０４分

令 和 ３ 年

第４回北杜市議会定例会会議録

１２月１４日

令和３年第４回北杜市議会定例会（３日目）

令和３年１２月１４日
午前１０時００分開会
於　　議　　場

１．議事日程

諸 報 告
日程第１　会派代表質問
ともにあゆむ会　齊藤功文君
みらい創生　神田正人君
会派しんせい　清水敏行君
星見里の声　輿水　崇君
北杜クラブ　秋山真一君
公　明　党　内田俊彦君

２．出 席 議 員　（２０人）

１番	髙見澤伸光	２番	輿 水　崇
３番	中 山 喜 夫	４番	小 林　勉
５番	神 田 正 人	６番	大 芝 正 和
７番	秋 山 真 一	８番	進 藤 正 文
９番	清 水 敏 行	１０番	井 出 一 司
１１番	志 村　清	１２番	齊 藤 功 文
１３番	福 井 俊 克	１４番	加 藤 紀 雄
１５番	原　堅 志	１６番	清 水　進
１７番	野中真理子	１８番	保坂多枝子
１９番	内 田 俊 彦	２０番	秋 山 俊 和

３．欠 席 議 員　（ な し ）

４．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名（４７人）

市長	上村英司	副市長	小林　明
政策秘書部長	宮川勇人	総務部長	中山晃彦
企画部長	中田治仁	健幸市民部長	八巻弥生
福祉部長	伴野法子	森林環境部長	大芝　一
産業観光部長	輿水伸二	建設部長	大輪　弘
教育長	輿水清司	教育部長	加藤　寿
上下水道局長	浅川和也	会計管理者	板山教次
監査委員事務局長	坂本孝典	農業委員会事務局長	加藤郷志
明野総合支所長	三井喜巳	須玉総合支所長	植松宏夫
高根総合支所長	小尾正人	長坂総合支所長	平島長生
大泉総合支所長	宮崎良彦	小淵沢総合支所長	小泉雅人
白州総合支所長	中山和彦	武川総合支所長	清水能行
政策推進課長	浅川　豪	財政課長	進藤修一
人事課長	小澤哲彦	消防防災課長	坂本賢吾
企画課長	田中　伸	管財課長	川端下正往
市民課長	日向　勝	介護支援課長	白倉充久
健康増進課長	浅川知海	新型コロナ対策課長	小池佳生
福祉課長	山田健二	子育て応援課長	中澤徹也
ほくとっこ元気課長	河手　貴	環境課長	中山由郷
林政課長	佐藤康弘	農地振興課長	川上俊一
観光課長	跡部秀之	商工・食農課長	皆川賢也
道路河川課長	由井克光	教育総務課長	平井ひろ江
生涯学習課長	渡辺美津穂	中央図書館長	廣瀬公明
総務課総務担当リーダー	原　章浩		

５．職務のため議場に出席した者の職氏名（３人）

議会事務局長	清水市三
議会書記	津金胤寛
議会書記	唐澤史明

開議　午前１０時００分

○議長（加藤紀雄君）

皆さま、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は２０人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

執行部　進藤総務課長は一身上の都合により本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（加藤紀雄君）

日程第１　会派代表質問を行います。

今定例会には、７会派すべてから会派代表質問の発言通告がありました。

ここで各会派の質問順位および代表質問、一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

１番　ともにあゆむ会、３０分。２番　みらい創生、７５分。３番　会派しんせい、３０分。４番　星見里の声、６０分。５番　北杜クラブ、４５分。６番　公明党、３０分。７番　日本共産党、３０分となります。

本日は６会派の代表質問を行います。

それでは順次、質問を許します。

はじめに、ともにあゆむ会の代表質問を許します。

ともにあゆむ会、１２番議員、齊藤功文君。

齊藤功文君。

○１２番議員（齊藤功文君）

令和３年第４回北杜市議会定例会にあたり、大きく３つの項目について代表質問を行います。

まず第１は、来年度の予算編成・行政組織等の見直しと「第３次北杜市総合計画」についてであります。

令和４年度当初予算は、上村市政２回目の当初予算編成となります。すでに事業の骨格はできつつあると思いますが。また、今議会に、「北杜市行政組織条例の一部を改正する条例」が提案されています。「第３次北杜市総合計画」も北杜市総合計画審議会において、審議もパブリックコメントの実施段階になっています。

そこで来年度当初予算編成と行政組織等の見直し、また現在策定中の第３次北杜市総合計画との整合性・関連性など、全般にわたり、以下質問いたします。

はじめに、来年度予算編成についてであります。

①予算編成の基本方針は。

②主要事業は。

③財源確保は。

次に、行政組織等の見直しについてであります。

①見直しに係る基本方針は。

②本庁舎の位置づけと総合支所の配置計画の進捗状況および来年４月からの行政組織等の見

直しとの整合性は。

③８総合支所、８地区公民館および上下水道局の組織見直しは、市民生活と直接関係する部署の見直しでもあります。市民への説明責任をどう果たすのでしょうか。

次に「第３次北杜市総合計画」と本年度予算編成・行政組織等の見直しとの整合性は図られているのかであります。

ちなみに、「第３次北杜市総合計画（案）」には、行政改革の基本方針が以下のようにいくつか示されています。

①行革の柱１として、主な個別施設の今後の取り組みの「基本方針」が以下のように示されています。

市立図書館８館を３施設程度に集約・再編し機能の充実・強化を図る。

公営温泉については、１０の施設を今後民間移管・譲渡を検討する。大規模修繕が必要となった場合、原則廃止とする。

市立保育園については、１５園を８～１０施設での集約化・統廃合を進める。また指定管理者制度を活用した民間事業者による運営や完全民営化なども検討する。

市立中学校については、市内９校の中学校を２～４校での統合・再編を進める。

学校給食センターについては、現在学校給食は４カ所で運営している。

小淵沢学校給食センターおよび泉中学校給食調理場は、今後、老朽化が進み大規模修繕等が見込まれることから、今後は北杜南学校給食センターまたは北杜北学校給食センターへの統合をすすめる。

市営住宅については、５０団地１，３９２戸あり、今後「北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画」を見直すと共に、目標管理戸数の達成に向けて着実な用途廃止と有効なストックの長寿命化を並行して実施していく。

②行革の柱２として歳入の確保・歳出の抑制の基本方針として、事業サービスの見直しによる人件費の縮減、上下水道事業の経営健全化（上水道料金体系を１体系への料金体系・料金に見直す等）、自主財源の確保（ふるさと納税等）年間１０億円の寄附を安定的に確保することを目指す等。

③行革の柱３として組織体制の適正化の基本方針として、市役所本庁舎の建設と総合支所の見直し、デジタル時代の変化への対応。

④行革の柱４として開かれた行政運営の推進の基本方針として、審議会等の最適化、外郭団体等改革の推進、情報発信力の強化が掲げられています。

次に「第３次北杜市総合計画（案）」は１２月からパブリックコメントが実施され、来年３月議会に付議される予定である中で、４月から行政組織の見直しが大幅に実施されようとしています。

市民生活と直接関係する組織・公共施設の見直しが計画されています。市民への説明責任はどのように考えておるのか伺います。

第２は、ほくと子ども関連諸施策についてであります。

北杜市政の直面する、子どもに関わる諸施策について、以下質問いたします。

はじめに、ほくと子ども育成戦略会議の提言について（令和３年１１月策定）。

①今後、提言をどのように諸施策に生かすのでしょうか。

②事業の財源は。

次に、北杜市保育園充実プランについて（令和３年４月改定されています)。

①北杜市子ども・子育て会議の果たす役割は（具体的に)。

②今後の保育園等整備計画は（具体的に)。

③しらかば保育園さくら分園休園について。

保護者から市長へ、「しらかば保育園さくら分園について、休園予定である令和６年度（令和７年３月末）まで新規入園募集を継続してほしい」という要望が提出されています。また市議会には、令和３年１１月２２日に「しらかば保育園さくら分園の新規受け入れを求める請願書」が提出され、今議会で審議されています。また、小規模保育園での子育て環境に魅力をもち入園されている方もいます。

こうした状況について、市長はいかがお考えでしょうか。

次に、小淵沢東・西保育園など休園等になる保育施設の活用についてであります。

①不登校の子どもたちの居場所「ひなたぼっこ」から、市長へ施設活用の要望書や市長への手紙が提出されていますが、今後の対応はどのように考えておられるのか伺います。

②子どもの居場所の提供等、自主的な活動を行う市民および関係団体との連携を図り、その支援についての考えを伺います。

次に、令和３年１０月最終報告された北杜市いじめ問題専門委員会調査結果についてであります。

①調査結果報告書の内容は。

②市教育委員会としての今後の対応は。

③教育委員会・市の説明責任はどのように考えているのか。

この項の最後になりますが、子どもの権利を守るためにも「北杜市子どもの権利に関する条例（仮称)」の制定を提案するものであります。

先進事例としまして、川崎市子どもの権利に関する条例、平成１２年１２月制定されておりますが、これも大変参考になる条例であります。

最後の項目になりますが、第３は八ヶ岳スケートセンターと周辺地域活性化策についてであります。

令和４年４月に、山梨県から譲渡される山梨県立八ヶ岳スケートセンターに関わるいくつかの課題について、周辺地域活性化策を含め全体計画が進められております。来年度当初予算編成のこの時期にあたり、また今議会には八ヶ岳スケートセンター設置のための北杜市体育施設条例の一部改正する条例が､また北杜市スケート振興基金条例制定の審議がなされております。以下質問いたします。

（１）県からの譲渡内容と譲渡手続きおよび土地所有者との手続き関係等の進捗状況は。

（２）県がすすめている八ヶ岳スケートセンター関係の工事の内容および進捗状況は。

また、工事内容については、北杜市の今後の整備計画との調整・整合性は図られているのでしょうか。

（３）今期シーズンの利用希望者（児童生徒、一般、観光客等）への支援を含め、対応はどのようにすすめられているのでしょうか。

（４)「北杜市八ヶ岳スケートセンター管理運営委員会」および「北杜市八ヶ岳スケートセンター周辺地域活性化協議会」の審議状況は。また、審議の結果はいつまでに示されるのでしょうか。

当初予算編成時期の中で、スケートセンターおよび周辺地域活性化計画の全体計画はいつまでに示されるのでしょうか。

全体計画（案）に対する市民等からの意見公募も大切な方法だと考えますが、いかがでしょうか。

最後になりますが、新たに整備される八ヶ岳スケートセンターのオープンの時期はいつになるのでしょうか。

この八ヶ岳スケートセンターがスケート文化振興の拠点となられることを願い、質問を終わります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

来年度の予算編成・行政組織等の見直しと「第３次北杜市総合計画」について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、来年度の予算編成の基本方針についてであります。

来年度の予算編成に向けては、現在策定中の、新たな市政推進の指針となる「第３次北杜市総合計画」を成長戦略として、「１０年後に子どもが賑わう夢かなうまち」の実現に向け、子育て支援の充実、企業誘致の強化、移住定住の推進、情報発信の強化に重点的に取り組むため、必要な予算を適切に盛り込むこととしております。

また、新型コロナウイルス感染症対策についても、様々な方面からの意見に耳を傾け、引き続き、困っている人への支援や、終息後を見据えての、成長していく基盤づくりなど、必要な対策を盛り込む方針であります。

次に、来年度予算の主要事業についてであります。

「第３次総合計画」の基本計画においては、「２０３０年の地域のありたい姿」に向けて、５つの「リーディングプロジェクト」と「部門別計画」を定める予定であります。

来年度予算においては、これに基づく事業として、子育て支援、二拠点居住、移住定住、産業創出、企業誘致、デジタル化の推進、芸術文化の振興、「八ヶ岳スケートセンター」の改修や管理運営など、様々な事業を計画しております。

次に、来年度予算の財源確保についてであります。

「第３次総合計画」に基づく施策を強力に展開していくためには、裏付けとなる財源の確保は重要であります。

このため、来年度予算編成に当たっては、施策的経費のシーリングを、一般財源ベースで前年度の９０％以内に設定するなど、これまで以上に、既存事業の成果や施策の優先度を厳しく精査し、事業の取捨選択を行うとともに、国や県の補助制度等の積極的な活用や、「ふるさと納税制度」の更なる充実などにより、財源確保に努める考えであります。

次に、行政組織等の見直しの基本方針についてであります。

今回の行政組織の見直しに係る基本方針は、重点施策に集中的に取り組むことと、総合調整機能の充実強化であります。

「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」の理念の下、ウィズコロナ・ポストコロナ時代

への社会変化に対応し、１０年後に「子どもで賑わう、夢かなうまち」の実現に向けた施策を着実かつ迅速に実施するための見直しであります。

主な見直しの内容は、１つ目に、子育て環境の充実を図り、「１０年後に子どもの数を２倍」の実現に向けた政策等を強力に推進する、「こども政策部」を新設するものであります。

２つ目に、次世代産業・成長産業の事業拡大の支援、産業創出および新規の企業立地を推進するため、「政策秘書部」の名称を「北杜未来部」に変更し、総合調整機能を強化するとともに、部内に、「未来創造課」を、また、新たな自主財源を確保するため、「ふるさと納税課」を新設いたします。

３つ目に、効率的、持続的に市民サービスの向上を目指すため、「政策推進課」に「行政改革担当」を新設し、全庁を挙げて、集中的に行政改革に取り組むものであります。

次に、本庁舎の位置付けと総合支所の配置計画の進捗状況および、新年度からの行政組織等の見直しとの整合性についてであります。

本庁舎の建設は、合併時からの懸案事項であり、合併から２０年を迎えるに当たり、この問題を先送りせず、道筋を付けたいと考えております。

また、総合支所についても、市民サービスに直結する機能は残しつつ、本庁と支所の二重行政の解消を踏まえ、検討してまいります。

今後、本庁舎と総合支所の在り方も含め、幅広い分野の方々で構成する「検討委員会」を設置し、広く市民の皆さまのご意見も伺う中で、進めてまいりたいと考えております。

なお、この対応については、新たに設置する「行政改革担当」において、新たな「行政改革大綱」との整合性を図りながら取り組んでまいります。

次に、市民生活と直接関係する部署の見直しについて、市民への説明責任をどう果たすかについてであります。

今後、持続可能な市政運営には、限りある資源、資金、人材を効率的に活用するための、組織改革が必要不可欠であると考えております。

総合支所については、簡素効率化を図るため、２課を１課体制とし、市民サービスに関わる窓口を一体的に行う考えであります。

また、「上下水道局」を「高根総合支所」に移転し、水道事故等の頻度が高い地域への対応を迅速化するとともに、移転により、本庁舎において、確保できる執務スペースを利用し、市民サービスの向上や、本庁機能の充実を図ってまいります。

これらの見直しについては、市の広報紙やホームページ等を活用し周知してまいります。

また、来月に、代表区長会や地域連絡協議会、民生委員、ＰＴＡ、保護者会の代表者などを対象にした説明会を開催し、行政組織の見直しについて、丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

なお、地区公民館については、特段の見直しはありません。

次に、ほくと子ども関連諸施策における、ほくと子ども育成戦略会議の提言についてであります。

提言の内容は、「出会い・結婚・出産への支援」をはじめ、４つの視点を柱として、施策的要素から事業的要素のある事項まで、幅広いものとなっております。

このため、推進すべき施策として包括的に捉えることができる事項は、「総合計画」の「基本計画」に、その考え方を反映するとともに、個別の事業的要素の強い事項については、既存事

業との関連性を整理し、関係する「部門別計画」への位置付けや、毎年の予算編成を通じた事業化を検討してまいります。

また、既存制度の大きな変更や、費用対効果の検証、幅広いニーズ調査が必要であるなど、長期的な視点から検討を要する事項については、調査研究を重ね、庁内で情報共有しながら具体化を検討していくこととしております。

なお、事業の財源については、新たな「行政改革大綱」で掲げる４つの改革の柱に基づく取り組みを着実に進めることにより、効率的な行政運営の実現を通じて、必要な財源を生み出してまいりたいと考えております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水教育長。

○教育長（輿水清司君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

ほくと子ども関連諸施策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、子どもの居場所を提供する市民や団体との連携および支援についてであります。

不登校等の児童生徒に対する居場所づくりは必要なことであり、市内においても民間団体等による様々な活動が行われております。

市としては、市内児童生徒の実態把握のために、こうした民間団体等との情報交換の機会は必要であると考えておりますが、自主的な活動への支援については、各団体の運営目的等も異なることから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、「北杜市いじめ問題専門委員会」での調査結果における、報告書の内容についてであります。

平成３０年１月に、北杜市立中学校で起きた「いじめの重大事態」については、令和元年１１月から「北杜市いじめ問題専門委員会」において、調査、審議され、本年８月１８日に、いじめの事実認定に係る報告書が提出され、１０月２７日に、調査結果の最終報告書が提出されたところであります。

報告書には、「いじめ防止対策推進法」の定義による、被害生徒に対する「いじめの事実が認定」されたこと、学校がいじめを把握してからの対応が十分でなく、被害生徒への心情に寄り添った適切な対応がとられていなかったこと、学校から市教育委員会への報告が不十分であったため、事実認識の共有ができておらず、教育委員会としての本事案に対する見立てが甘いものとなり、重大事態を想定した適切な対応がなされていなかったことなど、学校や市教育委員会の対処への指摘事項のほか、いじめ再発防止策の実施に向けた提言等も報告されております。

次に、今後の対応についてであります。

教育委員会としては、「北杜市いじめ問題専門委員会」の調査報告を真摯に受け止め、報告書に示された提言を踏まえた再発防止策等を検討してまいります。

主な取り組みとしては、児童生徒が安心できる環境づくりや学校における指導体制の確立、「北杜市いじめ防止基本方針」の改訂や「具体的行動計画」の策定、「北杜市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」に基づく専門委員会等の組織の検討などを進めてまいります。

次に、説明責任についてであります。

市教育委員会では、本年８月に「北杜市いじめ問題専門委員会」から提出された、いじめ事実認定に係る「報告書」を受け、市長に報告するとともに、当時の生徒、保護者および学校関係者等に対し、内容について説明する機会を設け、いじめ事実の認定と、これまでの経緯や学校、教育委員会の対応等について報告し、併せて、市ホームページに、報告書の公表版を掲載したところであります。

次に、八ヶ岳スケートセンターと周辺地域活性化策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、県からの譲渡の内容、および譲渡手続き等の進捗状況についてであります。

本年３月２９日に締結された「山梨県立八ヶ岳スケートセンターの譲渡に関する基本協定書」では、「施設利用者の利便性及び安全性確保のために必要な措置を実施した上で、建物及び工作物を無償で譲渡する。」とされており、譲渡手続きについては、来年４月１日の譲渡に向け、今後、備品等引き継ぎの確認等を行ってまいります。

また、土地所有者である「小淵沢財産区」との間では、現在締結している「土地賃貸借契約」の契約期間が来年８月３１日までとなっており、来年度、契約の更新を行うべく、「小淵沢財産区」と協議を進めてまいります。

次に、県の工事の内容および進捗状況等についてであります。

現在、県が進めている工事は、今後スケートを継続するために必要な冷凍装置の修繕が主なもので、約１億４，４００万円を予算計上し、順調に進んでいると伺っております。

また、現在行われているのは、既存のスケートリンクに関する修繕であることから、今後の整備計画との調整・整合性は図られていると考えております。

次に、今シーズンの利用希望者への対応についてであります。

市内の小学校スケートクラブや中学校スケート部が、今シーズン、「八ヶ岳スケートセンター」での練習ができないことから、県外の施設へ移動して練習することになりました。

このことから、移動に際してのバス借り上げや、燃料代等の経費を補助することとしております。

なお、一般利用者や観光客への支援は、考えておりません。

次に、北杜市八ヶ岳スケートセンター管理運営委員会の審議状況等についてであります。

「北杜市八ヶ岳スケートセンター管理運営委員会」では、主に４００メートルリンクの内側の活用について、現在検討していただいております。

これまでに３回開催し、２回目には、長野県軽井沢町の「風越公園」内にある「アイスパーク」を視察し、リンク内側の現状と活用策などを、実際に見ていただいたところであります。

３回目においては、リンク内側をコンクリートかアスファルトで舗装し、一つの種目にこだわらず、スケートボードやローラースケート、フットサル等多目的に使える整備をすることなどのご意見をいただいております。

今後、リンク内側の整備について意見集約を図ってまいります。

次に、「スケートセンター」の全体計画についてでありますが、施設が市に譲渡された後、リンク内側を多目的に活用できるよう改修が必要との「管理運営委員会」のご意見を踏まえ、来年度予算に反映してまいりたいと考えております。

次に、全体計画に対する市民等からの意見公募についてでありますが、「管理運営委員会」のメンバーは、体育団体やスケートクラブ等を持つ小中学校、高校、また、その保護者、大学の

スケート部監督など、「スケートセンター」の管理運営について広く知見をお持ちの方々であり、十分なご意見をいただけるものと考えております。

次に、スケートセンターの新規オープン時期についてでありますが、来年度のスケートシーズンに、子どもたちが氷上での練習が行えるよう、来年１１月中のオープンを目指してまいります。

また、夏場利用を可能とする改修を行った後のリニューアルオープンは、令和５年夏頃を目指し、準備を進めてまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川政策秘書部長。

○政策秘書部長（宮川勇人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

来年度の予算編成・行政組織等の見直しと「第３次北杜市総合計画」について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、第３次北杜市総合計画との整合性についてであります。

「第３次北杜市総合計画」は、市政推進の指針として、「１０年後に子どもが賑わう夢かなうまち」の実現に向け、子育て支援の充実、企業誘致の強化などに重点的に取り組むことにより、本市へ若い力を呼び込み、人口減少局面においても、子どもの数を増やし、持続可能な地域を目指す計画であります。

これに対し、新たな「行政改革大綱」は、「総合計画」の施策推進を、最小の経費で最大の効果を上げるための土台となる、財政や組織体制、公共施設の適正管理等の行政経営基盤を強固にし、持続可能なものとするための指針であり、「総合計画」とは独立しております。

その上で、「行政改革大綱」では、公共施設保有量の最適化をはじめ、受益と負担の在り方や、施策推進に効果的な組織体制への見直しなど、合併以来の本市の重要課題の解決に取り組む考えであります。

このように、新たな「行政改革大綱」は、「総合計画」で掲げる施策を着実に進めることができるよう、行政経営基盤を再構築するという役割を持つものであり、「総合計画」と整合しているものと考えております。

次に、行政組織および公共施設の見直しに係る説明責任についてであります。

「第３次総合計画」と、公共施設の適正管理の方針を定める「公共施設等総合管理計画」については、パブリックコメントの実施と併せ、来年１月にも、各関係団体の代表者などを対象に説明会を開催し、計画策定の背景や現状と課題、対応方針等について、丁寧に説明をしていく予定でおります。

また、来年度からの新たな組織体制についても、市の広報紙等を通じて、しっかりと周知してまいります。

次に、八ヶ岳スケートセンターと周辺地域活性化策における、「北杜市八ヶ岳スケートセンター周辺地域活性化協議会」の審議状況等についてであります。

「北杜市八ヶ岳スケートセンター周辺地域活性化協議会」は、本年１０月に第１回の会議を開催し、会議の目的および対象エリアの現状について確認を行い、先月、市ホームページに会

議の議事録を掲載したところであります。

本協議会では、計画の策定は予定しておりませんが、来年度中に、エリアのあるべき将来像と具体的な活性化策を取りまとめ、その後、取りまとめた内容に基づき、各関係事業者、行政が活性化に資する事業を実施していく予定でおります。

なお、本協議会は、地域の代表や、関係団体、教育機関、学識経験者等の２５名からなる委員で構成しており、幅広くご意見をいただける体制を整えていることから、市民等から意見を募る考えはありません。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

ほくと子ども関連諸施策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、北杜市子ども・子育て会議の役割についてであります。

「北杜市子ども・子育て会議」は、「子ども・子育て支援法」に基づき設置しております。特定教育・保育施設の利用定員の設定や、事業計画の策定または変更、施策の推進に関すること等、「北杜市子ども・子育て会議条例」において所掌事務が定められております。

また、保育園の分園化や統廃合の検討を行う場合は、「子ども・子育て会議」に諮ることとなっております。

次に、保育園等整備計画についてであります。

本市では、保護者が安心して預けられる保育環境の整備を計画的に行うため、平成２９年１２月に「北杜市立保育園整備計画」を策定しました。

本計画は、専門家による調査を実施し、施設の老朽化や耐用年数等を考慮し、施設整備の優先順位を示した具体的な整備計画であり、現在、「小淵沢西保育園」、「小淵沢東保育園」を統合した、新園舎の建築を行っているところであります。

今後については、「白州保育園・西部こども園」が優先順位となっているため、昨年度、「白州保育園・西部こども園施設整備検討委員会」を立ち上げ、ご意見等を伺いましたので、それらを参考に整備方針を検討してまいりたいと考えております。

次に、しらかば保育園さくら分園休園についてであります。

「しらかば保育園さくら分園」は、園児数の減少により、一定の集団規模が確保できないため、来春からの休園を予定しておりましたが、保護者からの要望を受け、令和７年４月から休園することといたしました。

また、その間は、新規で保育園に入る児童は、適正規模である他園での受け入れをすることが適当であることや、いずれ転園が必要となることから、在園児の兄弟を除き、新規受け入れは行わないこととしました。

しかし、保護者から市長に対し、新規入園児募集の継続要望や、市議会に対し、新規受け入れを求める請願が提出されております。

市としては、「さくら分園」のような極めて小規模な保育園は、自信をもってお勧めできる保育環境ではありませんが、保護者の声に最大限配慮し、再検討することといたしました。

詳細については、決定したところで速やかに皆さまにお示ししてまいります。

次に、「ひなたぼっこ」からの要望についてであります。

「ひなたぼっこ」からは、現在の活動場所を立ち退かなければならないため、閉園後の「小淵沢東保育園」または「西保育園」を利用したい旨の要望がありましたが、「社会福祉法人八ヶ岳名水会」から、「旧日野春小学校」のグループホーム整備計画は、いったん中止する旨の報告があり、「ひなたぼっこ」に対して、これまでどおり使用することが可能であることを、お伝えしたところであります。

次に、子どもの権利を守るための条例の制定についてであります。

「子どもの権利に関する条例」につきましては、全国のいくつかの自治体において条例を制定しており、県内では、山梨県が平成２９年に「やまなし子ども・子育て支援条例」を制定し、甲府市では昨年、「甲府市子ども未来応援条例」を制定しております。

近年、児童虐待、いじめ、ヤングケアラーなど全国的に発生している状況等を踏まえ、「第２期北杜市子ども・子育て支援事業計画」において、子どもの権利保障と安全・安心の実現を基本方針の一つとして、子どもの視点に立った環境と生活基盤の整備を掲げております。

条例制定につきましては、今後検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

齊藤功文君の再質問を許します。

齊藤功文君。

○１２番議員（齊藤功文君）

３つの大きい項目すべてに再質問をさせていただきたいと思います。

それでは、まず第１項目めの来年度の予算編成・行政組織等の見直しと「第３次北杜市総合計画」についてであります。

まず、先日、全員協議会等で、この「幸せ実感　北杜チャレンジプラン」という、こうした分厚い資料の説明がありましたけれども、この中で北杜市総合計画と行政改革大綱も一緒のセットの中で、この計画が出ております。そうした中で、全体に関わりますので一括して質問しますけど、何点かございます。この中で、行革の柱として基本方針が、先ほど質問もしましたけども、いくつか示されているわけであります。

市立図書館８館を３施設に集約・再編、市立保育園１５園を８から１０施設への集約・統廃合、市立中学校９校を２から４校での統合・再編、上下水道事業の経営健全化として上水道料金を１体系への料金体系に見直す等々、具体的、詳細に記述がされているわけであります。こうした案件については、関係する各審議会があるんです、北杜市にも。そういう審議会でも併せて審議されている途中なんですね。こういう状況の中で、各審議会等の調整はどのように図られて、この計画ができているのかということ、まず１点。

こうした、また第３次総合計画素案には、こうした行革の柱として基本方針が盛り込まれていますけれども、諮られていて、この審議がされていくというのならいいんですけれども、そのへんについての考えをお知らせください。

すでにパブコメは１２月１６日、あさってから１月１４日に実施されるということで、審議会では、３月議会予定というふうな、そんな説明がございました。こんな中で、どんどん進ん

でいいものかどうかという、このへんが２点目。

さらに先ほども行革、行政組織の見直しがされるということで、８総合支所、上下水道局の移転など、とても市民生活と直接関係する部署でありまして、私たち、見直しが行われたことによって、住民サービスに支障がないように願うということは、いかがでしょうか。

また、８地区公民館は、行政組織は変更がないということなんですけれども、８地区公民館は市民の文化活動支援の部署でありますし、今後も高齢化が進む各地域でございます。地域での文化活動の中核施設として地域を盛り上げていってほしいと願うところですけれども、この点についての、組織改革はなくても、このへんの見解はいかがでしょうか。

また、総合支所に関しましては、過去の災害など発生のときに重要な役割を果たしてきております。組織見直しにより、２課を１課ということで先ほどありましたけれども、指揮命令が十分に果たされるよう万全を期してほしいと思うが、そのへんについてのご見解を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川政策秘書部長。

○政策秘書部長（宮川勇人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再質問にお答えをさせていただきます。

大きく３点、質問をいただいておりますが、はじめの２点、私のほうからお答えをさせていただきます。

今回、お示しをさせていただいております総合計画、チャレンジプランでございますが、総合計画と行革大綱、セットになっている中で、これまで説明をさせてきていただいておりますが、あくまでも一緒に綴ってはおりますが、計画自体は別のものであると考えております。

その中で、公共施設等につきまして、具体的な数字を挙げてあるということで、これにつきましては、あくまでも行政改革推進委員会に現在の北杜市の公共施設の保有量等の説明をさせていただきまして、その中で行革委員会として他市の状況でありましたり、適切な教育環境、保育環境、そういったものを勘案し具体的な数字を行革推進委員会として挙げたものでございます。

その中で当然、各施設、すべてではございませんが、審議会等がございまして、現在、協議をしているものもいくつかございます。当然、そちらの審議結果は尊重をさせていただきます。それらを総合的に勘案いたしまして、最終的に市として方針を出していくと、そういう予定でございます。

続きまして、２番目の質問でございます。

パブコメも１２月１６日から始まるということで、このまま進んでもよいのかというような趣旨でございますが、この計画につきましては、現在、あくまでも案という形の中でお示しをさせていただいております。

先ほど申しましたパブコメも受けますし、先ほどご答弁させていただきました説明会も１月には予定をしております。

そういったところからの意見を受けまして、最終的に加えるべきものは加え、また意見として承るものにつきましては承りまして、最終的に３月に基本構想の部分ではございますが、議

会に上程をさせていただくという予定でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山総務部長。

○総務部長（中山晃彦君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問の再質問にお答えをさせていただきます。

私のほうでは、行政組織改革についてのご質問でございまして、まず８つの公民館、これにつきましては、特段の見直し等はしておりません。現状と同じでございます。

なお、公民館は地域の各種中核施設ということでございますので、これにつきましては、今後とも教育委員会等を中核組織として、より一層活躍できるような方法として考えていきたいと考えております。

続きまして、総合支所、災害時には非常に不安だということでございますけれども、これにつきましては、当然そういうこともあるわけではございますけれども、災害への備えというものにつきましては、行政はもちろんでございますけれども、市民一人ひとりが日頃から準備をしていただくことも重要だと考えておりまして、これらの対策につきましては、市でも従前から対策を考えておるところでございます。

１つといたしましては、平成３０年度から減災力のまちづくり事業ということで進めておりまして、自助・共助・公助の考え方で進めている。また、地域減災リーダーの養成、そのほか自主防災組織等の強化の推進ということで、必要な資機材の購入補助や、あるいは地域の公民館、集会所を一時避難所として活用をするための助成制度等を充実させながら、これらの災害等に対する不安解消に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

ともにあゆむ会、齊藤功文議員の再質問にお答えをいたします。

地区公民館につきましては、先ほど総務部長からお答えをしたとおりで、行政組織上の変更は行わないわけでありますけども、地区公民館につきましては、地域の文化芸術活動を担う各種団体等の連携、また北杜市内の文化活動等をしっかりと支援する立場でありますので、これらについては、引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○１２番議員（齊藤功文君）

再々質問を行います。

先ほど、上村市長の諸施策への強い改革の姿勢はよく分かりますけれども、現在、北杜市立小中学校適正規模等審議会で学校適正配置等について議論がされ、市民ワークショップも現在、市内８カ所で開催中であります。中学校の学校数についても、まだ分からない中で総合計画の

中に盛り込むことはいかがか。小中一貫教育も含めて議論がされていると聞いていますが、こうした経過の中で、中学校９校を２から４の統合・再編を進めるとの記述が、「幸せ実感　北杜チャレンジプラン」のセットの中で記述されております。現在、適正規模等審議会で審議中の関係者に、こうした記述が、チャレンジプランのこの１セットになったのがこういうふうに、当然、パブコメがされると思いますけれども、これを見てどういうふうにお答えになるか。

また、図書館だとか保育園、水道料金体系の１体系への料金見直し等々も各審議会等で審議中であります。それぞれの施策について、結論、もしくは方向性が向こう１年以内には示されるのではないでしょうか。その結果を重ね合わせて調整を図りながら、第３次総合計画を来年度中に作成していくということが順当になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

そして、このような状況の中でも３月議会へ上程されるのか、併せて再度お伺いいたします。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川政策秘書部長。

○政策秘書部長（宮川勇人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再々質問にお答えをさせていただきます。

総合計画に、行政改革大綱でございますが、具体的な数字を盛り込むのかということ、またその中でも、また３月に計画自体、構想自体を上程するのかという２点でございます。

これにつきましては、先ほどの答弁と一部重複をするかもしれませんが、行政改革の審議会には、現在の施設の状況を説明させていただきました。その中で今、例に挙がりました中学校でございますが、現状、生徒数が他市の平均に比べて、だいぶ少ない。そういったことをいろいろ勘案いたしますと、ある程度の学校規模があることで、クラス替えが可能となったり、また多様な人間性を築く中で、心身ともに充実した学校生活が送れるではないかというようなメリットで、多機能化が図られ、高機能な学校施設となることで、学校施設の利便性も高まっていく。また、保育園でございますが、子育て支援施設、保育園、そういったものがある程度の規模になっていきますと、やはり機能性、利便性、そういったことが高まる、子育ての拠点として子どもだけではなく、保護者の皆さま、地域の皆さまにもコミュニケーションを図れる施設になるではなかろうかということで、理想的な数字を挙げさせていただいているものでございます。

この数字が先行することによって、現在、審議をいただいております審議会等に影響が出るではなかろうかということでございますが、当然、行革委員会として出した方針、またそれぞれの審議会の中でご協議いただいている点、それらを、それぞれを尊重いたしまして、最終的に市として判断させていただくということになります。ですから、この計画、現在、策定中でございますが、時間をかけてというようなご指摘でございますが、こういった取り組みは早く手を付けていくことが肝要だというように思っておりますので、計画どおり進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

質疑中でありますが、１時間を経過しましたので、ここで暫時休憩といたします。

再開は１１時１５分といたします。

休憩　午前１１時０１分

再開　午前１１時１４分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

齊藤功文君の質問を許します。

齊藤功文君。

○１２番議員（齊藤功文君）

２つ目の、ほくと子ども関連諸施策についての再質問を行います。

すべて関連しておりますので、一括して質問させていただきます。

先ほど、しらかば保育園さくら分園の休園についてという項目の中で、市からのご回答がありました。市民の保護者の要望に応えるように、最大限配慮して見直すというような表現だったかと思うんですけども、その意味がよく分かりませんけれども、私はこの子育てしやすい環境を保つためにも、新規入園募集の継続は、上村市長の市政の子育て重点施策とも合致する内容ではないでしょうか。しらかば保育園さくら分園について、休園予定である令和６年度令和７年３月末まで新規入園募集を継続してほしいという、そうした保護者の皆さまからの切実な願いを明確に、この議場で市長の決断を、いかがでしょうか。そうすることによって、保護者の要望が叶えられると思いますが、いかがでしょうか。市長からお願いします。

また、不登校の子どもたちの居場所「ひなたぼっこ」より、市長へ４回にわたり要望等が出されております。来年４月から廃園になる小淵沢東保育園施設を活用させてほしいという旨の要望であります。先ほど、部長からも八ヶ岳名水会が使ってもいいよということになったから延期になったというような、ちょっと代表の考えとは違う答弁がございましたけれども、「ひなたぼっこ」の代表をはじめ、スタッフ一同の熱い願い、こうしたものが市長に届いていると思いますけども、市長いかがでしょうか。その願いに応えていただきたい、そんな思いでございますけども、いかがでしょうか。

次に、北杜市いじめ問題専門委員会調査報告書の内容から見ても、学校を含め北杜市教育委員会、北杜市の適切な対応が取れなかったことが明らかに当案件を今日まで引きずっているということが分かりました。いじめ防止対策推進法では、地方自治体はいじめ防止の対策を行う必要がある旨が明記されております。その最終責任者は首長であります。

そこで、市長に改めて伺います。

市長として、今後のいじめ防止対策への施策への取り組みをするお考えを伺います。

先進事例である川崎市子どもの権利に関する条例の２１条には育ち、学ぶ環境の整備など、２４条にはいじめの防止等、２７条には子どもの居場所について明確に規定されております。今回の北杜子ども関連諸施策について通じる条例内容であります。庁内で検討していただき、こうした子どもの権利を守るためにも条例を制定されるお考えは、いかがでしょうか。

先日、私も教育総合会議、毎年１回か２回、市で行われている会議にも傍聴して、市長のあいさつを聞いておりました。このいじめ問題を含めて、今後、市としても権利に関する条例を制定する考えも、検討したいというような趣旨のあいさつがございました。ぜひ、市長、このいじめ問題、保育の問題、いろいろ関係しております。子どもの人権に関係する条例制定に向けて、積極的に、前向きに取り組んでいただきたい、そんな考えでございますけれども、以上

で終わります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

ともにあゆむ会の、齊藤功文議員のご質問にお答えいたします。

まず、さくら分園ですけれども、まずさくら分園の保育環境が、市としては１クラス２人とか３人とか、そういうような保育環境が市としてはよくないと、好ましくないということは思っております。もっと大人数で、子どもたちが切磋琢磨しながら保育されるような環境がいいのではないかと思っておりますので、そういう環境を保育においてはつくっていきたいと思っておりますので、今回、休園を決めたというところでございますけれども、保護者から要望がございましたので、３年間延長したところでございます。

そして新規受け入れについても、また要望がございましたので、そこは保護者の意向に沿って、しっかりと検討していくということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、「ひなたぼっこ」はじめ、不登校の子どもの居場所につきまして、やはり不登校の子どもたち増えているという現状がございますので、居場所をしっかりとつくっていくということが大事だと思っておりますので、「ひなたぼっこ」にどういう支援ができるのかというのは、これからでございますけれども、しっかり支援をしていく、また子どもたちの居場所をつくっていくということをしっかりやらせていただきたいと思っております。

いじめの対応につきましても、先ほど教育長が申しましたけれども、学校の対応について、またそういう生徒についての対応を、しっかりと検証するところは検証して行ってまいるということは、しっかりやってまいりたいと考えております。

また、先ほど議員がおっしゃっておりました子どもの権利に関する条例、それもぜひ前向きに検討して子どもの権利を守っていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○１２番議員（齊藤功文君）

市長からも、子どもの関連諸施策について積極的に、前向きに取り組んでいくということで、ぜひとも子どもの権利に関する条例等の制定に向けて、早急に取り組んでいただければと思います。

次に、第３の八ヶ岳スケートセンターと周辺地域活性化策についてであります。再質問を行います。

先ほどのいろいろの答弁の中でも、現在の県立八ヶ岳スケートセンターの改修工事が行われていますけども、利用者に聞きますと、アイスリンクへの松葉、アカマツの葉っぱです。その対策など、またリンクの中央の調整池が様々な計画の制約になっていると。そんなことがございます。この中で、私も先日、工事現場をちょっと見させていただきましたけれども、今後のこの計画を進める上で、この中央にある調整池ですね、この調整池をうまく外のほうにつくっ

て、うまく調整できて、先ほど夏場の利用などを考える上での、リンクの真ん中がフルに活用できるようなことを考えられればいいなということで、今後の改修工事をしていく上でも、このへんも、土地所有者との関係もございますでしょう。このへんについて、積極的に取り組んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

そして八ヶ岳スケートセンターの管理運営も検討されているわけですけれども、この運営については来年４月以降、直営を含めて指定管理という制度があると思いますが、どのような方式を取り入れて行っていく考えなのか、基本的なお考えをお示しください。

また、周辺地域活性化を含めた全体計画が策定されると思いますが、目標数値、利用人数だとか利用料金などに達しない場合は、どのように対応するのか。評価、検証など、どのようにされるのかもお願いします。

また、毎年の支出が収入より増えていった場合、いわゆる赤字ですね、そのような評価、検証も重点検討項目と考えていくのか、このへんについて。

また、今議会にスケート文化の振興に関する施策の推進ならびにスケート競技の普及を担う施設の整備および管理に必要な経費の財源に充てるため、北杜市スケート振興基金条例が審議されています。制定されることにより持続可能な施設として設置されることと思いますが、基金の財源として、ふるさと納税や指定寄附金などを原資にされるという考えを表明しています。

さらに、私は八ヶ岳スケートセンターにネーミングライツというような手法を取り入れることによって、スケートセンターのイメージアップと収入を確保する上でも効果があるのではないかと考えますが、このへんについてもお伺いします。

そしてスケートセンターの今後の経営収支計画についてですけれども、県立での経営状況よりは、今後、市に移管された場合のほうが改善されるとの見込みなのかどうか、そのへんの将来像をお聞かせください。

また、オープンに合わせて、先ほど答弁の中でも令和４年の１１月にアイスリンクをオープンするというふうに言っていましたけれども、また全面的には令和５年の夏ということですが、オープンに合わせて著名なアスリートなどを招へいして、イベントなどを早めに企画・計画する考えはないでしょうか。すでにオープンまで１年を切っております。このへんについてのお考えを伺います。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めますが、財政計画等、通告外の部分も入っておりますので、分かる範囲でのお答えをお願いします。

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

ともにあゆむ会、齊藤功文議員の再質問にお答えをいたします。

まず最初に、スケートセンター周辺の松の枝の対応、また調整池についてでありますけども、松の葉につきましては、スケートセンター周辺の松で、やはり冬場などは落ち葉が落ちるということで、スケートの滑走に影響を与えているというような状況も聞いております。また、土地所有者の小淵沢財産区との協議もありますが、可能な限り、影響範囲についてはやはり改善を図っていく必要があるかなと考えておりますので、そうした松の処理についても今後の検討

課題ということで、しっかり検討してまいりたいと考えております。

また、リンク内側の調整池の部分でございます。市に施設を移管されたのちにつきましては、やはり通年での利用を考えていかなければいけないというところでありますので、当然、調整池の部分についても何らかの形で改善が図られるよう考えていきたいと思いますが、また県とも協議を進めながら、ここの調整池の取り扱いについては、しっかりと検討を図り、リンク内側が全面的に有効活用できるように検討してまいる考えであります。

次に管理運営方法の考えはということでございますが、４月以降、来年の来シーズンからスピードスケートの運営を始めていきたいということで、県の工事等を待ちながら、また市に移管されたのちにもリンク内側の改修等を進めながら、オープンを目指していきたいと考えておりますが、基本的には指定管理者制度の導入による管理運営を考えていきたいと考えております。

また経営等の評価、検証、また利用者等の数の評価、検証につきましては、現在、設置しております八ヶ岳スケートセンター管理運営委員会の中にも、そういった経営計画等についても、やはりご意見をいただきたいと考えておりますので、今後、市に譲渡されたのち経営をしていく中での状況等を説明する中で、ご意見をいただきながら、より良い管理運営ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

次にスケート振興基金でありますけども、条例の中ではやはり持続可能なスケートセンターの運営ということで、そこの運営のための貴重な財源として、皆さま方からのふるさと納税などを想定しながら、やはり持続可能な運営を図っていきたいということが基本でありまして、今回、基金条例を制定するということにさせていただいております。

また、ネーミングライツなどについても、やはり財源を確保する上での手段の１つということで、有効な場合も考えられますので、ネーミングライツの効果等はしっかり総合的に検討する中で導入については考えて、検討を進めていることとしたいと思っております。

また、経営の収支計画の改善はどう図られるかというご質問でありますけども、市に、これまで県営で運営してきたときは、やはりスケートのシーズンのみの運営ということでしたので、どうしても収支的には厳しい状況があったかと推察をされます。

市に譲渡されたのちは、夏場の利用も含め通年での利用を実現できれば、やはり利用者も増えますし、施設の運用等についても効率的になるということで、収支の改善が見込まれるのではないかなと考えておりますので、しっかり通年利用できるように、またこの施設が市民、また北杜市を訪れる方の憩いの場、スポーツの拠点として、しっかり活用できるように取り組んでまいるという考えであります。

最後でありますが、リニューアルオープンのセレモニーについてでありますが、あそこの会場を使って、毎年１月に峡北スケート大会が開催されております。今年度につきましては、改修工事中ということで、スケート大会については実施をすることができない状況でありますが、市に譲渡され、オープンされたのちのスケート大会については、記念すべきリニューアルの第１回目ということに位置付けられるかと思いますので、どんな形でお披露目、セレモニーをするのかは、内容等はまた、管理運営委員会、またスケート競技団体等、幅広いご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○１２番議員（齊藤功文君）

ありがとうございます。八ヶ岳スケートセンターは、先ほど私、申しましたけれども、この八ヶ岳南麓に住んでいる多くの方が、小中学校から高校までいろいろ利用している、そういう歴史があります。そうしたスケート文化の振興の拠点となることをさらに願いながら、この質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

齊藤功文君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（　な　し　）

以上で質問を打ち切ります。

これで、ともにあゆむ会の会派代表質問を終結いたします。

次に、みらい創生の会派代表質問を許します。

みらい創生、５番議員、神田正人君。

神田正人君。

○５番議員（神田正人君）

代表質問をさせていただきます。

まだまだ、落ち着いたとはいえ、このコロナ禍の中、住民のためには議員としての役割はより高まっていると感じております。コロナ禍において生活様式が大きく様変わりする中でも歩みを止めることなく、しっかりとした議論を重ね、汗をかき議員活動を行ってまいりたいと思っております。

議員となって、わずか１年余りの私に代表質問させていただいた会派の皆さまに感謝をし、この代表質問が幸せと充実へ、また将来ウェルビーイングな市となり、またすべての北杜市民の笑顔につながるよう切に願い、６項目の質問をさせていただきます。

まず１項目め、北杜市総合計画基本計画、行政組織改革と令和４年度予算について。

令和４年度は、第３次北杜市総合計画基本計画と行政組織改革が同時に実施されます。市長の公約を具体的に実行していくスタートの年度であり、今後の北杜市にとっても重要な年度となります。

そして、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えながら、子育て支援や福祉、教育、農業や観光、商工業、地域課題などに係る事業をどのように計画的に実行していくのかを示す年度でもあると思います。特に、子育て支援は市長の公約である「１０年で子どもの数を２倍にする」という理念に向けて、市民に「見える化」されたメッセージ性の高い予算編成とそれを実施していく行政組織が必要であると思います。

新たに「こども政策部」を創設して、子育て支援に包括的に取り組むこととしていますが、北杜市総合計画基本計画に基づいた予算も連動させなければ実行できないと思います。そのためには、まず令和４年度予算編成に関する基本的な方針を示し、予算編成について職員に指示する必要があると思います。

また、高齢化等に伴い、地域の課題解決に取り組むリーダー的な存在が減少するとともに、市道や農道等の改修、防犯灯の支給など地域の要望が増加している現状でもあります。まちづくり振興基金などを活用して、地域の要望に対応する予算を確保する必要があると考えます。

そこで以下、質問します。

①令和４年度予算編成についての基本的な方針は。

②令和４年度以降の主要な施策は。

③こども政策部の設置目的と主な事務内容は。

④まちづくり振興基金などを活用して、地域の要望への予算を確保する必要があるがいかがでしょうか。

続きまして、２項目め、子育て応援施設の拡充について。

子育て応援施設「つどいのひろば」は、市内に４カ所あります。それぞれの施設の子育て支援員が自主企画などを行い、子育て中の保護者に利用されているのが現状であります。

韮崎市の子育て応援施設は、韮崎駅前の施設を活用し、北杜市からの利用者も多いと聞いております。また、甲府市では、民間施設を活用した屋内運動遊び場を設置して子育てを支援しております。少子化で近所に子どもがいない現在、子育て応援施設は、保護者同士の情報交換の場、幼児の集団生活体験などにおいて、ますます重要な場となっております。

北杜市でも、天候や気候に関係なく気軽に遊ばせることができる屋内型の遊び場や公園、保護者の交流スペースや子育て相談の充実ができる施設の整備が必要であり、子育て世代からの要望も多いと聞いております。

そこで、現在休園している長坂保育園秋田分園を活用して、屋内と屋外一体型の子育て応援施設を整備してはどうでしょうか。また、隣接している旧秋田小学校の校庭を、子どもや高齢者が気軽にいつでも利用できる三世代交流の場としての「公園」にしてはいかがでしょうか。

そこで以下、質問いたします。

①長坂保育園秋田分園を、屋外屋内一体型の子育て応援施設として整備することはいかがでしょうか。

②旧市立秋田小学校校庭を、三世代交流の場として公園化してはいかがでしょうか。

③北杜市保健センターふれあい公園の整備は。

３項目め、農産物加工施設について。

食品衛生法が改正され、令和３年６月から施行された国際的な衛生管理手法で、食品製造の安全性確保の管理手法であるＨＡＣＣＰ（ハサップ）が、ジャムなどの加工販売している農家など小規模事業者にも、取り入れられ衛生管理が求められることとなりました。

市内ではブルーベリー、ブドウ、サクランボなど様々な農産物が栽培されており、北杜市の大きな特色である。これらの農産物は、道の駅などで地元の新鮮な野菜や果物として販売されたり、個人や生産者の小グループによって、ジャムなどに加工されております。加工品であれば通年で販売でき、農業者の収入増加や冬季の作業にもつながります。

ＨＡＣＣＰの導入に伴い農産物加工場所は登録制となり、温度時間管理や異物の検出など、各工程で継続的な監視や記録が可能な加工施設が必要となりました。

しかし、市内の現状は、個人の家等を使用して加工している生産者や事業者がほとんどであります。

そこで、移行期間の令和６年までに、市内の農産物加工施設を一元化し、生産者グループ等

が利用できるよう整備してはいかがでしょうか。加工品によっては通年での利用ができ、生産者の交流が促進され農業所得向上にもつながると思います。用途廃止等の公共施設を活用して、加工施設を一元化し生産者グループ等に貸し出しする考えはないでしょうか。

そこで以下、質問します。

①農産物を加工・販売している農家への補助制度を創設してはいかがでしょうか。

②使用されていない給食センターなどの公共施設を活用して、市民が利用できる農産物加工施設をつくることはどうでしょうか。

４項目め、北杜市の生涯学習について。

北杜市の今後の少子化、超高齢化社会を迎えるにあたり、市民の方々が総力を結集して地域を守っていく上でも、生涯学習の視点は必要不可欠なものと考えております。そこで本市が目指す、誰もが生涯にわたって学び、活躍ができ、地域社会の中で光り輝いているまちを実現するうえで、ニーズに、合わせた生涯学習の支援のためには市内外の専門家を招致していくことや、囲碁のような継続的な技能向上を狙ったシリーズ性をもった講座の展開などを行う必要があると考えます。人生の充実をだれもが重視するようになり、人間として常に成長し続けることが大切であり、また成長は達成感や幸福感を呼び起こします。人間として成長してこそ、豊かで充実した人生が送れると思います。そこから貴重な人間関係も築け、視野や考え方も広がる。また多様性の時代を生き抜く絶好の機会となると考えます。地域の活力の維持や、現役世代の支え、高齢世代の生きがいにもつながり、生涯学習を通じて様々な思想に触れることで価値観も変わり、そこから柔軟な価値観は、仕事や私生活においても、プラスの影響をもたらしてくれると思います。

そこで、以下の質問をいたします。

①まなびの杜の状況はどうでしょうか。

②パスポート制度のポイント状況について、お聞かせください。

③この生涯学習については、教育委員会のみならず、全庁体制で取り組む考えが必要でありますが、どうお考えでしょうか。

５項目め、病院が取り組む課題について。

これからの時代には未来志向の病院が必要であると思います。その未来志向の病院には、明確なビジョンが欠かせない。病院が取り巻く環境の変化を的確にとらえ何をなすべきかを決めていくことが大事であると思います。地域の人口構造・医療需要の変化・医療体制などを把握していくべきだと思います。そして、ただビジョンを掲げるだけでなくその達成を目指して、どれだけ実行できたかで決まる。大事なのは医療の質、特に病院全体の質を高め、地域の方々から信頼されることが重要であると思います。少子高齢化による疾病構造の変化、国の医療費削減政策などで厳しい現状の中、様々な医療連携に留まらず福祉、他医療をも含めた連携が必要であると考えられます。

また、未病治療が必要であると思います。未病の概念は古くて新しい。中国の古い医学書「黄帝内経」においては、「一流の医者は病気にさせない。二流は病気になりかけた人を、三流は病気になった人を治す」とあります。運動不足や食生活の乱れなど、不適切な生活習慣を送る人が当てはまります。未病の人に働きかけて病気を予防できれば、経済効果も大きいと思います。

経済産業省では、生活習慣病やフレイル・認知症の予防策をとれば、２０３４年には６０歳以上の介護費を約３兆円、医療費全体で約１，１００億円下げられると試算しております。ま

た認知機能の低下は物忘れと運動、口腔、心の健康は関連性が高いと考えられております。特に口腔に関しては口腔機能の管理により、在院日数に対する削減効果が認められております。

実際、山梨県においても甲州市の塩山市民病院で、口腔ケア連携を軸にした地域包括ケアシステムが始まっております。また、市町村が介護予防・フレイル対策の一環として高齢者の通いの場に本市でも現在、歯科衛生士を派遣しております。特に歯科衛生士は、口腔の健康のため教育指導し、機能維持のため、運動訓練の場としても活用されております。また、気づきの場としても活用するべきであると考えております。

そこで以下、質問させていただきます。

①未病にもつながり、在院日数が減る口腔ケアを市立病院のサポート医療に取り組む考えはどうでしょうか。

②高齢者の通いの場における歯科衛生士の活用状況についても教えてください。

最後６項目め、森林環境への取り組みについて。

森林は人々の建築材や紙パルプとしての活用はもちろん、水源の涵養や土砂災害などの防止など森林から様々な恩恵を受けてきました。特に山地災害に備えることは非常に重要であると思います。災害の起こりやすい気象条件も特に最近は、梅雨時や台風の時などには局地的な集中豪雨、ゲリラ豪雨がどこにでも起こり得る。各地に大きな災害をもたらしております。気象変動に関する政府間パネル第５次評価報告書においては、今後極端な降水がより強く、頻繁になる可能性が非常に高いと報告されております。そのための治山事業は災害に強い森林の再生を目指す必要があると考えられます。

また､山林の中の未活用材の木質バイオマス発電等にも活用推進している自治体もあります。木材使用促進や普及啓発など、木材の消費拡大に向けて施策拡大も併せて検討すべきであると思います。

そこで、以下の質問をします。

①北杜市の植林や間伐など造林事業の状況は、どのように進んでおりますか。

②間伐などで発生する木材の利活用について教えてください。

③森林水質保全に関する取り組みは。

④森林組合や民間林業事業者との取り組み状況は。

⑤北杜市の山地災害危険地区への対策は。

以上６項目、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再開は１時１５分といたします。

休憩　午前１１時４７分

再開　午後　１時１３分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

神田正人君の質問に対する答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

神田正人議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

北杜市総合計画基本計画、行政組織改革と令和４年度予算について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、予算編成の基本方針についてであります。

コロナ禍を契機として、都市から地方への「ヒト・モノ」の流れが加速し、ＤＸの進展など、技術革新が進む中で、社会経済の在り方がこれまでにない変革を迎えております。

こうした変化を大きなチャンスと捉え、「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」を市政推進の基本として、「市民一人一人が豊かさと幸せを実感でき、子どもが賑わう夢かなうまち」の実現を目指すため、現在、「第３次北杜市総合計画」を策定中であります。

本計画を成長戦略として、子育て支援や、二拠点居住、移住定住など、若い力を呼び込むための施策を強力に展開していくとともに、高齢者の安全・安心と生きがいづくり、芸術・文化の振興、災害対応の強化、ＳＤＧｓの取り組みなど、持続可能な地域づくりを進める施策にも力を入れていく必要があります。同時に、こうした施策を推進する確固たる行財政基盤を構築するため、公共施設保有量の最適化、歳入の確保・歳出の抑制、組織体制の適正化、開かれた行政運営の推進の４つの柱で構成する、新たな「行政改革大綱」を策定中であり、合併以来の本市の主要課題に正面から向き合い、聖域なき改革に大胆にチャレンジしてまいりたいと考えております。

これらを予算編成の基本方針とし、来年度当初予算に反映してまいります。

次に、こども政策部についてであります。

「こども政策部」の設置目的については、１０年後に「子どもが賑わう夢かなうまち」の実現を目指し、子育て環境の充実に重点的に取り組むことを目的としております。

「子育てするなら北杜」という地域ブランドを構築する中で、子育て世代から「選ばれる地域」となるよう、「こども政策部」には、「子育て政策課」と「ネウボラ推進課」を新設し、出生率の引き上げや、子育て世代の転入を図り、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援するなど、子育て政策を強力に進める体制を整えてまいります。

主な事務内容としては、子育て支援事業の企画調整、保育園等の機能強化と再編整備、出会いから子育てまでの切れ目ない相談支援など、現在の「福祉部子育て応援課」、および「ほくとっこ元気課」の所管している事務を、引き継ぐものであります。

次に、子育て応援施設の拡充における、長坂保育園秋田分園の子育て応援施設としての整備についてであります。

市では、子育て中の親子が、気軽に集うことができる「つどいの広場」を、市内４カ所で開設しておりますが、施設の老朽化の課題や、子育ての悩みや不安、孤独感を感じるなどの育児相談件数が増加していること等を踏まえ、より多くの子育て世代が交流できる、新たな子育て支援施設の整備は必須であると考えております。

また、「第２期子ども・子育て支援事業計画」のアンケートでも、児童館や公園など子どもの遊び場を充実してほしいという声が多く寄せられております。

このようなことから、本年度策定する「第３次北杜市総合計画」に位置付ける中、検討委員会を立ち上げ、現在休園中であります「長坂保育園秋田分園」の園舎、園庭を活用することも含め、屋外屋内一体型の子育て支援施設の整備について検討してまいります。

次に、病院が取り組む課題における、口腔ケアのサポート医療についてであります。

虫歯や歯肉炎などの口腔疾患は、肺炎の原因ともなり、糖尿病や脳卒中、心筋梗塞などの全身疾患とも関係していると言われております。

近年では、摂食や物を飲み込む動作である嚥下のリハビリテーションなどの「口腔ケア」も注目されておりますが、市立２病院には「歯科診療科」がないことから、両病院とも、「言語聴覚療法士」を配置し、入院患者に対し、発語などの言語療法、嚥下訓練などの「口腔ケア」を行っております。

また、看護科で定めた看護手順書により、看護師による「口腔ケア」の対応や、入院患者の歯科治療においては、地域歯科医師との連携による治療を行っているところであります。

地域医療機関との連携は市民にとって大変有効となりますので、今後も協議を重ね、「口腔ケア」に取り組んでまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水教育長。

○教育長（輿水清司君）

神田正人議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

北杜市の生涯学習について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、まなびの杜の状況についてであります。

市民一人ひとりの学習意欲を高め、様々な学習機会を提供する「まなびの杜」では、生涯学習情報を多くの方に提供するため、年２回の生涯学習情報誌「まなびの杜」の発行や、講座への参加促進を図るため、講座参加者に対しポイントを付与する「まなびの杜パスポート制度」を行っております。

また、生活、文化、芸術スポーツなどの様々な分野で知識、技術を持つ方に講師として登録していただく「まなびの杜タレントバンク」のほか、小規模グループやサークル等市民の自主的な学習活動を支援するための、「市民自主企画講座まなびの杜プラン」に取り組んでおります。

こうした取り組みの成果として、実施している事業が、市民の学習意欲を喚起し、自主的な学習活動の創出とともに、交流の場として地域の活性化の重要な機会となっていると考えております。

次に、パスポート制度のポイント状況についてであります。

「まなびの杜パスポート制度」は、学習意欲の向上や、目標を持って学ぶことの楽しさを知る機会を提供するため、パスポートカードを発行し、市が主催する事業への参加者にポイントを付与し、累積ポイントに応じて、プラチナ・ゴールド・シルバー・ブロンズの４つのマスターに認定し、認定証や副賞を授与する制度であります。

ポイントの付与状況については、平成３０年度の制度開始からこれまで、ブロンズマスターが２３人、シルバーマスターが２４人、ゴールドマスターが１８人、それぞれ認定されたところであります。

現状では、ポイントの有効期間である１年間に、効果的にポイントを集めることができず、ポイントへの意欲が継続できないことや、コロナ感染症対策のため、事業中止や参加者の参加自粛等により、パスポート登録者が制度開始に比べ減少していることから、来年度以降、市が

共催、後援、協力を行う民間団体が実施する事業と、「北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用事業」をポイントの付与対象事業に加え、市民の学習講座への参加意欲が高まる制度となるよう、充実を図ってまいります。

次に、全庁体制で取り組む考えについてであります。

生涯学習情報誌「まなびの杜」においては、幅広い世代の皆さまに本市の取り組みを知っていただくため、健康や観光、環境など各課で実施する講座や教室なども掲載しております。

しかしながら、これまでに経験したことのないコロナ禍、情報化社会の更なる進展により、人々の価値観やライフスタイルに大きな変化が生じ、そうした社会の変化に対応していくため、これまで以上に「人づくり」、「地域づくり」が求められております。

生涯学習は、教育分野だけでなく、一人ひとりの生活に深く関わるものであることから、現在策定を進めている「生涯学習推進計画」においても、全庁での連携を位置付け、取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川政策秘書部長。

○政策秘書部長（宮川勇人君）

神田正人議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

北杜市総合計画基本計画、行政組織改革と令和４年度予算における、来年度以降の主要な施策についてであります。

「第３次北杜市総合計画」では、「子どもが賑わう夢かなうまち」の実現に向けて、基本計画における「リーディングプロジェクト」を、「まち・ひと・しごと総合戦略」に位置付け、主要な施策として取り組むことにより、若い力を本市へ呼び込み、人口減少局面においても、子どもの数を増やし、持続可能な地域づくりを進めてまいります。

主要な施策の主なものとしては、子育て世代に選ばれるまちとなるための、質の高い保育サービスを提供する環境づくりや、人生１００年時代における健康寿命の更なる延伸を図る、生きがいづくりや、医療提供体制の充実、地域資源を次世代へ継承するための担い手の確保、デジタル技術による行政の効率化と市民の利便性向上、世界に向けた魅力発信と北杜ファンづくりのための、企業誘致や二拠点居住の推進、持続可能な未来都市となるための災害対応の強化、ＳＤＧｓの認知度向上、などであります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

神田正人議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

北杜市総合計画基本計画、行政組織改革と令和４年度予算における、地域要望への予算確保についてであります。

「まちづくり振興基金」は、「合併特例事業債」の発行額のうち、その一定割合を基金に積み立てることが認められたもので、地域住民の連携の強化、地域振興に資する事業等に活用する

ことが可能な基金であります。

市ではこれまで、地域におけるイベントの開催、文化の伝承に関する事業の実施、ボランティア活動・自治会活動の支援等のための地域委員会予算の財源として基金を充当し、さらに、平成２９年度以降は、市道、農道等の修繕、看板の設置、消防施設の整備等の地域要望に、きめ細やかに対応するため、「地域課題早期対応事業」を創設し、基金を充当しているところであります。

また、昨年度は、「心がつながる応援券支給事業」に４億３千万円余りを活用したほか、本年度においても、「東京オリンピック・パラリンピック推進事業」や「一時避難所施設改修支援事業費補助金」の財源としたところであります。

今後においても、地域の担い手不足等により、要望が増えてくることが予想されるため、地域課題にしっかりと応えられるよう、基金を有効活用するほか、市の一体感の醸成に資する事業等についても、積極的に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

八巻健幸市民部長。

○健幸市民部長（八巻弥生君）

神田正人議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

病院が取り組む課題における、高齢者の通いの場での歯科衛生士の活用状況についてであります。

加齢に伴い、口腔環境や、舌などの運動機能、咀嚼・嚥下機能を含めた口腔機能は、低下することが知られております。

また、食品摂取の多様性の低下による栄養障害や誤嚥性肺炎により、要介護状態や死亡のリスクが高まる恐れがあります。

歯科衛生士については、高齢者通いの場などへの派遣講師として３名登録されており、令和元年度は２４回、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による、派遣の自粛もあり１回、本年度は現在まで４回の派遣を行い、高齢者の口腔機能向上に向けた指導を行ったところであります。

今後も、介護予防・フレイル対策の一環として、引き続き高齢者の口腔機能の向上に向けた歯科衛生士の派遣に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

神田正人議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

子育て応援施設の拡充について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、旧市立秋田小学校校庭を三世代交流の場とするための公園化についてであります。

これまで、公園整備を求める声も多く、「北杜市母子愛育会」が地域の保護者への聴き取りを行った際にも、大きな公園で、元気いっぱい遊ぶことができ、多様な年代と交流できる場がほ

しいとの声も寄せられていることもあり、今後検討してまいりたいと考えております。

また、「旧市立秋田小学校校庭」については幅広い観点から活用を検討してまいります。

次に、北杜市保健センターたかねふれあい公園の整備についてであります。

「たかねふれあい公園」は、毎年、芝生広場の手入れなど、定期的な環境整備を行っており、本年は、老朽化した遊具を撤去し、新設したところであります。

この公園は、ロケーションも良く、芝生広場が一体化しており、日頃から高齢者のスポーツや、親子連れのピクニックなど、多くの方に愛され利用されておりますので、今後も、計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大芝森林環境部長。

○森林環境部長（大芝一君）

神田正人議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

森林環境への取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、造林事業の状況についてであります。

本市では、豊かな自然環境を次世代につなぐため、水源涵養や山地災害の防止など、森林が有する公益的機能の維持増進のため、平成１７年度に市独自の事業である「里山整備事業費補助金」等を創設し、森林所有者等が自ら行う植林や、除間伐などの森林整備への支援を行っているところであります。

本事業において、昨年度末現在、延べ約２，５６０ヘクタール、私有林面積の１７．８％の森林整備が実施され、そのうち植林面積は約４５７ヘクタール、間伐面積は約２５１ヘクタールに上り、本市の森林が有する公益的機能の強化が着実に図られているとともに、市民の大切な資産である森林の保全や維持に努めております。

次に、間伐などで発生する木材の利活用についてであります。

除伐や間伐などで発生する木材は、その素材や形状等により、住宅の柱や梁で使用する構造材や、内装等で使用する合板材として活用される一方、林業の採算性の悪化に伴う材価の低迷等により、森林内から搬出されず、いわゆる「切り捨て」になっている未利用材が少なくない状況であります。

本市では、未利用材の積極的な利活用に向けて、森林内の路網整備や森林施業の集約化・機械化の支援とともに、昨年度より、地元ＮＰＯ法人と連携し、森林所有者等が林地残材を搬出し、薪への利用を促進する「木の駅プロジェクト」に取り組むなど、低コスト化や消費拡大の両輪を進め、森林資源の有効活用や地域社会の発展を図っております。

次に、森林の水質保全に関する取り組みについてであります。

本市では、「里山整備事業」等により、森林所有者等が行う森林施業の促進を図るとともに、水資源の保全にも取り組んでいるところであります。

また、本年１月には「サントリー食品インターナショナル株式会社」との『北杜市の「森と水を守る」パートナー協定』に基づき、市内小学生を対象に、森と水を次世代に引き継ぐ取り組みにも力を入れており、企業活動や教育の場においても、水質保全の大切さを浸透させるための取り組みを行っているほか、本年１０月に締結した協定に基づく「セブン&アイ・フード

システムズの森」の整備など、企業や団体が行うＣＳＲ活動を通じた森林整備を促進しております。

今後も引き続き、森林所有者等への森林施業の支援を行うとともに、森林所有者や林業事業者のみならず、地域住民や企業・団体等が連携し、社会全体で森林や自然環境の保全の醸成を図り、良質な水資源の維持・確保に努めてまいります。

次に、森林組合や民間林業事業者との取り組み状況についてであります。

本市では、森林所有者または森林経営の委託を受けた民間の林業事業者が森林の集約化を図り、効率的な施業を行う「森林経営計画制度」の認定を推進しており、昨年度末現在、峡北森林組合や民間林業事業者５社において、２０協定、約３，１００ヘクタールを認定しているところであり、市内において計画的に森林施業を行う体制づくりを進めております。

また、森林組合や林業事業者等による「北杜市森林整備推進検討会」を開催し、市の森林の現状と課題解決に向けて協議を行うなど、行政と林業事業者が一体となって取り組んでおります。

次に、山地災害危険地区への対策についてであります。

県において、地形、地質、植生などの条件により、事前防災対策として、山地災害の発生する恐れのある地区を、「山地災害危険区域」に指定しており、本市においては、昨年度末現在で２４２地区が指定され、そのうち１５６地区において、県営事業や県単補助事業により、計画的に治山事業を実施しているところであります。

今後も、事前防災や減災対策として、山地災害危険地区の安全確保のため、治山事業などの公共事業の採択や予算確保に向けて、国や県に積極的に働きかけ、近年、多発する豪雨や台風などによる自然災害等を未然に防止し、市民の生命・財産の保全に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水産業観光部長。

○産業観光部長（輿水伸二君）

神田正人議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

農産物加工施設について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、補助制度の創設についてであります。

市では、生産性の高い農業経営の確保と、中核的担い手農業の育成を図ることを目的に、農業集団等が農産物の加工などの事業を実施する場合は、「北杜市農業振興推進事業費補助金交付要綱」に基づき、助成金を交付しているところであります。

一方、同補助金の対象とならない農家など、個人で農産物などの加工、販売を行っている事業者については、今後、関係者のご意見をお聞きする中で、補助金制度の創設などについて、研究してまいりたいと考えております。

次に、市民が利用できる農産物加工施設をつくることについてであります。

公共の農産物加工施設の創設に当たっては、ＨＡＣＣＰの制度化に伴い、営業許可などが必要となる営業種別に該当する事業者の実態把握と、ニーズを確認することが必要であります。

このため、該当する皆さまからのご意見を参考にし、生ずる課題などを確認する中で、公共の加工施設の設置について、必要性の検討を進めてまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

神田正人君の再質問を許します。

神田正人君。

○５番議員（神田正人君）

ありがとうございました。それでは６項目すべてに再質問させていただきたいと思います。

まず、１項目めの総合計画の内容についてですが、市長は子どもが賑わうまちとなるため、若い力を呼び込み、子どもの数を増やしていきたいと答弁されました。こうした大きな目標に向けて、今、示された主要施策のうち特に力を入れていきたいと考えるものはなんでしょうか、お願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川政策秘書部長。

○政策秘書部長（宮川勇人君）

神田正人議員の、みらい創生の再質問にお答えをさせていただきます。

若い力を呼び込む施策の中で、特に力を入れるものということでございますが、今回の総合計画につきましては、いずれの施策も子どもが賑わうまちを実現するためには重要な施策であると考えております。その中でも保育環境の充実と強化は、子育て世代に選ばれるための重要な要素であると考えております。

具体的には、民間のノウハウを活用する中で共働き世帯の増加につながるような柔軟な施設運営をしていくことでありましたり、利便性や機能性の高い施設としていく、いわゆる保育サービスの質にこだわった環境というものを目指していきたいと。また、さらに親子が気軽に交流できたり、情報交換が行えるような場、そういったものも併設をしていくことで、子どもの数を増やすような取り組みに力を入れていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

神田正人君。

○５番議員（神田正人君）

どうもありがとうございました。では、２項目めの質問をさせていただきます。

子育て応援施設について、検討委員会を立ち上げて検討するということでした。ぜひ、利用される方の意見を取り入れた中で検討していただきたいと思います。

そこで１点、質問ですが、施設の運営ですが、県内子育て支援施設については、甲府市や韮崎市もそうですが、ＮＰＯ法人等への民間委託を行っております。現時点で結構ですがＮＰＯ法人等への民間委託について、市のお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

神田正人議員の、みらい創生の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるように、甲府市、韮崎市もそうでありますが、つどいの広場などの子育て施設の民間委託というのは、全国的にも多くあると聞いております。また、ＮＰＯ法人などに委託した場合に、どのようなメリットがあるかということを考えた場合、行政とは違った発想や、それから法人が持つ専門性、それから特性を活かすことでサービスの向上が期待できると考えております。それから市民団体などの協働による地域全体での子育て支援が必要というふうな、そういう観点からも民間等への委託を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

神田正人君。

○５番議員（神田正人君）

ありがとうございました。３項目め、農産物加工施設についてですけども、関係者の意見を参考にして、公共施設を活用して設置の必要性について検討していくとの答弁でありました。現在、公共施設管理計画の見直しを進めている中、どのようなスキームで今後進んでいくのかを質問させてください。お願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水産業観光部長。

○産業観光部長（輿水伸二君）

神田正人議員の、みらい創生の代表質問の再質問にお答えさせていただきます。

公共施設については、ご指摘のとおり現在、総合管理計画の見直し、改訂が行われているところであります。この基本計画が策定されたあとは、それぞれの所管課でより詳細な個別計画を策定し、一部施設については複合化や多機能化による有効活用、それから地域団体等への譲渡、あるいは廃止などの方向性を考えていくことになります。

加工施設としての活用ということでありますので、そのためには実際に加工施設として利用していきたい方々の、詳細な施設の使用方法についてのご意見をお聞きすることが重要であると考えております。お聞きしました詳細な内容をもとに、来年度以降に策定を予定しております個別計画の中で、加工施設としての使用の方向性について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

神田正人君。

○５番議員（神田正人君）

ありがとうございました。４項目めの北杜市の生涯学習について、再質問させてください。

生涯学習というものは生活に深く関わるものであると、また非常に大事なものであると私も感じております。そこで生涯学習推進計画について、具体的内容をまた教えてください。それと、どのように作成を進めていて、今後のスケジュールについてもお聞きしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

みらい創生、神田正人議員の再質問にお答えをいたします。

生涯学習推進計画でありますが、これは市における生涯学習を推進する体制を整え、また市民の学習意欲に応え、実質的な学習の支援に取り組むため、市全体の生涯学習の目標や課題、施策の方針を示すものであります。

これまでは単年度での計画ということで、また生涯学習課が所管する事業について計画に位置付けてきたところでありますが、今回策定する生涯学習推進計画におきましては、やはり全庁的に生涯学習にかかる事業についても計画に位置付けることで、市全体の生涯学習の位置付けを、また中長期的な計画策定を進めていきたいと考えております。

今年度、教育委員会から市の社会教育委員会議に諮問を行いまして、現在、市の社会教育委員の皆さまにおきまして、全庁的に生涯学習にかかわる事業を実施する各課の聞き取りなどを行いまして、課題の確認を進めているところであります。

今後は市民へのアンケートの実施や、また課題やニーズ等の情報を整理する中で基本理念や基本方針、目標を策定していきたいと考えております。

策定は令和４年度末、令和５年３月の完成を目指していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

神田正人君。

○５番議員（神田正人君）

ありがとうございました。では５項目め、病院が取り組む課題について質問させてください。

答弁の中で、高齢者通いの場などへの派遣講師として歯科衛生士を活用しているということでしたが、歯科衛生士の活用というのはいろんな場面に必要であると考えております。そこで通いの場以外での活用状況について教えてください。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

八巻健幸市民部長。

○健幸市民部長（八巻弥生君）

神田正人議員の、みらい創生の再質問にお答えをいたします。

高齢者通いの場以外での歯科衛生士の活用ということでございます。

現在のところ、保健推進委員が中心となり行っております、はつらつシルバーの集い事業における派遣依頼でありましたり、市が開催いたします人生１００年時代のマネジメント講座での講義、また各種介護サービス事業所からの派遣依頼に基づき歯科衛生士の派遣を行っております。

令和２年度、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、派遣の機会が非常に少ない状況でありますが、口腔機能の低下は様々なリスクを生むことから、

引き続き講座など多くの機会を通して、多くの方に口腔ケアの大切さを伝える機会をつくり、実践できる場面をつくってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

神田正人君。

○５番議員（神田正人君）

ありがとうございました。歯科衛生士に関しては、補助金制度みたいのがありますので、今後そういったものも活用していただきながら、口腔ケアに取り組んでいただきたいと思います。

では最後、６項目めの森林環境の取り組みについて再質問させてください。

未利用材の利活用というのは、非常にもったいないというか、そういった考えがあります。そこでそこの利活用について、具体的な方策とか、市としての考えがありますかどうかを質問させてください。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大芝森林環境部長。

○森林環境部長（大芝一君）

神田正人議員の、みらい創生の代表質問の再質問にお答えさせていただきます。

未利用材の利活用についての、具体的な方策についてでございます。

大切な森林資源である木材の利活用は、森林・林業の振興上、大変重要なものであると考えております。木を植えて管理し、切って、このサイクルにより自然環境の保全が図られるとともに、循環型社会の構築が確立されるといわれております。

しかしながら、林業自体が経済的な採算性や効率性の悪化によりまして、森林整備が促進されたといたしましても、森林内において未利用材が残される、そのような現状にあります。

そのような難しい課題がある中で、未利用材の利活用に向けて市民に地域材や未利用材への関心を高めてもらうために、子どもや大人が身近に木に親しむための木製の製品づくりや木製品に触れる機会の創出、また木材を使った体験活動の開催など、未利用材の利活用につきまして、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

（　な　し　）

神田正人君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

大芝正和君。

○６番議員（大芝正和君）

北杜市総合計画基本計画、行政組織改革と令和４年度予算についてと子育て応援施設の拡充についての２項目について、関連質問をさせていただきます。

はじめに、北杜市総合計画基本計画、行政組織改革と令和４年度予算についてであります。

ご案内のように北杜市では、人口減少とともに１世帯当たりの人数も減少傾向にありまして

２．１４人、６５歳以上の高齢化率は県平均の３０．８％を大きく上回る３８．９％と約４割が高齢者であります。私もつい３カ月ほど前に、この高齢者に仲間入りをしました。

したがって、地域によっては各世帯から会費として集める自治会費というものがあるんですけども、これも減少傾向にあるとともに、地域内の道路、水路等の草刈りなどの奉仕作業への参加者が減少傾向にあることから、質問にもありましたように、今後ますます市への地域要望は増加していくと私は思っています。

まちづくり振興基金の活用について答弁していただいたとおり、地域住民の連携強化、地域振興に活用していただいていることは、人口減少等、高齢化が進む北杜市の地域活動には大変良いことであると思います。ぜひ、各支所に配分されている地域課題早期対応事業費を拡充して地域要望にスピーディに対応していただきたいと思います。

また、市道等に関する改良要望や防犯灯など現物支給、防犯灯は現物支給を行っていますけども、これらに関しては本庁の予算で対応していると思いますけども、先ほど説明の中で１０％のシーリングというようなこともありましたけども、シーリングは行わず、むしろ拡大をして、市長が目指す「すぐやる課」をつくりたいくらいの思いもあるようですので、すぐやる市役所を実現してほしいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

大芝正和議員の、みらい創生の関連質問にお答えします。

高齢化が進展して人口が減少、また地域の様々な活動に影響が出ているという中で、地域課題早期対応事業の拡充、それから市道の要望、また防犯灯などのシーリングによらずに対応してほしいというような質問であったかと思います。

市では地域課題早期対応事業により、先ほども答弁させていただきましたけども、要望があった場合には、各総合支所でできるだけ早く、すぐに現場を確認してきめ細やかな対応を行っているところであります。高齢化が進展して、今後、要望等も増加するということも予測される状況がありますので、継続して地域課題早期対応事業等において対応するとともに、また本庁の所管課でも市道や農道、水路など大掛かりな改修等については、対応もしているところでありますので、一体となって進めていきたいと考えております。

事業費の拡充ということでありますが、これからも地域の要望、課題等をしっかり踏まえた中で検討してまいりたいと考えております。

併せて、市道の要望、防犯灯の現物支給等のシーリングによらずということですけども、こちらにつきましても、実情を見ながら対応を行ってまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

大芝正和君。

○６番議員（大芝正和君）

前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ市長が目指すスピーディで、そして地域の要望に応えられるような、そういう予算運営をしてほしいと思います。

続きまして、次に子育て応援施設の拡充についてであります。

旧北杜市立秋田小学校、長坂保育園秋田分園は、距離的には八ヶ岳南麓の中心地でもありますし、市立甲陽病院や小児科の診療所、またショッピングセンターなどにも近く、またこの地域は最近、店舗の出店が相次いでいるわけですけども、周辺には２つの、今度、ドラッグストアの出店計画もあると聞いています。また、この秋田小学校に隣接をされていますＪＡ梨北長坂支店は、ＪＡ梨北の支店統合によって、その活用も現在、課題になっているというところでございます。

また、条例にも出ていますけども、長坂共同福祉施設にある子育て応援施設つどいの広場ひよこルームは、この共同福祉施設が施設の老朽化に伴って解体をされるということから、長坂保育園の秋田分園に移転されるという説明がございました。

幅広い観点から活用を検討していくとの答弁がありましたけども、子育て世代や高齢者が病院やショッピングのついでに気軽に利用する施設として、私は最適な場所であると思います。ぜひ前向きな検討をいただけるよう、再度、市長の答弁をよろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

みらい創生の関連質問、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

今、議員おっしゃるように秋田地区、非常に中心としても、インターも近い、また病院も近いということで非常に良い場所でございまして、ぜひ様々な観点から活用を図ってまいりたいと考えております。

先ほど答弁させていただきましたけれども、子育て支援施設としての検討ですとか、あと屋外公園ですか、そのあたりも検討してまいりたいと思いますけども、ほかにも、例えば屋外公園として、もう少し広いところですとか、そういうことも考えられます。本市は森ですとか、そういうところが非常に特徴がありますので、そういうものを活用した公園なんかもいいんではないかというようなご意見もありますので、いろんな観点からまた屋外公園、また屋内の公園、そういうものを検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

○６番議員（大芝正和君）

終わります。

○議長（加藤紀雄君）

以上で質問を打ち切ります。

これで、みらい創生の会派代表質問を終結いたします。

次に、会派しんせいの会派代表質問を許します。

会派しんせい、９番議員、清水敏行君。

清水敏行君。

○９番議員（清水敏行君）

私は、こうした質問の機会は、より良い市にするために提言・提案もできる大切な機会と思っております。そして、その質問は、自分の描く目標に向かうために必要な道しるべ、道標であると考えております。目標を定め、熟慮し、道標を示す。そして道標を据えるなら、四方の風に耐える道標であることが大切と考えます。

まだ新型コロナウイルス感染症の不安はございますが、来たる年が市民の皆さまにとりまして、より良い年となりますことを願い、市政を少しでも前に進めるために第４回定例会代表質問を大きく４項目いたします。

まず、最初の項目でございます。森林づくり・林業の振興についてお伺いします。

本市の面積に関することでございます。また繰り返して述べますが、その面積は約６０２平方キロメートルであります。琵琶湖の面積約６６９平方キロメートルで、その琵琶湖大橋南側の小さい部分、南湖の面積は約５２平方キロメートルであります。南湖を除きますと琵琶湖の面積は約６１７平方キロメートルであります。東京２３区面積が約６２７平方キロメートル。テレビに天気予報で映る滋賀県の琵琶湖。南湖を除いて見ていただければ、その大きさがほぼ北杜市であります。手軽に視覚で知る本市の姿であります。参考までに山形県酒田市、ここは６０２．９７平方キロメートルであります。本市の宣伝にぜひご活用をお願いしたいと思うものであります。

本市の姿を湖水から森林に移しますと、森林率７６％の、森林に恵まれた環境を有する市であります。先ほど、市長の話の中にも森に関する話があったかと思いますが、そうした市であります。その中で今どのように「森林づくり・林業の振興」は、なされているのか。「地球環境を守る」という観点からも、森林環境への関心は重要であります。

そこで以下、ご質問します。

１．林野庁のホームページには、「市町村森林整備計画は、地域森林計画の対象となる民有林が所在する市町村が５年ごとに作成する１０年を一期とする計画であり、地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実情に即した森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法及び森林の保護等の規範、路網整備等の考え方等を定める長期的な視点に立った森林づくり構想」とあります。これを受けて「北杜市森林整備計画」（平成２９年策定）がありますが、本市の「森林づくり・林業の振興」についての考え方をお伺いします。

２．本市が森林所有者と林業経営者をつなぎ、林業の振興、森林の管理を図る「森林経営管理制度」、平成３１年森林経営管理法によるわけですが、その現状をお伺いします。

３．「森林環境譲与税」は、森林整備に対応するため市町村に譲与が開始されていますが、その使途、活用した取り組み状況をお伺いします。

続いて、２枚目、４．「森林環境譲与税」は、私有林人工林面積、林業就業者数、人口などから算出されると理解していますが、今後の見込み額は。それによる新たな施策をお尋ねします。

５．今後の森林・林業の、担い手育成や企業・各種団体との連携をお伺いします。

６．喫緊の課題として、森林に対する病害虫の駆除や防除対策をお聞きします。

次に、大きく２つ目の項目であります。減災避難のための備え　自助、共助、公助についてお伺いします。

例えば台風接近による避難情報により判断し、避難所へ事前に避難する場合、高齢者をはじ

め、支援が必要とされる方も、事前にその必要性を感じ避難にあたるわけですが、状況により物を持っての避難は難しい場面（公助の必要性）も想定されます。こうした点や、避難行動要支援者制度（共助・公助）について、近隣住民同士の日頃の「おつきあい」（共助・公助）についてなど、以下ご質問します。

１．本市の、命を守る事前避難（判断）への考え方をお伺いします。

２．避難所への事前避難の場合、寝具類などは持参が求められるかと思いますが、例えば高齢者で、免許証返納されている場合や、風雨が強まり持ち込み困難な場合など、難しい場合も想定されます。こうしたケースでの市の自助、共助、公助の考え方をお伺いします。

３．避難行動要支援者制度。その避難支援者情報名簿登録の状況についてお伺いします。

４．熱海市の土石流災害で、別荘住民の方の安否確認方法など、本市でも難しい課題が指摘されています。広い本市でありますが、だからこそ、その一助として、平常時、災害時を問わず、近隣住民同士の「おつきあい」が、共助という点からも求められるかと思います。公助の支えは当然不可欠でございますが､行政主導の情報提供など､ソフト対策には限界もあります。広報に載ります「～自らの命は自ら守る～」ことが重要であります。自分のためにも共助を。そしてそれが公助とつながると考えますが、市の考え方をお伺いします。

次に３項目めであります。姉妹都市・友好都市　国内交流事業等についてお伺いします。

本市では現在、姉妹都市、友好都市、７市との交流事業に参加しており、本市のＰＲ活動も実施していると理解しております。こうした交流事業は、本市を客観的に知る、よい機会であると思います。交流事業を通し、これからの時代の要請に応えていく自治体。強みをアピールしていく自治体。そのような視点から、以下ご質問します。

１．これまでの交流事業について、市の見解をお伺いします。

２．コロナ禍ではありますが、今後の交流の進め方や展望は。新規交流事業についてお伺いします。

３．災害時、相互扶助機能などの協定はいかがでしょうか。その現状をお伺いいたします。

最後に４項目めであります。市道西割･蔵原線に架かる夕焼け橋整備についてお伺いします。

市道西割・蔵原線に架かる夕焼け橋は、高根クラインガルテンの施設でありますが、開設２３年を経過し､経年劣化などによる壁面の傷みも懸念されます。公道上にあり､壁面の落下、それに伴う物損事故や人身事故も大変心配されます。まだ注意が必要な新型コロナウイルス感染症ですが、落ち着きますと、首都圏などから、バスによる児童の学習のための来園も増加すると思われます。こうした来園者の万一にも備える必要があり、整備を希望する市民の声もありますが､「夕焼け橋」整備についていかがでしょうか。

以上４項目、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

ここで暫時休憩といたします。

再開は２時２５分とします。

休憩　午後　２時１１分

再開　午後　２時２４分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

清水敏行君の質問に対する答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

清水敏行議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

森林づくり・林業の振興について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、「森林づくり・林業の振興」への考えについてであります。

本市は、広大な森林面積を有し、また、広葉樹や針葉樹など、多種多様な森林形態から生み出される、豊かな水資源や生物多様性に富んだ生態系を有しております。

これらの特性を生かす中で、山地災害の防止、木材生産など森林が有する多面的機能の発揮に配慮した森づくりを目指しております。

その中で、森林所有者等自らが森林整備を図れるよう、「里山整備事業」等の創設や、林業事業者が森林の集約化を図り、効率的な施業を実施するための、「森林経営計画」策定への支援を行うとともに、地域や企業・団体が主体となり、行政と連携して取り組む、「企業の森づくり」も推進しているところであります。

また、林業に従事する者の養成や確保を行う、「林業地域おこし協力隊」制度を創設し、現在、２名の隊員が林業技術の取得に向け、市内の支援機関で活動しております。

その他、森林の病害虫の駆除や予防を講じるなど、今後も、市民の大切な財産である森林を次世代に引き継ぐため、持続可能な森づくりを推進してまいります。

次に、「森林環境譲与税」の使途および取り組みの状況についてであります。

森林環境譲与税は、森林資源の適切な管理を推進するため、国において令和元年度から地方に配分されております。

本市においては、水源の涵養や生物多様性の保全など、森林が有する多くの公益的機能の維持、増進を図るとともに、市民が広く恩恵を享受できるよう、森林整備のための「山紫水明整備事業補助金」等による支援や「森林経営管理制度」の運用に必要な施業履歴等のデータ整理などを行っております。

また、木材利用の促進や、環境教育の推進として、本市の子育て支援センターなどの遊び場に木製のおもちゃを設置し、親子が木に触れ、親しむ機会の創出など、本市における森林の保全や林業の振興につながる施策に活用しているところであります。

次に、市道西割・蔵原線に架かる夕焼け橋整備についてであります。

「高根クラインガルテン」は、地域の活性化を図ることを目的に、都市と農村の交流の場として、平成１０年６月に総合交流施設１棟、簡易宿泊施設３棟、区画農園２７３区画など、総面積４．２ヘクタールが整備され、農業未経験の方でも安心して農業が行えるとともに、首都圏の小中学生を中心に地元料理や農業体験ができる施設として開設されました。

「市道西割・蔵原線」に架かる歩道橋の夕焼け橋は、「総合交流促進施設」と「農園」を往来する際の「附帯施設」として設置されたものであり、高根クラインガルテンのランドマークとして、来訪者が最初に目に触れる施設であります。

特に、橋の上から見る景観は、四方の山々を望むことができ、都市部から訪れた方々には人気の場所で、記念写真の撮影ポイントにもなっているところであります。

橋本体は、鉄骨製で木製の化粧板で覆われ、景観に配慮した構造でありますが、天然木を使用していることから、経年劣化が進んでいる状況であり、来訪者の方々に安全に施設をご利用

いただくため、来年度、橋の修繕に係る調査設計を実施してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山総務部長。

○総務部長（中山晃彦君）

清水敏行議員の、会派しんせいの代表質問にお答えをいたします。

減災避難のための備え自助、共助、公助について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、事前避難の考え方についてであります。

避難とは、「災難を避ける」目的と「災難を避けるために他の場所へ逃れる」という手段があります。

そのため、日頃から自宅周辺に危険な場所がないか、ハザードマップを活用し、自宅周辺を調べ、大雨などの際、安全が確保できる場合はその場に留まる「在宅避難」、安全が確保できない場合は、その場から避難します。

避難する場合は「いつ」「どこへ」避難するか日頃から準備しておくことが大切であります。

このため、市では、気象状況への準備と避難について繰り返し周知を行っており、大雨など、事前に予想可能な気象については、「災害対策本部」において、気象状況や気象庁などからの情報を参酌し、避難情報を決定・発令し、避難行動を支援しているところであります。

次に、事前避難時の寝具類の持参が困難な場合についてであります。

市の備蓄品は、被災されて住まいを失った方のために準備しておりますので、時間的に余裕のある「事前避難」の際は、各自であらかじめ準備した、「非常持ち出し品」を持参して避難していただくことになります。

また、危険と感じる前の避難行動、共助である「避難行動要支援者制度」の活用、親せきや近所の方と事前の話し合いをするなどの、準備が安心につながると考えております。

次に、避難行動要支援者名簿の登録状況についてでありますが、「避難行動要支援者名簿」は年２回更新しており、現在、約２，７００名が登録されております。

次に、近隣住民同士の共助と公助についてであります。

自助、共助、公助単独では「できること」、「できないこと」がありますので、それぞれが日頃から準備し、主体的に行動できるよう、一人ひとりの意識改革が減災へとつながり、命を守ることができます。

市では、公助として減災力向上の支援に全力で取り組んでいるところでありますので、今後も継続して支援してまいります。

次に、姉妹都市・友好都市国内交流事業等における、災害時の協定についてであります。

市では現在、県内外２８の市町村と相互応援協定を締結し、防災訓練や担当者の打ち合わせなど、日頃から連携を図るとともに、過去の災害では、相互に物資の支援なども行ったところでありますので、引き続き、連携の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

清水敏行議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

姉妹都市・友好都市国内交流事業等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、これまでの交流事業についてであります。

これまで、姉妹都市・友好都市については、各都市と１２のイベントや、祭りへの相互参加による、特産品等の魅力を発信する産業交流、また、年間約２００人が参加する文化・スポーツイベント等を通じた、「市民交流事業」を実施してまいりました。

これらの交流事業は、歴史や文化、産業を中心に、異なる地域が関係性を持ち、交流を進めることで、お互いの文化を理解し、魅力を発信するなど、相互のより良い地域づくりにつながるものと考えております。

また、信頼関係を深めることで、災害時の相互応援など、安全・安心の面にも寄与するものと考えております。

次に、今後の進め方や展望についてであります。

コロナ禍において、これまでのような交流事業が実施できない中、昨年度は、静岡県袋井市との間で、お互いの農産物をそれぞれの小中学校の給食に提供する、「特産品ＰＲ事業」を実施したほか、北杜市産ワインをＰＲするための「オンラインワインセミナー」を開催いたしました。

また、本年度は、小中学校の給食のほか、新規交流事業として、「静岡銀行」および「山梨中央銀行」のご協力をいただき、それぞれの市の果物を使い、両市の親子を対象とした「オンラインスイーツづくり」を実施し、好評をいただいたところであります。

今後も、感染症の状況を踏まえた中で、コロナ禍でも実施できる新たな交流方法を検討し、これまで以上に、交流の促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大芝森林環境部長。

○森林環境部長（大芝一君）

清水敏行議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

森林づくり・林業の振興について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、本市の「森林経営管理制度」の現状についてであります。

平成３１年４月に、国において制定された「森林経営管理制度」は、経営管理が行われていない森林について、市が仲介役となり、森林所有者と林業経営者とをつなぎ、森林の集約化を図る中で、効率的な森林管理と林業振興を図ることを目的としております。

現在、本市では、円滑な「森林経営管理制度」の運用が図れるよう、県の森林簿との整合や森林施業データの整理を行い、森林の基礎的な資料となる「林地台帳」の精度の向上を図るとともに、白州町大武川地区をモデル地区とし、森林所有者の意向を踏まえ、管理の行き届かない人工林の施業の方策について検討を行うなど、林業経営の効率化や森林管理の適正化を図っております。

次に、「森林環境譲与税」の今後の見込み額等についてであります。

森林環境譲与税額は、私有林人工林面積５割、国勢調査による林業就業者数２割、国勢調査

人口３割の割合により算定され、本年度の森林環境譲与税は、約２，７００万円が交付される見込みであります。

また、来年度は、市町村と都道府県との譲与割合の見直しにより、本年度に比べ、約８００万円の増額が見込まれており、約３，５００万円が交付される見通しであります。

引き続き、本市の森林整備の加速化を図る中で、森林所有者等が行う森林施業を支援するとともに、間伐など森林整備で発生する地域材を活かした製品づくりや、環境教育プログラムの実施、市民が快適に森林体験できる森林空間の創出など、森林環境譲与税を通じて、本市の豊かな森林や自然環境を守り育てていくために、幅広く森林の整備や林業の振興の拡充を図ってまいります。

次に、担い手育成や企業・各種団体との連携についてであります。

平成３０年度より「林業地域おこし協力隊事業」を創設し、都市部からの積極的な人材の誘致を行い、地域への定住を図る中で、林業の新たな担い手として、現在２名を、森林整備等に携わる特定非営利活動法人が受け皿となって育成を図っております。

また、企業・団体が、行政や地域、林業事業者と連携し、ＣＳＲ活動の一環として利活用するための「企業の森づくり事業」の推進も図っており、現在市内で６協定を締結しているところであります。

引き続き、本市の森林・林業を支える人材の確保や育成に努めるとともに、企業・団体との連携も深める中で、森林整備の促進や森林空間の利用の創出を図ってまいります。

次に、病害虫の駆除や防除対策についてであります。

本市においては、アカマツ林における松くい虫被害が顕著であり、近年では地球温暖化の影響等により、八ヶ岳南麓の標高の高い地域への広がりも見受けられるところであります。

市では、松くい虫被害の要因となる「マツノマダラカミキリ虫」の飛散を抑えるため、被害木へのくん蒸・伐倒処理や、アカマツから他の樹木への樹種の転換を図る事業も促進し、被害拡大の防止に努めております。

また、本市においては、現在被害が発生していないものの、県内では、ナラ枯れの被害が拡大していることを鑑み、地元の林業事業者とのナラ枯れに関する情報共有や調査も行っているところであります。

引き続き、パトロールや調査を行う中で、森林病害虫の状況を注視する中で、国や県に被害防止のための予算確保について要望し、健全な森林の保全・維持に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

清水敏行君の再質問を許します。

清水敏行君。

○９番議員（清水敏行君）

それでは、４項目中３項目、最初から３つまで再質問をさせていただきます。

まず、森林づくり・林業の振興についてでありますが、２番の本市が森林所有者と林業経営者をつないで、市が仲介をしますということなんですが、そういう市が間に入るということによって、市の役割というものがかなり大きくなってくるかなと。それに合わせて、市の職員の林業に対する知識といいますか、研修も必要になってくるんではないか、そういう職員の林業

研修などの機会について、１つ教えてください。

それから４番の、森林環境譲与税をお聞きしました。約３，５００万円。そこに新たな施策ということでお聞きしたんですが、回答もいただきましたけども、例えば市内では清里のほうでしょうか、電動の自転車やバイクで観光スポットを周遊する、実証実験も進めているという話も聞いています。また、裸足で歩けるウォーキングコースを造っていると。そういう取り組みをされている方もいますし、また自然の中で自転車のオフロードコースを整備されている方も、そういうところもございます。そうしたことも併せて一緒に市のほうで応援をしていただきたいわけでありますが、その森林空間を利用した林道整備の可能性、先ほど市長のお話にもあったように思うんですが、森づくりといいますか、お願いしたいというか１点確認したいことは、市内を林道でつないで、例えばモデル地区、仮称で「癒しの道」のような名前を付けていただいて、そういう林道を整備していただいて、そういうことで、林道の理解や振興につなげられないか、そういうことを１つお聞きしたいと思います。

それから、今後の森林・林業の担い手育成なんですけれども、山梨県においては、来年度より専門学校、山梨県立の農業大学校、これが農林大学校に改称をします。そして森林学科を設置するということであります。これは林業経営体の中核を担う人材育成を目的ということで載っておりましたが、そうした専門学校への働きかけといいますか、学生への働きかけ、人材確保のための取り組みなどは、いかがでしょうか。

それから一番最後の病害虫による駆除、または防除ということなんですが、アカマツ、それからナラ枯れも心配されるかと思います。県内でも確認されておりますし、これはナラ枯ればかりではないですけども、倒木等の心配も出てきます。やはり迅速な対応が求められる。そのために調査をしていくというお話がたしかあったかと思いますが、最新の情報などを収集していただいて、目視だけではなく、森林管理が可能になる方法もあるかと思いますので、そういう検討もお願いしたいと思うんですが、以上お伺いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大芝森林環境部長。

○森林環境部長（大芝一君）

清水敏行議員の、会派しんせいの代表質問の再質問にお答えさせていただきます。

４点、質問いただきました。

はじめに、市職員の林業の研修などについてでございます。

林業技術の向上を図る目的といたしまして、県の森林総合研究所で開催されますチェーンソー、また刈り払い機の操作や作業の研修に毎年度、市の職員を数名派遣いたしまして、林業技術の向上を図る中で、公道上での倒木の除去や支障木の処理のための技術の習得や向上を図っているところでございます。

また、サントリーで取り組んでおります水育の事業の中で、森林整備の活動や水源保全の取り組みの一環といたしまして、森と水の学校などの森林体験活動にも職員を派遣しておりまして、ソフト面、ハード面におきまして、職員の森林・林業に対するスキルアップを図っているところでございます。

続きまして、林道や森林の空間の利活用についてでございます。

森林が有する様々な広域的機能は、水源の保全や山地災害の防止などのほかに、憩いの場、

また学びの場を提供する保健・レクリエーション機能や文化的機能の発揮といった、そういった機能も有しております。それらの機能を市民が身近に感じるためには、森林の大切さに接してもらうことや森林の恩恵を感じることができる、そのような場面の創出が必要であると考えております。

例えば、市民が気軽に散策できるような森林整備の実施や親子での森林空間を体験できる環境教育プログラムの実施など、既存の施設等も活用しながら森林空間の新たな創出等に向けて、幅広く検討してまいりたいと考えております。

続きまして、農林大学校の開設に伴う人材確保の取り組みについてでございます。

県立農林大学校の森林学科が来年の４月に県内初の森林に特化した専修学校といたしまして、山梨県森林総合研究所内に開設され、修業年数は２年で、来年度の募集人員は１０名と伺っております。

林業の専門的な知識や技術を実践的に習得でき、林業の成長産業化を進める上で大変有意義であり、即戦力となる人材が育成されることが期待されるところでございます。

本市におきましても、林業従事者の高齢化、荒廃森林の増加など様々な課題を抱えている中で、本市の森林・林業の担い手といたしまして、また農山村の活性化を支える人材といたしまして確保は必須でございまして、今後、林業従事者のニーズも踏まえまして、県や大学校と連携を図りながら人材の確保に努めてまいります。

最後にナラ枯れの対策、また情報の収集等についてであります。

現状、市におきましては、ナラ枯れの被害は発生してございませんが、県内におきましては、郡内地方や南部地域において被害が拡大しているところでございます。

ナラ枯れの調査につきましては、年４回実施する松くい虫の被害木調査と合わせまして、森林組合と調査を行うとともに、日頃のパトロールの中でも調査に当たっているところでございます。また、パトロール等におきまして、ナラ枯れとして疑わしい症状を発見した場合には、即時に県中北林務環境事務所や森林総合研究所の専門的な知見を有している方、そのような方の派遣を要請いたしまして、調査に当たっているところでございます。

いずれにいたしましても、森林の荒廃や広葉樹の手入れ不足等がある中で、里山整備事業等によりまして、森林施業の加速化を図る中において未然に防除できるよう努めるとともに、被害に対して迅速に対応できるよう、森林施業を行う事業者と情報共有を密にしまして対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

清水敏行君。

○９番議員（清水敏行君）

ありがとうございます。林業の振興においても、やはり人材の確保、これにまずは尽きるのかなと思います。ぜひ市の業務も、市のそういうウエイトも高まっていくと思いますので、人材の確保ということについては、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

それでは、２番目の減災避難のために備えの３番目ですね、この避難行動要支援者制度があります。そこに名簿の登録があって、先ほど回答をいただきました。念のためというとあれなんですけども、その支援者が２名、名簿に載っているわけですけども、仮にその２名の方に何

かあった場合に、その次の策といいますか、そういう支援の在り方を、共助の考え方といいますか、取り組み。また、現在の体制について教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山総務部長。

○総務部長（中山晃彦君）

清水敏行議員の、会派しんせい代表質問の再質問にお答えをさせていただきます。

避難行動要支援者を支援する人、補助者、支援者、この方々の考え方ということで答弁をさせていただきたいと思います。

まず、この避難行動要支援者制度、これにつきましては、目的といたしまして高齢者、障がい者など自ら避難が困難な方をどのようにして災害から守っていくのかということが、この制度の目的というふうに考えておりまして、そのためには、まずは家族、親族、こういう方たちはもちろんのこと、地域住民総力のもとで、このような高齢者、障がい者を災害から守っていくということでございまして、避難行動要支援者、この方々の状況、一様ではございません。様々でありますので、支援者の数、一概に言うことはできません。

しかしながら、市のほうで個別行動計画、同意書をもらうような、用紙については２名の方々をお願いはしているわけではございますけれども、そういう状況ではございますので、要支援者が自ら避難が困難の状況ですね、個人の避難ができない状況、これを確認することと、あと地域の危険箇所がどういうところにあるのかということ、また避難場所までの経路ですね、距離も含めた中で、どういう条件があるのか、こういうことについて近隣の方々と話し合い、そうした中で支援者の人数等を決めていただくということが肝要かと思っております。

そのような中で、まずは家族とか親族も含めて、近隣の方々で地域の状況を確認した中での人数ということになります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

清水敏行君。

○９番議員（清水敏行君）

ありがとうございます。自助、共助、そして公助ということは簡単なんですけど、なかなか自分のことになると難しい場合もあるかと思います。とにかく、今のようなことで理解をさせていただきました。

次に、姉妹都市・友好都市の関係で、先ほど新規交流事業として、静岡銀行、山梨中央銀行、本市とオンラインでというような話がありました。そのへんを少し、静岡銀行、山梨中央銀行と本市との提携といいますか、連携といいますか、そのへんの三者間の関係性、そしてまたメリットなどが、どういうことが考えられるのか。なんとなく、良いことはもちろん分かるわけですが、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

清水敏行議員の、会派しんせいの再質問にお答えいたします。

静岡銀行と山梨中央銀行の連携した取り組みについてのご質問であったかと思います。

山梨中央銀行、静岡銀行につきましては、中部横断自動車道の開通ということの中で、静岡県と山梨県の人流、物流の増加を図るため、令和２年度に包括業務提携を結んだと聞いております。また、その際、今年度は新規の事業として取り組んだわけですけども、本市と袋井市が友好都市であったということを銀行も承知をしている中での、銀行側からの提案をいただき、官民連携事業として実施いたしました。

ご質問のメリットですけども、銀行側におきましては、将来に向けた様々な広域的な経済の活性化ですとか、そういったことにもちろん資するものだと考えておりますが、両市にとりましては、姉妹都市としての相互理解がさらに深まり、コロナ禍ではありますけれども、自治体の特産品のＰＲですとか、将来的には販路拡大、販売促進につながる。また、交流人口や関係人口にもつながるというふうにメリットは捉えております。

今後、民間との提携、また連携等ができるような状況がありましたら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

清水敏行君。

○９番議員（清水敏行君）

ありがとうございました。最後、４項目めは質問しませんので、交流の場、体験施設ということで、地域にとって大切な施設でございます。来年度より計画が進むとお答えいただきました。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（加藤紀雄君）

清水敏行君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

野中真理子君。

○１７番議員（野中真理子君）

２項目めの減災避難のための備え　自助、共助、公助についての関連質問として、避難所開設運営マニュアルに関する質問をいたします。

この令和２年４月に出された、このマニュアルには、避難所は在宅被災者の支援も含めて、地域コミュニティの場でもあると明記されていまして、近隣住民の日頃からのおつきあいをベースに自主運営、共助が大きく考えられていることが分かります。

しかし、この避難所開設運営マニュアルですけれども、避難所特定地区総合防災訓練を実施し、施設管理者と施設利用合意を交わし施設利用合意書として策定するとあります。このコロナ禍で特定地区の総合防災訓練がなかなかできずに、この施設利用合意書の策定が遅れていると思うんですけれども、現状がどうなのかということをまず伺います。

それから地区の訓練というのは毎年１カ所ずつ動いていくので、なかなか、時間がかかると思うんですけれども、そのへんをどのように考えられているかということを２点目として伺い

ます。

もう１つ、例えば小淵沢地区ですと、総合訓練は総合グラウンド、総合体育館を使って行われる。実際には避難所は小学校、中学校も使われるはずなんですけれども、その小学校や中学校の施設管理者と、それから地域住民の合意書は、実際はどういうふうになるんだろうというのが疑問になります。

また、なかなか時間もかかる、それから実際の訓練をするのは難しいとなると、この総合訓練がなくても、ある程度、マニュアル化して使えるようにしなければいけないんではないかと思うんですけども、そのへんがどのように考えられているか伺いたいと思います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山総務部長。

○総務部長（中山晃彦君）

野中真理子議員の、会派しんせいの関連質問にお答えをさせていただきます。

まず、避難所開設運営マニュアル、これにつきましては、特定地区の防災訓練、あるいは各避難所、指定管理者が管理・運営しているところもございます。そういう中で、まずは指定管理者との避難訓練、コロナ禍ではございますけれども、昨年、今年も指定管理者、あと施設の所管課、併せて机上等、あと現場で訓練をさせていただいております。

また、特定地区の避難所開設訓練につきましては、今年度についても武川地区で行っているところでございます。

そうはいっても災害はいつ起こるか分からないということの中で、北杜市は広い地区ではございますけども、コロナ禍、併せまして一歩一歩、地域の中でそういう訓練を進めているというところは、ご理解いただきたいと考えております。

また、小淵沢地区について、従来、総合防災訓練ということで、総合グラウンド、体育館、これを中心とした訓練を進めてきたわけでございますけども、今後については、先ほど申しましたように避難所、様々というか、小学校、中学校、それぞれ体育館、グラウンドでやっております。そういうところも含めまして、地区ごとにそういう訓練を進めていきながら避難所運営マニュアルについて合意形成を図っていきたいと考えております。

あと１点、小中学校の利用合意書等についてですね、武川についても武川小学校の体育館、学校等も避難所に指定をされておるところでございます。武川にかかわらず、小中学校、そういうふうに避難所に指定されているところでございます。そういうところにつきましては、教育委員会、学校と連携を取りまして、コロナで多くの人が集まった訓練はできないとしましても、消防防災課のほうで、そういうマニュアル的なものをお示ししながら机上の運営訓練、運用訓練はできるというふうに考えておりまして、そういう中で合意形成を一歩一歩進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○１７番議員（野中真理子君）

今のご答弁からだと、施設利用合意書の策定は進んでいると考えていいんでしょうか。

そして、あと小中学校の利用というのは、普段の学習がありますから、本当に手順をマニュアル化するというのは非常に大事だと思います。施設管理者との合意が大事だと思いますけれども、そのへんをもう少し詳しく聞きたいのと、あとはやはり自助、共助を進めるためには市民が何をすべきか、周知活動が本当に必要だと思うので、そこも含めてご答弁をいただければと思います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山総務部長。

○総務部長（中山晃彦君）

野中真理子議員の、会派しんせいの関連質問の再質問にお答えをさせていただきます。

小中学校も含めて、各避難所の指定管理者も含めて合意形成、これがどの程度進んでいるか、進捗状況ということでございます。

北杜市には多くの屋内、屋外の避難所がございます。それ一つひとつ、どういう管理をするのか、指定管理者がどういう管理、運営をしているのかというのは、すべて違うわけでございまして、また地域地域の関わり等も違うということの中で、同一に合意形成を図ることはできませんので、地域の実情、管理の運営、実情を踏まえまして、合意形成を図っていきたいと考えております。

併せまして、先ほど最初の答弁をさせていただきましたけれども、運営マニュアルについては、そういう話し合いの中、また机上の訓練ではございますけれども、指定管理者と担当所管課の開設運営をしている中で、そのマニュアルの詳細について、今、詰めているというような状況でございます。

２番目といたしまして、自助、共助、こういうものについての周知でございますけれども、消防防災課、私ども防災を担当する部として、平成３０年度から減災力の強いまちづくり事業を進めております。毎月広報でシリーズ化しているということと併せて、減災リーダー研修、減災リーダーを育成するということも進めております。また職員も減災リーダーということで、すべて研修会を進めている、そういう中で自助、公助を進めていきたい。

また、周知につきましては、広報紙、公式ＬＩＮＥ、あるいはホームページなどで周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

よろしいでしょうか。

（　な　し　）

以上で質問を打ち切ります。

これで、会派しんせいの会派代表質問を終結いたします。

次に、星見里の声の会派代表質問を許します。

星見里の声、２番議員、輿水崇君。

輿水崇君。

○２番議員（輿水崇君）

代表質問をさせていただきます。

北杜市議会議員となり、早や一年が過ぎました。この１年間は新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しながらの日々であり、どのような活動がベストなのか、模索しながらも活動をしてまいりました。また、そのような大きな変化ではございましたけれども、これが当たり前のようになってきた一年でもあったかと思います。

この１年間の活動に際しましても、調査、研究、多くの方が関わってくださいました。その方々へ、私だけではなく会派星見里の声といたしましても感謝、御礼申し上げます。ありがとうございました。

そして今後も市民の声に寄り添い、自分事と捉え、調査・研究を重ねてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは質問に移りたいと思います。

１項目め、中部横断自動車道について。

「君は太平洋を見たか　僕は日本海を見たい」

このキャッチフレーズを耳にしたことがある方も多いと思います。私も幼き頃、深く意味を知らない時代にもこの言葉になぜか心を躍らせ、心に深く残ったことを覚えております。

また住民からは命の道と呼ばれ、沿線住民が安心・安全に暮らせる生活環境の基盤に必要不可欠な医療、経済の広域的な更なる連携に大きな期待と希望が込められております。

山梨・静岡・長野・新潟を結ぶ自動車道として「中部横断自動車道」の開通を願う運動は実を結び、本年８月２９日に静岡県の東名高速道路と山梨県の中央自動車道をつなぐ「南部区間」が全線開通いたしました。

開通により甲府市⇔静岡市の移動時間が１時間以上短縮され、広域交通ネットワークの形成や清水港を拠点とする港湾物流ネットワーク、県境を越えての人流の拡大が期待されます。

これまでも、長野県・山梨県中部横断自動車道建設促進連合会、中部横断自動車道整備促進山梨県峡北地域連絡協議会、そして私たち議会におかれましても、有志の会など様々な建設推進活動が行われております。そして本市でも９月定例会の折に市長自ら「市民が一体となった北杜市としての期成同盟会の設立」を宣言されました。

そこで以下、質問をさせていただきます。

①長坂～八千穂間の開通に本市が期待する効果は。

②期成同盟会設立の背景と目的、趣旨を教えてください。

③期成同盟会を構成する予定の団体を教えてください。

④期成同盟会の活動にどのような期待をされておられますでしょうか。

続きまして大項目２つ目、ともにがんばろう北杜！最大３０％戻ってくるキャンペーン（通称ＰａｙＰａｙキャンペーン）について。

市民への切れ目のない支援施策として、「ほくとトクトク商品券」に続き、「ともにがんばろう北杜！最大３０％戻ってくるキャンペーン」、こちらが１１月３０日まで開催されました。１１月の臨時議会では追加の補正予算を組み、想定以上の利用があったこと、また対象店舗では多くの人だかりが見られ、事業者支援・キャッシュレス決済の促進が成しえたとも考えられます。

私の実家稼業でありますガソリンスタンドにも日々多くの利用だけではなく、１０代の高校生から８０代のご年配の方まで幅広い利用が見られました。

スタッフからは、「ＰａｙＰａｙ」という決済時の声を、もう聞きたくないよと冗談が出るほ

ど盛況であったかと聞いております。

一方、１２月になると利用は１１月時の１０％ほどになったとも周辺の事業者からも伺っております。

そんなことを踏まえて、以下質問をさせていただきます。

①現段階で想定される市内経済波及効果は。

②前例のない事業でございますが、どのように事業を検証されますでしょうか。

③「当キャンペーン」と「とくとく商品券」の両事業の登録店舗数と登録率を教えてください。

続きまして大項目３つ目、子育て環境の充実について。

「１０年間で子どもの数を２倍に」、この強烈な目標とワードに多くの市民が期待を寄せております。人口減少の一途をたどる地方において、またその中でも本市は出生率の低下、若者世代の流出が顕著にみられる地域でもございます。

１０年だけではなく２０年、３０年後の未来を見据えた上でも、最重要項目の１つだと考えております。

この課題解決に向けた機関としては、本市では「ほくと子ども育成戦略会議」を立ち上げ、本年１１月当初まで委員会にて戦略会議が重ねられておりました。その答申は第三次北杜市総合計画に反映されることになると、本定例会における所信表明にもございました。

この目標の達成のためには、１つの分野だけでなく多角的視野と支援が必要不可欠であると私自身も思います。そして、それは最上位計画であります第三次北杜市総合計画に盛り込まれることは必然であり、強く推し進めていただくことを一市民としてもお願いするところでございます。そして今後さらなる子育て環境の充実が、この目標に一歩でも近づくことを願っております。

それでは以下、質問させていただきます。

①戦略会議では十分な議論と戦略が練られ、答申に反映されましたでしょうか。

②減少の一途をたどる子どもの数がプラスに転ずる抜本的施策は、来年度打ち出されますでしょうか。

③昨年の１２月定例会で、安心して子どもが遊べる場所（公園等）についての質問に対する回答で、ご検討いただけるとのことでしたが、現在の進捗等を教えていただければと思います。

④現在有している場所の機能強化、そして民間との連携などもお考えでしょうか。

続きまして４項目め、長坂総合運動公園についてでございます。

市内、市外の多くの活用を見据え、天然芝から人工芝へと張替となったサッカー場を有する北杜市内「長坂総合運動公園」。平日もウォーキングやテニス、体育館の活用など多くの人々が見受けられます。また、サッカー場では今までの利用のなかった地域や団体の利用も多いと伺っております。

そんな中で周辺に住み暮らす住民から施設の維持管理、そして利用者の安全について多くの声が寄せられ、現地に赴きました。そこで目にしたのは正直、驚きの光景でもありました。夏には一面緑の生い茂る土手や遊歩道の周辺は土色となり、遊歩道への落石、遊具の横のフェンスは基礎がむき出しになり傾き、土砂の流出によりサッカー場横の階段は欠落危険箇所となっておりました。

また、県道脇の街路樹は枯れているものも見られ、それが倒れテニスコート脇のフェンスに

激突したあとも見られました。現在は伐採をされておりました。

先の議会の中の報告でも、白州地域における市の有する土地の枯れ木が民家に倒れたという事例も報告がございました。事前に報告があり、伐採する間際だったの説明もございました。

本市は非常に広大な面積を有し、森林が多くあります。そこの維持管理には多くの予算と労力がかかるのも承知をしております。しかし、人の命に代わるものはないかとも同時に思います。この公園は多くの市内、市外の子どもからご年配の方までのご利用があります。利用者の安全確保の面で、由々しき事態になりかねないと思い、早期の調査と対応を願い、以下質問をさせていただきます。

①多くの緑地を有する運動公園でありましたが、現在面影はなく土がむき出しの状態の個所が多く見られます。原因を教えていただけますでしょうか。

②土砂の流出による公園内の遊歩道の欠落や遊歩道への落石、落下防止ネットの基礎部分のむき出しなどが見られるが安全性の確認はされておりますでしょうか。

③県道側の街路樹の枯れ木やフェンスに倒れた形跡がありますけれども、今後の伐採計画はいかがでしょうか。

④上記につきまして、指定管理業者からの報告状況と今後の対応を教えていただければと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

ここで暫時休憩といたします。

再開は３時３５分といたします。

休憩　午後　３時１８分

再開　午後　３時３３分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

輿水崇君の質問に対する答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

輿水崇議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

中部横断自動車道について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、長坂～八千穂間の開通に期待する効果についてであります。

道路は、「人・地域をつなぐ」ネットワークとしての機能と「まちを創る」空間としての機能があり、市民の暮らしや経済を支えている重要なインフラであると認識しております。

中部横断自動車道北部区間の開通は、１つ目に、災害脆弱性とインフラ老朽化を克服した安全・安心な社会をつくるための基盤、２つ目に、人・モノ・情報が行き交うことで活力を生み出す基盤、３つ目に、持続可能で賑わいのある地域・まちを創出する基盤となることが期待されております。

さらには、静岡、山梨、長野、新潟の大動脈が完成することにより、これまで遠かった地域との、新たな人流や物流への効果も期待されているところであります。

一方、南部区間が開通したことで、山梨県と静岡県の、移動時間の短縮により、両県とも観

光客や物流が増えたとの効果も伺っておりますので、北部区間が開通することで、太平洋から日本海へのアクセス向上や、道路ネットワークの構築ができ、沿線地域の活性化が期待されるところであります。

次に、期成同盟会設立の背景と目的、趣旨、構成団体、期待する活動についてであります。

南部区間の開通が実現し、未開通区間が長坂～八千穂間となったことから、未開通区間を有する自治体が連携し、建設促進に向けての活動をさらに強化することが、より一層求められていると認識しております。

また、環境影響評価も進む中、事業化に向けて、北杜市の期成同盟会を立ち上げ、北杜市としての声を一本化して取り組むことが必要と考えております。

中部横断自動車道は、緊急輸送路としての役割や、産業、経済、観光、文化等あらゆる分野の活性化が期待され、市民にとって安全・安心につながる「命の道」であり、市を挙げての北部区間の建設促進および活用の検討が、地域課題の解決へ向けて大きな柱になるものと考えております。

現在、構成する団体としては、北杜市、「北杜市議会」、「北杜市商工会」、「北杜市観光協会」、「北杜市地域交通連絡会」などの経済団体や、「北杜女性みちの会」などの民間団体を想定しております。

これまでの活動内容としては、本市と韮崎市、甲斐市で構成する「中部横断自動車道整備促進山梨県峡北地域連絡協議会」の中で、建設促進についての要望活動などを行っております。

今後、本市の「期成同盟会」が設立されることで、市内の団体や様々な角度からの意見や要望を取りまとめ、官民協働での「まちづくり・みちづくり」に反映する中で、県を越えて既存の期成同盟会等との連携を図りながら、引き続き建設促進に向けて、国や県に対し、市を挙げて強力な要望を行っていけるものと期待しております。

次に、子育て環境の充実について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、子ども育成戦略会議の答申の反映についてであります。

「ほくと子ども育成戦略会議」においては、本年７月から先月までの間に、５回の会議を重ね、出会い・結婚・出産への支援、若年層の転出抑制、働く場の確保と働き方改革および移住・関係人口の増加の４つの視点から、現状の把握と課題の抽出、取るべき対策について、ワークショップ形式で検討が進められました。

検討の過程では、様々な立場の委員同士がそれぞれの知見や経験に基づき、大所高所からの意見交換を進め、考え得る限りの対応策を練り上げ、各委員間で共有いたしました。

その上で、「子育てのまち」としてのブランディングやＳＮＳを含めた情報発信力の強化、市の魅力の更なる磨き上げと、出会いの場の創出、若者の交流の場の確保、さらには、企業誘致の強化、移住者のニーズに対応した住環境の提供など、様々な側面から効果的な施策として、提言にまとめられております。

次に、子どもの数をプラスする施策についてであります。

「第３次北杜市総合計画」では、「１０年後に子どもが賑わう夢かなうまち」となることを目指して、若い世代に共感され、「選ばれるまち」となるための施策を、重点的に推進してまいります。

主なものとしては、多様な保育サービスが可能となる子育て環境の充実、企業誘致や市内産業の価値創造等による働く場の確保、サテライトオフィス等の新しい働き方への支援や、空き

家の活用促進による移住定住対策の強化、関係人口等の増加を図るための、シティプロモーションや、ふるさと納税の促進などの情報発信の強化に、着実に取り組んでまいります。

その上で、来年度については、当初予算編成を通じて、早期着手可能な施策から順次進めてまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水教育長。

○教育長（輿水清司君）

輿水崇議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

長坂総合運動公園について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、公園内の緑地についてであります。

施設の維持管理に当たっては、指定管理者において設備や敷地周辺の安全管理、清掃、除草等の状況を日々確認し、対応していただいております。

公園内の土手などで、土がむき出しになっている原因については、除草の際、除草剤を散布していることが原因と考えられ、指定管理者には、子どもたちも利用する施設であることから、除草剤の散布については、極力控えていただくように依頼をしているところであります。

次に、安全性の確保についてであります。

日々の管理の中で安全性の確認を行い、状況に応じて指定管理者で対応を行いますが、緊急性が高い場合等は、指定管理者から市へ要望をいただき対応しております。

遊歩道の欠落や落石、落下防止ネットの基礎部分のむき出しについては、指定管理者において安全性を確認し、緊急性は低いと判断したとのことでありますが、市と指定管理者で現地を確認し、利用者への注意喚起を促す対策を取るよう指導しております。

次に、県道側街路樹の枯れ木の伐採計画についてであります。

県道沿いの桜の枝が、駐車場を使用する車などに支障を来たしていることから、来年度、枯れ木の伐採や枝払いを実施する予定であります。

次に、指定管理者からの報告状況と今後の対応についてであります。

施設の状況については、指定管理者からの報告は受けておりませんが、利用者への注意喚起など、対応策を検討し対応するとともに、市との情報共有についても指導してまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

輿水崇議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

子育て環境の充実について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、子どもが遊べる場所の検討状況についてであります。

子育て支援施設の充実は、重要施策の一つとして捉えており、親子が気軽に集い、交流ができる子育て支援の拠点となる、新たな複合施設の設置や、公園の整備等については、「第３次北杜市総合計画」に位置付け、進めてまいります。

本年６月に立ち上げた「ほくと子ども育成戦略会議」の中でも、「安心して子どもが遊べる場所がほしい」というご意見があり、また、新たな「総合計画」の策定に関する企業・団体からの提言においても、母親が連れていきやすい公園や、プレーパークの設置などのご意見をいただいておりますので、今後、参考にしてまいりたいと考えております。

次に、現在有している場所の機能強化や民間との連携についてであります。

子育て支援施設の機能強化については、多世代との交流や、一時預かりなどの多機能化を図る中で、既存の子育て支援施設の有効活用も視野に入れ検討しているところであります。

また、ＮＰＯ法人など民間のノウハウを導入することにより、近年の多様なニーズへの対応や、サービスの充実につながるものと考えておりますので、様々な事例等を参考にして、民間との連携を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水産業観光部長。

○産業観光部長（輿水伸二君）

輿水崇議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

ともにがんばろう北杜！最大３０％戻ってくるキャンペーン通称ＰａｙＰａｙキャンペーンについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、想定される市内での経済波及効果についてであります。

今回のキャンペーンについては、本市がまん延防止等重点措置の対象区域となったことから、当初予定していた期間を１カ月延期したところであります。

本年１０月以降、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、人流の抑制、感染防止対策などの取り組みにより、新規感染者数が県内、全国的に減少傾向となったことや、秋の観光シーズンと重なったことなどから、当キャンペーンは大変好評に利用されたものと認識しております。

事業の効果については、市内への直接的な決済総額が約１０億９，７００万円であり、これをもとに、国の経済波及効果の測定方法により試算すると、約１７億１，２００万円という効果でありました。

次に、事業の検証についてであります。

「一般社団法人北杜市観光協会」や「北杜市商工会」を通じて、キャンペーン開催のお知らせを行ったことから、これらの団体を通じたご意見の聴取や、事業者および利用者を対象に、Ｗｅｂを活用したアンケートを実施し、効果を検証してまいりたいと考えております。

次に、当キャンペーンと「トクトク商品券」の両事業の登録店舗数と登録率についてであります。

登録店舗数については、本キャンペーンが６１３店舗、「ほくとトクトク商品券」が９９０店舗であります。

登録率については、ＰａｙＰａｙ導入事業者のうち、本キャンペーンに参加した事業者の割合は、９６．２％でありました。

「ほくとトクトク商品券」については、市内すべての事業者数を把握していないことから、登録率を算出できませんが、市商工会の業種別の会員数と比較すると、それ以上の参加が見受

けられた状況であります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

輿水崇君の再質問を許します。

輿水崇君。

○２番議員（輿水崇君）

それでは、大項目２つにつきまして、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、１つ目ですけれども、中部横断自動車道についてでございます。

市長からも熱いお言葉をいただきましたが、北杜市長の上村市長におかれましても、就任されてからお話の中でも知事、または政府へと要望をされているということを伺っております。

先日、私が参加させていただきました地域での集まり等におかれましても、本当に市民の方が早期の事業化に向けて、時には熱い思いと涙を流しながら願っておりました。ぜひ、上村市長におかれましても、今後、環境アセスメント調査などが終了しましたならば、早期の事業化、これに向けて期成同盟会の中でも力強く進んでいただきたいと思いますけれども、ぜひ市長の思いですとか、お考えがお伺いできるようであれば、お願いしたいと思います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

２番、輿水崇議員の星見里の声の再質問にお答えさせていただきます。

北杜市の期成同盟会をぜひつくりたいということで、北杜市議会の皆さまにもぜひよろしくお願いしたいと思います。やはり北杜の声を、いろんな団体の声を一つにして国に、また県に伝えていくということが早期事業化に向けては、一番効果があると思っておりますので、北杜の期成同盟会を来年早々にぜひ立ち上げていきたいと思っております。

色々な、様々な団体にお声掛けをさせていただきまして、ぜひ多くの団体に参加していただく中で、声を一つにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

輿水崇君。

○２番議員（輿水崇君）

ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは大項目２つ目につきましては、ともにがんばろう北杜！最大３０％戻ってくるキャンペーン、こちらにつきまして再質問をさせていただきたいと思っております。

ご回答いただきまして、もともとの事業なんですけれども、事業者支援、そしてキャッシュレス決済の促進というところが目的であったかと伺っております。その中で、本当に事業者支援となったのか、その検証に伴っては多くの必要な情報というところが、ＰａｙＰａｙ側からはあまり公開されないということを先日も伺っております。事業はやはり検証するに当たっては、本事業が例えば始まる前と終了後のお客さまの動向、利用率ですとか、あとは売上等、今

までにはないようなアンケートの形ですとか、調査をぜひ、市内の事業者の方々と一体となって進めることが正確な情報となり、今までに行われてこなかったような新しい事業を検証する上で非常に必要かと思いますので、そのようなお考えがあるかどうかをお伺いできればと思います。

２つ目につきましては、先ほどこのＰａｙＰａｙのキャンペーンと、トクトク商品券のキャンペーンの参加事業率というところを比べてみようかなというところで、登録率というところを伺いましたけれども、なかなか全事業者、商品券事業におかれましては、把握できないというところではございました。

ただし、おそらく登録率ですとか、そういったところが出なくても、キャッシュレス決済ということで、なかなか二の足を踏んでしまったりですとか、導入に対する情報、技術等があまりなかった事業者の方もいらっしゃると思います。ぜひ、本事業に参加しなかった事業者の方ですとか、トクトク商品券には参加したけどＰａｙＰａｙには参加しなかったよという方等にもアンケート等の調査をしていただいて、事業の検証をすることが非常に重要かと思いますけれども、いかがでしょうか。

以上となります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水産業観光部長。

○産業観光部長（輿水伸二君）

輿水崇議員の、星見里の声の代表質問の再質問にお答えさせていただきます。

当キャンペーン期間中は、ＰａｙＰａｙ対象店舗の登録や利用に当たってのアプリ登録、またキャンペーン対象店舗の情報について、観光課の窓口での相談や電話での問い合わせが相次ぎ、キャンペーンの関心の高さがうかがえたところであります。

委託事業者からの速報値で公開できる内容でありますが、キャンペーン前の９月とキャンペーン後の１１月の時点の利用者数は、市民では約８．５倍の増、それから市外者では約３倍の増でありました。また、対象店舗の取引総額でありますが、全体で約１３倍の増となった状況であります。

キャッシュレス促進の達成ができたのか、事業者支援となったのか、それと併せて本事業前と終了後の利用者の動向や売上等についても綿密な検証が必要であり、今後、捕捉できる調査手法を検討して実施してまいりたいと考えております。

それから、トクトク商品券参加事業者のうちキャッシュレス促進事業に参加した事業者への聞き取りなどの必要性というご質問でありますが、どちらも事業者支援につながる事業でありますので、多くの事業者の皆さまに参画していただくことが望ましいと考えております。

また、今後の事業の在り方などを検討していく上でも、事業者の皆さまからご意見を伺うことは大変重要でありますので、キャンペーン調査の中で、トクトク商品券参加事業者からもご意見をいただける項目を加え、検証してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

輿水崇君。

○２番議員（輿水崇君）

ありがとうございます。では、再々質問を１点させていただければと思います。

ご答弁いただいたとおり、本当に市民の方だけではなくて、市外の方ですとかも本市に訪れて、この決済をご利用いただいたりですとか、市民の中でも本当に身近な存在にこの決済方法というものがなってきたかと思います。

しかし、事業者の皆さまの中では、もしかするとアンケート調査が出てきて、アンケート次第ではあると思うんですけれども、何らかの今後、キャッシュレス決済の導入というところの支援がもしかすると必要になるかもしれません。そういった結果が出てきたときには、ぜひ導入支援等もご検討いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水産業観光部長。

○産業観光部長（輿水伸二君）

輿水崇議員の、星見里の声の代表質問の再々質問にお答えさせていただきます。

今回のキャンペーンの検証については、先ほど説明いたしましたように多くの事業者の皆さまに参画していただき、ご意見を伺うことは大変重要でありますので、事業の皆さまのご意見をしっかり伺ってまいりたいと考えております。

そういった中で、ご指摘のとおり検証結果を踏まえ、必要な対応については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

輿水崇君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

小林勉君。

○４番議員（小林勉君）

子育て環境の充実について、関連質問をさせていただきます。

３項目めにありました、子どもが安心して遊べる公園についてなんですが、様々な公園、今ありますが、今後１０年を見据えたところで、公園に対する思想というものも必要かと思いますので、そちらのことを少しお聞きしたいと思って、ご質問します。

デンマークのコペンハーゲンにエムドロプ式の公園という、通称、冒険公園というのがありまして、この種の公園の特徴はブランコとかシーソーといった完成された遊具を配置するのではなく、砂利や木材、工具などを置いた一種、建設現場のような造りで、それを子どもたちに開放するというものです。

子どもたちは、日々様々な材料で思い思いの工夫をして遊び、創造性と協調性を身に付けます。画一した遊具で遊ぶことで培うことのできない工夫や創造性を育むとともに、力関係による順番待ちや目に見えぬヒエラルキーをなくすことで、自立心を持った強い人間を育てる、そんな思想を持った公園です。

これから新たな公園を建設する際には、将来を担う子どもたちにどんな大人になってほしいかを明確にし、それを表現したものにする必要があります。それらの新たな思想を持った公園、

特色のある公園があることが、北杜市の魅力になると思います。他地域からの子育て世代の移住促進にもなると考えられますので、ぜひ、そのようなことをお考えいただけるかどうか、お聞きしたいと思います。

北杜市はやはり森林面積もかなり広く、森林を使った公園環境というのも考えられると思いますので、そういったご計画があるかどうか、そのへんもお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川政策秘書部長。

○政策秘書部長（宮川勇人君）

小林勉議員の、星見里の声の関連質問にお答えをさせていただきます。

たしかに子どもは、遊びを通じて創造性とか協調性を身に付けて成長するものだと思っております。また、自分に自信を持つことは、自己肯定感といいますか、そういったものを高めることも大切だなと思っております。公園の整備につきましては、先ほど担当部長から答弁をさせていただきましたが、今回、総合計画の中でも総合戦略に値するリーディングプロジェクト、部門別計画にもそういった親子が集えるような場の整備ということを掲げさせていただくこととなっておりますので、先ほどいただきました議員からのご提案も含めまして、ほくと子ども育成戦略会議といった組織も立ち上げてございますので、しっかりと研究・検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

ほかはよろしいでしょうか。

髙見澤伸光君。

○１番議員（髙見澤伸光君）

大項目４つ目の長坂総合運動公園について、関連質問いたします。

教育長からの答弁では、直接現地を確認して調査していきたいという話、そして安全面は緊急性がないとのことでしたが、実際に大きな石が転がっていたり、また階段が雨に流されて、階段の上に土が埋もれていて、そこが土の斜面になっている場所もあります。先日、白州の施設は倒木があって、市が対応しようとしていた矢先に倒木があったということなので、これからも大雨もあったりとか、もし、したときに、大きな石が崩れて転がるかもしれないと。実際、転がっているんですけども、その転がったところに、下に人がいるかもしれないと、いろいろ想定されますので、緊急性があると思うんですけども、早期に対応していただきたいと思うんですけども、ご見解をお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

星見里の声、髙見澤伸光議員の関連質問にお答えをいたします。

先ほど答弁でもさせていただきましたが、今回の事案につきましては、指定管理者からは緊

急性は低いとの見解であったために、市への報告等はなかったわけなんですが、その後、市の担当者も現地を確認する中で、しっかりと安全確保は図るようにという指導はしたところであります。それと併せて指定管理者には、日々の点検等についても、今まで以上に行うよう併せて指導も行っておりますので、しっかりと状況を指定管理者が把握する中で、市もそこらへんの状況については注視をしながら、然るべき対応が必要であれば対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

よろしいでしょうか。

（　な　し　）

以上で質問を打ち切ります。

これで、星見里の声の会派代表質問を終結いたします。

次に、北杜クラブの会派代表質問を許します。

北杜クラブ、７番議員、秋山真一君。

秋山真一君。

○７番議員（秋山真一君）

北杜クラブの代表質問をさせていただきます。

今回は環境、福祉、教育の、コロナ禍でも新たな政策を展開できた分野についてお伺いします。

はじめに、カーボンニュートラルの推進について。

現在、地球温暖化によって世界各地で異常気象が起こり、それに伴い自然災害が多発していると言われています。この地球温暖化をくい止めることが世界共通の課題となり、１１月にはＣＯＰ２６も開催され、取り組みの一つとしてカーボンニュートラルが注目されています。

１２０以上の国と地域が「２０５０年カーボンニュートラル」という目標を掲げ、国際的な流れとなり、日本においても「２０５０年までに、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言し、多くの自治体や企業が賛同し活動を始めています。この宣言の重要なところは、一般的な二酸化炭素の抑制だけではなく、メタン、フロンガスなどの温室効果ガスも抑制対象にしているところです。

北杜市でもゼロカーボンシティ宣言として「二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言し、その実現に向け取り組みも推進する」としています。このような宣言を出すことは素晴らしいことですが、政策として何に取り組むのかを市民に示し共有・協力を求めなければ、宣言だけで終わってしまいます。

このカーボンニュートラルを推進するためには、アプローチとして４つの方針があると考えます。

１つ目は、再生可能エネルギーの推進です。これまでも北杜市は北杜サイトや公共施設などに太陽光発電施設を設置し、積極的に再生可能エネルギーの利用を推進してきました。しかし、二酸化炭素排出量をゼロにするためには、まだまだ発電量は少なく更なる推進が必要です。新たな県条例により森林地帯におけるメガソーラーの設置は抑制されるので、カギとなるのは、各家庭や企業の建物の屋根に設置する小規模の太陽光発電施設の普及と考えます。普及促進の

ためには、補助金の拡充が必要であり、容量に応じた金額設定、蓄電池など他の設備単体の補助項目の増設なども同時に行うべきと考えます。

２つ目は、省エネルギー機器への転換です。公用車のハイブリッド車や低燃費車の乗り換えを行ってきましたが、まだまだ高年式車やディーゼル車を保有しており、電気自動車、燃料電池自動車の導入も含め更なる推進が必要と考えます。

民間には、灯油給湯器から電気給湯器や高効率ガス給湯器の転換など、省エネ器具や省エネ住宅を推進するため、補助金の多様化や増額が必要と考えます。

３つ目は、ごみ資源化率の向上です。ごみを焼却する際には大量の二酸化炭素を排出してしまいます。先日、峡北環境衛生センターにて可燃ごみ処理施設が不燃物の混入によってストップし、再スタートさせるために１６キロリットル（約１３０万円）もの灯油を使用しました。このようなことが起きては、二酸化炭素排出量の削減はできません。資源化率を向上させれば、不燃物の混入は避けられ可燃物の総量が減り、二酸化炭素の排出量の削減はもとより処分費なども減らすことが可能です。ちなみに、北杜市の令和２年度の可燃物総量は約７千トンで、総額１億７，８５０万円もかかっています。

４つ目は、ネガティブエミッションへの取り組みです。これは、どうしても脱炭素化できない部門を、植物の光合成による二酸化炭素の吸収量を増やしプラマイゼロにすることで、植林などの緑地面積の拡大、健全な森林を保つための森林整備の推進が必要と考えます。同時に林業、建設業、農業、畜産業のバイオマス資源を利活用することも重要と考えます。

このように多角的戦略により、カーボンニュートラルを推進し、急激な地球温暖化に対応するべきと考えます。宣言を打ち出したからには、明確な目標を段階的に設定し、具体的な方針や政策を打ち出し、都心部ではできない北杜市独自の戦略を早急に実行すべきと思います。

以上をふまえ質問します。

①北杜市も二酸化炭素だけではなく、他の温室効果ガスを含めたカーボンニュートラルを目指すべきと考えますが、市の考えは。

②北杜市における現在の二酸化炭素総排出量と、宣言に伴う単年度目標の設定は。

③電力の地産地消率を上げるために、メガソーラーと言われる大型施設設置を推進されますか、それとも抑制されるでしょうか。

④県条例および市条例改正により森林への太陽光発電施設設置へのハードルが上がり、市街地の空き地への設置が進む可能性があります。住民とのトラブルも予見されますが、さらに条例を改正する考えは。

⑤建物の屋根上など小規模の太陽光発電設備の更なる普及が必要ですが、促進のための補助金を増額する考えは。

⑥公用車を、電気自動車や燃料電池自動車など環境にやさしい車に変換する考えや、市民が導入する場合の補助金の創設、また、公共施設や民間と協力した電気スタンド（急速充電設備）の増設は。

⑦電気給湯器などの省エネ設備の設置に対する補助金の対象項目の細分化と対象幅の拡大や補助金の増額、窓、壁等の断熱化工事などゼロエネ化、低炭素化に取り組む、建物への補助金の創設は。

⑧農業、工業など企業が省エネ機器を導入した場合の支援は。

⑨ごみ資源化率の向上についての見解と、可燃、不燃の分別の周知徹底は。

⑩近隣では、企業だけでなく自治体も協力して資源ごみの回収コンテナを公共施設脇や人が集まる場所に設置しています。このような取り組みが必要と考えるが、設置の考えは。

⑪可燃ごみに含まれる生ごみの削減には、各家庭への処理機の普及が有効ですが、普及促進のキャンペーン、補助率の見直し、金額の増額は。

⑫ネガティブエミッションとして、緑地面積の拡大、森林整備への考えは。

⑬バイオマス資源の有効利用についての見解と、ペレット生産工場、バイオマス発電施設、バイオ燃料の開発、生産施設などの誘致の考えは。

⑭注目されている炭素クレジット、Ｊ－クレジットの推進、普及の考えは。

⑮カーボンニュートラルへの取り組みを、行政内だけではなく民間企業や市民に共有してもらうための取り組みは。

次に、障がい者にやさしい政策の実現について。

今年の夏に行われた東京パラリンピックでは、様々な競技において選手が活躍し、多くの感動を私たちに与えてくれました。この大会で展開された、世界の１５％（約１２億人）を占めるとされる障がい者への差別をなくす人権運動「Ｗｅ　Ｔｈｅ　１５」を、行政としても真剣に考えるべきではないでしょうか。

Ｗｅ　Ｔｈｅ　１５は、「障がい者一人ひとりを多様性とインクルージョンの中心に配置すること」「障がい者のポテンシャルと行動を妨げている社会的・構造的な壁を取り払うこと」など６項目を最終目標に掲げ、差別をなくし障がい者の生活を変化させようとしています。目標の中にあるインクルージョンとは、包括・包含という意味で、ダイバーシティが「多様な人材を活かすこと」に対し、インクルージョンは「多様な人材それぞれの経験や能力、考え方が認められ活かされること」であり、より個人を対象にしたものであると考えます。このような世界の流れをいち早く取り入れ、本市の魅力の一つとして障がい者の活躍の場を広げるべきと考えます。

現在、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現させるため、障がい者雇用促進法が制定されています。この法律では、雇用に取り組む意義と企業が守るべき義務が定められ、行政も含まれています。企業に義務を課しているのですから、行政は手本となるべく率先して障がい者雇用を推進するべきと考えます。

県においては、重度心身障がい者医療費助成において、償還払い方式から電子決済を利用し実質的に利用者の一時負担をなくす新決済システムの導入が検討され、現在、モデル事業も実施されています。公明党が進言し採用された、この新決済システムのような政策も障がい者にやさしい社会づくりの一環と考えます。

都市部とは違い、まだまだ北杜市は、障がい者にやさしい街とは言えません。障がいのない人でもいつ何時、事故や病気にあい生活が一変するか分かりません。

これまでも多くの政策によって改善されてきましたが、より多様性を認める時代になった現在、今まで以上の政策を展開し、誰もが安心して生活できる環境を構築すべきと考え、以下質問します。

①Ｗｅ　Ｔｈｅ　１５などの運動や、障がい者の活躍する社会づくりについて、市の見解は。

②市の所有施設や駅などの公共的な施設のバリアフリー化をより進めるべきと考えるが、今後の予定は。

③本庁舎は通路も狭く、車いす使用者や視覚障がい者は、各課を廻るのは難しい状況です。このような方に対し、職員が出向く相談ルーム設置の考えは。

④図書館などの利用に際しての障がい者に対応したサービスは。

⑤障がい者雇用促進法において雇用率が定められていますが、行政での雇用義務人数と現在の状況は。

⑥民間の企業が積極的に障がい者の雇用ができるよう職場創設や職場環境の改善を推進するべきと考えますが、市の見解は。

⑦障がい者への補助器具について、市では国・県の定める基準で行っていますが、本人の希望や使用環境を考慮し柔軟に対応すべきと考えますが、市の見解は。

⑧県では、重度心身障がい者の医療費新決済システムを試験的に実施しているが、次の段階でより広域的な検証のため市単位での実施となった場合、本市で取り組む考えは。

⑨医療費支払い時について、多くの視覚障がいの方が不安を抱えていると聞きます。視覚障がい者が安心して利用できるサービスの徹底は。

⑩以前パラリンピック競技でもある「ボッチャ」の推進を進言しましたが、生涯教育に誰でも参加できるパラスポーツを取り入れる考えは。

最後に、義務教育環境の公平性について。

山梨県は全国でも初となる小学１年生の２５人学級を導入し、全学年の少人数教育も検討しています。このように教育環境は、時代、状況、方針によって日々改善されており、北杜市においても人口推移、学力や体力指数など様々な点を考慮し、教育環境の見直し、改善をするべきと考えます。

義務教育課程において、地域や規模など関係なく教育内容、生活指導、部活動そして各学校に投入される税金は、市内どこの学校でも公平性を欠いてはならないと考えますが、令和２年度の決算報告では、大きな差が生まれていました。

教育や生活指導の基本となる教職員と生徒の対比は、最大で教職員一人当たり８人、最小で教職員一人当たり３人と２倍以上の差が生まれています。ここでの教職員とは校長、教諭、事務職員など日々生徒に関わる大人のことで、授業はもとより部活動や各行事など、様々な点で生徒と交流し、勉強や生活面での相談に乗っています。

対比が倍以上違うとなれば、生徒が教職員に相談できる時間は半分以下になり、教職員の仕事は倍以上となります。学習やいじめなどの相談、教職員の仕事の均等化のためにも改善すべきと考えます。小規模校において、生徒数が少ないので十分なケアができると利点を上げますが、同時に中規模校の欠点となり、日々生徒たちはその状況に置かれていることを理解すべきと思います。

部活動においても生徒数の少ない学校では、興味のある部活がないために部活動自体を諦めてしまう生徒がいます。大会では他の学校と合同チームを組むこともありますが、一緒に練習する時間も少なく、チームプレーの確立は難しいものがあります。野球やサッカーなど高校入学してすぐにレギュラーになる生徒もいる中、経験ゼロで高校から始めたのでは、時すでに遅いのです。このように興味のある部活を選択できないことは、未来のスターになる可能性を秘めた生徒たちの選択の自由を制限するものであると考えます。近年では学校に期待することを諦め、部活をせずにクラブチームに入る生徒も増えています。お金や時間に余裕のある家庭なら対応できますが、子どもの貧困が問題視されている現在、そのような子どもたちが自分の夢

を叶えることはさらに難しくなり、貧富の差でチャンスがつかめないなどあってはなりません。

各学校に投入されている税金についても、大きな差が生まれています。学校にかかる経費は、学校管理費と教育振興費に分けられ、そのうち教育振興費は直接生徒の学校生活に係る経費です。この教育振興費も最大で生徒一人当たり７万５，５９１円、最小で生徒一人当たり３万４，７７３円と２倍以上の差が生じています。授業に必要な教材や体育や芸術に関する備品など、公平性を保ち十分な教育を推進するためには、教育振興費の少ない学校の経費を増額すべきと考えます。

通学に関しては、スクールバス通学者より徒歩通学者のほうが、距離が短いにもかかわらず早く家を出なければ間に合わないケースもあり、一概に距離で決めるのではなく、通学路の地形的課題や交通危険度なども十分考慮したスクールバス運行計画が必要と考えます。学校統合問題にて距離的課題を言われる方もいますが、小学校１年生が３０分バスに揺られて登校し、高校生になれば甲府まで電車で通学するなど当たり前の現在、学校区のあり方も改めて検討すべきと考えます。

北杜市のどこの学校に行っても、多くの先生に見守られながら様々な学習ができ、いつでも十分な時間をもって生活相談ができ、いろいろなスポーツを体験し、幾多の芸術に触れ、時には友だちと切磋琢磨しながら自分を磨いていく。そのような生徒一人ひとりがそれぞれに選択し挑戦し夢を現実に変えることのできる環境を構築すべきと考えます。そのためにも、公平性を保った適正規模の教育環境を、未来を担う生徒たちに提供することこそ、大人である私たちの責務なのではないでしょうか。これらを踏まえ質問します。

①教職員と生徒の対比率について、いち早く改善が必要と考えますが、市の見解は。また、補助教員などを市単独事業として雇用する考えや県や国に対し要望する考えは。

②比率の差において教職員の労働環境の差も生まれ、心身ともに重労働、長時間労働が懸念されている教職員の仕事環境の改善が必要と考えますが、改善に向けた取り組みは。

③選択肢の少ない部活動について、生徒の可能性を制限していると考えますが、市の見解は。

④他校との連携について、合同練習の推進や送迎に際し保護者や地域の協力を求めることは。

⑤学校に期待せずクラブチームへの参加など、貧富の差が生まれている状況について、市の見解は。

⑥教育振興費について、生徒一人ひとりに公平に市税が使われるべきと考えますが、少ない学校の費用を増額する考えは。

⑦通学経路や道路交通状況を考慮したスクールバス運行計画の見直しは。

⑧市内循環スクールバスなどを実行すれば、居住地域外の学校にも通学可能と考えます。生徒が自由に選択できるよう市内学校区の見直しや循環スクールバスの創設は。

⑨市長が考える理想的な北杜市の教育環境とはどのようなものか。また、その理想を実現化するために現在行っている政策と今後の予定は。

以上、ご答弁よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

ここで暫時休憩といたします。

再開は４時４０分といたします。

休憩　午後　４時２６分

再開　午後　４時３８分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

本日の会議はあらかじめ延長します。

それでは、秋山真一君の質問に対する答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

障がい者にやさしい政策の実現について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、障がい者が活躍する社会づくりについてであります。

本市では、平成３０年度から５カ年計画とする「第３次北杜市障害者計画」を策定し「自立と支えあい・優しさあふれる杜づくり」を基本理念とした、障がい者がいきいきと社会参加する、まちづくりを進めております。

今後も、すべての人を社会の構成員として包み込み、支え合い、共生する社会を目指す「インクルージョン」の考え方の下、障がい者の活躍する社会づくりを推進してまいりたいと考えております。

また、今月３日から９日までは「障害者週間」として位置付けられていることから、今月の広報紙において、障がいの有無に関わらず、社会の一員として互いに尊重し合い、支え合うことの大切さについて周知を行ったところであります。

次に、生涯教育へパラスポーツを取り入れることに対する考えについてであります。

本市では、障がい者が地域で日常的にスポーツに取り組みやすい環境づくりと、スポーツを通じた共生社会の実現を目指しております。

その一つとして、「山梨県障害者スポーツ協会」や、昨年度、連携協定を締結した「ＴＨＥ　ＮＯＲＴＨ　ＦＡＣＥ」と連携し、ボッチャやボルダリングなどを体験できる機会を設け、パラスポーツの普及に取り組んでまいります。

また、障がい者施設や介護施設などで行っているデイサービス等に、「山梨県障害者スポーツ協会」から指導員の派遣をお願いし、障がい者スポーツの体験や普及に取り組むとともに、「障がい者スポーツ指導員」を養成する、「山梨県障がい者スポーツ指導員養成講習会」への参加の呼び掛けを行ってまいりたいと考えております。

次に、義務教育環境の公平性における、理想的な教育環境および実現のための政策等についてであります。

本市の強みでもある素晴らしい自然環境や、文化財、施設、そして人材を最大限活用した「原っぱ教育」の理念に基づき、地域の「ヒト・モノ・コト」との関わりの中での体験を通じて、地域の理解を深めながら、将来、北杜市で活躍できるよう、郷土に親しみ、郷土を愛する気持ちを醸成することが、本市の教育の原点であると考えております。

こうした基盤のもと、私の市政運営の基本理念である「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」の実現のため、時代の流れに乗り遅れないよう、教育環境を整えていきたいと考えております。

特に、米作りを通じた、地域の食への感謝の心を育む「食育」への取り組みや、世界でも活躍できるような広い視野、グローバルな視点を養うため、小中連携による切れ目のない外国語教育の充実と、プログラミングの視点を取り入れた授業の推進による情報化社会への対応を、また、個々の児童生徒の状況に応じた、「どの子にもやさしい教育」のための受け皿としての居場所を確保し、社会的な自立を目指すための取り組みを、さらに進めてまいりたいと考えております。

また、これらの取り組みを進めるため、今後、一定規模の教育環境の下に、児童生徒同士が切磋琢磨し、様々な活動を選択できる環境づくりを行い、その上で、少人数教育、複数の教員による手厚い指導等､個々の実態に応じた指導などを充実させてまいりたいと考えております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水教育長。

○教育長（輿水清司君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

障がい者にやさしい政策の実現における、図書館などでのサービスについてであります。

すべての国民が、分け隔てなく共生する社会を実現するため、市立図書館における障がい者へのサービスは大きな課題と認識しており、各種バリアフリー対策は、随時見直し、点検を実施しているところであります。

ソフト面では、ボランティアの活用により、実際に図書館に出掛けられない方への宅配サービスを、または要望により、資料の録音サービス、対面朗読等も実施しているところであります。

また、ＡＶ資料の活用、点字資料、大活字本等も整備しております。

今後も利用者のニーズを的確に把握し、必要なサービスが提供できるよう、情報の収集と発信に努めてまいります。

次に、義務教育環境の公平性について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、教職員と生徒の対比率の改善について、および補助教員の雇用についてであります。

教職員の配置については､「学校教育法施行規則」の規定や「教職員定数の標準に関する法律」に基づき、学級数により配当基準が定められております。

このため、各学校では、学級における生徒数に差があり、教職員と生徒の対比率に差が生じております。

その改善策として、県では、一定以上の人数の学級には、非常勤の加配を配置する「はぐくみプラン」を実施しております。

また、市においても、各学校へのヒアリングを行い学級の状況を把握した中で、市単独補助教員および支援員の配置を行っております。

教員の確保については、引き続き学校の実情に応じて、国、県に対し増員の要望を行ってまいります。

次に、教職員の仕事環境の改善に向けた取り組みについてであります。

教職員の業務において、日々の教育活動、主に授業面では、学級の児童生徒数により、大き

く影響を受けるものは基本的にはありませんが、成績処理や評価においては、教員の負担に差が生じるものもあると考えております。

現在、国の感染症対策の補助事業を活用した、児童生徒の学習支援体制を充実させるための学力向上支援スタッフ、および教職員の感染防止対策の負担軽減を図るためのスクールサポートスタッフの配置、また、中学校においては、部活動指導員の任用などにより、教職員の業務負担の軽減を図っております。

しかしながら、教職員の多忙化については、児童生徒数にかかわらず、改善すべきであると考えており、学校行事や教育課程の見直し、ＩＣＴ活用による児童生徒情報や、事務的業務の共有化等にも取り組んでまいります。

次に、選択肢の少ない部活動について、および他校との連携、クラブチームへの参加についてであります。

本年度、市内中学校における部活動の開設状況について、部数が多い「高根中学校」、「長坂中学校」が９部、部数が少ない「白州中学校」、「武川中学校」が４部であり、少子化の影響による生徒数の減少に伴い、活動に必要な人数が揃わないなどの理由から、部活動の数を減らさざるを得ない状況となっております。

しかしながら、他校との合同チームの編成により、休日の練習や大会への出場などの機会も得られることから、生徒の可能性を優先する場合は、学校間の連携による部活動も選択肢として必要があると考えております。

現在、合同チームで活動を行っている中学校においては、会場までの送迎等は保護者に協力をいただいている状況であります。

また、中学校の部活動では種目が少なく、特に運動部においては、希望する部活動が選択できないとして、クラブチームに加入することについては、生徒の自主性や可能性を尊重する上で致し方ないことと考えておりますが、今後、部活動の選択肢の幅を広げるような方策も検討してまいります。

次に、教育振興費の増額に対する考えについてであります。

学校の予算については、予算編成方針に基づき、学校の要求や活動等の状況を聞き取り精査する中で、学校の要望額が確保できるよう努めております。

中でも、教育に資する予算である「教育振興費」については、各学校で比較すると一人当たりの額に差が生じている状況でありますが、消耗品費や教材備品等、算定が可能な項目については、平準化するよう調整を図っております。

しかし、学校間で、ある程度の予算調整は必要と考えており、今後、更なる平準化に向け検討してまいりたいと考えております。

次に、スクールバス運行計画の見直しについてであります。

小中学校のスクールバスは、遠距離通学となる児童生徒の通学手段として運行しており、その経路等については、学校と協議し、決定しております。

また、毎年度のスクールバス通学の対象者の状況や、道路の改修等を考慮した中で適宜見直しを行っており、今後も効率的な運行に努めてまいります。

次に、市内学校区の見直しおよび循環スクールバスの創設についてであります。

現在、設定されている学区については、合併以前の旧町村において設定されたものを引き継いでおり、また、学校施設の規模も、その学区内の児童生徒数に応じた規模で整備されており

ます。

近年、児童生徒数の減少に伴い、小規模となる学区もあることから、学区の見直しにより平準化を図ることも、効率的な学校運営の観点から、有効な手段であると考えております。

一方で、学区を廃止し、自由に学校選択を可能とした場合、学区内の児童生徒数に基づき整備された、校舎等の規模に不足や余剰などの状態が生じ、非効率となる恐れがあることや、遠距離通学における登下校の手段の確保等、経費面の負担が増加する恐れもあるなど、課題も多いと感じております。

また、「循環スクールバス」についても、学区を廃止した場合の登下校の手段の一つでありますが、登下校時間の増加による児童生徒や家庭の負担も考えると、導入は難しいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山総務部長。

○総務部長（中山晃彦君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

障がい者にやさしい政策の実現における、行政での障がい者雇用についてであります。

本市における法定障害者雇用率は、２．６％で、１９人でありますが、本年６月１日基準日の、障がい者雇用人数は２１人となっております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

カーボンニュートラルの推進における、公用車の電気自動車等への変換についてであります。

公用車の、「電気自動車」や「燃料電池自動車」への変換は、二酸化炭素の排出削減効果が期待されることから、拡充すべきものと考えますが、このうち、「燃料電池自動車」については、商用の水素ステーションが県内１カ所という現状から、運用は尚早であると考えております。

一方、「電気自動車」については、現在、本市において、２台を公用車として使用しているところであり、今後も充電設備の増設等の課題もありますが、拡充に向けて検討を行ってまいります。

次に、障がい者にやさしい政策の実現における、本庁舎の相談ルームについてであります。

現在、車いす使用者や視覚障がい者の方が来庁された際には、車いすなどに対応した専用カウンターにより対応し、用件が複数の部署にまたがる場合は、担当が連携し、各担当が出向く形で対応を行っております。

また、本庁舎が暫定であることから、スペースに限りがあるため、専用の相談ルームは設置しておりませんが、他人に聞かれたくない内容に関する相談については、２カ所ある既存の相談ブースを活用し対応しております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

障がい者にやさしい施策の実現について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、公共施設のバリアフリー化推進についてであります。

本市における公共施設のバリアフリー化については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「山梨県障害者幸住条例」に準拠した整備の促進を行っているところであります。

また、「第３次北杜市障害者計画」においても、誰もが快適に利用できる道路や公共施設の整備に向けた取り組みを進めており、昨年度から本年度にかけて、市内全中学校の校舎内トイレの段差の改修工事や、長坂駅に多目的トイレが設置されたところであります。

今後も、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方も踏まえつつ、障がい者や高齢者等の安全・安心な生活環境の確保ができるよう、全庁的な連携の下、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、民間企業による障がい者雇用の促進についてであります。

障がい者雇用においては、「ハローワーク」、「地域障害者職業センター」、「障害者就業・生活支援センター」を中心として、障害福祉サービス事業所や市も関わる中で、相談や支援を行い、雇用の促進を図っております。

また、職場環境の改善や、作業施設の整備などについては、「ハローワーク」が窓口となる各種助成金や企業向けのサポートの紹介も行っております。

今後も、各機関と連携し、障がい者のそれぞれのニーズや適性に応じた就労支援を継続するとともに、市が主催する「就職ガイダンス」において、障がい者の就業促進と就労の場の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、補助器具への柔軟な対応についてであります。

補装具は、障がい者の失われた身体機能を補完または代替する大切な用具であり、日常生活等の能率の向上や、自立生活を助長することを目的としております。

補装具の支給に当たっては、本人や家族の希望や生活環境等の聞き取りを行い、医学的な判定が必要な場合は、「山梨県障害者相談所」に判定を依頼し、国の基準に沿った中で、支給決定を行っております。

今後も、障がい者の方が、安全・安心な自立した日常生活や、社会生活を営むことができるよう、身体状況、居住状況、活用方法など補装具の必要性を十分に聞き取りを行い、障がい者に寄り添った対応を行ってまいります。

次に、重度心身障がい者の医療費新決済システムの実施に対する考えについてであります。

県では、「重度心身障害者医療費助成制度」の利便性向上のため、「電子版かかりつけ連携手帳」と連携する「電子決済システム」を構築し、本年１０月から、「山梨県立中央病院」に通院する、甲府市の受給者を対象として、新たな仕組みを検討するモデル事業を実施しております。

本モデル事業については、厚生労働省からの指摘事項があることや、課題の整理を行う必要があるため、今後の具体的なスケジュールや見通しは立っていない状況だと伺っております。

今後、更なる広域的な検証の実施が必要となった場合には、県と協議の上、検討してまいりたいと考えております。

次に、医療費支払い時の視覚障がい者へのサービス徹底についてであります。

視覚障がい者が、医療機関を受診する場合には、ガイドヘルパーが付き添い、代筆や代読等を行う、「同行援護」を利用し、医療機関への支払い等を行っております。

今後も、視覚障がいのある方に対し、サービス提供事業者と連携し、サービスの提供を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大芝森林環境部長。

○森林環境部長（大芝一君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

カーボンニュートラルの推進について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、カーボンニュートラルについてであります。

「温室効果ガス」は、「二酸化炭素」、「メタン」、「一酸化二窒素」、「フロン類」に分けられております。

気候変動に関する「政府間パネル」略称ＩＰＣＣの評価報告書によると、温室効果ガスの構成比率では、二酸化炭素が７割以上を占めているとのことであります。

このため、まずは「二酸化炭素」を中心に、削減を進めていくことが効果的と考えております。

次に、市内の現在の二酸化炭素総排出量等についてであります。

本市の総排出量は、「資源エネルギー庁」が作成する「都道府県別エネルギー消費統計」から山梨県のエネルギー消費量を、産業、業務、家庭、運輸の各部門別に按分したデータを用い推計したもので、直近では、平成３０年度数値で、３７万８千トン－CO_2となっております。

単年度の目標については、来年度事業において、２０５０年度までの「二酸化炭素」の排出量および吸収量を推計する中で、設定してまいります。

次に、大規模太陽光発電施設の設置についてであります。

「大規模太陽光発電施設」は、森林伐採を伴うことが多く、本市や県の「太陽光発電施設」に対する条例もあるように、今後は「メガソーラー」の設置は難しいと考えておりますが、本市は日照時間が長く、「太陽光発電施設」にとっては好条件であることから、屋根置きの「太陽光発電施設」の導入を推進してまいります。

次に、小規模な太陽光発電設備への補助金についてであります。

現在、本市では、「住宅用太陽光発電施設」に対して補助金を交付しており、これまでに、１，１９７件の申請があり、累計で５，５００キロワットの設備が設置されたところであります。

近年、「太陽光発電設備」の設置費用は下がっていることから、補助額の増額は考えておりませんが、更なる設置の促進に向け、補助対象者の拡大を予定しております。

次に、電気自動車や燃料電池自動車などへの補助金の創設、および急速充電器の増設についてであります。

自動車メーカー各社は、ガソリン車からの転換に向けて動き出しており、国でも補助金を交

付するなど普及を図っておりますが、市民への補助については、普及状況を見ながら検討してまいります。

また、既存の急速充電器は、多くの来訪者にご利用いただいており、今後も需要が見込まれることから、増設に向け、設置場所や導入方法などについて検討してまいります。

次に、省エネ設備への補助金の見直し等についてであります。

現在の補助金要綱では、５つの設備を対象としておりますが、細分化については、ニーズや普及状況を見ながら今後検討してまいります。

また、建物への補助については、現在国の補助金が充実しているため、どの程度、市が関われるか検討してまいります。

次に、企業の省エネ機器導入に対する支援についてであります。

農業分野での取り組みとして、市内の「大規模農業生産法人」から排出される「植物残渣」を、これまでのように焼却処分せず、堆肥化するための機器等の整備に対し、支援を行うこととしており、今後も、環境に配慮した産業支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、ごみ資源化率の向上等についてであります。

ごみの資源化率については、重量換算となるため、新聞や雑誌などが減少すると、資源化率が下がる傾向があり、ここ数年、ペーパーレス化や出版物の減少、大型食品店等での古紙回収により、減少傾向が進んでいる一方、アルミ、スチール、ペットボトル、その他プラスチックなどは増加傾向にあります。

今後も、資源化率向上のための環境整備を進めてまいります。

また、分別については、マニュアルを配布している他、「ごみカレンダー」や市ホームページでも掲載をしております。

先月からは、「北杜市公式ＬＩＮＥアカウント」において、処分する品目を入力すると、分別方法を表示する、検索サービスを開始したところであります。

また、各地区への「ごみ分別出前講座」も引き続き実施するなど、幅広い世代の方々に周知を行ってまいります。

次に、資源物の回収コンテナの設置についてであります。

現在、本市では、「ステーション方式」で廃棄物を収集しており、資源物についても分別をいただき回収ができているため、コンテナ収集は予定しておりませんが、今後、より有効な回収方法について検討してまいります。

次に、生ごみ処理機の普及についてであります。

本市では、生ごみ減量化のため、食材の使い切りや食べ切り、台所での水切りなど、日常生活での心掛けをお願いするとともに、「生ごみ処理機」の普及促進を図っているところであります。

今後、「生ごみ処理機」の補助対象機能の拡大や、一定の条件での再申請を可能とするなど、時代に即した補助制度の見直しを検討してまいります。

次に、ネガティブエミッションとしての緑地面積の拡大等についてであります。

大気中に排出された温室効果ガスの吸収源として、森林が有する機能は大変重要であり、その機能の維持・保全のため、本市では、独自に「里山整備事業」等を創設し、森林所有者等が自ら行う植林や間伐などにおいて、森林施業を支援しているところであります。

広大な森林面積を有する本市においては、温室効果ガス削減のための緑地の拡大は難しいと

ころでありますが、地域材の利活用を含めて、森林資源の循環を図りながら、引き続き、植林、間伐などの森林整備の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、バイオマス資源の有効利用と関連施設の誘致についてであります。

県では、「山梨県木質バイオマス推進計画」を策定しており、林業・木材産業の活性化、地球温暖化防止、循環型社会の形成への貢献のため、関係団体と連携し取り組むこととしております。

今後、本市でのバイオマス関連施設については、先進事例などを参考に、研究してまいります。

次に、炭素クレジットおよびＪ－クレジットの推進、普及についてであります。

この制度は、CO_2等の排出削減量や吸収量をクレジットとして認証し、カーボンオフセットなどに取り組む購入者からの資金を循環させ、低炭素社会へ活用するものであります。

本市は、森林面積が多く、クレジットの創出者としての期待もあることから、制度をより深く研究し活用を検討してまいります。

次に、民間企業や市民に共有するための取り組みについてであります。

これまでも、市民や企業の皆さまには、温室効果ガスの排出削減のために日常生活から企業活動に至るまで、様々な取り組みをいただいております。

現在、市では、「子ども環境フェスタ」や「小中学生環境学習プログラム」の実施、事業者への「緑のカーテン」の啓発などにおいて、市民意識の向上を図っており、今後もカーボンニュートラルにつながる取り組みを継続してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大輪建設部長。

○建設部長（大輪弘君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

カーボンニュートラルの推進における、更なる条例改正への考えについてであります。

市内における太陽光発電事業のほぼすべてが、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、「再生可能エネルギー発電事業計画」の認定を取得し、実施されるものとなっております。

この認定は、あらかじめ設置場所が定まっており、設置場所を移転する場合は、認定の効力がなくなることから、県条例の施行によって、市街地の空き地へ事業が進むことは、考えにくいものと受け止めているところであります。

したがって、現在のところ、さらに「北杜市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例」を改正する考えはありませんが、引き続き、太陽光発電設備設置等に関して、取り巻く環境を注視しながら、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

秋山真一君の再質問を許します。

秋山真一君。

○７番議員（秋山真一君）

丁寧なご答弁ありがとうございました。

各項目､様々な課題があると思いますが､一歩ずつでも取り組んでいただきたいと思います。

まず再質問ですが、カーボンニュートラルの推進について。

ゼロカーボンシティ宣言をされてから、約１年が経過しました。宣言がパフォーマンスで終わらないように、早期に政策を出すべきと考えます。取り組む意義、目標をしっかりと市民に説明し、関連する政策を市民向け、企業向けと分かりやすく１つのパッケージにまとめて、ゼロカーボンシティ戦略、そういうような形で打ち出す必要があると考えますが、いかがでしょうか。

２点目として、障がい者にやさしい政策の実現について。

障がい者、健常者など分け隔てなく個人の知識や経験、そして意欲が発揮できて、多くの人が活躍できる社会を構築すべきと考えます。そのためにも、行政組織が率先して障がい者の活躍の場を創出し、民間の手本となって、すべての方が生かされる社会の構築に臨むべきと考えますが、いかがでしょうか。

３点目として、教育環境の公平性について。

市長の掲げる１０年後の子どもの数を２倍にする、この政策を実現させるためには、喫緊の目標は現状の子どもの数を維持することだと思います。そのためにも、現状の教育現場の課題はいち早く解決すべきと考えます。

そして地域や大人たちの意見を重視せずに、未来を担う子どもたちの自由や可能性を尊重させた子どもたちのための教育改革が必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上３点、よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

３項目についての再質問がありましたので、順次、答弁を求めます。

大芝森林環境部長。

○森林環境部長（大芝一君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えさせていただきます。

ゼロカーボンシティの戦略として打ち出す必要性についてであります。

これから温室効果ガスの正味排出量を減らすこと、再生可能エネルギーの生産量を増やすこと、エネルギー消費量を減らすこと、これらを中心にそれぞれ取り組みをしていくわけでございますが、市、市民、また企業がそれぞれ何をすべきかを研究し、お示しをさせていただきたいと思っております。

しかしながら、その間も引き続き、これまで同様に市民の皆さまには節電、食品ロス、プラスチック等のごみの削減などの推進を啓発し、企業の皆さまには、すでにカーボンニュートラルへの取り組みが大きく進んでいる企業もあるかと思いますが、連携して取り組める事業を模索したり、新たな情報もいただきながら情報の共有を図ってまいりたいということも考えております。

また、市といたしましても、取り組める事業から取り組むということで、そういった事業につきまして、しっかりお知らせをしていく考えでございます。

今後も引き続き、それぞれにおいて取り組むべき事項などは、お示ししていく予定でございますが、ご質問いただいたとおり、ゼロカーボンシティ戦略、またカーボンニュートラルの取

り組みといたしまして、一つにまとめた形で取り組むべき内容等を分かりやすく示していくということは、取り組みに対してのインパクトといいますか、影響力も高まりますし、更なるそれぞれの意識の向上が図られるということにもつながっていくと考えられますので、今後、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

秋山真一議員の、北杜クラブの再質問にお答えいたします。

障がいのある方も、ない方も誰もが住み慣れた地域で可能な限り自立して、尊厳のある生活を送ることができ、活躍できる社会を実現するためには、地域住民の方のご理解やご協力、また障害福祉サービス、それから就労の提供体制を充実することなど、それからそれらを担う人材の確保等々、様々な方々との連携が必要であると考えております。

市では、これまでも行政や民間事業者、団体等で構成をしている障害者自立支援協議会、またその部会におきまして、課題等を協議して相談支援事業所や就労支援事業所などへ働きかけを行っているところですが、今後も引き続きまして、行政が中心となり、誰もが活躍できる社会の実現に向けて障がい者の雇用の取り組みの推進、それからパラスポーツの普及など、様々な角度から取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

北杜クラブ、秋山真一議員の義務教育環境の公平性にかかる再質問にお答えをいたします。

子どもたちのための学校改革が必要とのことであります。

学校教育は、子どもたちのために行われるものでありまして、その主役は申し上げるまでもなく子どもたちであります。このことからも、今後の学校教育を考えるには、子どもを第一に考えるべきであるというふうに考えております。

また、学校は子どもたちが学び、成長する大切な場所であり、未来を担う子どもたちのためにより良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に向けて取り組むことは重要であります。このため教育現場の抱えている課題等につきましては、子どもたちの思いを大切にしつつ、またそうした上で保護者や地域の方々の意見も聞きながら、改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

秋山真一君。

○７番議員（秋山真一君）

答弁ありがとうございました。

再々質問、１点だけ。

新たに策定される第三次北杜市総合計画ですけれど、各戦略、実施計画、取り組み内容、そういうところまで一元化、一体化して、明確で共有しやすくさせると説明をされてきましたが、今回、質問させていただいた、このカーボンニュートラル、障がい者、教育環境の公平性について、具体的な政策はどのように明記されて、どのような点が新しく、今までより新しく変更されたのでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川政策秘書部長。

○政策秘書部長（宮川勇人君）

秋山真一議員の、北杜クラブの再々質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、ご答弁させていただきました３項目について、どこをどのように記載がされて新しくなっているのかということでございますが、はじめにカーボンニュートラルの関係でございますが、ＳＤＧｓの取り組み、未来都市をつくることを目指すということ、その中でカーボンニュートラルも含めて持続可能なまちづくりということで、記載をさせていただいております。

新たな取り組みといたしましては、世界的な潮流でもありますＳＤＧｓの理念、考え方を中心に据えまして、カーボンニュートラルな地域の構築を目指していくということを新たに取り組むこととしております。

続きまして、障がい者にやさしい政策ということでございますが、こちらにつきましては、地域福祉の充実に向けて、障がい者の社会参加ということ、またそれぞれの能力や適性に応じた暮らしができるよう、サービス提供の基盤、整備、そういったことを掲げておりまして、その上で未来に備える戦略ということで、農福連携でありましたり、障がいをお持ちの方の社会参加、就業機会の拡大などに取り組むこととしております。

３点目の教育環境の公平ということでございますが、国際感覚を持ちました人材育成、ＤＸ化の推進ということ、また社会環境の変化に対応できるような外国語やプログラミング教育、そういったものを計画に記載をいたしまして、新しい取り組みとしましては、国際感覚を持った人材育成、また学びのＤＸ化、子どもの居場所の確保などを新たな取り組みとして掲げているものでございます。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

秋山真一君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（　な　し　）

以上で質問を打ち切ります。

これで、北杜クラブの会派代表質問を終結いたします。

次に、公明党の会派代表質問を許します。

公明党、１９番議員、内田俊彦君。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

公明党を代表いたしまして、３項目、代表質問を行わせていただきます。

まずはじめに、新型コロナからの脱却、新たな経済対策についてでございます。

岸田内閣が誕生し新たな資本主義を抱え、コロナで疲弊した日本経済の立て直しを図るための政府の経済対策の４つの柱として、新型コロナ感染症拡大防止１８兆６，０５９億円、社会経済活動の展開１兆７，６８７億円、新しい資本主義の起動８兆２，５３２億円、防災など安全・安心の確保２兆９，３４９億円、合計３１兆５，６２７億円の経済対策といわれているところでございますが、事業規模も入れますと７０億円を超えるといわれているところでもございます。

こういう経済対策を打ち出したところでありますが、世界的規模での経済の影響は、国連の推奨する持続可能な開発目標　ＳＤＧｓを視野に入れながら、デジタル、グリーンをキーワードに今後、地球市民とも言うべきグローバルな感覚がより一層求められている社会が形成される随想であります。

昨日の予算委員会におきましても、今、国会は経済対策について真剣に議論をされているところでもございますし、１８歳以下の子ども一律１０万円の現金支給をというような答弁もあったところでございます。

そこで今後、国の経済対策を活用して、北杜市の実情に合わせた、政策の展開と市民要望の実現をしていかなければなりません。

今後の国の経済対策を活用しての政策の展開について、質問をさせていただきます。

１．ワクチン接種３回目の実施状況と具体的な実施計画、周知啓蒙活動についてでございます。これらにつきましても、今後の経済対策の１つのキーワードになることと思われます。

２番目といたしまして、市内事業者の支援ならびに生活困窮者の支援についてでございます。

そして３番目、昨今の原油高騰の影響による事業者、生活困窮者の支援についてでございます。

４番目といたしまして、いよいよワクチン接種の効果も出始めました。だんだん新型コロナウイルス感染も少なくなってきたわけでございますが、来年２月ともいわれておりますＧｏＴｏキャンペーンの再開を見据えたワクチン接種、ＰＣＲ検査陰性者の推奨について、どのようにお考えかお伺いいたします。

５番目といたしまして、北杜市のフィールドを活用した屋外でのトラベルパッケージの展開についてお伺いをするところでございます。

６番目といたしまして、マイナンバーカードの作成・利用に対するポイント付与の対応についてでございます。作成においてもポイント付与、また口座ですとか、国民健康保険ですとか、そういうことに紐付けることによってのポイントの付与も考えられているという状況にございます。

７番目といたしまして、ワクチン接種証明書のデジタル化の対応についてでございます。今後、ワクチン接種した方がそれを提示すると、何らかの恩典があるんではないかと、こういうこともありますし、またそれによりまして各種協議ですとか、各種会合、会議等にもそれらの提示を求められる場合もございますので、それらの対応についていかがか、見解をお伺いいたします。

８番目といたしまして、デジタル化推進に伴い市民の皆さまへのスマホ教室等の開催や、利用促進についてお伺いをいたします。ＤＸともいわれておりますけども、今回、ＰａｙＰａｙも活用したところでございますが、やはり市民の皆さまにはデジタルデバイドといわれるよう

に、俗に言う、言い方が悪いですがデジタル難民というような、デジタルに関してなかなか扱えない方もいらっしゃると。そこについて、どのように啓発・啓蒙をしていくかと、こういう状況は必要になってくると思うところでございます。

９番目といたしまして、温暖化防止へ向けて、グリーンライフポイント制度の導入についてでございます。これは食、住まい、衣類、循環、移動が対象となりました、ライフスタイルの転換ということになります。これは国の経済対策の中の１つの方向性ということですので、ご理解いただきたいと思います。

１０番目といたしまして、やはり国民の安全・安心、市民の皆さまの安全・安心を考えますと、国土の強靭化計画に基づく本市の現状、取り組みと今後の実施予定の事業についてお伺いをするところでございます。

次に、今後の総合計画、機構改革、来年度予算についてお伺いをするところでございます。

「幸せ実感・チャレンジ北杜」を目指し、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」の構築推進をするために、本年度中に第３次総合計画を策定することとなっております。本定例会には、第３次総合計画の具体的な実施を目的といたしまして機構改革を行うための条例案が現在上程をされ、付託委員会では審議が終わっているところでございます。

そこで以下、質問をさせていただきます。

１番目といたしまして、来年度予算における法定受託事務以外の自治事務において、重点政策を反映させるための予算額ならびに財源確保について、お伺いをするところでございます。

２番目、この財源確保でございますが、財源確保のためのネーミングライツ、ならびにクラウドファンディングの活用についてもお伺いをさせていただきます。クラウドファンディング等につきましては、スケートセンターも基金条例をつくられたと、こういうこともございます。ぜひとも活用していただきたいと思っております。

３番目といたしまして、来年度の重点政策についてお伺いをいたします。

４番目といたしまして、予算執行にあたり機構改革の見解と、実施計画の作成についてお伺いをするところでございます。

５番目、令和３年度から継続して取り組む重点政策、ならびに予想される決算額、そして令和４年度の、これも予想値になるでしょうが、今、つみ込みをやっている状況かと思いますが、予算額についてお伺いをいたします。

最後に、障がい者とともに歩む居場所づくりについてでございます。

障害者自立支援法は地域生活と就労を進める自立の観点から、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法と関連があり、一概に法整備が一元化されることによって、現場では施行時点に混乱が生じたことを記憶しております。こうした状況にありまして、在住者も含め、最近では障がい者を抱える家庭が少なからずも、北杜市の豊かな自然環境の中で、安心・安全と癒しを求めて移住定住される方もいらっしゃることと鑑みるところでございます。

障がい者については、質問が前にもあったわけでございますが、１番目といたしまして、未就学児の受け入れ施設の充実度についてお伺いをさせていただきます。

２番目といたしまして、就労Ａ型、Ｂ型の施設状況ならびに利用者受け入れについてお伺いをさせていただきます。

３番目、本市の目玉でございますが、「かざぐるま」での相談状況ならびに施設利用希望者の

状況についてお伺いをいたします。

４番目といたしまして、民間事業者同士の連携ならびに北杜市との連携についてお伺いをいたします。

５番目、最後となりますが、施設が充足していない場合、民間事業者との協力体制についてお伺いをいたします。

以上３項目を質問させていただきました。明快なご答弁、よろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

ここで暫時休憩といたします。

再開は５時４５分といたします。

休憩　午後　５時３２分

再開　午後　５時４５分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

内田俊彦君の質問に対する答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

新型コロナからの脱却、新たな経済対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、ワクチン接種３回目の実施状況と計画等についてであります。

ワクチン接種３回目については、今月１日から、先行接種の医療従事者等への接種を開始したところであります。

今後については、来年２月から、６５歳以上の高齢者を対象とし、４月からは、６４歳以下の対象者へと随時ワクチン接種を進め、９月末には、希望する市民の皆さまへの接種完了を目指してまいりたいと考えております。

今回の３回目接種は、２回目接種完了からおおむね８カ月以上経過した方々が対象となりますので、対象者への接種券等については、接種対象となる時期に合わせて発送いたします。

予約については、Ｗｅｂと電話により行うこととし、前回の電話予約時に混雑が生じたことを教訓に、地域を分けて、電話による予約を受け付けることで、混雑を回避したいと考えております。

また、接種については、「北巨摩医師会」の先生方のご協力をいただく中で、１７の医療機関と市内施設において、集団接種・個別接種を併用しながら実施する予定であります。

今後も、新型コロナワクチン接種に関する情報等については、市の広報紙やホームページ等のほか、「北杜市公式ＬＩＮＥラインアカウント」を活用し、随時、市民の皆さまへお知らせしてまいります。

次に、ワクチン接種証明書のデジタル化の対応についてであります。

国では、「ワクチン接種証明書」をスマートフォン上の専用アプリで申請し、紙の証明書と同様の公的な証明を取得することができる、デジタル化に向けて、準備を進めているところであります。

本市においても、「電子証明書」の申請に必要となるマイナンバーカードの取得、促進を図り、

「接種証明書」のデジタル化に向けて、周知を図ってまいりたいと考えております。

また、市民の皆さまの利便性の向上を図るため、包括連携協定を結んでいる「株式会社シミックホールディングス」における、「接種情報専用アプリ」についても、公的に準ずるものとして導入を検討してまいります。

次に、今後の総合計画、機構改革、来年度予算について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、来年度の重点政策についてであります。

「第３次北杜市総合計画」の基本計画においては、「２０３０年の地域のありたい姿」に向けて、５つの「リーディングプロジェクト」と「部門別計画」を定める予定であり、来年度においては、これに基づく事業として、子育て支援、二拠点居住、移住定住、産業創出、企業誘致、デジタル化の推進、ゼロカーボンの推進など、様々な事業を計画しております。

次に、継続して取り組む重点政策ならびに決算額および予算額についてであります。

まず、国土強靭化関係の事業として、本年度、市道のり面の修繕・補強、ため池の改修等を行っておりますが、国の「防災・減災・国土強靭化のための５か年加速化対策」に基づき、期限が令和７年度までとなっていることから、来年度以降についても継続して取り組んでいく予定であります。

また、デジタル化の推進については、本年度、市民向けＷｉ－Ｆｉ環境の整備、本庁と総合支所間のリモート環境の整備、「小中学校情報化推進事業」などを実施しております。

今後も、構築したデジタル環境を有効に活用しつつ、デジタル化を押し進めるため、引き続き、必要な予算を盛り込む考えであります。

さらに、少子化対策、移住定住、観光事業、ユネスコエコパーク事業、森林整備、土地改良事業、避難所の改修、芸術文化の振興など、様々な事業に、引き続き力を入れてまいりたいと考えております。

また、今般の国の経済対策では、１６カ月予算の考えの下、本年度補正予算と来年度予算を一体的に編成することとし、その中で、新型コロナウイルスへの対応に万全を期すとされておりますので、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」をはじめ、この政策パッケージを最大限に活用し、感染症対策と地域経済の活性化に、努めてまいりたいと考えております。

なお、予想される決算額については、今後、国の経済対策に伴い、規模の大きな補正予算を編成する可能性があることから、現時点で推計することは難しい状況であります。

また、来年度の予算額についても、現在、予算編成中であり、お示しすることができませんが、最少の予算で最大の効果を発揮できるよう、工夫に努めてまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水教育長。

○教育長（輿水清司君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

新型コロナからの脱却、新たな経済対策における、市民へのスマホ教室等の開催および利用促進についてであります。

情報通信技術の発展により、社会のあらゆる場面において情報通信の果たす役割が重要と

なっており、幅広い世代でのスマートフォンの普及が進み、地方においても容易に様々な情報が入手できる環境が整備されてきております。

しかし、多機能で使い方が分からず、活用できていない方もおり、特に高齢者の方からは、操作方法等の習得を求める声が多く上げられている状況であります。

今後は、情報格差是正の観点からも、市民の皆さまを対象としたスマートフォン教室や、オンラインの操作方法を学ぶ講座を開催し、積極的にデジタル技術を活用していただけるよう、講座等を通じて利用促進を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川政策秘書部長。

○政策秘書部長（宮川勇人君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

新型コロナからの脱却、新たな経済対策における、国土強靭化計画に基づく取り組みと今後についてであります。

「北杜市国土強靭化地域計画」では、具体的な取り組みとして、行政機能・警察・消防・住宅・都市、保健医療・福祉などの施策分野ごとに、６１項目のアクションプランを掲げ、毎年度の進捗管理のため、数値化になじまない、１４の項目を除く４７の項目について、令和６年度までの目標として評価指標を設定しております。

本年度の現時点の進捗状況は、コロナ禍の影響により、総合防災訓練など５つの項目で、取り組みが中止となった一方、大規模災害発生時の物資調達等に係る協定の締結や、避難場所の確保など、１６の項目が目標水準にある、または目標以上であり、「自主防災組織」の育成など２１の項目で順調に推移している状況であります。

また、指標のない項目については、拠点整備や体制づくり等の取り組みを進めております。

今後の事業予定については、引き続き、国や県の施策も活用しながら、ため池の改修や、市道のり面修繕補強などに計画的に取り組み、本市の強靭化を進めてまいりたいと考えております。

次に、今後の総合計画、機構改革、来年度予算における、実施計画の作成についてであります。

「第３次北杜市総合計画」では、二層構造とした上で、「基本構想」を実現するための重点施策を明確にし、成果につなげていく観点から、「実施計画」に変えて、「基本計画」に掲げる「リーディングプロジェクト」および「部門別計画」の各種施策に関連付けた主要事業について、単年度分の一覧を作成することとしております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山総務部長。

○総務部長（中山晃彦君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えをいたします。

今後の総合計画、機構改革、来年度予算における、機構改革の見解についてであります。

部の再編、移転等による人的、物理的な配置等の変更に伴い、庁内のパソコン、デスク等の移動、またＬＡＮ配線変更等により経費が掛かりますが、効率的な予算執行に努める中で実施する考えであります。

また、「上下水道局」が「高根総合支所」内に移転する計画でありますが、本庁舎内の配置換え等も含める中で、関係部局と連携を密にし、新年度から万全の体制で臨めるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

今後の総合計画、機構改革、来年度予算について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、来年度予算の予算額と財源確保についてであります。

来年度予算においては、新たな「総合計画」に基づき、様々な施策を展開することとしておりますが、その裏付けとなる財源の確保は極めて重要であります。

来年度予算編成に当たりましては、施策的経費のシーリングを、一般財源ベースで前年度の９０％以内に設定するなど、これまでにも増して厳しく精査しながら、既存事業の取捨選択を行うとともに、国や県の補助制度等の積極的な活用や、来年度新設する「ふるさと納税課」において、「ふるさと納税寄附金」の更なる増額に努めていく考えであります。

なお、重点政策を反映するための予算額については、現在、予算編成を進めている最中であるため、お示しすることはできません。

次に、ネーミングライツやクラウドファンディングの活用についてであります。

市では、昨年度、「災害派遣用トイレトレーラー」の導入のため、クラウドファンディングを実施しており、財源調達の手段として非常に有効であると認識しております。

今後は、一例としまして、「八ヶ岳スケートセンター」の管理運営に向けての活用などが考えられますが、クラウドファンディングによる財源調達が有効と考えられる事業をしっかりと見極めながら、活用を図ってまいりたいと考えております。

また、ネーミングライツについても、ご協力していただける企業等の発掘に努めてまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

八巻健幸市民部長。

○健幸市民部長（八巻弥生君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

新型コロナからの脱却、新たな経済対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、ＧｏＴｏキャンペーンの再開を見据えた、ワクチン接種、ＰＣＲ検査陰性者の推奨についてであります。

ワクチン接種歴、ＰＣＲ検査陰性結果通知書を使用した、「ワクチン・検査パッケージ制度」

は、将来の「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」等の下においても、感染リスクを低減させることにより、飲食店の営業やイベント、人の移動や旅行等の各分野における行動制限を、緩和するためのものであります。

この制度の適用を受けようとする事業者は、県に登録することとされていることから、感染対策と、日常生活の回復の両立に向けた制度として、今後も国、県の動向を注視しつつ、事業者に対し、活用を広く周知してまいりたいと考えております。

次に、マイナンバーカード作成・利用に対するポイント付与の対応についてであります。

国は、マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上を図ることが重要との観点から、マイナンバーカードを活用して、幅広いサービスや商品購入などに利用できる「マイナポイント」を、一人当たり最大２万円分付与することとしております。

現時点では、国から具体的な実施方法や対象期間などが示されておりませんが、市民からの問い合わせが増えていることから、マイナンバーカードの作成を希望する市民に対しては、申請サポートを行うほか、企業等への出張申請サポートを行い、対応しているところであります。

今後は、確定申告会場において「申請サポート」を実施するとともに、カードの作成方法やマイナポイント事業について、市の広報紙やホームページなどにより周知し、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでまいります。

また、マイナポイント取得を支援するため、本館ロビーにおいて、コンシェルジュ２名が専用端末を活用し、マイナンバーカード新規取得者へのポイント付与と、健康保険証としての利用登録をサポートしておりますので、新たなポイントについても、市民の皆さまがスムーズに取得できるよう引き続き対応してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

新型コロナからの脱却、新たな経済対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、生活困窮者の支援についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や雇止めとなり生活に困窮している方に対しては、「北杜市社会福祉協議会」が特例貸付けを行っている「緊急小口資金」や「総合支援資金」、市においては「住居確保給付金」や「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の支給を行っております。

今般の国の経済対策においては、これらの貸付け等の来年３月までの申請期限の延長や、「自立支援金」の再支給、さらに、住民税非課税世帯等に対する給付金の支給も予定されております。

一方、市独自の支援としては、住む場所がない方に対し、市営住宅を一時的に使用できるよう入居基準の緩和を行っております。

今後も、当事者に寄り添った相談や支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、原油高騰の影響に伴う生活困窮者の支援についてであります。

このたびの、国の経済対策において、原油価格高騰に伴う、地方公共団体が実施する生活困

窮者の支援については、特別交付税措置を講じること、また「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用を可能とする旨が盛り込まれたところであります。

本市では、現時点での具体的な支援は考えておりませんが、国が行うとされている、小売価格の急騰を抑制する時限的措置や、住民税非課税世帯に対する給付金などの状況等を鑑みる中で、検討してまいりたいと考えております。

次に、障がい者とともに歩む居場所づくりについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、未就学児の受入れ施設の充実度についてであります。

未就学の「障がい児支援事業所」については、県内に４０カ所設置されており、そのうち、市内には１カ所ありますが、それぞれのニーズに応じて、市内および市外の支援事業所を利用していただいております。

本市のサービス利用者は、令和元年度で１２人、昨年度で１５人と、増加傾向にあるため、今後も近隣の自治体と連携を図り、サービス提供事業所の充実に努めてまいります。

次に、就労A型およびB型の施設状況および利用者受入れについてであります。

本年１０月末現在、市内の「就労継続支援A型事業所」は1事業所で、利用者は１５名、市内の「就労継続支援B型事業所」は8事業所で、利用者は１２４名という状況であります。

「就労継続支援A型」は、雇用契約を伴うサービスであることに加え、新型コロナウイルスの影響により通所を控えたことなどから、利用者が減少し、事業所の閉鎖も相次いだという状況であります。

一方、「就労継続支援B型」においては、サービス事業所が確保できていることにより、利用者も年々増加しているという状況であります。

次に、「かざぐるま」での相談状況および施設利用希望者の状況についてであります。

「北杜市障害者総合支援センターかざぐるま」では、日常生活における相談や、「障がい福祉サービス」、「障がい児支援」などに関する相談支援業務をワンストップで行っております。

本年１０月末現在の相談延べ件数は、８６９件であり、事業所利用希望の相談については、様々な希望があり、市内で開設している事業所だけでは対応できない状況にあるため、市外の事業所利用も含めた中で、それぞれのニーズを十分把握し、寄り添った対応を行っております。

次に、民間事業者同士の連携、および市との連携についてであります。

本市では、韮崎市と共同で「峡北地域障がい者自立支援協議会」を設置し、「障がい福祉サービス」の体制の確保、および地域の関係機関との連携強化などについて協議を行っております。

本協議会は、障害福祉サービス事業者、障がい者団体、障がい当事者およびその保護者、関係行政機関の担当者等が定期的に集まり、情報交換や、課題等に対する検討を行っております。

今後も、広域的な連携を図り、「障害福祉サービス」の充実を図ってまいります。

次に、民間事業者との協力体制についてであります。

本市では、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」など、特に障がい児に対する支援のニーズが増加傾向にある一方、サービスを提供する事業所の確保が求められております。

今後も、市外の事業者と連携し、広域的な対応を行いつつ、近隣の自治体と連携を図り、事業所の確保およびサービスの確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大芝森林環境部長。

○森林環境部長（大芝一君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

新型コロナからの脱却、新たな経済対策における、グリーンライフポイント制度の導入についてであります。

「グリーンライフポイント制度」とは、省エネ機器の買い替え、期限が迫っている食品の購入、マイ箸やマイ容器の使用、食の地産地消など、日常の環境配慮に対するポイント付与の仕組みを通じて、国民のライフスタイルの変革を目指すものであります。

今後、国の動向を注視し、先行実施している自治体の取り組み状況なども調査し、研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水産業観光部長。

○産業観光部長（輿水伸二君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

新型コロナからの脱却、新たな経済対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市内事業者の支援についてであります。

国の経済対策では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた事業者に対して「事業復活支援金」を実施するなどの支援策が予定されております。

市ではこれまで、新型コロナ対策について、国の支援を受けながら、「感染症に強い「ふるさと北杜」支援事業」、「持続化応援金」、「観光事業者支援金事業」などにより、事業者支援を積極的に行ってきたところであります。

今後も、国、県の動向に注視し、これまで実施してきた支援も踏まえ、さらに必要な政策を展開してまいりたいと考えております。

次に、原油高騰の影響に伴う事業者支援についてであります。

国の経済対策では、最近のガソリンや灯油価格等の高騰を踏まえ、地方公共団体が影響を受ける運輸、公衆浴場などの事業者に実施する支援策に対して、特別交付税措置を講ずるとされたところであります。

最近の原油市場は、高騰を続けておりましたが、石油の国家備蓄の放出や、変異株「オミクロン株」の出現により、先行きが目まぐるしく変化している状況でありますので、今後の原油価格の推移等を踏まえながら、市内事業者への影響を注視し、必要な支援を展開してまいりたいと考えております。

次に、屋外でのトラベルパッケージの展開についてであります。

国の経済対策では、地域経済を支える観光の本格的な復興の実現に向けた、地域の稼げる看板商品の創出を図るための内容が盛り込まれております。

これは、地域経済の活性化のため、本市の自然、食、歴史、文化、芸術および地場産業など、地域ならではの観光資源を活用したコンテンツの造成から、販路の開拓まで一貫した支援を行う内容となっており、観光事業者の発展に直結する事業であると考えております。

今後は、事業の詳細について注視し、新型コロナウイルス感染防止にも配慮する中で、豊か

な自然をベースに癒しの空間やアクティビティと連携した体験、さらに、これまで観光業と関わりが薄かった農家などの地場産業と連携したユニークな体験を取り入れるなど、本市の恵まれたフィールドを活用した事業を展開してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

内田俊彦君の再質問を許します。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

１項目、２項目、３項目と、再質問なり再々質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず一番最初の新型コロナからの脱却、新たな経済対策について、再質問を行わせていただきます。

私はデジタル、グリーンをキーワードをと、こういったところでございまして、そういったことの中で、１６カ月の、今回の補正予算につきましては、今回、この補正の中でおそらく、どこかに取っ掛かりをつくると、１６カ月間は、その後おそらく次の本予算にも影響するであるだろうと、そういった意味合いの中で、こういったタイトルの質問をしたところでございます。以上のことのわけなんですけども、まず、市内事業者の支援ならびに生活困窮者の支援について、これは先ほど、答弁の中では交付税措置と、こういうことの中で国は発表しているわけでございまして、そういたしますと、やはり、すでに今の時点で積み上げをしているだろうと。たしかに予算書として出るのは、もしかしたら、予算書として出てくるのは、本年なのか、来年なのか、そうはいっても、これは補正予算ですから、間違いなく３月までには、これはされると、こういう状況でございますので、そのへんのめどについてはいかがお考えか。

そして３番目の原油高騰の影響によるものについても同じでございます。生活困窮者の支援についても同じでございます。２番、３番、両方とも影響あるわけでございますが、そういった中では、国は予算の対策をしてくると、こういうことでございますから、そうはいっても原油の高騰が、要するに政府備蓄の原油を放出しているから多少安定するだろうと、こういうようには言われていますけども、今、目下、苦しんでいるのは暖房の灯油もありますし、当然、いろんな経費として一番、ガソリン、軽油、灯油、重油等を使う個人であれ、市民であれ、そして事業者でありますから、ここについては、農家も含まれると私は思っております。花卉農家は当然、灯油なり重油を使っておりますので、そこについてはやはり、今の答弁では、この寒い冬の中、我慢しろと言っているようにしか思えませんので、そこの対応についていかがお考えかお伺いいたします。

そして、ＧｏＴｏキャンペーンでございますけども、これはおそらく２月くらいには間違いなくやってくると。そこの中で、先ほど答弁は健幸市民部長でございましたけども、ＧｏＴｏキャンペーンについては、本来は産業観光部というように、私はなるんではないかと思っているところでございますけども、ＧｏＴｏキャンペーンが再開したときに、一番最初にやはり基準となるのがワクチンだったり、ＰＣＲ検査ということで、このあとにも出てくる、それがデジタルにもつながってきますし、マイナンバーカードにもつながってくるわけです。これはどこが答えるのが適当か、ちょっと私には分かりませんけども、ここについては庁内横断的にき

ちっとした政策パッケージを組んで、そしてやはりここもおそらく何らかの予算措置とか、市が何らかの独自なものをやれば、もしかしたら、これは推進交付金に引っかかる、また交付税にも引っかかるということは、もう予算計上の中から予想がされるところでございますから、そこは今、たぶん、財政課も含め、政策秘書部も含め、相当練っていると思いますので、練っている段階かもしれませんが、どのように考えているかお伺いをいたします。

また５番目、北杜市のフィールドを活用した屋外でのトラベルパッケージ、これについては、前向きに今後検討しながらやっていくというふうに私は捉えております。北杜市には、やはり多くの広いフィールドがあって、またそこには歴史・文化を語る人がいて、多くの逸材と多くの文化といろんなものがありますので、当然、それらはトラベル、要するにパッケージするのは素晴らしいと思います。

また、昨今ではスポーツ的な感覚を持った、そういったこともいよいよ注目を浴びております。キャンプも注目を浴びておりますが、登山ですとか、また軽スポーツですとか、そういったこともやはり視野に入れながら、今後、このパッケージをつくり上げていくということが大切かなと思いますので、それらについて、いかがかお伺いをいたします。

マイナンバーカードにつきましては、先ほど答弁のとおりでございますが、これは非常にまだまだはっきりしていないところもございますが、今後、このマイナポイントについては、すでにいただいたマイナポイントの方も、作ったときにいらっしゃいますので、それらの周知には気を付けていかないと、なかなか混同しまして間違えてしまう方もいらっしゃると思います。最大２万ポイントと言われておりますけども、それらは今後、国も周知はしてくるとは思いますが、これはやはり周知をしながらマイナンバーカードを作成していくことが必要かと思います。

ただ、今、現在の状況では２人のコンシェルジュが、今後マイナンバーカードが殺到することを予想すると、私は間に合わなくなるんではないかと思っておりまして、そこには、特定の期間かもしれませんけども、手厚い人事配置も必要かと、こういうように思いますので、そのへんについて、どのようにお考えかお伺いをいたします。

あと８番目、デジタル化の推進に伴った市民の皆さまへのスマホ教室等の開催や利用促進、これはやっていきたいという方向ではありますが、これはデジタルデバイドとも言われておりますが、これは今回、おそらくＰａｙＰａｙ等もやった中で、業者ですとか、それを利用する側、市民であったり、それを使用して商売につなげる、ある意味、業者さん、双方にやっぱりこれは、いろんな啓蒙活動していかなければならないと思いますので、そこについてどのように展開していくのか、お伺いをいたします。

グリーンライフポイントにつきましては、先ほど答弁をいただきましたけども、これについては、ゼロカーボンシティを宣言しているわけですから、これはきちっと、私はやっていただきたいと思います。動向を検討と言っておりますけども、他の自治体も見てということでございますが、今回、初めて経済対策の中にこれも盛り込まれている案件でございますので、それはもう、すでに担当としては、これに私はもうちょっと積極的に動くべきだと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

国土の強靭化につきましては、先ほど答弁いただいたとおり、のり面、ため池にハードは使っておりますし、またこれは感染症対策も含め、すべてのほとんどのものにこの計画というのは網羅されているということは承知しております。ただ、ハード面がため池と、本当にのり面だ

けでいいかというのは、私はちょっと疑義がございまして、これは河川改修とか、そういったことについても私は国土の強靭化を利用して、この際ですから、私は市としても、そこについて、河川といっても市の河川の、市の管轄があったり、県、国のほうが多いと思いますけども、そこについては積極的な対応をしていくべきと思いますので、お伺いをいたします。

以上、何点かお伺いいたしましたが、よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

内田俊彦議員の、公明党の再質問にお答えいたします。

まず、生活困窮者の支援についてでありますが、生活困窮者の支援、先ほど申し上げましたように、緊急小口資金、それから総合支援資金の特例貸付というのがございます。先日の報道にもありましたが、いわゆる借金でありますので、それを貸し付けても借金が増えるだけで生活の再建を妨げているのではないかという見方もあるということが報道されました。

国のほうでは、来年１月からは緊急小口資金および総合支援資金の初回のみを借りた方が、市が支給しております自立支援給付の対象とするという経済対策も打ち出されておりますので社会福祉協議会と連携をする中、しっかり対応していきたいと考えております。

それから原油高騰の件で、困窮している人、寒さをしのげということなのかというご質問でありますが、過去にも灯油が高騰したことがあったと記憶しております。１０数年前だと思いますが、そのとき６５歳以上の高齢者で構成する世帯など、かつ住民税非課税世帯の方に灯油券の発行を行ったという経緯がございます。先ほども答弁させていただきましたが、今回の経済対策の中では、子育て世帯の給付金、それから住民税非課税世帯の給付金なども盛り込まれております。また、灯油助成に対する特別交付税措置などについても、まだ詳細が明らかになっておりませんので、今後の国の動向に注視をする中、検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

内田俊彦議員の、公明党の再質問にお答えいたします。

令和４年度予算についての、国の交付金等の活用の質問であったかと思います。

現在、令和４年度予算につきましては予算編成中でありますけども、国におきましては、コロナ克服新時代開拓のための経済対策としまして、４つの柱を基本として新型コロナウイルス感染症拡大防止、社会経済の再開、新しい資本主義の起動、防災・減災、国土強靭化など安全・安心の確保に取り組む方針であります。

具体的な事例としましては、ワクチン接種の促進でありますとか、地方創生臨時交付金による感染防止対策、感染症の影響により厳しい状況にある事業者、生活・暮らしの支援、ＧｏＴｏトラベルによる需要喚起、デジタルトランスフォーメーションの推進、農業観光振興、子ども子育て支援、防災・減災、国土強靭化の推進などを想定しているところでございますが、本市における施策におきましても、これらに通じる施策、新たにスタートする施策も含めまして、

デジタル、それから防災とか減災とか、様々な事業がありますので、国の経済対策の具体的なメニューも見た中で、当然、積極的に活用して進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

八巻健幸市民部長。

○健幸市民部長（八巻弥生君）

内田議員、公明党の代表質問の再質問にお答えをさせていただきます。

はじめに、ＧｏＴｏキャンペーンを見据えた中のワクチン証明、またＰＣＲ検査の陰性結果、またそれに付随するマイナンバーカードということでのご質問だったかと思います。

市におきましては、まずＧｏＴｏキャンペーンが開催されるにあたりましては、ワクチンの接種証明書、またＰＣＲ検査の陰性結果、何よりもマイナンバーカードの普及というものは、一番根底にあるものだと考えております。

ワクチン接種、ＰＣＲ検査の証明をいただくにあたり、マイナンバーカード、今、交付率が現在３４．７％という状況にあります。こちらの普及を、まずは行うような方向で進めていかなくてはならないと考えております。それにつきましては、２問目のマイナンバーカードの、今回のマイナポイントが付与されるというところにも結び付いてくるとは思いますが、それらの細かい情報を市民にしっかりと伝える中で、マイナンバーカードの普及促進に努めていく。また、体制におきましては、令和４年の４月より新体制ということで、新たな課の設立ということになっておりますので、その中で人員体制を整え、対応してまいりたいと考えております。

それに基づきまして、接種証明書、またはＰＣＲの検査結果をもとにＧｏＴｏキャンペーンが始まった際には、それらを活用する中で多くの方に安心して、市のほうに訪れていただけるような状況が生まれると考えますので、遅滞なく、しっかりとマイナンバーカードの普及、またワクチン接種の情報等、しっかりした情報を残した中でキャンペーン、また、それらに付随する今後、マイナンバーカードにつきましても様々な使途が増えていく状況となりますので、国等の動向を見据えた中で、しっかりと対応してまいりたいと思います。

また、市の独自の支援策につきましては、しっかりとした細かい情報等がない部分も多々ありますので、国の動向をしっかりと見据えた中で、支援の必要性を精査する中で検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水産業観光部長。

○産業観光部長（輿水伸二君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えいたします。

市内事業者の支援、それから原油高騰の影響による事業者の関係の支援、それからフィールドを活用したトラベルパッケージの関係のご質問であります。

事業者支援、予算化というお話でございますが、先ほども答弁したとおり、国・県の動向をしっかりと注視した中で、必要に応じて予算化をしてまいりたいと思っております。

次に原油高騰の関係でありますが、地方公共団体が影響を受けている運輸、公衆浴場、また農家などに行う事業者支援に対しましても、特別交付税措置が講じられますので、この関係に

つきましても、国、県の動向をしっかりと見極めた中で予算化してまいりたいと思っております。

それから屋外でのトラベルパッケージの展開ということでありますが、先ほどの答弁で、これまで観光業と関わりが薄かった農家などの地場産業と連携したユニークな体験ですとか、癒しの空間、アクティビティと連携した体験等々の説明をさせていただきましたが、ご指摘のありました、例えばスポーツ関係でも同様に、トラベルパッケージに取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川政策秘書部長。

○政策秘書部長（宮川勇人君）

内田俊彦議員の、公明党の再質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、デジタルの関係で、スマホ教室の関連で、デジタルデバイド、またそういった幅広いという意味で答弁をさせていただきますが、議員おっしゃられるように、デジタル技術の急速な発展、またスマートフォンについても保有率が非常に高まっているということで、スマホ教室なんかも一つの解消の対策になるとは思っておりますが、そればかりではどうにもならない部分もございますので、人的の支援であったり、いわゆるＤＸにかかる人的資源、そういったものを行政サービスの向上につなげていく必要もあるというように思っております。デジタルデバイド対策は当然でございますが、そういったものに取り組みながら、またデジタルを暮らしに取り入れていくような質の向上を図っていきたいということを総合計画にも盛り込む予定でございますので、今後、そういったものに遅れることなく取り組んでいきたいと思っております。

また、強靭化の関係でございますが、先ほど、ため池、のり面というお話でございましたが、県事業として、ため池の改修、また急傾斜地、市道ののり面整備、そういったものも取り組んでいるところでございますが、議員からご指摘いただきました河川の対応といいますか、治水の事業といいますか、そういったものにつきましても、しっかりと国、県の情報も確認をしながら、事業の展開を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大芝森林環境部長。

○森林環境部長（大芝一君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えさせていただきます。

私のほうからは、グリーンライフポイント制度についてでございます。

この制度につきましては、先ほどもお話させていただきましたが、国民のライフスタイルの転換を促し、消費者のエコな行動を後押しすること、ひいては温室効果ガスの削減につなげるというのが狙いであるということで、カーボンニュートラルの取り組みという中でも非常に効果的な事業であると捉えてございます。

ポイント制度を始めたり、拡充する企業等について、企画・開発に要する費用に対しまして

補助があるということを確認してございます。

まだ、ポイント額等につきましての詳細な部分については、情報等を得てございませんが、今後積極的に情報収集をする中で、まずは市内において趣旨に賛同、ご協力いただける企業、また団体等と一緒になり連携を図りながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大輪建設部長。

○建設部長（大輪弘君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えをいたします。

私のほうからは、国土強靭化の関係の河川改修等、河川事業について等ということで、お答えをさせていただきます。

ご存じのとおり１級河川については、県が管理をしております。県におきましては、河川改修というよりは、防災・減災、国土強靭化のための３カ年の緊急対策ということで、河川内の支障木の伐採であるとか、浚渫について、今現在、主力を注いでおります。これにつきましては、昨年度から釜無川、塩川、須玉川などの３河川を中心に進めておりまして、河川の増水時に河川内に支障になる堆積土砂であるとか、大きな流木とかというものの除去を実施しておるところであります。

市におきましても、準用河川を管理しております。準用河川の改修事業につきましては、現在、大泉町の谷戸地内の西衣川について改修を行っております。河川工事だとどうしても年限がかかるものですから、平成２９年から令和４年までの計画ということで行っております。

それとまた、支障木、あるいは浚渫ですけれども、令和２年から令和６年にかけての計画で、長坂町の高川、古杣川について支障木の伐採、撤去と浚渫事業のほうを計画しております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

予想値であれ、明快な答弁だと思っております。いずれ、これらについては、ぜひとも全力投球していただきたいと思います。

それでは、２番目の今後の総合計画について、お伺いをするところでございます。

この中で、たしかに非常に予算も決算も予想値は難しいと、こういうことでございますが、それは鋭意努力の上で積み重ねを、ぜひお願いしたいというところでございます。

それで２番目の財源確保のためのネーミングライツ、ならびにクラウドファンディングと。財源確保については、補助金、交付金、ふるさと納税というようなお話がありました。このネーミングライツというのは、非常に、どうしてもこれは営業力が必要になってくると思います。クラウドファンディングにつきましても、やはり一定の、きちっとしたものを示さないと、なかなかクラウドファンディングに向かうには、目的の中で、また、その後の説明がどうしても必要になってくると、こういうことでございますので、なかなか実施していくには難しい環境下にはあると思っております。

そこで市長にお伺いするところでございますが、ネーミングライツもクラウドファンディングも、やはりトップセールスがどうしても必要になるような、これは対応に今後なってこようかと思います。そういった意味では、いよいよ、新型コロナウイルス感染症も収まったところでございます。いろんなところへ、おそらく出向く状況に今後ともなる予想がされるわけでございまして、それらについて、なかなか今までできなかったということもありますが、そこについてはどのように今後していくのか、どのような決意でおられるのか、お伺いをいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

内田俊彦議員の、公明党の再質問にお答えさせていただきます。

企業によりましては、例えば決算で黒字をたくさん出しているような企業は、企業版のふるさと納税の営業がいいんではないかとか、その企業によって、話をするといいますか、営業するものが違ってくると思っておりますので、事業の内容ですとか、またネーミングライツ、またクラウドファンディング、そういうものがそぐう事業とか、いろいろあると思いますので、なるべく財源に資するようにやってまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

ネーミングライツもクラウドファンディングも、ただお金をくれというわけでは、やっぱり一般の企業というのは、なかなか乗ってこないわけでございます。ネーミングライツをすることによって、自分たちの企業に利益があったり、またクラウドファンディングにしても、そのことによって利益があったりということがあって、はじめて、やっぱり企業ですから、企業はやはり営利を求めなければならない部分もありますので、社会貢献と営利と、なかなか企業としては難しいかもしれませんが、そこについては、一方的に利益が上がっているからというような営業ではなかなか振り向いてくれないというように私も思いますので、やはりそこには多くの企業選びをしたり、また市の姿勢をよくよく説明したりということでないと、なかなか営業が難しいと思っておりますので、そのへんは、私、そのような営業をされることがよろしいかと思いますが、もう一度、答弁をお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

ネーミングライツといいますと、やはり公共施設ということになると思いますので、どのような公共施設に、どのような企業がマッチするかとかやはりあると思いますので、そういうところもよく見ながらやらせていただきたいと思いますし、あとクラウドファンディングにおきましても、なかなかやってもお金が集まらないということであればいけないと思っております

ので、やり方、その他、対象、そのあたりをしっかりと精査する中で、見極めながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（　な　し　）

内田俊彦君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

進藤正文君。

○８番議員（進藤正文君）

新型コロナから脱却、新たな経済対策についての関連質問をさせていただきます。

１番のワクチン接種３回目の実施状況をお伺いしましたけれども、今、デルタ株からオミクロン株に変わりまして、昨日の時点で感染者は１７名ということで、非常に感染力が強い株だそうです。先ほど、ちょっと聞き漏らしましたけども、今月１日から医療従事者は３回目をやっていると思います。来年１月でしたか、６５歳以上は。４月から６４歳以下でよかったのか、ちょっと聞き漏らしてしまいましたけども、そういう中で、医療体制とかいろいろあると思いますけども、これが前倒しをするお考えがあるのか。例えば半月とか１カ月前までの前倒しをやるような検討も今、なされているのかどうなのかということと、予約が今年ですか、非常に混乱して、大変だという声を聞きましたので、Ｗｅｂとかいろいろありますけども、そのへんのストレスがないような対応を具体的にどのようにしていくのか、お伺いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

八巻健幸市民部長。

○健幸市民部長（八巻弥生君）

公明党の関連質問にお答えをいたします。

はじめに、前倒しをできないかというご質問かと思います。

現在の接種計画においては、おおむね８カ月を経過した者から接種を行う形としております。すべてを６カ月の前倒しというのは、非常に難しいことと考えておりますが、オミクロン株などの感染状況を考慮しつつ、ワクチンの供給量、また医療従事者などの確保、また交差接種や低年齢者への接種など、多様な接種において間違いのない接種を行わなければならないという状況の中、なるべく早い段階で接種ができるように進めてまいりたいと考えております。

２点目のご質問ですが、高齢者の予約体制についてということだと思います。

前回の高齢者の予約につきましては、一斉発送のもと電話で予約を受け付けるということによる混乱を起こしました。今回の予約におきましては、基本８カ月という接種を終えた期間が順次やってくるという状況の中、１回の接種ということになりますので、２回目の接種を終えた順番に順序よく接種券を送付する中で、地域を分けて予約を受け付けるという形を取ってまいりたいと考えております。それによって、前回のような混乱を避けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

よろしいでしょうか。

（はい。の声）

以上で質問を打ち切ります。

これで、公明党の会派代表質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は１２月１５日、午前１０時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会　午後　６時４６分

令 和 ３ 年

第４回北杜市議会定例会会議録

１２月１５日

令和３年第４回北杜市議会定例会（４日目）

令和３年１２月１５日
午前１０時００分開会
於　　議　　場

１．議事日程

諸　報　告
日程第１　会派代表質問
日本共産党　志村　清君
日程第２　一般質問
１３番　福井俊克君
１８番　保坂多枝子君
６番　大芝正和君
１７番　野中真理子君
４番　小林　勉君
１番　髙見澤伸光君
３番　中山喜夫君
１０番　井出一司君
２０番　秋山俊和君
８番　進藤正文君
１６番　清水　進君

２．出 席 議 員　（１９人）

１番	髙見澤伸光	２番	輿水　崇
３番	中山喜夫	４番	小林　勉
５番	神田正人	６番	大芝正和
７番	秋山真一	８番	進藤正文
９番	清水敏行	１０番	井出一司
１１番	志村　清	１２番	齊藤功文
１３番	福井俊克	１４番	加藤紀雄
１５番	原　堅志	１６番	清水　進
１７番	野中真理子	１８番	保坂多枝子
２０番	秋山俊和		

３．欠 席 議 員　（１人）

１９番　内田俊彦

４．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名（４６人）

市長	上村英司	副市長	小林　明
政策秘書部長	宮川勇人	総務部長	中山晃彦
企画部長	中田治仁	健幸市民部長	八巻弥生
福祉部長	伴野法子	森林環境部長	大芝　一
産業観光部長	輿水伸二	建設部長	大輪　弘
教育長	輿水清司	教育部長	加藤　寿
上下水道局長	浅川和也	会計管理者	板山教次
監査委員事務局長	坂本孝典	農業委員会事務局長	加藤郷志
明野総合支所長	三井喜巳	須玉総合支所長	植松宏夫
高根総合支所長	小尾正人	長坂総合支所長	平島長生
大泉総合支所長	宮崎良彦	小淵沢総合支所長	小泉雅人
白州総合支所長	中山和彦	武川総合支所長	清水能行
政策推進課長	浅川　豪	財政課長	進藤修一
消防防災課長	坂本賢吾	企画課長	田中　伸
管財課長	川端下正往	市民課長	日向　勝
健康増進課長	浅川知海	福祉課長	山田健二
子育て応援課長	中澤徹也	ほくとっこ元気課長	河手　貴
環境課長	中山由郷	林政課長	佐藤康弘
農業振興課長	川上俊一	観光課長	跡部秀之
まちづくり推進課長	末木陽一	道路河川課長	由井克光
教育総務課長	平井ひろ江	学校給食課長	花輪　孝
学術課長	村松佳幸	上下水道総務課長	小澤栄一
上下水道施設課長	齋藤乙巳士	上下水道維持課長	内藤　肇

５．職務のため議場に出席した者の職氏名（３人）

議会事務局長	清水市三
議会書記	津金胤寛
議会書記	唐澤史明

開議　午前１０時００分

○議長（加藤紀雄君）

皆さま、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は１９人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、１９番　内田俊彦君は一身上の都合により本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

また、執行部　進藤総務課長は一身上の都合により本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり会派代表質問および一般質問を行います。

○議長（加藤紀雄君）

日程第１　会派代表質問を行います。

最初に、日本共産党の会派代表質問を許します。

日本共産党、１１番議員、志村清君。

志村清君。

○１１番議員（志村清君）

日本共産党の代表質問を行います。

５点。まず第１点、止まらない土砂投入問題と、産廃の悪臭発生事態についてです。

これは１２月１日の４時過ぎに私、通告を出した、その日の夕方、捜索が現地でやられるということがありましたので、中身がちぐはぐな点がありますが、通告のとおり、まずは質問したいと思います。

私は６月議会、９月議会と連続して、市内への民間業者による土砂の大量搬入やトラックの夜間も含む頻繁な行き交いについて解決を求めてきましたが、結果としていまだに搬入は続いています。この間、熱海市の土砂災害事故をも契機に市民の関心も高まり、「読売新聞」や「山日新聞」、テレビニュースなどの報道も繰り返され、この業者の関連で、県知事の現地調査も行われました。また、１１月１６日までに、市内にトラックで土砂を搬入しているとみられる産廃処理会社の役員ら３人が過積載の疑いで警視庁に逮捕されています。９月議会では市長自ら県に出向いて県の強力な対応を求めたと答弁がありましたが、夜中にトラックが行き来する沿線の方々からは苦情がいまだに絶えず、ノイローゼ状態を訴える方も出ています。福井議員や神田議員も含め、議会で何度も取り上げられ、マスコミも大きく報道し、市長も県などに要請し、関連業者も逮捕され、市の担当課職員も日々指導、監視をしているが、搬入が止まらない。解決に至っていない。そこで３回目になるが今回も端的に以下、答弁を求めます。

第１は、搬入が止まらない理由は何かについてです。これは、さすがに最近は止まっており、たまにゲリラ的に１台、２台が搬入されているようです。

２点目は、市内への埋め立ての現状はそれぞれどうかを確認したいと思います。

３点目は、現状についての再確認ですが、５００平方メートル以上の土砂搬入には市の要綱に基づき市への届け出が必要なんだけども、出されていない。３千平方メートル以上は、県条例に基づく許可が得られていないで、罰則が科せられる状況が続いているという判断でいいかを確認しておきたいと思います。

４点目は、県が代執行した産廃施設への対応についてです。２０１８年に県が硫化水素の大量発生を抑えるために代執行工事をした須玉町内２カ所の産廃施設の悪臭の発生問題は、長崎知事が１１月５日に現地調査を行い、「県による撤去も視野に検討する」と表明しました。「読売新聞」は全国版で「移住希望者の多い北杜市で異臭発生問題」と報じて、テレビ朝日の「グッドモーニング」でも２５日に、「人気移住先で異臭問題」のタイトルで取り上げました。代執行当時の地元の皆さんの一致した願いは「セメントで固めるのでなくて全量撤去」でした。今後の撤去が技術的に、あるいは財政的に可能かという疑問はまだありますが「ああいうものはなくなってほしい」のが今でも強い、近隣の方々の思いです。市として県にどのように求めていく考えか。県と市が初めて現地で「合同調査」を行ったとのことですが、臭気や水質検査の結果はどうだったか、答弁を求めます。

２点目は、市の保育行政、小規模保育は推奨しないという方針についてです。

二度にわたって議会（全員協議会）に説明がありましたが、市立しらかば保育園さくら分園について、市は、園児数の減少を理由に休園する方針です。方針を聞いた保護者の皆さんの「閉園は困る」「小さくてもいい保育園なのに」の声を受けて、３年後の休園措置に変更されましたが、新たな園児受け入れについては、現在通園している弟や妹以外は今年度募集事務からやめる方針ということには、多くの保護者からの同意は得られていませんし、請願も提出されています。そもそも、保護者の方々の強い願いは園の継続だと私は受け止めています。そうしたもとでの今回の措置は、市の保育に対する姿勢、ひいては、市長の掲げた「子どもの数を２倍に」とした最大公約にも関わることだと私は考えます。

以下質問し、市長の見解を求めます。

１点目、「小規模保育は推奨しない」、こう考える根拠についてです。１０数人を保育しているさくら分園について、全協では「適切な集団規模ではない」という報告資料がありました。また、市長のそのときの答弁では、「小規模保育は推奨できず、考えていないというのが市の教育・保育方針」としましたが、その根拠は何でしょうか。

２点目に、「小規模、少人数はダメ」という考えは小中学校にも適用されるかという点です。少人数の教育は推奨しないとの考えは、また方針は、継続中の「小中学校適正規模」の検討にも反映していく考えでしょうか。また、「市保育園プラン・改定版」にある統廃合計画に明記してある高根のわかば保育園の分園化や統廃合も今後進める予定でしょうか。

３点目は、「小さくても元気で輝く」保育園、分園の継続こそ必要ではないかということです。「小さくても元気で輝く」という言葉は、平成の大合併の嵐の中でも合併の道を選ばなかった小さな市町村の「合言葉」です。それらの町は、あるいは村は様々な困難や課題はあっても今でも頑張っています。私は、合併後、北杜市の知名度も上がり、移住先として選択肢に選ばれつつある北杜市の北側に「小さくても元気に楽しく園児が過ごして、成長している」という保育園があってもいいのではないかと考えるわけです。このプランには、存続、統廃合の留意点としての第一に「保護者・関係者の意見を十分に聴取すること」というふうに書いてあります。今、市長と担当課がやるべきは、さくら分園が休園をせずに済む道を、保護者の方々や地域の

皆さんと一緒に知恵を集めて努力して、園児を増やす道をさぐることではないでしょうか。改めて、さくら分園の休園そのものの見直しと、募集中止措置を撤回することを求めたいと思います。

３点目に、各町の地域委員会予算から祭り等の予算を削ることについてです。

各町の地域委員会の会議が１０月、１１月と順次開催され、来年度の「地域委員会予算の方向性」と題して「各町の『祭り』は実施しないこととする」と提案されました。その後、１１月下旬にこれは撤回されましたが、撤回の判断を私は支持したいと思います。再来年度を考え、今回の提案には同意できない中身があり、各地域委員会の議論や判断をもちろん尊重する立場ですが、以下、市長の考えを聞きたいと思います。

１点目は、地域の絆、伝統を守る地域イベントについてです。旧町村ごと、さらに細かな地区ごとに開催されてきた祭りや文化祭、体育祭などのイベントは、地域の役員を中心に続けられてきた愛着のある行事で、文字どおり薄れつつある地域住民の絆と交流を深める貴重な場です。合併時の８９項目の協定（平成１５年７月）にも「地域の特色あるイベントは新市においても継続する」と明記されています。支出の多くが委託会社にという状況を改革していくことは必要だと思いますが、コロナ禍で「近所の人とも長く会っていない」「地域のみんなで何かをやり遂げたことがない」という２年間を体験した今だからこそ、地域の祭りやイベント等は守っていくべきだと考えますがどうでしょうか。

２点目に、市長の「旧町村意識の克服」という考えについてです。市長は先の「市政施行１７周年記念式典」では「北杜市の最大の課題は『旧町村意識』」と述べ、「北杜はひとつという考え方をすべての市民が共有できる施策を進めたい」としました。これは八ヶ岳ジャーナルが伝えています。旧町村ごとのイベントを大事に考えることが「旧町村意識」なのか。自分が生まれ育ち、気に入って越してきた「旧町村」ごとの歴史や伝統、特色を町ごとにお互いに大事にしていくことは北杜市全体の発展にも欠かせないと思いますが、市長の見解を改めて問います。

３点目に、「祭りの廃止・縮小」に動いた、撤回されましたが、その背景に「経費や補助金の削減ありき」ということがないかどうかです。一部の地域委員会の会議では、今後イベントを見直していく理由の一つとして、平成３１年３月につくられた「補助金等の適正化ガイドライン」も紹介されていました。このガイドラインというのは、市からのすべての補助金を３年のサイクルで評価して、点数をつけて見直すというもので、その見直し方は「廃止」「縮小」「改善」「継続」の４つしかなくて、「増額」という選択肢はありません。つまり「補助金は減らしていく」というガイドラインではないでしょうか。先に指摘した「旧町村意識」の克服とともに、補助金削減、つまり、地区ごとのイベントにはお金を使わないという考えがあるのか、答弁を求めます。

４点目は、市内の河川管理、河川敷の樹木や草木の伐採についてです。

河川内に生い茂った樹木や草本が大雨時の増水で大きな災害や浸水につながることは、衆目の一致するところです。現在、市の「浸水想定区域」には塩川系で明野町３地区、須玉町４地区、釜無川系では武川の３地区が指定されていますが、甲府河川国道事務所のホームページでは、河川内の樹木伐採の必要な理由を示していて、樹木が流されて下流の橋を壊すだけでなく、（イ）として、樹木が流れを阻害し川底に土砂が溜まり河原が固定化し、中小規模の洪水でも堤防や川岸が急激に削られる。（ロ）として、河川の様子が見えにくくなり、水位の状況など河川の危険発見が遅れる。ゴミの不法投棄が行われやすくなるなどと説明しています。準用河川

や小水路の管理、清掃には地域の協力も欠かせませんが、高齢化のもとで困難も予想されます。河川管理の現状と改善について以下２点、質問します。

１点目は、河川管理や伐採への手順・責任についてです。１級河川、準用河川、小水路など、それぞれの管理はどこがやることになっているのか。繁茂や成長の状態把握、伐採の計画・実行など、それぞれの責任はどこにあるのか。また、市によるパトロールや機器による監視、地域からの情報、要望はどのように生かされているのでしょうか。

２点目は、南アルプス市では、水路の泥上げやゴミ拾い、目地補修などの保全活動を行う地元自治会に「河川清掃補助金」を交付して、刈り払い機や軽トラなども貸し出していて、例年３０件を超える補助金の実績があります。現状の地域委員会予算の対応ではなくて、市の交付金制度に格上げすべきだと考えますがどうでしょうか。

最後、５点目は価格の高騰のなかで「福祉灯油」支給の検討をということです。

レギュラーガソリンとともに、暖房等に使う灯油の販売価格の高騰が続いて、給油所の店頭価格で昨年比３割近く増の高値となっています。いわゆる生活困窮世帯にとって、今年は平年より寒いとの予報もあり、厳しい冬の到来を前にして一冬で３万円から４万円もの暖房代の出費増は不安の種となっています。県内でも有数の寒冷地である北杜市で「福祉灯油」支給の考えはないでしょうか。北海道では、約６割の自治体が、住民税非課税世帯のうち７５歳以上の一人世帯、身体障害者のいる世帯やひとり親世帯などに、例えば、１枚で灯油２５リットルと交換できる助成券４枚を支給しています。政府は自治体の実施に対して、２分の１の特別交付税措置を検討しているとの報道もあり、生活を直撃しているコロナ禍での市民生活支援との位置付けでの予算付け、あるいは予備費を活用するなどしての緊急施策として実施を検討する考えはないか。１３年ぶりのガソリン・灯油の高騰といわれていますが、１３年前には、北杜市でも「福祉灯油」を支給した実績もあります。県内最初の決断を求めて質問とします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

市の保育行政、小規模保育は推奨しないとの方針における、小規模保育に対する考え方についてであります。

現在の市立保育園は、施設規模により、定員が４０人から２１０人と幅がありますが、子どもの健やかな成長に寄与していくための良好な保育環境を考える場合には、一定の集団規模による活動や経験ができることが、大切であると捉えております。

一定の集団規模を検討する際には、保育士の配置基準に基づき、４歳から５歳児は、それぞれ３０人ずつ、３歳児は２０人、１歳から２歳児は、それぞれ６人ずつ、０歳児は３人とした上で、地域の実情に応じた中で、１園当たり、おおむね１００人から２００人が適正規模であると考えております。

また、共働きや核家族化の進展により、延長保育や休日保育など、多様化する保育ニーズに十分対応できるよう、「北杜市保育園充実プラン」に基づき、保育園適正規模・適正配置の推進を行うこととしております。

次に、各町の地域委員会予算から祭り等の予算を削ることにおける、地域イベントと旧町村

意識の克服についてであります。

合併前の旧町村の頃から実施されてきました、それぞれの特徴あるイベントは、地域への愛着や連帯感を育むとともに、人と人との交流や地域の活力を生み出す源となるなど、市全体の発展に欠かせないものであると考えております。

一方、イベントの形態について、最近では、多くの部分を外部委託し、スタートした頃のイベントの趣旨や、市民総参加の手作りの形態が薄れているものも見受けられます。

コロナ禍を契機として、原点に立ち返り、イベントの形態の見直し等もお願いしながら、今後も持続可能なイベントを支援してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

各町の地域委員会予算から祭り等の予算を削ることにおける、地区ごとのイベントへの補助金についてであります。

「補助金等の適正化ガイドライン」は、補助金等の在り方や今後の方向性を見据え、より効果的、効率的なものとなるよう、適正化を推進するものであり、地域委員会の予算もガイドラインを基準として、継続・改善・縮小・廃止の観点から評価する必要があります。

地域委員会のイベントについては、これらの評価と併せて、今後の在り方についての検討が必要であると考えておりますが、地域コミュニティの形成や、伝統文化に資する事業については、今後も継続して支援していく考えであります。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

市の保育行政、小規模保育は推奨しないとの方針について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、少人数教育および「わかば保育園」の分園化、統廃合についてであります。

学校教育における少人数教育は、授業をする上で、１クラスの人数を絞り、きめ細かな教育指導が期待される教育方法で、学校規模に左右されるものではありません。

また、「わかば保育園」の分園化、統廃合については、保育園が観光地に所在するため、自営業の多い地域であることから、地域の状況や保護者の就労状況に留意し、検討を進めることとしております。

次に、さくら分園の休園見直しと募集中止措置の撤回についてであります。

「しらかば保育園さくら分園」は、園児数の減少により、一定の集団規模が確保できないため、令和７年４月から休園することといたしました。

また、その間は、新規で保育園に入る児童は、適正規模である他園での受け入れをすること

が適当であることや、いずれ転園が必要となることから、在園児の兄弟を除き、新規受け入れは行わないことといたしましたが、新規入園児受け入れの継続という新たな要望があったため、保護者の声に最大限配慮し、再検討することといたしました。

次に、価格の高騰のなか、「福祉灯油」支給制度の検討を、についてであります。

本市では、平成２０年に、６５歳以上の高齢者のみの世帯等で、住民税非課税の世帯を対象とする「福祉灯油引換券」の発行を行った経緯があります。

今般の国の経済対策において、自治体が取り組む灯油購入費の助成に対する特別交付税措置等の対策が盛り込まれております。

現時点での支給については考えておりませんが、国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等の状況により、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大芝森林環境部長。

○森林環境部長（大芝一君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

止まらない土砂投入問題と、産廃の悪臭発生事態における、県が代執行した産業廃棄物への対応についてであります。

市では、今月３日、山梨県知事に対し、事業者による撤去に向けた指導の強化をお願いする旨の要望書を提出いたしました。

その際、県知事からは、事態解決への前向きな回答をいただいたところであります。

現場周辺の臭気については、行政代執行後、県において年１回の臭気測定を行っておりますが、結果は悪臭防止法の基準以下であり、結果については県のホームページで公開されております。

しかしながら、現場周辺で悪臭がするとの市民からの声を踏まえ、市としては、昨日、県と合同で悪臭調査を行ったところであり、調査の結果や現場の状況を踏まえ、対策を検討していくこととしております。

今後も、地元住民が不安に思っている産業廃棄物については、事業者による撤去に向けた指導の強化を県に求めていくとともに、臭気問題について、市としても県と連携・協力しながら対応してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大輪建設部長。

○建設部長（大輪弘君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

止まらない土砂投入問題と、産廃の悪臭発生事態について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、搬入が止まらない理由についてであります。

「北杜市土砂の埋立て等の処理に関する指導要綱」、また、「山梨県土砂の埋立て等の規制に

関する条例」の規定に基づき、市および県において、事前協議および許可の手続きを行うよう、また、この手続きが完了するまでは、土砂の搬入を中止するよう指導しております。

併せて、夜間、早朝の搬入についても、地域からのご意見も寄せられていることから、指導を行うほか、県や警察へ要望し、一定の牽制効果もあるところですが、今後も、県や関係部局と協力する中で対応してまいります。

次に、市内への埋立ての現状についてであります。

武川町黒澤地内については、約３，５００平方メートルの規模、明野町上神取地内については、５千平方メートルを超える規模、須玉町江草地内については、約３，５００平方メートルの規模、須玉町大蔵・山東地内については、３千平方メートルを超える規模、須玉町東向地内については、３千平方メートルを超える規模、須玉町若神子地内が１千平方メートルを超える規模、須玉町大蔵地内の県代執行の産業廃棄物施設隣接地については、５千平方メートルを超える規模となっております。

明野町上神取地内および須玉町大蔵・山東地内においては、土地の形質変更が行われているように見受けられることから、これらを含め、埋立て箇所については、引き続き現地確認などを行い、県や関係部局と連携しながら必要な対応を行ってまいります。

埋め立てた土砂の崩落の危険性、周辺の河川や田畑への影響については、その埋立ての場所にもよりますが、河川への土砂が流入した場合の水質への影響、農業用水路や近隣農地への影響が懸念されるため、今後も現地確認や調査を実施し、状況を把握してまいりたいと考えております。

次に、市への届出、および県条例に基づく許可の状況についてであります。

「北杜市土砂の埋立て等の処理に関する指導要綱」の規定に基づく事前協議は、事業の高さが１メートル以上、区域の面積が５００平方メートル以上の土砂の埋立てを行う場合に、事前協議の対象となりますが、手続きが行われていない状況であります。

また、「山梨県土砂の埋立て等の規制に関する条例」においては、埋立ての高さが１メートル以上、埋立てに要する区域の面積が３千平方メートル以上の場合には、許可が必要となります。同様に手続きは行われておらず、さらに、指導等に従わないことから、県条例違反として山梨県警察による捜査が行われている状態であると、認識しております。

次に、市内の河川管理、河川敷の樹木・草木の伐採について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、河川管理や伐採の手順および責任についてであります。

一級河川は、県の管理で「河川巡視員」によるパトロールや、水位を監視するカメラで状況を確認しており、防災減災の観点から地域からの要望等も踏まえる中で、草木の伐採除去や浚渫を計画的に実施しております。

準用河川は、市が管理しており、地区要望や市民からの情報提供時および橋梁点検時などに状況を確認しております。

市においても、これまで、支障木除去や浚渫を事業化し、倒木の恐れや樹木の繁茂状況、土砂堆積の著しい箇所など、緊急性の高い個所から計画的に実施しております。

河川法の適用を受けない小水路などの管理については、地域の団体や受益者に行っていただいているところであります。

次に、市の交付金制度への格上げについてであります。

地域で行う一級河川の清掃に対しては、過去には県の補助金制度がありましたが、現在は、軍手等の物品支給がされております。

市においては、地区からの要望も考慮する中で、計画的に順次、草木の伐採、浚渫を行っているところであり、また、各町においては、地域委員会の環境美化等への補助金で対応をしている地区もありますので、市の補助金制度の新規創設は、現在のところ考えておりません。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

志村清君の再質問を許します。

志村清君。

○１１番議員（志村清君）

時間を見ながらですが、項目ごとに再質問させていただきます。

土砂投入問題です。新聞の報道によると捜査が入った時点で、この業者は届け出が必要とか、許可が必要ということを知らなかったと答えたり、その土砂はキャンプ場に使うというようなことがそのまま報道されています。職員の皆さんは本当にびっくりすると思います。去年から、もう半年以上前からそういうことを言っているのに知らなかったということが、そのまま許される。読売新聞では、そういう県、市の行政のやり方を見透かされているんではないかと。ご本人に。ということで、また引き続き頑張ってほしいと思います。

通告をしたあと、先ほど言いましたけど、様々な動きがあって、その捜索が１日にあり、７日には悪質性が高いということで、５カ所の盛土を撤去するように県が措置命令を出しました。そして昨日は、臭気の検査を県と市でやられたと。これは画期的な動きだと思います。

問題を整理すると、この問題は３つあるんですね。１つは、市内５カ所の基準を上回る盛土がされている問題。そして県警が捜索をした盛土、これは６つ目の盛土なんですよ。それからもう１つ、知事が全量撤去と言い出した、コンクリートで固めている大蔵と東向の代執行工事で異臭が発生していると。この３つなんです。この３つとも当事者は同じ人なんです。ぜひ根本的な解決を３つとも求めますが、今日の再質問は、このコンクリートで固めた異臭の問題について、２つ聞きます。

１つは、県が臭気防止法という臭いの防止法があるんですが、この責任は市町村ということになっていますから、市の責任でということを主張しているというふうに私は聞いていますけど、県がした工事現場から出ている悪臭ですから、県に責任が１００％あると思いますが、そのことを譲ってはいけないと思いますが、そのことについて見解を求めます。

もう１つは、知事が言っている全量撤去、全部を撤去するということも検討するということですが、市も全量撤去ということを基本に県に求めていく考えか。明野町では全量撤去を求める署名活動も区で始まったと聞いています。そういう立場を表明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大芝森林環境部長。

○森林環境部長（大芝一君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問の再質問にお答えさせていただきます。

まず、臭気調査についてでございます。

今回の案件につきましては、産業廃棄物の汚泥等が野積みされて以来、山梨県のほうで事業者に撤去の指導を要請し続け、最終的に代執行をしてきたという中で、市においては、その中で、できることに対して協力しながらやってきたという経緯がまず、ございます。

そうした中で、今後もやはりそういった経緯も踏まえまして、産業廃棄物から発生している臭気ということに対しましては、法律的な内容の精査というところもあるかと思いますが、山梨県とともに連携、協力しながら対応していくというところは、県と確認をしているところでございます。

続きまして、全量撤去についてでございますが、こちらにつきましては、３日の知事の要望に際しましても、やはり全量撤去するということを、事業者に強く指導をしていただくようにという内容で要望をしたところでございます。

いずれにしましても、臭気の対応、全量撤去につきましても事業者、原因者が対応し、解決していただくということになりますので、事業者への強い指導、県にこれからも要望をしていくところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

志村清君。

○１１番議員（志村清君）

では、次に市の保育行政について。

再募集については、検討するということが先ほどもありましたし、昨日の市長答弁でもありましたから、それは評価したいと思います。

今日も市長は一定の集団的な規模が必要だということを繰り返されましたが、私はそういう考え方に同意できないわけで、もちろん私は小さければ小さいほど優れているとか、小さいほうがいいんだということを主張しているわけではなくて、繰り返しますが、小さいところでも良いところがあると。それを大いに売り出して、児童生徒を増やすという努力をしないといけないと思います。

市長は昨日も、１０年後に子どもで賑わう夢の持てるまち、こう繰り返しています。どこで賑わうことを、こういう小さい保育所なんかをなくしていくということで、どこで１０年後で子どもが賑わっているのか、想定しているんでしょうかということを聞きたいと思います。

この間は、身延高校の生徒が砲丸投げで全国１位になったと。このことを注目した記事がありました。早川町で育ったそうですが、「早川育ちインターハイでＶ」と、もう１人は準Ｖ。「少子化を逆手に個人競技磨く。まちぐるみで支援」といって大きな記事が山日に載りました。やっぱり少人数だからこそ指導や励ましが届くと、こういう利点があるということは認めないでしょうか。その２点、お願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

志村清議員の、日本共産党の再質問にお答えいたします。

まず、どこで子どもが賑わうということを想定しているかということですが、もちろん、子どもさんがたくさん生まれてきていただくこと、それから、その次には保育園、小学校、中学校とありますが、市のあらゆる場面で子どもさんが賑わっていくような市になればいいというふうに考えております。

それから小規模保育ということについてですが、先ほども市長から答弁がありましたが、市が考える適正規模というのが、少し繰り返しになってしまう部分もあるかもしれませんけれども、良好な保育環境ということを考えるときには、子どもの視点から見ますと集団生活の経験ですとか、家庭的なくつろぎということを確保するということとか、それから保育者の視点から見ますと、それぞれ自園の十分な対応ができること、それから集団としての成長をしていただきたい、そういうことであると考えております。

また、それぞれのご家庭にもいろいろなニーズがあると思いますので、そういったご家庭へのニーズ、サービスの提供に努めるということも市はしなければいけないのではないかと考えております。

ですので、こういったことをもとに具体的な規模を考える際には保育者の定数、それから集団生活の経験という２つの観点から考えますと、先ほど申し上げたように、厚労省が定めている園児数に対する保育士の数を考慮し、計算しますと市の考えております良好な保育環境というのは、１００から２００程度であると市は考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

志村清君。

○１１番議員（志村清君）

見解は分かりました。これは総合計画案の中にもいくつか共通する問題があると思いますので、今後も議論、また要望していきたいと思います。

最後の、福祉灯油のことについて。

１つは、昨日も議論がありました特別交付税の措置、２分の１、国がみてくれるということについて、まだ詳細が分からないという答弁が昨日あったと思いますが、私たちもその後、調べまして、正式に総務省の方針として出されて、ただ、私たちの国会議員が確認したら、地方自治体には、通知はまだしていないということでした。ぜひ調べていただいて、４ページくらいの資料が出ていまして、来年の３月交付分の特別交付です。来年３月には交付されるということです。良いことですから、ぜひ早く決断してほしいと。昨日、議論もありました。検討するという答弁でしたが、もう、そんな検討なんて言っていると、年をすぐ越えて、１月、２月と、すぐ暖かくなってしまいますよ。ぜひ急いでほしい。良いことは早くしてほしいと思います。

甲府市では、コロナのＰＣＲ検査、５回まで無料で市民が誰でもできると。無症状。画期的な方針を出しました。市長は１１月２５日、予算要求をさせていただいたときに、本当に困った人にピンポイントで支援をしたいんだと答えてくれていました。ぜひ、そういう立場で、この福祉灯油、ぜひ検討を重ねるのではなくて、国の制度がせっかくあるんですからね、ぜひ頑張って、１０数年前と同じように、北杜市が県内で最初にやりました。今朝みたいに、また山日が報道してくれます。ぜひ、その点について、もう一度、検討を、急いでほしいということ

について、もう一度、見解を求めたいと思います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

志村清議員の、日本共産党の再質問にお答えいたします。

福祉灯油の検討をぜひ急いでというご質問ですけれども、国が現在示している中にも、たしかに特別交付税措置を講ずるということがありました。昨日も述べさせていただきましたが、詳細が不明なところがあります。また、県下の市町村、町は調べていないですが、市の動向を調べたところ、まだどこの自治体も現在で考えている市はないという状況などでありました。ですので、市としましても、今後の国の動向等を注視する中で検討をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

志村清君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（　な　し　）

以上で質問を打ち切ります。

これで、日本共産党の会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩　午前１０時４５分

再開　午前１０時４５分

○議長（加藤紀雄君）

再開いたします。

日程第２　一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、１１人の議員が市政について質問をいたします。

ここで、一般質問の質問順序および割り当て時間をお知らせいたします。

最初にみらい創生、５３分。次に会派しんせい、１０分。次に星見里の声、４１分。北杜クラブ、２０分。公明党、７分。日本共産党、８分となります。

申し合わせにより一般質問での関連質問はできませんので、よろしくお願いいたします。

なお、残り時間を掲示板に表示いたしますがその都度、残り時間を私からお知らせいたします。

それでは順次、質問を許します。

最初に、みらい創生、１３番議員、福井俊克君。

福井俊克君。

○１３番議員（福井俊克君）

３項目にわたりまして、一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、地域委員会の在り方と予算使途提案事業についてを行います。

地域委員会は、合併した市民が市と協働してより良い地域づくりを行うためや市政が常に市

民の身近にあることを保障するため、また、市民の意思を市政に反映しやすくするために平成１６年１１月１日の合併と共に設置され、今年で１７年目を迎えています。

地域委員会は、市長の諮問の審査答申や市が処理する事務への意見を市長に述べること、市長が委任する事務の処理をすることを権限としています。

また市長は、新市建設計画を変更するときや市の基本構想策定時に議会に提案する前に委員会の意見を聴き、委員会の意見は最大限尊重し、その処理方法は文書で回答することを定め、市議会の定例会閉会後市政報告をすることと、必要に応じて当該地区内の市民に報告会の開催を義務としています。

また、市は市長が委任する事業として地域委員会運営要綱の規定に基づく補助事業を定め予算使途提案事業により、地域の特性を生かした自主性に富むイベントの開催や市民交流に関する事業、地域の特殊性に根付いたまちづくり活動の支援などを実施しています。

そこで下記事項につきまして、お伺いをいたします。

１つ、地域委員会は合併した旧町村の特有な事情の中で新市移行への当面の措置として設置した委員会であると思います。その役割は果たしたかと思いますが、今後の在り方について改めてお伺いいたします。

２つ目、地域委員会へ委任されている委員会予算使途提案事業は各町特有の事情が生じ、北杜市の一体化の足かせになると思いますが、いかがか。

３番目として、予算使途提案事業は各支所が所管していますが、事業の精査を行い本庁への移管のお考えはありますか。

以上３点です。

次に２つ目の質問事項として、尾白川改修計画と地元要望についてお伺いいたします。

国土交通省富士川砂防事務所では、昭和３４年の台風７号災害以後、白州町に富士川砂防工事事務所白州出張所を開設し、大武川の河川流路工や小武川・石空川・尾白川・釜無川等の上流域を含めた砂防事業を国の直轄事業で順次進め、下流住民への災害防止に努めていただいております。

このような中で、尾白川の下流域にある白州町、武川町の関係地区が「尾白川を思う会」を設立し、北杜市をはじめ国県に、尾白川改修の早期着工と併せ名水百選尾白川の環境・景観づくりなどの提言を行ってきております。

このたび、富士川砂防工事事務所から具体的な尾白川下流床固群事業計画が示されました。北杜市ならびに地元「尾白川を思う会」に説明会があったとお聞きしました。

そこで、この計画と市の対応について、以下お伺いをいたします。

１つ、計画期間と事業着手についてお伺いいたします。

２つ目として、事業規模と事業概要について。

３番目として、国の改修計画に伴う地元の要望事業の市の対応につきまして、お伺いをいたします。

次に３項目めであります。消防団の活性化についてお伺いをいたします。

消防団は、生業の傍ら「自らの地域は自ら守る」という崇高な郷土愛の精神により、地域の安心・安全を守るため、日夜献身的な活動を行っており、消火活動をはじめ自然災害においての救出救助活動、避難支援活動など、地域防災の中核的な役割を担うと共に、地域コミュニティの維持や活性化に努めております。しかしながら近年、消防団団員数の減少により消防力の低

下が進行しており、地震、台風、集中豪雨、火災等の災害が多発している状況と、南海トラフ地震や首都直下地震など、大規模な災害が発生する可能性が高い中、災害に際し、地域の安心・安全を守るためには、最も身近な存在である消防団の団員確保と併せて防災力の充実強化を図ることが極めて重要と考えます。

これらのことから総務省消防庁では、令和３年４月１３日付けで各自治体に対し「消防団員の報酬等の基準」が示され、「団員報酬は３万６，５００円を基準とする」「団員の出動手当は１日当たり８千円を基準とする」としております。このような状況を踏まえ、以下質問をいたします。

まず１つ目として、北杜市の団員報酬等の状況についてお伺いします。

２番目として、普通交付税に参入される消防費の基準財政需要額の状況について。常備消防歳出額および非常備消防費ならびに消防施設整備費が基準財政需要額で賄えられるのか、お聞きをいたします。

３番目として、幹部および団員のアンケートの結果について。この多数意見はどのようなものがあったか、お伺いをいたします。

４番目として、消防団員報酬等を見直すお考えはありますか。

５番目として、北杜市合併からすでに１７年、現状を見ますと、まだ旧町村名の詰め所、あるいは消防車両格納庫等が見受けられます。市として改修予定があるのか、お伺いします。

また最後に６番目として、市民や企業からの寄附を仰いで消防団運営費に充てている団もあることを聞いております。このことは、活性化検討委員会で議論されておりますか。また、本来消防団の運営はどこが主体で行うのか、ご見解を伺います。

以上で、３項目にわたりまして一般質問をさせていただきました。よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

ここで暫時休憩といたします。

再開は１１時１０分といたします。

休憩　午前１０時５７分

再開　午前１１時１０分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

１３番、福井俊克議員の地域委員会の在り方と予算使途提案事業における、地域委員会の今後の在り方についてのご質問にお答えいたします。

地域委員会は、市民と市が協働して、より良い地域づくりを行い、地域の意見を最大限市政に反映させることを目的に、各町に設置されたものであります。

本市と同様に合併を行った県内８市のうち、７市で地域委員会を設置いたしましたが、あらかじめ終期を定めていた自治体や、合併から１０年を経過し、おおむね地域の意見を反映できたとして、地域委員会を設置した７市すべてが、すでに廃止をしている状況であります。

本市においても、市制施行から１７年が経過したところであり、存廃について検討すべき時期に来ているものと考えております。

今後、本庁、支所の体制や役割、地域の意見集約方法など、市民の皆さまのご意見なども伺いながら、地域委員会の在り方について、市制施行２０周年となる令和６年度を節目と捉え、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、尾白川改修計画と地元要望における、計画期間、事業着手、事業規模および概要、ならびに地元の要望への対応についてのご質問であります。

尾白川は、地域住民の方にとって、古くから生活や農業用水として、深い絆で結ばれている河川であるとともに、観光シーズンには多くの来訪者が訪れております。

今般の尾白川改修事業は、市としても、地域の安全・安心な暮らしや観光振興に資するものとして、期待しているところであります。

現在、本事業は、国の直轄事業として、尾白川下流部から釜無川合流までの約２．８キロメートル区間を対象とし、床固工７カ所、延長６００メートルの遊砂地１カ所、および流路工などを予定する事業と伺っております。

現在、事業はすでに着手されておりますが、計画期間および工事開始時期については、国から具体的に示されておりません。

過日開催されました地元との協議では、国から、概要説明として、砂防指定区域の指定手続きや用地測量関係の作業などに、５年程度必要とされ、その後、工事に入るとの説明があったところであります。

また、事業費についても、現在、詳細設計前の段階であり、検討中と伺っております。

地元からの要望については、国と市が連携する中で、関係者と話し合いの場や、現場での説明会などにおいて取りまとめ、国の直轄砂防事業に反映できるか、現在、仕分けを行っているところであります。

今後、国の砂防事業に反映が困難な内容については、市として対応が可能かどうか検討してまいります。

本事業の早期着工、完成に向け、地権者、地元関係者と情報共有し、国へ要望してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山総務部長。

○総務部長（中山晃彦君）

１３番、福井俊克議員のご質問にお答えいたします。

消防団の活性化について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、消防団員報酬等の状況についてでありますが、北杜市消防団員の年額報酬は、団長１２万円、副団長７万円、分団長５万円、副分団長３万５千円、部長３万円、班長１万４，５００円、団員１万２，５００円、出動手当は、火災や訓練など１回５００円、山岳救助活動など１回１千円、併せて、団員１人当たり年額３，５００円の消防団活動費を支給しております。

次に、幹部および団員へのアンケート結果についてであります。

今後の消防団の運営、組織再編の検討基礎資料などのために、全団員を対象に実施したウェブアンケートの多数意見としては、部の統合・再編が必要、操法大会や出初め式の見直し、団員年額報酬や出動手当の改善要望などでありました。

次に、団員報酬等の見直しについてであります。

現在、令和６年４月をめどに、消防団組織の再編を検討しており、組織再編と併せて、年額報酬等の見直しを行う予定であります。

次に、詰所や消防車両格納庫などの改修予定についてであります。

消防団施設は、合併前の旧町村や地元地区で設置した施設が混在しております。

旧町村が設置した施設については、地元要望や老朽化・危険性など優先順位を付けながら、順次、修繕等を行っているところであります。

現在、消防団組織の再編について「北杜市消防団活性化検討委員会」で検討しておりますので、組織再編と併せて、将来的な必要性や利用状況を見定めながら、対応を考えてまいります。

次に、消防団の運営についてであります。

「活性化検討委員会」で、消防団への寄附についても協議していく予定であります。

また、消防団は、「消防組織法」第９条に基づく消防機関として市町村に設置されているため、運営主体も市町村となっております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

１３番、福井俊克議員のご質問にお答えいたします。

地域委員会の在り方と予算使途提案事業について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、地域委員会事業が市の一本化への足かせとなっていることの見解についてであります。

地域委員会の予算使途提案事業については、各地域の特色をいかし、自主性に富むイベントの開催や、地域性を重視した市民交流に関する事業など、各地域委員会において活発な議論が行われる中で、これまで地域の活性化に資する事業が実施されてきたものと考えております。

一方で、独自の事業展開の継続は、一体的な方向には、つながりづらい部分もあったと認識しております。

地域委員会の予算については、予算使途提案事業の仕組みを見直しつつ、地域コミュニティの形成や、伝統文化を残すような事業については、より効果的な支援ができるよう、検討してまいりたいと考えております。

次に、地域委員会予算使途提案事業の所管についてであります。

地域委員会予算使途提案事業は、これまで各総合支所を中心に、地域活性化に資する事業を慎重に精査し、本庁が所管する「地域委員会連絡協議会」において情報共有しながら、一体となって進めてまいりましたが、合併後１７年が経過し、地域委員会の方向性についても検討する段階にきていると考えております。

所管については、今後事業の精査を行い、本庁・支所の体制や役割などについて十分に議論する中で、検討してまいりたいと考えております。

次に、消防団の活性化における、基準財政需要額の状況についてであります。

昨年度の決算額でみますと、消防費のうち常備消防費、非常備消防費、消防施設費の歳出の合計は、１１億１３６万６千円となっており、一方、普通交付税の基準財政需要額のうち消防費の金額は9億5，２４２万４千円であり、その差は1億4，８９４万2千円のマイナスとなっております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

福井俊克君の再質問を許します。

福井俊克君。

○１３番議員（福井俊克君）

２項目にわたりまして、再質問をしたいと思います。

まず最初に、尾白川の改修計画と地元要望についてであります。

現在までに地元地区などの協議の中で上がっている要望の、主なものはどのようなものがあるか、お聞きしたいと思います。それらに対する市としての対応をどのように考えているか、ここでお伺いをいたします。

まず１点目です。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大輪建設部長。

○建設部長（大輪弘君）

１３番、福井俊克議員の再質問にお答えをさせていただきます。

現在までの地区の要望の内容ということでございますけれども、現在までの砂防事業の中で地元地区から出されている要望についてでありますけれども、主なものとして、まず１点目が台ヶ原、字川平になりますけども、河川の右岸側の公園、駐車場、それにトイレの設置要望が１つございます。それから工事区間内に架かっている橋梁の拡幅改良と、その橋梁についての市道認定。それからもう１つが河川管理用の道路を利用して、それを拡幅して市道にしていただきたい。要するに市道整備・新設を行っていただきたいというものが主な要望と捉えております。

それに対応する市の方針ということですけれども、市の方針につきましては、現在、改修計画が計画段階ということでありまして、現時点で対応をどのようにするかというものが確定されているものではありません。地区との要望につきましても、事業効果、事業の費用、費用負担などを勘案する中で、今後とも地元の地区等々、協議を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

福井俊克君。

○１３番議員（福井俊克君）

次に、団員報酬の見直し時期について再質問いたします。

令和６年４月をめどに見直しを考えているというご答弁がありましたが、ここ最近の熱海の

土石流災害の続報が映し出されるたびに、懸命に捜索活動を行う自衛隊、あるいは警察の隊員、また常備消防団員と自治体消防団員が併せて活動する姿が放映されておりました。

自衛隊や警察、また常備消防団員については、職業として捜査活動に従事しております。一般の消防団員は、報酬が見直せない場合は１日当たり１千円で従事する結果となります。また、北杜市の職員の団員においては、結果としてボランティア休暇が該当するという状況になりますが、有給で従事できますと、こういうことです。特に自営業については、自分の日給を棒に振って１千円で捜査活動をするという状況が表れます。このようなことから、令和６年４月を待たずに令和４年４月から条例改正が必要であると、早急な条例改正が必要であると考えますが、改めまして施行時期について再度質問をいたします。

次に、消防車両の格納庫等の在り方についてお伺いを再度いたします。

詰所消防車両格納庫は、地元要望や老朽化、危険性など優先順位を付けて順次改修を行っていますとのことであります。危険性等がない場合は、修繕は考えていませんという回答かと思いますが、消防組織法第９条に定められた市町村が設置するものと言いつつ、１７年の歳月が流れても簡易的な改修は消防団、分団、各部の責任においてやれということで、あまりにも冷たくはありませんか。

市からの必要経費の歳出が団員１人当たり年額３，５００円の活動費と限定されており、このようなことから、寄附金に頼る部分が減らないと私は思っております。そのようなことで、新たな補助金の創設や必要経費の支出をするなどの考えがありましたら、お聞きをいたします。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山総務部長。

○総務部長（中山晃彦君）

１３番、福井俊克議員の一般質問の再質問にお答えをさせていただきます。

まず１点目につきましての団員報酬の見直し時期、条例改正、施行時期、これの前倒しができないかというようなご質問でございますけども、これにつきましては、現在、消防団、地区の区長会の代表、警察関係、県の消防関係課、また学識経験者等で構成いたしております北杜市消防団活性化検討委員会において、消防団の再編、組織運営について今、議論をし、検討していただいているところでございます。

このような中で、消防団員の定数、あるいは報酬の見直し等の議論も進めていただき、ご提言をいただくというような予定になっておりまして、市としては、将来の財政負担等も考慮しながら市としての方向性を出し、決定していきたいと考えております。

なお、施行時期等につきましては、消防団活性化検討委員会の審議状況等にもよりますけれども、ご提言を受けましたら、広く合意形成が得られたのちに速やかに条例改正、施行時期等を決定してまいりたいと考えております。

続きまして、新たな補助金、あるいは活動経費についてのご質問でございます。

消防団員の詰所、あるいは消防車両の格納庫等の修繕につきましては、先ほど答弁をさせていただいたところでございますけれども、まずは地域の皆さまからの要望等を受けまして順次、優先順位を付けながら修繕等を行ってまいりたいと考えております。

また、そのほか消防団員に対する必要経費、これにつきましては、消防車両の管理運営費、

運用する上で必要な経費、消防車両の燃料費、あるいは修繕費、車検等、保険も含めて、こういうものにつきましては、すべて市で負担をしております。併せまして、消防団員が安全・安心に日頃から活動できるような装備品、法被、活動服、また活動したときに危険物で手が危険にならないような耐切創の手袋、また釘等を踏み抜かないような安全靴、雨合羽等につきまして、今、順次、整備を進めているところでございます。

まずはこういう、今、必要としているものを充足しまして、その後、それらのことにつきましては、やっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

○１３番議員（福井俊克君）

以上で終わります。

○議長（加藤紀雄君）

以上で質問を打ち切ります。

これで１３番議員、福井俊克君の一般質問を終わります。

次に、みらい創生、１８番議員、保坂多枝子君。

保坂多枝子君。

○１８番議員（保坂多枝子君）

今回、３項目９点について質問させていただきます。

まず、愛育について。そして米粉の普及について。３項目めは、支援を必要としている人への移送サービスについて、質問をさせていただきます。

愛育については、少子化が進む中「１０年後には子どもの数を２倍にする」という大きな目標を掲げ「ほくと子ども育成戦略会議」でも検討されていたことと思います。こうした施策の中、従来から活動を続けている「愛育」の存続が危ぶまれています。愛育会は昭和天皇陛下が生誕された当時、国民の生活や衛生環境が悪く、子どもたちの死亡率が大変高いことを危惧され、全国５カ所をモデル地区として御下賜金６５万円、現在で換算しますと７５億円ほどになりますが、くだされました。

そのモデル地区の一つとして、山梨県の源村、現在の南アルプス市白根が選ばれ、矢崎きみ代さんが主体となって、妊産婦や乳幼児・子どもたちのために奔走されてきました。愛育班は全国組織として、国内各所で活動しており、保健所の管轄になります。

北杜市は、中北保健所管内が担当し、北杜市母子愛育会があります。県、国、そして市、町とつながる組織であります。北杜市では、須玉町・高根町・長坂町・大泉町・武川町の５町が活動しています。大泉町には、すでに故人となりましたが、平井とくじさんがこの活動に生涯を注いでくださいました。現在、愛育会は子育て中の親の支援として、市で行う健康診断のときに安心して健診が受けられるよう託児のお手伝い、また生後数カ月の赤ちゃんを訪問することから始まる赤ちゃんとお母さんを見守る活動、そして普段からの地域での見守り、お年寄りや地域との交流事業などを行って、子どもたちの健全な育成に大きな役割を担っています。

しかし、担い手の高齢化や地域活動の衰退なども影響して、役員の選出や活動に苦慮しています。「地域に子どもがいない」「時間が取れない」「必要性がない」などの声が聞かれますが、

いじめや虐待、ネグレスト、不登校など、数少ない子どもたちだからこそ、しっかりと育つように家庭や地域社会で見守り、育てることが大切です。

愛育の活動が、外では分かりにくく、活動が負担と思う人もたくさんいるようです。愛育活動に関わって「よかった」「楽しかった」「大切なことだ」という意見も聞いています。母子保健・母子福祉は、生命に関わる分野から人間形成の最も重要な時期をサポートしています。保健師は、こうした活動の育成者として位置付けられており、その功績は全国表彰の対象になっています。官民一体となって推進していく必要があると考えますが、以下伺います。

愛育会の必要性をどのように考えていますか。

存続が難しい地域への対応は。

市内全域に愛育の活動が必要ですが、活動していない地域への取り組みは。

愛育会に対する保健師の役割は。

２項目め、米粉の普及について伺います。

人口減少や食生活の変化に加え、新型コロナウイルスの影響による外食需要の落ち込みで、コメの消費が減少しています。

政府では、前年から、６万３千ヘクタールを飼料用に変換していますが、米価は、引き続き下落しています。生産基盤の底上げや加工用米、麦、大豆、そばなどへの作付け変換が求められている現状です。

一方､第６波が懸念されるものの､コロナ感染拡大がやや落ち着いてきている現状で小麦粉、食用油、ガソリン等生活必需品の値上げが続いて生活に大きな打撃を与えています。

食生活も変わり、洋食系の食事では、小麦が多く使われるようになりました。小麦粉に対するアレルギーの方もたくさん見受けられるようになりました。

健康上カロリーの摂取を控える傾向も相まって、ご飯の消費量も減っています。

こうしたことから、コメそのものを食するというのではなく、米粉の活用の推進を図っていくことが必要かと思います。

最近では、質の高い製粉技術も開発され、米粉がパンやホットケーキ、てんぷら粉など十分な食味と触感が味わえるようになりました。

北杜市の基幹産業として、長い歴史のあるコメの需要増につながる米粉を活用してはと考えますが、以下伺います。

コメ余り現象が続く中、コメの生産農家に対する市としての支援策はありますか。

転作施策の中で、米粉を普及する考えはありますか。

米粉由来のパンを給食に活用してはいかがでしょうか。

３項目め、支援を必要としている人への移送サービスについて伺います。

通院することが日常化している方・支援が必要になった方への移動手段については、いくつか課題を６月の議会で提示させていただきました。

週２から３回定期的に通院される方の高齢化や病状の悪化により、自分では運転できなくなってきている状況。送迎を担っている方は、やはり高齢化や時間の制約や仕事への影響を含め負担の限界。通院距離が遠いなどで公共交通に頼らざるを得ない現状があります。このことをふまえて、以下伺います。

重度の身体障がいを持つ方の移送は、移送車両も少なく外出が困難な状況ですが現状ではなかなか改善されていません。６月の議会では、車両や職員の配置ができないため難しいとの答

弁をいただいていますが、障がい者の移送については、国においても保障されている事案でもあります。その後の進捗状況について伺います。

２点目、県への要望や市単独での取り組みも検討するとのことでございましたが、その後の進捗状況について伺います。

以上、質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

１８番、保坂多枝子議員の愛育における、「愛育会」の必要性についてのご質問にお答えいたします。

近年、人口減少や少子高齢化を背景に、地域での声掛けや助け合いがこれまで以上に大切なものとなっております。

子育て環境においても、インターネット等からの情報が得やすくなっている反面、身近な人に相談できずに育児に不安を抱え、孤立する母親が増加し、児童虐待など、個々の力では解決できない複雑な事案が増えているのが現状であります。

このような中、子育ては地域に支えられることが重要となっており、身近な生活区域の中で支援していく必要があると考えております。

「北杜市母子愛育会」は、地域での声掛けや、健康・育児支援等において、地域に密着した活動を行っている大変重要な住民組織であると認識しており、今後の更なる活動と、組織拡充にも期待を寄せているところであります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水教育長。

○教育長（輿水清司君）

１８番、保坂多枝子議員の米粉の普及における、米粉由来のパンの給食への活用についてのご質問にお答えいたします。

学校給食では、児童生徒が必要な栄養をバランスよく摂取できるよう、バリエーションのある給食内容に努めております。

現在、米粉を活用した学校給食として、米粉パンを月１回、「米粉めん」を年に数回提供しております。

米粉は高価な食材でありますが、以前に比べ、活用範囲も広がり、多様性のある食材であります。

また、お米を通した食育効果も期待できることから、今後、学校給食での様々な活用について研究を行ってまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

１８番、保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

愛育について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、存続が難しい地域への対応についてであります。

「愛育会」は、小規模な生活圏を基盤としている組織であるため、高齢化に伴い愛育班員を選出することができないことから、会の存続が難しい地域があると伺っております。

このような地域においては、市の保健師も関わる中で、「愛育会」理事と該当地域の「愛育会」役員により、存続するための方法等を話し合っているところであります。

次に、活動していない地域への取り組みについてであります。

「愛育会」組織のない地区が３町あり、平成３０年度から、小淵沢地区への働き掛けを進めております。

区長や「民生委員児童委員」などで構成する代表者会議を開催する中で、愛育活動の大切さを理解してもらうことが必要であるとのご意見をいただいており、行政区単位での説明会を開催していく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中断している状況であります。

今後の感染症の状況を見ながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、愛育会に対する保健師の役割についてであります。

保健師には「地域組織の支援」という役割があり、地域住民組織の一つである「愛育会」の活動に対し、支援者として関わりを持っております。

今後も、母子保健、健康福祉等の知識の普及や「愛育会」活動への助言等を行い、健康で住みよいまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、支援を必要としている人への移送サービスはについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、障がい者の移送の進捗状況についてであります。

市はこれまで、「峡北地域障がい者自立支援協議会」において、移送サービスの課題等についての協議や、サービス提供事業者に対し、人手や車両の拡充等の働き掛けを行ってまいりましたが、人手や車両の不足により対応が難しく、改善には至っていない状況であります。

今後も、サービス提供事業者へ再度働き掛けを行うとともに、市内の社会福祉法人等に対し、本サービス事業への参画について、働き掛けを行ってまいりたいと考えております。

次に、県への要望や市単独での取り組みの進捗状況についてであります。

本市の「重度心身障害者・児等タクシー利用料金助成事業」は、県の「福祉タクシーシステム事業費補助金」に準じ、腎臓機能障害である人工透析患者については対象外としております。

また、本年８月には、「山梨県市長会」を通じて、県の補助事業の充実について要望したところであります。

人工透析患者は、週３回程度の通院が必要であり、病院の巡回バスや市民バスの時間が合わず、タクシーを利用する場合には経済的負担が大きいという現状があります。

こうした状況を踏まえ、人工透析が必要な腎臓機能障害者を「北杜市重度心身障害者・児等タクシー利用料金助成事業」の対象者として、事業の拡大を図ることを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水産業観光部長。

○産業観光部長（輿水伸二君）

１８番、保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

米粉の普及について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、米の生産農家に対する支援策についてであります。

国民一人当たりの年間米消費量は、昭和３７年度をピークに減少傾向にあり、今後も人口減少や高齢化が進むことに伴い、米の消費量も更に減少すると見込まれており、国では、主食用米の需要減少分を飼料用米等の作付け拡大により取り組んでいるところであります。

このような状況の中、本市は豊かな自然環境に恵まれ、古くから美味しい米どころとして有名な地域であることから、日本一の美味しいお米の産地を目指し、高付加価値型の米の生産、販路の拡大等について支援を進めております。

本年度は、新たな取り組みとして、「第１回名水の里米食味コンクール」を開催するとともに、水稲栽培農家のお米の食味に対する意識改革や、栽培技術向上のための講演や講習会を開き、儲かる農業に向けた支援を実施したところであります。

今後は、更なる高付加価値型の米の生産振興によるブランド化に取り組み、生産者と企業のマッチング等の販路拡大を支援してまいります。

次に、転作施策としての米粉を普及する考えについてであります。

米粉は、古くから米菓や和菓子などに使われておりますが、最近では、パンやケーキ、麺類など、新たな用途への利用も行われており、このような用途に適した米粉を製造する製粉機も開発されてきているのが現状であります。

主食用米の需要が、年々減少する中での転作施策として、新たな用途に使用できる米粉の需要拡大は非常に重要であり、併せて米の消費拡大の取り組みの面からも、米粉の普及について研究してまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

保坂多枝子君の再質問を許します。

保坂多枝子君。

○１８番議員（保坂多枝子君）

３項目について、再質問、再々質問をさせていただきます。

まず、愛育についてですが、非常に存続の難しい地域というところは対応が難しいと思いますが、先ほど保健師も関わりながら、北杜市愛育会の理事と、それから当該地域の愛育会の役員で存続するための方法を話し合っているとのことでございますが、この存続するためにどのように考え、どのようなことを話し合っているのかお聞きします。

それから高齢化や過疎化で役員のなり手がないということが、非常に存続していくには大きな障害であると、私も承知しているところです。この子育て施策の中で、愛育会の役割の位置付けはどのようになっているでしょうか。２点、お伺いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

１８番、保坂多枝子議員の再質問にお答えいたします。

まず１点目、存続するためにどのように考え、何を話し合っているかというご質問でございますが、存続することが難しい地域の役員さん方と保健師とが話し合いを２カ月に一度程度、会議をもっていると聞いております。そちらで協議をした内容ですけれども、どのようにしたら班員を選出することができるか、それから今後の役員体制はどのようにしていくかという内容について、話をしているということであります。

その中で、今後の対策ということなんですが、小規模な生活圏域に班員がいるということが愛育会の理想だと思いますが、小地域の枠にとらわれずに、もう少し広い範囲で愛育会活動を行いたい方とか、行ってもいいなと思っている方々を募集して班員を増やしましょうと。そして、その中から役員も選出していったらいいのではないか、そのようなことを話し合われたと聞いております。

次に、愛育会の役割はどのような位置付けかということでありますが、第２期の子ども・子育て事業計画では、地域の特性を活かした子育ての推進と子ども・子育てにやさしい地域づくりを推進するという基本目標を掲げております。地域で子育てを支える仕組みづくりを充実して、妊娠、出産、子育て期までの過程を含むすべての家庭と子どもさん方を対象として、行政と地域が連携しながら、切れ目のない子育て支援を継続していく必要があると考えております。

また、愛育会は母子保健を通して、家庭や地域の健康づくりを行う中で、ご自身の、班員の住んでいる地域をより良くする、そういったことも愛育会の目的の１つであると認識しております。ですので、子育て支援だけではなく、地域づくりの一翼を担っていただいている重要な組織であると考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○１８番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございます。非常に大事な組織だと私も思っています。

市長にぜひ伺いたいんですが、市長は子育て環境の整備として、こども政策部を設置するというように、１０年後に子どもが賑わうまちを目指していらっしゃるようです。愛育会は長い歴史の中、子どもたちへの熱い情熱のもと、多くの方が関わってくださってきた組織であります。現在も親と子、そして子どもたちの健康や健全な育成に関わって、地域で見守る活動を続けています。

いろいろな課題も出てきているところですが、子育てが安心してできるまちは、将来にわたって北杜市の大きな魅力になるものと思います。まさに市長の提唱する若い力を取り込み、子育て世代から選ばれる市、このフレーズは昨日の各会派の代表質問の答弁の中に何回も出てきた言葉でございまして、非常に私も良い言葉だなと思っているところですが、これは移住定住の政策の中でも、柱の１つになるのではないかと考えられます。今ある組織の課題をクリアして、

全市に広がる取り組みを期待しておりますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

保坂多枝子議員の再々質問にお答えさせていただきます。

先ほど、部長がお答えしましたけれども、やはり孤立する母親もあるということもありますし、あと今、子どもが孤立するということもあるのではないかなと思っておりまして、愛育会はまさに母性ですとか、そういう部分を担っていただける、非常に大事な組織だと思っておりますので、ぜひ愛育会の活動がもっともっと広がるように支援をしてまいりたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○１８番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

では、２項目めの米粉の普及についてお伺いいたします。

北杜市は、県内でも最も農業が盛んな地域でありまして、米作りは基幹産業でもあります。水稲をはじめ野菜、果物など本当にたくさんなものが農作物として生産されている中で、米作りというのは本市のメインとなる作物として、古くから生産されてきています。また、先ほどの答弁の中にもありましたが、全国的にも高い評価をいただいているところでございまして、高付加価値型のコメの生産、そして販路拡大に支援を進めているとのことでございましたが、具体的な内容についてお伺いいたします。

それと米粉の関係になりますが、新たな用途に使用できる米粉の需要の拡大は非常に重要であると答弁をいただいていますが、今後、米粉事業を展開したいというような組織があった場合の補助制度、何かありましたら、またお考えがありましたらお伺いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水産業観光部長。

○産業観光部長（輿水伸二君）

１８番、保坂多枝子議員の再質問にお答えさせていただきます。

高付加価値型のコメの生産、販路の拡大の支援、それから米粉事業で展開したい組織に対する補助制度の内容についてのご質問であります。

本市では、特別栽培米を高付加価値型のコメとして位置付けをしております。特別栽培米は農業の自然循環機能を高めることを目的に、節減対象農薬の使用と化学肥料の窒素成分を５割以下に抑えて栽培されたお米になります。生産農家につきましては、１袋３０キログラム当たり３００円の助成金を交付して支援を行っているところであります。

それから販路拡大の支援でありますが、売れるコメ作りにつきましては、長期的に安定した

販路の確保が必要不可欠だと思っております。基本的にはＪＡによる販路になりますが、今回は新たに取り組みました食味コンクールによりまして、協賛企業とのマッチングを行っております。その中で包括連携協定を結んだ東洋ライスへの出荷ですとか、さらにアルソアレストランへの提供などにより販路の拡大を図ったところであります。

今後も引き続き、おいしいお米を目指す生産農家に対しまして支援を実施してまいりたいと思っております。

それから米粉事業に転換した組織があった場合の補助制度でありますが、市では生産性の高い農業経営の確保などを図ることを目的に、農業集団等が農産物の加工などの事業を実施する場合につきましては、北杜市農業振興推進事業費補助金交付要綱に基づきまして、生産施設、また機械施設などに対しまして、補助金を交付しているところであります。

今後も継続して補助制度により農業経営の支援を実施してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○１８番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございました。本当に販路というところが保障されていると、米作りもしっかりやっていけるんではないかなと思います。よろしくお願いいたします。

米粉の普及について、学校給食の中で今後の取り組みとして考えていただきたいんですが、先ほど様々な活用の１つとして活用していくというご答弁をいただいているんですが、米粉の単価が高いというのが今、ちょっとネックになっているんではないかということも考えております。その中で、今、小麦粉アレルギーというのが結構、該当する方が増えているという中で、除去食だとか、それからこのアレルギーのために一緒に給食ができないというようなお話も聞いていまして、このような課題を解消するためにも、米粉をてんぷら粉として扱うというような、１つの方法もあるのではないかと思います。米粉の活用については、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

１８番、保坂多枝子議員の再々質問にお答えをいたします。

米粉の活用についてご提案をいただいたところでありますが、現在、学校給食におきまして米粉の活用の一例としまして、から揚げなどの揚げ物の衣、またスープなどへ活用を行っているところでございます。

先ほど、教育長答弁の中でも触れましたが、米粉はいろいろな料理への活用ができる食材でありますので、今後も献立の作成に当たりまして、この活用方法、また工夫など研究をしながら、おいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○１８番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございました。それから３項目めになります。障がい者の移送の進捗状況についてでございますが、単に難しいとか、できないということではなくて、どうすればできるのか、どういう方法を考えられるかということを、福祉サービスでは特に考えていただきたいと思っています。

その中で、先ほど、ただタクシー券の補助だとか、市でも考えていただいている部分もあるんですが、先ほどの答弁の中に市内の社会福祉法人に対し、サービス事業への参画について働きかけを行っていくというようなご答弁がございましたが、どのような働きかけを行っていくのか、お伺いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

１８番、保坂多枝子議員の再質問にお答えいたします。

移送サービスなんですが、移送サービスの中に２通りございまして、まず障がい者が外出する際にバスとか電車を使う、公共交通を使う際にガイドヘルパーさんが付き添い介助をするというものが１つあります。もう１つは、車両ガイドヘルパーが付き添い、さらに車両による移動サービスという、２通りあります。その車両を使う部分が現在、不足をしているという状況にあります。

この車両を伴うサービスを行うのには、福祉有償運送の登録が必要となります。さらに福祉有償運送を実施することができる団体というのが、ＮＰＯ法人、それから社会福祉法人などに限られるという、そういった制限があります。そうしたことから、市内には社会福祉法人がいくつかございますが、まだこのサービスに参画していない法人もございますので、そういった法人に対して移送サービスの提供が不足しているという状況の説明と、併せて実施していくために様々な手続きがございますので、そうした手続きの詳細な説明を行う中、事業に参画していただきたいという、お願いをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

○１８番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（加藤紀雄君）

以上で質問を打ち切ります。

これで１８番議員、保坂多枝子君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再開は１時３５分といたします。

休憩　午後１２時０５分

再開　午後　１時３４分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

次に、みらい創生、６番議員、大芝正和君。

大芝正和君。

○６番議員（大芝正和君）

３項目について、一般質問をさせていただきます。

はじめに、教育予算の拡充についてであります。

学校現場においては、小学校高学年の教科担任制や英語教育の導入、また山梨県が導入した２５人学級、特別支援学級の児童生徒や近年増加傾向にあり、社会問題にもなっている不登校児童生徒への支援、そして過日も報告がありましたけども、いじめ防止対策や国のデジタル化推進に伴うＩＣＴ教育の推進など、教員の仕事内容は複雑・多様化している現状にあります。

令和３年第３回北杜市議会定例会で議決された「加配定数の振り替えによらない小学校３５人学級の実施、中学校での３５人学級の実施、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書」にも、加配定数の振り替えではない教職員の実質的な増員や加配の増員など教職員の定数改善があげられていました。

私は、教育は未来への投資であると思っています。したがって、北杜市が学校への教育予算を拡充することは、１０年後に子どもが賑わう夢かなうまちの実現を目指す、市長の公約を実現するためにも大変重要な施策であり、北杜市の希望ある未来にもつながるものと考えています。

一般家庭においても子どもが生まれた時から子どもの将来を見据えて、教育資金の積み立てや教育ローンを設定、また高校、大学への進学に備えていますし、学生になった段階では、学生は返還が必要ではありますけども、奨学金制度などを活用して勉強に育んでいます。このことからも、教育の重要性は社会的にも認識されていると私は思っています。

そこで以下、質問をさせていただきます。

①本市での県の加配教員と市単独加配教員の現状と課題は何でしょうか。

②市単独加配教員は、学校の希望どおり充足されていますか。

③番目としまして、学校からの予算要望は充足をされているでしょうか。

④番目としまして、市単独加配教員等を十分に確保する必要があると思うがいかがでしょうか。

次に、デジタルを活用した歴史的資料の保存についてであります。

山梨県では、県内の図書館を拠点に、地域の歴史・文化に関する情報を収集・継承するための「ふるさと記憶遺産プロジェクト」に取り組むこととしています。その内容は、収集する情報は、資料からだけでなく、地域の歴史・文化に詳しい住民の体験談や口伝えなども詳細に記録し、発信、継承していくものです。県民が地元の図書館から故郷に関する情報を得やすい仕組みにし、地域の活性化に関心を持つ人を増やし、さらには、歴史文化を資源とした観光事業の推進にもつなげることが狙いであります。

まさに、図書館を「知の拠点」とすることを目指しており、これは国のＤＸの推進もひとつの要因となっているところであります。

北杜市は８つの町村の合併で誕生しましたので、各地域固有の歴史や文化、地域の集会施設や公民館、分館などに残されている資料や学校統合で廃校となった学校の歴史、先人の記憶な

どの資料を今のうちに収集し、これをデジタル化して北杜市郷土資料館に保存・公開して後世に残すことが必要であると思います。旧町村時代の町職員、村職員であった職員がまだ在籍をしている今のうちが絶好の機会ではないでしょうか。

先日、機会がありまして、長坂町の旧小泉小学校、旧日野春小学校にうかがうことがありました。以前の校舎の風景や保護者による奉仕作業、校舎周辺の風景、校舎近くの田んぼを使ったスケートリンクなどの写真が多く見られ、歴史を感じ懐かしくも思いました。地域の歴史を知る上でも大切にしなければいけないと感じたところであります。

デジタルの利点は、膨大な資料をそのまま保存できるため、資料整理への専門的な知識を持った職員の確保が必要なく、作業時間が短いことであります。

以下、質問をさせていただきます。

①デジタルを活用して、地域の歴史・文化資料を保存する計画はおありですか。

②番目としまして、北杜市郷土資料館を「知の拠点」とするためにも、歴史的な資料を継続的に収集してはいかがでしょうか。

最後に、旧高根町育苗施設の跡地活用についてであります。

旧高根町育苗センターは、施設の老朽化に伴い本年度解体される予定であります。立地場所は県道３２号長坂高根線沿いで、日照条件に恵まれ、富士山や八ヶ岳、南アルプスを一望できます。さらに、市立みどり保育園や高根西小学校、高根中学校も徒歩圏内であり、市立甲陽病院やショッピングセンターなどにも近いなど、居住地としての立地条件に恵まれているところです。

そこで、解体後の跡地活用として、子育て世代に人気の高い子育て支援住宅（これは高根地区とか長坂地区には今現在ありませんので）の建設や、市内３カ所の子育て支援住宅を退去する世帯を対象にした宅地分譲、またアパート建設を条件とした民間への貸し出しなどが考えられます。民間等に売却するのではなく、子育て世代の転入促進や地域振興のための施設誘致など、市として有効活用してはいかがかと思います。

そこで以下、質問をさせていただきます。

跡地活用として、子育て支援住宅の建設や子育て世代向けの宅地分譲などを計画してはいかがですか。

２番目として、新たな試みとして、民間等からの公募による跡地活用はいかがでしょうか。

以上、答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

６番、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

旧高根町育苗施設の跡地活用における、子育て支援住宅の建設、宅地分譲計画および民間等からの公募についてであります。

旧高根町育苗施設については、解体工事の入札が、１２月末に予定されております。

解体後については、子育て支援住宅の建設や子育て世代向けの宅地分譲なども含めた中で、跡地の活用を総合的に検討してまいります。

また、公募による跡地活用については、旧増富小学校や旧日野春小学校など、廃校となった

学校施設において、公募型プロポーザル方式により、貸付先を決定してきた経過がありますので、より有効な活用が図れるよう、公募による選考も視野に入れた中で、総合的に検討してまいります。

その他につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水教育長。

○教育長（輿水清司君）

６番、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

教育予算の拡充について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、県の加配教員と市単独加配教員の現状と課題についてであります。

本年４月現在の市内小中学校における加配教員数については、県からの「加配教員」３３名、市では「単独補助教員」や「支援員」として３５名、併せて６８名が配置されております。

また、勤務時間については、「県教員」は半日勤務または１日勤務となっておりますが、市の「単独補助教員」、「支援員」については、１日勤務や半日勤務に加え、小学校のみ６時間勤務の職員の任用を行うなど、学校の実情に応じて対応しているところであります。

課題としては、県の加配教員が学校の希望どおりに配置されない場合、その不足分を市が補わなければならないことや、専門性のある人材確保が困難であること、また、児童生徒の特質を理解することや、話し方を工夫するなど、教員の力量や、臨機応変な対応の資質の向上などが挙げられます。

次に、市単独加配教員の学校への充足についてであります。

「市単独補助教員」の学校への配置については、毎年、学校へのヒアリングにより次年度の状況等を把握する中で、任用できる職員数の範囲内で各学校への配置人数を決定しております。

このことから、すべて学校の希望どおりの職員数を確保することは、難しい状況ではありますが、実情を踏まえて、希望に近い形で配置できるよう努めているところであります。

次に、学校からの予算要望の充足状況についてであります。

学校の予算については、毎年の予算編成方針に基づき、各学校のヒアリングを行い教育活動の状況等を確認する中で、必要な額を計上するよう努めております。

また、特別な事情に係る予算については、極力確保に努めるほか、既定予算の調整などにより対応するなど、児童生徒の学びの保障に努めております。

次に、市単独加配教員等の確保についてであります。

加配教員は、各学校の児童生徒の状況に応じて、多様で、きめ細かな指導を支援することを目的に各学校に配置しているところであります。

なお、配置に当たっては、単に１学級の人数を基準として配置するのではなく、支援を必要とする児童生徒の実態や、学校の体制を把握した上で、確保する必要があると考えております。

次に、デジタルを活用した歴史的資料の保存について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、デジタルを活用した資料の保存計画についてであります。

「北杜市郷土資料館」では、民具等の所蔵資料データベースの作成、寄贈写真のデータ化、聞き取り取材の録音、遺跡調査での遺構測量や遺物実測等、デジタル資料を増やしているとこ

ろであります。

また、「金田一春彦記念図書館」では、金田一春彦寄贈資料等をデジタルアーカイブ化することにより、資料の保存活用につなげております。

市内各地域の固有の歴史・文化を後世に残すため、資料のデジタル化と保存・公開は必要と認識しておりますが、古文書、口承・伝承は多岐にわたり、膨大な量になります。

現在、デジタル化による保存の具体的計画はありませんが、今後、計画している「文化財保存活用地域計画策定事業」において、将来の北杜市市史編纂も見据え、中長期的な視野に立った資料のデジタル化を検討してまいります。

次に、郷土資料館での資料収集についてであります。

現在も市民の皆さまからの寄贈の申し出等により、民俗・歴史資料を収集しております。

また、「飛び出せ学芸員事業」を通じて、各地区の伝承の聞き取り調査も継続的に行っております。

資料のデジタル化と公開は図書館事業と親和性が高いことから、市内図書館と連携し、継続的な歴史的資料の収集・保管に努めてまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

大芝正和君の再質問を許します。

大芝正和君。

○６番議員（大芝正和君）

ご答弁ありがとうございました。

それでは、３項目すべてで再質問をさせていただきます。

はじめに、教育予算の拡充についてであります。

新型コロナウイルスへのワクチンや治療薬の開発が日本では進まない現状に、日本は技術大国ではなくイノベーションにおいて、世界に後れを取ったことを実感しました。企業は基礎研究に投資せず、結果を優先させ、国は教育の分野において大学等での研究費を削減したことにより、基礎研究が継続できず、優秀な研究者は海外で活躍しているのが日本の現状です。研究や教育に投資してこなかったことが、結果として現れたのだと私は考えています。

近年、教員の志願倍率は低下傾向にあり、質の高い教員の確保が課題になっていることから、山梨県教育委員会では、介護や育児を理由に定年退職前に離職した公立学校の教員経験者を対象に再度、教員として正規採用する独自の制度を導入する方針を今月６日に示し、新聞報道されました。県でも教育に積極的に取り組む姿勢だと思います。

そこで、１点目の質問ですけども、学校予算にも現在１０％のシーリングをかけているのか、伺います。

それから２点目として、北杜市内でも育児や介護などで離職した教員がいると思いますので、短時間勤務を希望される方には、ぜひご協力をいただいて、市単独の加配教員などとして、教育現場でご協力をいただいてはどうかと考えますので、ご答弁をよろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

６番、大芝正和議員の再質問にお答えをいたします。

まず最初に、学校予算のシーリングについてであります。

学校予算につきましては、施設整備費を除くとほとんどの経費が、いわゆる学校管理費、また教育振興費というような経常的にかかる経費がほとんどであります。

北杜市の予算編成方針におきましては、これら経費についてはシーリングの設定は行っておりませんので、この予算編成方針に基づき教育予算の編成、また計上をしているところであります。

次に、退職された教員の活用を行うための取り組みについてであります。

市では、児童生徒を対象とした放課後や夏休みや冬休みなど長期休業における学習を支援するために退職された先生方などに、人材バンクにご登録をいただき、学習支援への取り組みにご協力をいただいているところであります。

こうした人材バンクに登録されている先生方を市単独補助教員としても活用し、児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導を行っていきたいと考えております。

今後も豊富な経験を持つ退職された先生方などを、積極的に学校現場にも取り入れるよう活用を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

大芝正和君。

○６番議員（大芝正和君）

ご答弁ありがとうございました。

学校現場でも当初予算ばかりでなく、年度内にもいろんな要望があろうかと思いますけども、やりくりをしながら、ぜひ学校の要望に積極的に応えていってもらいたいと思います。

それでは次に、デジタルを活用した歴史的資料について再質問をさせていただきます。

先ほど、答弁の中で今後、文化財保存活用地域計画を策定するという答弁がありましたけども、今後策定をする策定のスケジュールはどうなっているのかが１点目。

２点目として、こういったデジタル社会でございますので、ぜひ策定委員会を設置して計画を策定すると思いますけども、デジタルに精通したメンバーを、この策定委員会の中にも加えて、そういったことを、デジタル化を推進してほしいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

６番、大芝正和議員の再質問にお答えをいたします。

文化財保存活用地域計画についてであります。

この計画は、過疎高齢化と人口減少が予想される中で、地域の文化財の活用を促進して地域住民の関心を高め、地域ぐるみで文化財を保存、継承する枠組みを構築しようとするものであります。

本市では現在、この計画策定にあたり、国の補助金の交付を要望しているところであります。

補助事業に採択されたのちには、所要経費をまた予算計上をお願いしたいと考えております。そののち計画策定に着手をしたいと考えております。

なお、この計画の策定にあたりましては、やはりベースとなります現状調査というものが非常に大事であります。北杜市は面積も広く、文化財も多種多様にございますので、そうした調査のための期間も相当かかると思われます。よって、この計画策定には複数年を要するのではないかと考えております。

次に、策定のための委員会について、専門的な方を登用してはというご質問でありますが、この策定のための委員会につきましては、国の規定で指導、助言を受けるための協議会を設置することができるとされております。また、委員の要件が定められております。市では、この要件に沿うような形で、文化財関係者、観光関係者、また山梨県、北杜市職員など１０名程度で構成する協議会を設置したいというふうに考えております。

ご質問にもありましたデジタル技術に精通したメンバーにつきましては、計画作成の支援業務の中で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

大芝正和君。

○６番議員（大芝正和君）

答弁ありがとうございました。ぜひ、文化財というイメージだけではなくて、こういった地域とか、公民館とか、学校とかに残っている歴史的な資料も、この文化財という形で加えていただいて、計画を策定していただければとお願いを申し上げます。

それでは、最後に旧高根町育苗施設の跡地活用について再質問をさせていただきます。

この施設、老朽化による解体というのも地域の要望があって実施された経過があります。先ほどの質問の中にも、この場所は高根町の地域においても大変、利便性のいい立地条件でありますので、市としての跡地活用計画には、ぜひ地域の意見や要望を聞きながら進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

６番、大芝正和議員の再質問にお答えをいたします。

旧高根町育苗施設の跡地の検討の際には、地域の声を聞きながら進めてほしいということですけども、当該施設につきましては、県道に面した、非常に地域の中心に位置しているということで、地域の皆さま方の関心も非常に高いものと考えております。

跡地活用の検討の際におきましては、地元の地域の皆さま方のご意見も伺った中で、総合的に判断して有効活用を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

○６番議員（大芝正和君）

終わります。

○議長（加藤紀雄君）

以上で質問を打ち切ります。

これで６番議員、大芝正和君の一般質問を終わります。

次に、会派しんせい、１７番議員、野中真理子君。

野中真理子君。

○１７番議員（野中真理子君）

２項目について、一般質問をいたします。

最初の項目は、入札および工事書類などの電子化についてです。

市では、平成２２年度から３千万円以上の建設工事に電子入札を導入していますが、３千万円未満の建設工事やその他の入札への電子入札の拡大、また辞退届などを電子化することについて、お考えを伺います。

工事完了後の書類は現在すべてペーパーで提出されていますが、電子化を進める考えはおありでしょうか。工事写真だけでも早急に電子納品を認めてはいかがでしょうか。

次の項目は、「香害」ポスターの活用についてです。

「香害」、香りの害とは、柔軟剤や整髪料、香水などに含まれている合成香料（これは化学物質です）によって、頭痛やめまい、息苦しさなどの症状が引き起こされる健康被害のことです。

私は令和元年１２月の議会で、この問題を初めて取り上げましたが、私もとか、子どもがとか、そういう市民の方からの問い合わせや書き込みをいただき、大勢の方が香りの害で苦しみ、嫌な思いをされているのだと思っています。

こうした当事者の声や様々な活動が国を動かし、このたび５省庁、消費者庁・文部科学省・厚生労働省・経済産業省・環境省が連名で「香害」に関するポスターを作成、発行いたしました。北杜市でのそのポスターの活用について伺います。

質問は以上です。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

１７番、野中真理子議員の入札および工事書類などの電子化における、３千万円未満の建設工事等の、入札などの電子化についてのご質問にお答えいたします。

電子入札については、県内においては、本市の他、山梨県と南アルプス市のみが導入している状況であります。

本市では、平成２２年６月から１億円以上の工事について、電子入札による一般競争入札を導入し、平成２３年１０月からは、対象工事を３千万円以上へと引き下げ、対象案件の拡大を図ってきたところであります。

電子入札システムについては、入札事務の簡素化や効率化が期待できる反面、個人事業主などの小規模事業者の中には、電子化に対応できない事業者も多数想定されることから、慎重に検討する必要がありますが、県営事業の受注により、すでに電子入札が浸透している、「土木一式」ならびに「建築一式」の分野において、対象工事の金額を引き下げ、電子入札の拡充を検

討してまいります。

また、辞退届の電子化についてでありますが、電子入札の場合は、システムから辞退することが可能となっておりますが、電子以外の入札については、意思確認の明確化のため、記名押印された書面によることとしております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

１７番、野中真理子議員の入札および工事書類などの電子化における、工事完了後の書類の電子化についてのご質問にお答えいたします。

工事完成書類の電子化は、書類の印刷・整理などの業務の負担軽減や効率化、保管場所の削減につながり、働き方改革や省資源化を図る上で有効であると認識しております。

しかしながら、電子納品されたデータを効果的に活用するためには、関係機器やシステムの整備、および保守管理が必要となり、受発注者の担当が、システム操作の技術習得に時間を要することなど、費用や運用の面で課題もあると考えております。

また、工事写真の電子化については、県営事業等、実績のある事業者は対応が可能と聞いておりますが、その他の事業者については、対応の可否について調査する必要があります。

本市においても、システムの構築や操作技術の習得、検査体制の整備などの課題もありますので、他市の状況も参考にしながら、研究してまいります。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

八巻健幸市民部長。

○健幸市民部長（八巻弥生君）

１７番、野中真理子議員の「香害」ポスターの活用についてのご質問にお答えいたします。

柔軟剤や、洗剤の普及により人工的で過剰な香りに含まれる化学物質が、めまいや吐き気、思考力の低下を引き起こす「香害」は「化学物質過敏症」の一つとされております。

「化学物質過敏症」を持つ方は、転地療法として、療養目的で本市へ転入される方がいることから、市では、平成２８年１０月に、健康増進課内に「化学物質過敏症の相談窓口」を設置し、独自のポスターによる情報発信や、対象者への個別対応を行っております。

また、平成２９年には「日本消費者連盟」において、「香害１１０番」の開設がされ、本年８月には、ブックレットが発行されるなど、情報発信がされております。

このたび、国の消費者庁を中心としたポスターが作成されたことから、市では、市役所内や市施設に掲示し、更なる周知と情報提供に努めております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

野中真理子君の再質問を許します。

野中真理子君。

○１７番議員（野中真理子君）

それぞれの項目について、再質問をさせていただきます。

まず、最初の入札および工事書類などの電子化についてです。

国をあげてデジタル化といわれている中で、いまだに工事の完成したあとの写真がプリントアウトでやられているのかということに、素人ながらも驚いているというのが正直な感想です。今、部長のご答弁の中で、例えばネットワークとか、そういうことを大きく考えると難しいのかもしれないですけれども、もう少し電子納品というものの、ネットワークまでいかなくても写真については、何か少なくともやり方があるんではないかなと思うんですけども、大きなネットワークまでは考えなくても、端っこの部分にはなるかもしれないですけども、そういう電子納品が可能なのかどうか、そういうことをいま一度ご答弁願いたいと思います。

あとは土木や建築一式については、電子入札を拡大していただけるということでしたけれども、もし、大体どのくらいの期間でできるかとか、具体的なスケジュールみたいなものが分かれば、ご答弁願えればと思います。お願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

板山会計管理者。

○会計管理者（板山教次君）

１７番、野中真理子議員の再質問にお答えをいたします。

工事写真の電子納品についてということでございます。

県では、すべての工事および調査、測量設計の業務委託につきましては、電子納品の保管管理システムによる運用を行っております。県内の市町村では、南アルプス市が１千万円以上の工事、それから甲州市が５００万円以上の工事、この２市が工事写真のみ電子納品を導入していることは把握をしてございます。

ただ、ペーパーの削除にはつながりますけれども、工事写真だけでは、それをデータベース化して、そのあと活用することは難しいと考えております。

いずれにしろ、工事写真の電子納品を進めるためには、必要な経費ですとか、検査方法等の詳細について、今後聞き取りを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

１７番、野中真理子議員の再質問にお答えいたします。

電子入札、引き下げのスケジュールというご質問であったかと思いますけども、先ほども答弁させていただきましたけれども、県営事業の受注により、すでに電子入札が浸透している土木一式、ならびに建築一式の分野になりますけれども、４月からの実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○１７番議員（野中真理子君）

再々質問を行います。

私たちの世代もやっぱりスマートフォンとか、そういうものは苦手で、子どもに聞いてということでなんとかやっているという実態があるので、苦手な方たちとか、苦手なものというのは、私自身もすごくよく分かるんですけれども、例えば８割の方がデジタル化、この対応はできるにもかかわらず、２割の方は苦手だから、それが社会全体としてできないということについては、大変社会的な損失であると思います。そういうことに対して、例えば２割、その対応できないというところに市としてサポートして、みんなが便利になるというような考え方もあるんではないかと思うんですけども、そのようなことで、今、私の質問は電子入札や電子納品についてですけども、そういうサポート体制がつくれないかということを再々質問でお聞きしたいと思います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

１７番、野中真理子議員の再々質問にお答えいたします。

デジタル等に対応できない事業者も、たしかにいらっしゃるということは想定しておりますけれども、実際、どれぐらいいらっしゃるのかということについても、ちょっとまだ把握していない状況もありますので、そういった調査等もさせていただきながら、どんなサポート体制が取れるかどうかについても、研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○１７番議員（野中真理子君）

それでは、香害に関する再質問をさせていただきたいと思います。

香害のポスターについては、市役所のほうでかなり目立つところに貼っていただいたりして、それからいろんな対応をしていただいていることに感謝しております。

学校についてなんですけれども、普段、学校に入れないので、どのように掲示されているかは分からないんですけれども、どっちにしても、この香害、こういう香りの害があるんだということは、子どもたちにももちろんですけども、保護者のほうに知らせないと、なかなか家の中で使っている洗剤とか、そういうもののことが伝わらないのではないかと思います。このポスターの内容と同じものでいいんですけれども、例えば必要に応じてですけれども、保健だよりに書いていただくとか、そういうことで各家庭に周知していただけることが可能かどうか、教育委員会に伺いたいと思います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

１７番、野中真理子議員の再質問にお答えをいたします。

学校現場での香害ポスターの掲示につきましては、先の校長会で各学校にポスター掲示について依頼をしたところで、各学校では掲示をしている状況であります。

また、各家庭への周知等につきましても、また健幸市民部と情報共有をしながら対応できるところは対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（　な　し　）

以上で質問を打ち切ります。

これで１７番議員、野中真理子君の一般質問を終わります。

次に、星見里の声、４番議員、小林勉君。

小林勉君。

○４番議員（小林勉君）

よろしくお願いいたします。

現在作成中の第３次総合計画におけるインクルーシブ社会実現への取り組みについてお聞きします。

私が今回、この質問を今議会で取り上げる機会をつくってくれたのは、１人の男性との出会いでした。彼は若いころの脊椎の損傷事故で、下半身の自由を失いながらもハンディキャップを背負った人々の自立支援をされておられます。

そんな彼が清里に長く滞在されることになり、あるきっかけからお話をする機会がありました。彼は滞在中、電動の車いすで坂の多い清里エリアを実に楽しみに、このエリアのユニバーサル化へのポテンシャルの高さを非常に評価していました。

彼は言いました。「日本には障がいがあって、自由に旅ができない人が７００万人いるんです。しかも、この数字は旅行業界ではカウントされていない、潜在的な需要なんです」と。

世界中の誰ひとり取り残さないインクルーシブ社会の実現は、北杜市の未来を豊かにし、さらにこれから始まる超高齢化社会への備えとなることを、彼から教えられました。

では本題に入ります。

現在作成中の第３次総合計画は、持続可能な社会を目指すＳＤＧｓ１７のゴール達成も視野に入れた計画になると理解しております。

ＳＤＧｓは、持続可能な世界を実現するための１７のゴールと１６９のターゲットから構成され、世界中の誰一人取り残さない包摂的な社会の実現を目指しています。

この「誰一人取り残さない包摂的な社会」とは、多様性を尊重する【インクルーシブ社会】であるとＳＤＧｓの中で明確に謳われています。

インクルーシブ社会とは、社会を構成するすべての人は多様な属性やニーズを持っていることを前提として、性別や人種、民族、国籍、出身地や社会的地位、障がいの有無など、その持っている属性によって排除されることなく、誰もが構成員の一員として分け隔てられることなく、地域で当たり前に存在し、生活することができる社会のことを言います。

それを踏まえ、北杜市の総合計画がＳＤＧｓが目指すものと一致していることをより分かりやすく伝え、行政と市民が協働で取り組んでいくために、【誰も取り残さないインクルーシブな

まちづくり】ということを総合計画の全体の柱として明確に打ち出すことが重要だと考えます。

多様性を認め合い誰も取り残さない、ということは女性、子ども、高齢者、障がい者、ＬＧＢＴ、ひとり親家庭、孤児、生活困窮者などいわゆる「社会的弱者」と言われる人々の抱える問題を置き去りにしないということであり、しいてはあらゆる人が安心して暮らしていける社会、平等な社会（働く・学ぶ・遊ぶなどの機会均等）に繋がります。

教育や防災、観光やその他産業の観点からも「誰も取り残さないインクルーシブなまちづくり」は非常に重要です。これをより具体的に取り組むには、すでにあるバリアフリー法で市町村によるマスタープラン・基本構想の作成が望まれます。

マスタープランとは、移動等円滑化促進方針のことで、駅などの旅客施設を中心とした地区や高齢者、障がい者等が利用する施設が集積している地区において、市町村が面的、一体的なバリアフリー化の方針を示すものです。

具体的な事業化の動きがなくても、市町村全域にわたる方針を示すなど、地域におけるバリアフリー化の考え方を共有することが可能となります。

バリアフリー基本構想とは、同じく旅客施設を中心とした地区や高齢者、障がい者等が利用する施設が集積している地区において、公共交通機関、道路、路外駐車場、都市公園、建築物等のバリアフリー化を重点的、一体的に推進するために、市町村が作成する具体的な事業を位置付けた計画です。

基本構想の作成を通じて、施設管理者相互の連携、調整を行い、移動の連続性の観点から面的、一体的なバリアフリー化が可能となります。

さらに、八ヶ岳観光圏で連携する富士見町で取り組みが始まっているユニバーサルツーリズムの強化促進および観光施設の心のバリアフリー認定制度への啓蒙などが重要となってきます。

また、今年改正された障害者差別解消法により、令和６年には民間の事業所も合理的配慮の提供が義務化されることもあり、それに先駆けた北杜市の対応が問われることになります。

以上のような観点から、以下の質問をいたします。

１.「誰も取り残さないインクルーシブなまちづくり」を総合計画の柱とし、それをすすめるために総合計画の中に「バリアフリー法のマスタープラン・基本構想を作成する」ということと、普及啓発のために、「東京オリパラ２０２０で盛り上がったパラスポーツを活用する」ということを盛り込んではいかがでしょうか。

２.人が集う拠点として、清里や小淵沢、長坂などをモデル地区としてインクルーシブ化（多様性を取り残さないバリアフリー化、支援サービスの充実など）を進め、点から線、面へとつなげ北杜市全体へと広げるのはどうでしょうか。

以上、質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

４番、小林勉議員の北杜市第３次総合計画におけるインクルーシブ社会実現への取り組みにおける、インクルーシブ化の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市では、「北杜市まちづくり計画」において、旧町村の生活拠点である「市街地・拠点集落地」や、八ヶ岳南麓高原地域における活動拠点の「清里駅周辺地区」の９つの中心地を「地域

拠点区域」として設定しております。

当該区域においては、機能の集約と計画的なまちづくりの推進を図り、地域における日常生活サービスの確保と安定的な生活圏の維持・形成を図ることとしており、市民の誰もがこれらの地域拠点を利用できるよう、引き続き努めていく必要があります。

清里や小淵沢、長坂などは、いずれも地域拠点地区に該当する地域と受け止めており、まちづくりを進める上で、障がいの有無にかかわらず、交流ができる場などの整備が必要であると認識していることから、ハード・ソフト両面のバリアフリー化を推進し、モデル地区の設定など、幅広く研究してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大輪建設部長。

○建設部長（大輪弘君）

４番、小林勉議員の北杜市第３次総合計画におけるインクルーシブ社会実現への取り組みにおける、総合計画への文言の盛り込みについてのご質問にお答えいたします。

「マスタープラン・基本構想」については、「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」において、国が作成する基本方針に基づき、作成に努めることとしております。

「第３次北杜市総合計画」においては、「安心で快適なインフラ整備」として、道路、公共機関、公共施設等において、「誰もが不自由なく利用できる、「ユニバーサルデザイン」に配慮した環境整備を進める」としておりますので、この手段として検討してまいりたいと考えております。

また、「パラスポーツ」の活用については、「障がい者スポーツの推進」として、障がい者スポーツの普及促進に向け、地域において障がい児・者が継続的にスポーツに参加できる環境の整備を促進するとしており、パラスポーツの紹介や体験などができるよう進めてまいります。

なお、「新たな総合計画」への文言の盛り込みについては、「インクルーシブ教育」の推進として教育の面で掲げているとともに、「２０３０年の市のありたい姿」としても、「性別、障がいの有無、国籍の違いなどにかかわらず多様な担い手が職場や地域などで、能力や適性を活かして活躍し、地域の力になっている。」を盛り込んでおりますので、多様性を大切にする地域づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

小林勉君の再質問を許します。

小林勉君。

○４番議員（小林勉君）

ありがとうございます。バリアフリー法におけるマスタープランと基本構想の文言を盛り込むということに関して、できれば盛り込んでいただきたいということがあります。

実際、この構想に関しては努力義務であって、必ずしも作成しなければならないものではありません。第３次総合計画に安心で快適なインフラ整備として、誰もが不自由なく利用できるユニバーサルデザインに配慮した環境整備を進めるということで明記されておられるなら、国

の政策に則ったマスタープランや、基本構想の作成を進めると明記したほうが明確な方針が得られ、ブレることがないのではないかと思います。実際、明記していただくことはどうでしょうか。

さらに国ではバリアフリー法に基づくマスタープラン、基本構想の策定に要する調査費用を支援する制度があります。協議会開催等の事務費、地域のデータ収集分析の費用、住民、利用者アンケートの実施費用、専門家の招へい費用、短期間の実証調査のための費用等が対象とあります。これらの支援は大変に魅力的であると思います。

すでに全国では基本構想の作成を進めている市町村が、令和２年３月末時点で３０４件。山梨県では甲府市、山梨市、笛吹市、上野原市の４市が作成しています。ぜひ文言の明記をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川政策秘書部長。

○政策秘書部長（宮川勇人君）

４番、小林勉議員の再質問にお答えをさせていただきます。

第３次総合計画、現段階での表記につきましては、先ほど担当部長からご答弁をさせていただいたような表記で現在、進めております。この考え方につきましては、推進すべき施策の方向性や取り組みの具体的な考え方を示すこととしております。

庁内各部門別の計画の策定とか見直し、そういった表記は、今回は記載をしないことで統一をしております。その上で、個々の計画や構想の策定につきましては、国等の考え方も踏まえた上で、個別に対応をしていきたいと考えております。

したがいまして、今、ご質問をいただきましたマスタープランでありましたり、基本構想の作成といったことにつきましては、ほかの計画と同様に、現段階では総合計画には記載をしていかないという考えでございます。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

小林勉君。

○４番議員（小林勉君）

ご答弁ありがとうございます。文言がなくても、その構想の行き先は同じであってほしいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

以上で質問を打ち切ります。

これで４番議員、小林勉君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は２時４５分といたします。

休憩　午後　２時３１分

再開　午後　２時４５分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

次に、星見里の声、１番議員、髙見澤伸光君の質問を許します。

髙見澤伸光君。

○１番議員（髙見澤伸光君）

私からは３つの大項目について、質問をいたします。

１つ目は、デマンドバスの運行時間延長と利用方法のＰＲについてです。

交通弱者、買い物難民の緩和のための市民バスやデマンドバスに関する質問を定例議会のたびに質問をしてきましたが、今回はデマンドバスに絞って質問をいたします。

今までの質問で、市民バスとデマンドバスは市の計画や方針と地域公共交通運営委員会にて、運営方針や運営方法が検討されているということと、地域や市民の声があがってくれば変更や改善を検討してくれるということと、そして日々、少しずつ変更されているということが分かりました。

人が住んでいる場所は、この広い北杜市の中で様々な場所があり、いろいろな声がある中で、すべての市民の声を網羅するということは大変であり、また難しいのかなとも思いました。

しかし、誰一人として取り残さないというのが、今の世界の大きな流れでもあります。ほかの市ではデマンドバスを導入したものの、運営をやめるというところも出てきています。しかし、北杜市は利用者もいて、これから乗るにはどうしたらいいかと聞いてくれる方もいて、免許証返納後は利用したいという声もあります。今も運行し続けていることができています。

デマンドバスの運営が継続できているのは、地域公共交通運営委員会の委員の皆さまの成果であるとも思います。デマンドバスをもっと多くの方々に知っていただき、これからも長く利用していただきたいと思い、今回質問をいたします。

北杜市のページ内にある北杜市民バスの時刻表路線図を見てみますと、市民バスの運行時間は、地域によって異なりますが、大体７時頃から１８時か１９時頃まで運行しています。デマンドバスの運行時間は高根と長坂と大泉が８時から１８時２５分発まで、小淵沢が７時３０分から１４時２０分発まで、白州・武川が９時１０分からスタートして、最終便は白州が１５時４０発まで、武川が１６時発までが最後の便となっており、こちらのデマンドバスは地域によって時間は大きく異なります。

バスに乗って出かけても、市民バスに乗って帰ってくるときには、もうデマンドバスの運行が終わっているため、市民バスのバス停から自宅まで長距離を歩くことになります。

また、デマンドバスが導入されている地域と、されていない地域があることから、最終便の時間やシステムなど、間違った情報で覚えてしまっている市民もいます。

そのことから、正しく知ってもらうために市民バスとデマンドバスのＰＲはとても重要であると考えますし、以前の質問の答弁でいただいた広報紙の掲載や、出前講座などを進めることは大変大切だと思いますが、なかなか出前講座まで進まないという地域もありますし、広報紙やホームページなどだけのＰＲ活動では、ＰＲ効果が格段に伸びるということは考えにくいと思います。それらを踏まえて質問をいたします。

①デマンドバスの運行時間を１時間だけでも延長すること、土日祝日の運営、乗り降りのときの負担軽減のための介助者を希望者に配置することに対する市の考えをお聞かせください。

②今、デマンドバスを導入していない須玉、明野に今後導入する考えはありますでしょうか。

市の考えをお聞かせください。

③今後広く正しくデマンドバスを知っていただくために、市のホームページの見せ方や市民に対するＰＲについて市の考えをお聞かせください。

次に２つ目の大項目、消防団ＯＢの活用と次世代の団員確保についてです。

消防団のなり手不足、団員確保の困窮は全国的にも問題となっており、北杜市も同様な問題を抱えていると思います。現在、消防団に入っている方々のほとんどは、日中、仕事をしています。夜遅くまで仕事がある方もいらっしゃいます。

そんな中、火災などの緊急時、仕事があり、すぐに駆け付けられない団員も多くいるのではないかと思います。そこで地域の消防団ＯＢに初期消火をお願いすることで早期対応ができ、被害の拡大を防ぐことができるのではないかと考えます。

また、自分の時間を削って地域愛で消防団活動をしている消防団活動の大切さと尊さを広くＰＲすることで、多くの方々に消防団の活動を知っていただき、理解していただくことで、次の世代の消防団員を獲得することにつなげていくことができるのではないかと考えます。それらを踏まえて、質問をいたします。

①消防団ＯＢの活用に対する市の考えをお聞かせください。

②今以上に、より消防や防災などを身近に感じていただけるように、甲斐市では消防団フェスタのようなイベントを開催していますが、北杜市でも『消防の日まつり』のようなイベントを開催して、消防車に乗ったり、救急車を見たり、消防隊員や消防団と触れ合うことで、消防団をより身近に感じ、なり手を次世代につなげ、地域の防災意識の向上を図ることを目的としたイベントを開催してはどうかと考えますが、市の考えをお聞かせください。

次に３つ目の大項目、学校の教職員の働き方改革についてです。

新型コロナウイルスの影響から、全国的に企業も役所も学校も働き方改革が加速しています。文部科学省の教員勤務実態調査によると、令和２年度で勤務時間が増えた要因は、幼稚園・小中学校ともに、教員による清掃や消毒作業が約９４％ととても高く、もともと帰る時間が遅かった教員はさらに帰る時間が遅くなってしまっています。

文部科学省が発表している学校の働き方改革の成功事例としては、富岡市立富岡小学校では、「時間の使い方は命の使い方である」として、打ち合わせ時間の見直しや担任外の分野の知識向上による総合的な指導力の向上や、職員室の配置や机まわりの環境などの改善や整備をすることで、約２時間半の退庁時刻の早期化が実現したそうです。

また、浅口市立鴨方東小学校では、業務と時間と環境の改善プロジェクトを作り、業務内容の中で廃止や簡略ができるものはないかを洗い出し、校務分掌の新体制化をすることで時間外勤務の時間が約２５％減になったそうです。

それらを踏まえて、質問をいたします。

①市立学校の教員の現在の勤務実態を教えてください。

②現在、市立学校で行っている働き方改革と、その成果を教えてください。

③今後の方針や考えを教えてください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

１番、髙見澤伸光議員のデマンドバスの運行時間延長と利用方法のＰＲにおける、市民へのＰＲについてのご質問にお答えいたします。

市ホームページにおける市民バスの紹介については、幹線の路線図や時刻表、支線であるデマンドバスの利用案内や、インターネットによる予約方法など、幹線と支線に分けて掲載しております。

また、通常の利用案内とは別に、具体的な利用例などを掲載した概要版を作成し、利用者の方に、より分かりやすい案内にも努めているところであります。

今後、多くの方にご利用いただくためには、市ホームページの見やすさや、分かりやすさも大切だと考えておりますので、引き続き、内容の充実を図ってまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水教育長。

○教育長（輿水清司君）

１番、髙見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

学校の教職員の働き方改革について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、教員の勤務実態についてであります。

市立学校における教職員の勤務状況については、昨年度、県で導入された「校務支援システム」により勤務時間を把握しております。

学校行事等により月ごとの勤務時間には差が生じるため、勤務実態を一概に表すことは難しい状況ではありますが、国が示す超過勤務時間の上限の範囲内とされている１カ月４５時間以上の超過勤務となっている教職員の割合は、本年４月から９月までの間において、少ない月では約３％、多い月で約５６％でありました。

次に、学校で行っている働き方改革と、その成果についてであります。

各学校においては、「学校における働き方改革取り組みの重点目標と主な取り組み内容」を設定し取り組んでおります。

具体的には、定時退校日の設定や業務の役割分担の見直し、新型コロナウイルス感染症対策を契機とした行事や会議の見直し、ＩＣＴを活用したリモート会議の実施等であります。

成果としては、「校務支援システム」導入による情報のデータ管理や、データの共有による業務の改善、コロナ禍における学校行事・学年行事の精選、リモート会議による移動時間の短縮など、徐々に成果が上がってきております。

次に、今後の方針や考えについてであります。

市教育委員会では、市職員や学校関係者で構成する「北杜市教職員の多忙化対策連絡協議会」において、教員の働き方などについても意見交換や情報共有を行っております。

この中で、教職員からは、担当業務をマニュアル化することで、業務に係る時間の短縮が図られることや、コロナ禍における学校行事等の精選を行っていくことの必要性などの意見も出されております。

また、昨年度より導入された「校務支援システム」による児童生徒情報等のデータ管理や情報の共有と、教職員の勤務実態の把握による業務の効率化、ＩＣＴの有効活用による業務改善

の推進、中学校での部活動指導員の任用による業務の負担軽減など、ワークライフバランスを意識した働き方ができるよう、教職員の意識改革を図ってまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山総務部長。

○総務部長（中山晃彦君）

１番、髙見澤伸光議員のご質問にお答えをいたします。

消防団ＯＢの活用と次世代の団員確保について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、消防団ＯＢの活用についてであります。

現在、消防団組織の再編を検討しており、組織再編と併せて、団員の士気低下を招かないような制度設計を行った上で、特定の活動や役割のみに参加する「機能別団員制度」を創設し、消防団員ＯＢによる消防団組織の強化を考えております。

次に、イベントの開催についてであります。

消防団に対する理解促進や将来的な団員確保の観点からも、消防や防災などを楽しく体験したり、学べたりするようなイベント開催も、一つの手段だと考えております。

現在市では、消防団活動の認知度を高めるため、「女性消防隊」による啓発活動、リーフレットの配布、市のホームページやＳＮＳなどでの活動紹介、また、地域の事業所への消防団に対する理解・協力の促進など、あらゆる手法を総合的に実施しております。

また、小学生を対象とした「防災教育」を積極的に開催しているところでもあり、こうした小さな取り組みを大きく育てていく中で、地域全体の消防・防災に対する意識付けをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

１番、髙見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

デマンドバスの運行時間延長と利用方法のＰＲについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、デマンドバスの運行時間の延長と介助者の配置についてであります。

デマンドバスをはじめとする支線については、各エリアの移動需要に合わせた、きめ細やかな運行を行うため、「地域公共交通運営委員会」で検討していただいており、限られた予算で広範囲の市域をカバーするため、運行日や、どの時間帯に重点を置くかなど協議を重ね、効率性と利便性のバランスをとった中で、現行の運行ダイヤとしているところであります。

バスの運行時間については、市民からのお問い合わせや、行政区からの要望など、公共交通を必要とする市民のニーズを収集し、地域公共交通運営委員会で検討を行い、決定してまいりたいと考えております。

また、介助者の配置については、現段階では考えておりませんが、乗り降りの負担軽減を図るため、乗降の際に「補助ステップ」が出る車両を採用し、お年寄りや幼児への配慮をしてい

るところであります。

次に、明野、須玉エリアへのデマンドバスの導入についてであります。

明野、須玉エリアについては、「地域公共交通運営委員会」において、定時・定路線バスとデマンドバスのメリット、デメリットを比較検討した上で、定時・定路線バスを選択し、現在の「明野・須玉おでかけバス」を運行しているものであります。

このような経緯から、現路線の利用促進を図ってまいりますが、地域においてデマンドバス導入を要望される場合には、「地域公共交通運営委員会」で、導入について検討してまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

髙見澤伸光君の再質問を許します。

髙見澤伸光君。

○１番議員（髙見澤伸光君）

各それぞれの質問、丁寧なご答弁いただきましてありがとうございます。

大項目３の学校の教職員の働き方改革についてのみ、再質問をいたします。

北杜市では、定時退校日の設定や役割分担を見直ししているということですが、なかなか定時に帰れていないのが現状にあります。文部科学省の調査で示されている全国的な取り組みが広がっている取り組み事例というものの中で、結果が出ている一番多い取り組みは退勤時刻の明確化で、タイムマネジメントを意識した働き方にすることで自分の業務を計画的に進める意識やメリハリをつけた働き方をする意識が向上したり、退勤予定時刻を事前にマグネットボードで明確化して、退勤時刻終了時にはアラームを鳴らすことで、就業時刻を意識した働き方に変わったという事例があります。

また、職員室の机の配置を変えて、誰もが情報共有しやすいように、中央にモニターを設置して、レイアウトを変えたというだけでも業務効率が上がったという結果が出ています。

ＩＣＴや予算がなくても、すぐに取り掛かれる改善内容もあるのではないかと考えますが、それらについて、市の見解をお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

１番、髙見澤伸光議員の再質問にお答えをいたします。

教職員の働き方改革についてでありますが、実際に学校で取り組んでいる事例、いくつかご紹介をしたいと思います。

例えば職員室入口に設置されている出勤、退勤を表示する職員の名札を活用し、出勤時にその日の自分の退勤時間を名札に提示し、定時に帰宅することを他の職員に周知し、帰りやすくするということで、勤務時間の縮減を図っている例。また、「かえる」ということを合言葉に５つのかえる運動を目標として、「時間にかえる」「業務をかえる」「自分をかえる」「ニコニコかえる」「意識をかえる」この５つの目標を掲げ、職員の意識改革を行うよう取り組んでいるというような事例、実際に学校でも行っております。

また、全体としましては、答弁でも紹介をいたしましたが、例えば職員間の連絡事項につい

ては、昨年度導入されました校務支援システムのグループウエアの機能を活用し、打ち合わせ時間の短縮や省略などを行い、業務の効率化に努めるよう改善にも取り組んでいるところであります。このように各学校におきましては、まずできるところから取り組みを進めております。

また、多忙化改善の検討会などの機会を利用しまして、学校間の情報共有も図りながら、北杜市全体の学校での職員が働きやすい環境づくりに取り組んでいきたいということで、今後も進めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

○１番議員（髙見澤伸光君）

終わります。

○議長（加藤紀雄君）

以上で質問を打ち切ります。

これで１番議員、髙見澤伸光君の一般質問を終わります。

次に、星見里の声、３番議員、中山喜夫君。

中山喜夫君。

○３番議員（中山喜夫君）

令和２年１２月定例会、初登壇させていただいてから早や１年が経ちました。この１年、旧市町村の垣根を越えて、市民の方々をはじめ市議団の皆さん、そして執行部の皆さん、たくさんの出会い、そして学び、気づきをいただきました。たとえ立場や状況は違えども、本市の未来を願う皆さんの想いのベクトルは１つだと。私は、これからも１年後、またその先も変わらず信じていることがあります。情と和を重んじ、そして義をみてせざるは勇なきなり、為して成らずは己の熱足りず信足らずなりと。この矜持を胸にこれから、そして地域の皆さまの熱き野太き声になりたいと考えております。

それでは、このたび、私から教育、消防、そして防災をテーマに大項目３つの質問をさせていただきたいと思います。

まず、一般質問大項目１つ目の不登校・自殺者全国過去最多～校内に心の居場所教室を～。

文部科学省の調査で３０日以上学校に通えず「不登校」とみなされている小中学生の数は、１９９１年度の統計開始以来、「昨年度過去最多の１９万６，１２７人」とニュースで報じられました。

「小中高校から報告された昨年度の児童生徒の自殺者数」は、１９７４年度の統計開始以来「過去最多の４１５人」、また、「警察庁による統計では、同じく過去最多の５０７人（暫定含む）」と報じられており、この学校側と警察庁の報告数の「異差９２人」について、警察庁は「学校側が把握できていないケースもある」とのことでした。

もちろん、結果、自殺に至らずとも「自傷行為」など、自らを傷つけてしまうケースもあることを考慮すると、この報じられている数は、今も実際に苦しむ児童生徒たちの「氷山の一角」かもしれないと推測されます。

これらの社会問題については、本市にとって今後も真摯に向き合い、注力していかなければならない、重要な報道ニュースであると考えます。

自殺者が置かれていた状況について、「家庭不和」「進路問題」「親の叱責」などが、大きな理

由として挙げられておりました。

私は、このたびの「児童生徒の不登校・自殺者過去最多」報道を受け、早速本市が運営する「教育支援センターエール」を訪問し、本市の不登校児童生徒たちの現状についてたくさんの貴重なお話を伺い、子どもたちのセンター内での様子も視察させていただきました。

当センターでは、現在不登校に悩む子どもたちに、支援員が寄り添い「学習支援や体験活動を行い、学校への登校不安を徐々に解消し再登校の意欲を育む」ことを目標理念に掲げ運営しております。

お話を伺うと、センターには昨年度は「中学生約７０名」「小学生約３０名」が通っており、不登校児童数は現在、右肩上がりで増加してきているとのことでした。

具体的には、センターへの入所について相談見学にきた児童生徒数は、「昨年度は１年間で３７名」「今年度は４月から１０月までの約半年間ですでに４５名」を超える子どもたちが来訪し、そのうち、入所手続きまで完了した児童生徒数は「昨年度は１年間で２１名」「今年度４月から１０月までの約半年間で、もう２２名」もいて、昨年をすでに超えているとのことでした。

運営３年目となるセンターへの現在までの「延べ通室者数は約１，５００人」で、現在「１日平均約１２から１３名」の児童生徒が当センターを訪れてきているということです。

当センターは合計６名のスタッフにより、「１日平均４人」を配置しながら日々運営対応していらっしゃり、センターの職員の方々にかかる負担の面でも、不登校児童者数の過去最多の中、視察に伺った際も忙しい現場の状況が伺えました。

また、市内遠方地区からセンターに通う児童生徒たちには、保護者の送迎時間帯に都合がつかない時には、市民バスを「乗り継ぎ活用」しなければセンターに来訪できず、年々増加する不登校児童生徒たちと親御さんの通学の利便性ニーズなども相談があるとのことでした。

このような状況からも、本来ならば住まいから近い学校に日々通えること、それが、児童生徒本人はもちろん、保護者、当センター、本市にとっても願わくはそうありたい、あってもらいたい思いだと切に感じました。

しかし現状、再登校を支援するセンターから学校に実際に復帰できている児童生徒は、どれほどいるのでしょうか。

お話を伺ったところ「年間わずか１、２名いるかいないか」程度で、再登校後またセンターに戻ってきてしまう例もあると聞いております。不登校に悩む生徒児童たちにとって「センター」から「教室復帰」は敷居がまだ高過ぎるのです。

また、中学３年生の高校進学先については、「通信制高校」が大多数で「公立普通科高校への進学はまだ０人」とのことでした。

現在不登校の中学生たちにとっては、センターに通うことで学校の出席として換算されるため、出席日数については問題ありませんが、普段の学校教室での授業内容、それから出題される「定期テスト」については、たとえテスト範囲のページは知らされても、「実際にテストを作る教師の教室授業」を受けられている生徒と、やむなく教室に足を運べずセンターにて範囲ページを学習する生徒では、「優位性」については明らかな格差があります。

また、その「定期テスト結果から内申点」がほぼ決まり、公立高校への進学においては、その「内申点が大きな比重を占める入試制度」のため、「通信制高校」への進学が必然的に大多数となってしまい「公立普通科高校への進学はゼロ」という、教室に足を運べない不登校に悩む中学生にとっては、「その後の人生の方向性を大きく左右する高校進路」において、非常に不利

な状況にあると感じます。

中学までは義務教育過程であり、諸所事情を抱える子どもたちも含め、「小さな社会」とも言われる学校にて、この時でしか学べないことが沢山あります。願わくは、まずは学校に足が運びやすくなること。子どもたち皆が等しく学校に足を運び、教育を受けられ、学習に臨める環境を整えていきたいと強く願いを感じております。

そこで全国の自治体を調べてみますと、福島市立北信中学校にて「教室復帰」は敷居が高過ぎる不登校に悩む生徒たちへ【クラスに入りづらい子も来やすい学校に】を合言葉に、学校内に教室以外の「居場所」（ふれあい学習室）をつくり現在２６人が通っているとのことで、「毎年不登校者数が４０人近くいたのが、今年度は１５人に減った」という画期的な取り組みが「１０月１４日の朝日新聞」にも取り上げられておりました。

現在「生徒１人に端末１台」支給の時代。教室での授業を中継し校内の別教室「ふれあい学習室」にて、学校の先生の授業が受けられる仕組みで、開始当時、福島県内７校だった指定校も、現在は２０校にまで増えてきたとのことです。その効果から、現在少子化で空いている教室もある中、この取り組みを開始する学校が全国に広がっているとのことです。

学校に足が運べない不登校に悩む生徒児童にとって、まずは大きな一歩だったのではないでしょうか。

「教育とは狭い教室に戻ることではなく、社会での子どもたちの自立にある」その思いを胸に以下の質問をさせていただきます。

質問、全国で不登校者数過去最多の中、本市でも「年々増加している教育支援センターエールへの生徒児童の右肩上がりで増加する来訪数」と、「センター職員の負担増加」、「学校復帰が実際難しいセンターに通う児童生徒たちの現状」、人生の方向性においては重要な分岐点ともなる「中３生にとって限られてしまう高校選択の現状」などの問題点に対して、現在の「１人端末１台のデジタル時代」にて、福島市立北信中学の不登校に悩む生徒たちへの取り組みと対応を例に、本市でも不登校に悩む児童生徒たちへの「社会での自立」を視野に、今後の対応を具体的に考えてはいただけないでしょうか。

一般質問大項目２つ目、現在の消防団の編成と今後の機能的組織運営について。

このたび私から、現在、峡北広域行政事務組合会議に携わる立場でもあり、令和２年第４回北杜市議会１２月定例会にて、若手団員の確保に向けた「団員出動に応じた処遇、報酬の見直し」など、本市の今後の消防団のあり方について提言させていただいた経緯がありました。そのときのご答弁にて、「国の動向と併せ、今後検討委員会で話し合い、処遇改善を含め考えていく方針」であることも鑑み、また、その後も、今年、令和３年４月１３日付けで、総務省消防庁から各自治体に消防団員の報酬の基準が示されたこと、これも鑑み、このたびは「今後の消防団の編成と組織運営に関し問題と感じる点について」さらに踏み込み、引き続き質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、本市の多くの消防団員は、日頃の生業を持ちながらも「自らの地域は自らが守る」という地域愛精神に基づき、消火活動をはじめ、自然災害時においての救出救助活動、避難支援活動など、地域災害、地域コミュニティの維持や活性化にも大きく貢献されております。その崇高な郷土愛精神に敬意を払い、まずはこの場にて、団員の皆さまの日頃からの、安心・安全な地域生活実現への尽力、心より感謝申し上げます。

さて、現在の本市の消防団の編成と今後の機能的組織運営の実現に向けて、現在直面してい

る以下３点の現状にまずは触れ、考察していきたいと思います。

現状と考察、その１つ目。

まず全国の消防団員数についてですが、昭和２７年当時「２００万人以上」でありましたが、平成２年にはその半分「１００万人」を割り込み、令和２年には「約８２万人」と急速に減少が続いております。

また、「被雇用者団員（いわゆるサラリーマン団員）」が、平成１８年度の７７．７％から令和３年度には８５％と増加しており、全国平均の７３．９％を本市は大きく上回っており、「昼間における消防力の低下」が顕著な問題となっております。それを補うためにも「機能別団員（いわゆるＯＢ団員・大規模対応団員）の導入」にも力を入れていく必要性があります。

現状と考察、２つ目です。

「団員の高齢化」の問題が進行し、消防団員の平均年齢も平成１８年度の３６．２歳から令和３年度には４０．８歳と大幅に高く、「本市は県内でもトップレベルの高齢化率」で、在籍２０年、３０年以上の団員の増加が著しく、「３０歳代以下の団員が大幅に減り、４０から５０歳代の団員が急激に増加」しております。今後さらなる高齢化は避けられないこの状況から「消防団自体の機動力の低下」が懸念されると同時に、これらのデータから、「新たな団員を確保できず、ただ定数を維持、守るため、長期にわたり活動せざるを得ない状況」が、団員の高齢化に結びついていると分析できます。

現状と考察、３つ目です。

「本市消防団の条例定数の推移」についてですが、平成１６年に７町村の合併により条例定数１，８７８人で発足いたしました。平成１８年には小淵沢町編入により、条例定数は２，１１６人となりましたが、団員実人数１，９９５人、これは当時条例定員に対する欠員数１２１人の状態でありました。

その後、消防団活動や車両運用の効率化を図るため、部の統合等を行い「８分団６５部、条例定数１，８８４人という現体制」に至っていますが、それでも「現在の本市の人口に占める団員の条例定数の割合は、県内では上野原市に次ぐトップ２」となっております。

現在、令和３年度の団員実人数は１，６３８人、これは条例定数１，８８４人に対する欠員数２４６人状態となっており、「１５年間で実人数は３５７人の減少」、「団員の条例定員に対する欠員数は１２１人から２４６人と、２倍以上」になっております。

現在、条例定数に対する充足率は８６．９％まで落ち込み、明らかに「条例定数と実人数の隔たりが顕著」となってきており、条例定数により決まる本市負担金についても、欠員人数分だけを考慮しても、「毎年多額の財政負担」が生じているのではないかと考えられます。

これらの現状からも「条例定数の見直しの必要性」を強く感じます。

今、述べてきましたこれら３つの現状を踏まえた上で、「持続可能な消防団活動の充実強化と消防団の編成、無駄をなくした今後の機能的組織運営の実現を図ること」、これがまさに喫緊の課題となっていると分析できます。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

質問①つ目。

「人口に占める本市の団員の条例定数の割合は県内トップ２」で、これは同規模自治体と比較しても大幅に多く、同時に「欠員数も群を抜いて多い現状」から、条例定数により決まる本市の負担金など毎年多額の財政負担が生じていると思われます。その金額について把握してい

る範囲で構いませんので、お聞かせください。

質問②つ目。

「条例定数の改正」により「部の統合による車両やポンプ削減」などを検討し、その余剰分を、危険と隣り合わせの活動に従事する団員にとって、安全な消防団活動ができるよう「装備品の充実」や「処遇・報酬の見直し」などにも充てられるのではないかと考えますが、市のお考えはいかがでしょうか。

質問③つ目。

今まで実施してきた「団員へのアンケート調査結果」などから、新規入団を躊躇する若者たちにとって、その「原因」を本市はどのように分析し、今後の改善に活かし繋げていくおつもりでしょうか。これからの新規入団促進に向け、その分析、お考えをお聞かせください。

質問④つ目です。

地域のために誇りを持ち、やりがいのある本来の消防団活動。現団員はもちろん、新規入団者も含め、「使命感を持って活動に前向きに取り組む志ある団員が集える環境づくり」に向け、「ご家族を含めて周囲や地域の消防団への理解」、「公助任せではない防災に対する地域住民全体への当事者意識の喚起啓発」、「地域を守る消防団員として、誇りに思える職務意識」が必要だと考えます。団員や地域全体の理解波及、高い志と意識の育成構築を目指し、本市の注力していく、これからの取り組みや展望見解をお聞かせください。

一般質問大項目３つ目に移ります。緊急災害発生時に備えた住民全体の地域自主防災意識の喚起浸透の実現に向けて。

近年数多くの自然災害が全国各地にて発生する中、住民の生命を守るため全国各自治体にて「その地域や地形上の特色から起こりうる災害と緊急時の迅速な避難の実現、危険予測について」様々な策が現在も講じられ施されています。

高齢者が約７割近くである本市においては、大自然に囲まれた広域な自然山林面積を有し、市内各地区の地形上の特色も大きく異なるため、地域ごとに起こりうる自然災害と、その災害種別ごとの避難場所や避難経路なども異なっております。

現在本市では、各地域にお住まいの市民の方々に対して、「起こりうる災害種別」ごとに「安全で適切な避難経路や避難場所の確認」、例えば水害時には川の近くの避難施設、土砂災害や大地震の際には、急斜面・樹木伐採の進む山や崖、老朽化の進んだ耐久性の乏しい施設建物に避難しては逆に大きな危険を伴います。

「各種緊急災害に対し身を護る予備知識・シミュレーション」が実際どれほどされているのでしょうか。

特に自然災害は数１０年～数１００年周期と言われ、その土地にて過去に起きた災害実例の認識が非常に大きなヒントとなり重要となります。

甲府市では「甲府市防災情報Ｗｅｂ」を検索すると、「体感ハザードマップ」による現在の災害情報だけでなく、過去に市内各地で発生した災害についてまとめた「災害史年表」、また「防災シミュレーション」、「防災ラーニング」などで子どもたちも含めて防災知識を学べたり、「消防団活動」や「自治会防災活動」も閲覧でき、地域単位で災害時の「近隣同士の共助」にも喚起しており、現在「閲覧者数は１３万２千人」を超えております。

そこで質問をさせていただきます。

本市住民全体の自主防災対策意識を高めるために、本市においても地域共助を促す「緊急災

害時の羅針盤＝北杜市防災情報ｗｅｂ」のような・・・。
○議長（加藤紀雄君）
以上で、中山喜夫君の質問は終了とします。時間切れです。

○議長（加藤紀雄君）
答弁を求めます。
輿水教育長。
○教育長（輿水清司君）
３番、中山喜夫議員の不登校・自殺者全国過去最多～校内に心の居場所教室を～における、不登校に悩む児童生徒たちへの今後の対応についてのご質問にお答えいたします。
市内小中学校においては、教室に入ることができない児童生徒に対し、保健室やパソコンルーム、図書室、空き教室等を活用し、学校での「居場所づくり」の確保に取り組んでおります。
このような、児童生徒が居場所を選択できる環境づくりは必要ではありますが、何よりも大切なことは、児童生徒の抱えている悩みに耳を傾けることであり、教員と児童生徒との信頼関係を築いていくことであると考えております。
しかし、現状では、児童生徒一人ひとりに対応するための教職員の確保は困難であることから、家庭との連携や「スクールカウンセラー」、「スクールソーシャルワーカー」の積極的な活用により、児童生徒や保護者に寄り添った支援ができるよう努めてまいります。
以上であります。
○議長（加藤紀雄君）
答弁を求めます。
中山総務部長。
○総務部長（中山晃彦君）
３番、中山喜夫議員のご質問にお答えいたします。
現在の消防団の編成と今後の機能的組織運営について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、負担金についてであります。

条例定数に基づき算出されている消防団に関する「公務災害補償負担金」などの額は、均等割、団員数割、人口割から算出されており、令和３年度の当初予算額で、公務災害補償負担金４３２万２，２８８円、退職報償金負担金３，６９３万１，４００円、殉職者等へ支払われる賞じゅつ金負担金２８万１，４１７円であります。

次に、条例定数の改正による装備品の充実等についてであります。

条例定数の見直しと併せて、限りある予算や資機材を有効に活用し、団員が誇りを持って活動できるよう装備品の充実、処遇や報酬などの見直しについても、「北杜市消防団活性化検討委員会」で検討をしており、「活性化検討委員会」からの答申を受け、消防団機能が低下しないよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新規入団を躊躇する原因の分析についてであります。

団員確保が困難な理由については、団員へのアンケート結果から、少子化やサラリーマン化、団員やその親、配偶者が、形骸化した行事や慣習などへの疑問や、多様な働き方をしている若年層や共働き世帯が多くなっている中で、消防団活動に参加する時間を確保するのが難しい状況など、ではないかと考えております。

今後は、消防団や「活性化検討委員会」において、これらの課題に対しての施策を検討し実施していくことで、消防団に対する理解の促進や団員確保を進めていきたいと考えております。

次に、団員の育成や地域の理解に係る取り組みや展望についてであります。

消防団の未来には「使命感を持って活動に前向きに取り組む志ある団員が集える環境づくり」が必要であると考えております。

「全市民が消防団のサポーター」になっていただけるよう、消防団自体も時代に合わせた変化が必要でありますので、現在進めております組織再編や活動の改善を、消防団や地域全体で進めていくことが重要であります。

また、定数減になったとしても、団員一人ひとりのスキルを高め、市民に対し消防団の必要性をＰＲし、広域消防と連携を図りながら、同じ市町村の消防機関として、消防団の特色や強みでもある「地域密着性」や「即時対応力」、「要員動員力」を磨き上げていくことで、市民の負託に十分応えられる消防団を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

以上で質問を打ち切ります。

これで３番議員、中山喜夫君の一般質問を終わります。

（「議長。発言を。」の声）

なんでしょうか。

○７番議員（秋山真一君）

先ほどの中山議員の質問に関してですけれど、一般質問、事前に提出されているとは思いますけれど、３項目めの質問が途中で終了して、要は質問ができていない状態だと思うんですけれど、それに関して市長は答弁なされています。それに関して、議会運営上、議事録に残らない質問を市長が答えたという形になりますけれど、議会としてどのように扱うのか、確認をお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

私の理解では、全体を想定する中での答弁と理解をしておりますが。

（「議長。」の声）

秋山俊和君。

○２０番議員（秋山俊和君）

暫時休憩して、議会運営委員会を開会したほうがよいと私は思います。

○議長（加藤紀雄君）

それでは、暫時休憩とします。

（「議長。」の声）

中山喜夫君。

○３番議員（中山喜夫君）

３つ目の私の答弁に対しては、ご答弁はいただいていないというふうに私は認識しておりますけれども、もし違いがあるようでしたら申し訳ございません。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

それでは、ここで暫時休憩といたします。

再開は４時１０分といたします。

休憩　午後　３時３９分

再開　午後　４時１０分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

本日の会議は、あらかじめ延長いたします。

皆さま方にご迷惑をおかけしましたが、ご報告させていただきます。

中山喜夫議員の３つ目の質問、緊急災害発生時に備えた住民全体の地域自主防災意識の喚起浸透の実現に向けてで、３つ目の質問があったわけでありますが、時間切れのため質問が成立しておりません。

よって、これに対する執行部の質問の部分は削除させていただきます。

それでは、次に一般質問、北杜クラブ、１０番議員、井出一司君。

井出一司君。

○１０番議員（井出一司君）

大きく２項目について質問をいたします。

最初、１．生活保護について。

新型コロナおよび変異種コロナが世界的規模でまん延して、精神的にも肉体的にも疲弊している人が多くなっていると推測しています。

このコロナに対し、わが国では３回目のワクチン接種が始まる予定が出ています。現在、第６波の心配が出ていますが、十分に感染対応を行い、コロナと付き合っていく、経済活動を行っていくことが望まれます。

横浜市立大学の研究報告では、ワクチン接種が２回終了すると、変異種を含め、抗体がつくられ、９０％以上の免疫効果があるという実証実験も発表されており、これが３回となると、

さらに気持ち的に余裕が出てくるのではないかと期待をしていますが、油断することなく行動および生活をしていかなければならない時期であると思います。

一方、新型コロナウイルス感染拡大により、解雇や雇い止めなどにより、失業、収入減に見舞われている人が増加していると言われています。

そこで生活していくことが困難になった場合、いろいろな条件はありますが、生活保護による支援があると認識しています。

言うまでもなく、生活保護は食費、光熱費、医療費など合算した最低生活費以下の人が対象であると認識をしています。ただ、受給への偏見などで申請をしない人も多くいるのではないか。さらにそもそも生活保護自体を承知していない人もいるのではないかと考えています。人が生きていく上で、最低限の生活は憲法で保障されているところでありますので、生活苦になっている人は、この際、生活保護費を申請していくことを考えなければならないと考えます。

そこで以下、伺います。

１．生活保護制度の仕組みは。

２．コロナによる解雇、雇い止めの状況は。

３．生活保護の申請状況は。特にコロナ発生前と発生後について。

４．生活保護制度の啓発は。

５．今後の生活困窮者への支援は。

２つ目ですが、健康寿命の延伸と農業従事者増員の施策について。

人生１００年時代と言われる現代社会において、コロナ禍における自粛生活の中、地域で行う行事なども制限され、運動を行う機会も減ってしまいましたが、最近の感染者の減少状況から、やっと健康づくりができる状況になってきたように感じています。

そこで健康寿命について、改めて考えてみましたが、健康寿命とは健康上の問題で、日常生活が制限されることなく、生活できる期間と定義されています。

わが国は、長寿大国と言われていますが、長生きしても「寝たきり」であったり、介護を受けなければならない状況では、老後の生活は本人だけでなく、家族にとっても非常に厳しいものになります。

健康寿命と平均寿命の差は、２０１６年では男性８．８４歳、女性１２．３５歳との調査結果もあり、今後平均寿命が延びるに伴い、健康寿命も延びていかなければ医療費や介護費にかかる費用の増加につながり、生活にも大きな影響が出てくると考えられます。

厚生労働省の令和元年度簡易生命表の概況では、日本人の平均寿命は女性８７．４５歳、男性８１．４１歳で延び続けており、国立社会保障人口問題研究所の日本将来推計人口（平成２９年推計ですが）によれば、令和６５年の平均寿命は平成２９年より３歳から４歳長くなると予想しています。

このような推移の中で、早稲田大学の堀口・弦間両教授が農業従事者と非農業従事者の間での死亡率の違いについて調査し、平成２０年の後期高齢者医療制度のデータと国勢調査による７５歳以上の就業率を比較した結果、農業従事者が多い府県は一人当たりの医療費が少ない予想ができるとしています。

その理由は、自営農業者男女の寿命の長さは、農業者以外の人との差も大きく、特に男性が大きいとされ、仕事の従事期間は男女とも自営農業者のほうが長いため、それが、健康寿命の延伸に貢献しています。

また、自営農業者は７０歳前半まで健康で仕事に従事し、その他の人より長く従事し、さらに自営農業者の引退後の余命は、その他の人より短いことなどが報告されています。

このことから医療費や介護に係る費用の増加を抑え、市民生活に影響をきたさないよう、していかなければならないと考えます。

そこで以下、伺います。

１．高齢化率の高い本市において、この調査結果に基づき、健康寿命の延伸につながる、農業従事者を増やす施策を行う考えは。

２．本市の健康寿命の状況と、医療費（これは国民健康保険のみでいいわけですが）の状況は。

３．本市の健康寿命延伸の取り組みは。

４．健康寿命延伸の課題と対策は。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

１０番、井出一司議員の健康寿命の延伸と農業従事者増員の施策における、健康寿命延伸の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

市では、総合健診の結果説明会や、保健師による地域での研修会や健康教室の開催を行うとともに、地域においては、「保健福祉推進員」や「食生活改善推進員」などの、健康づくりの担い手の方々にご協力いただくことにより、健康寿命延伸につなげております。

また、市民の健康づくりへの意識向上を図り、健康寿命の延伸を目指すことを目的とした、「いいことチャレンジ」を実施し、地域住民が、自身で目標を設定しウォーキングに取り組むなど、健康に関心を持つ機会を提供しております。

また、高齢者同士の交流や、外部との接点を持つことが、コミュニケーションづくりやストレスの発散に有効であるため、感染症対策を行いながら健康寿命の延伸につなげる健康教室を実施してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

八巻健幸市民部長。

○健幸市民部長（八巻弥生君）

１０番、井出一司議員のご質問にお答えいたします。

健康寿命の延伸と農業従事者増員の施策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、農業従事者を増やす施策についてであります。

農業に従事し、適度に体を動かし、いつまでも元気で社会と接する機会が多いことが、健康維持に果たす役割も大きいとの研究成果もあり、農業従事も健康寿命延伸のための、一つの取り組みに成り得るものと考えております。

本市は、兼業農家も含め、農業に従事する方が多いことから、健康診断の結果報告会や、保健福祉推進員など高齢者向けの講習会などにおいて、農業従事が健康につながる情報を発信し、

兼業農家など農業に従事していない方に対しても農業を従事するきっかけとなるよう努めてまいります。

次に、健康寿命と医療費の状況についてであります。

健康寿命は、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる自立期間」とされており、国民健康保険中央会における令和２年度の公表データによると、本市の健康寿命は、男性８０．３歳、女性８４．７歳であり、全国平均、県平均よりも上位に位置しております。

また、国民健康保険の一人当たりの医療費は約３１万円であり、県平均を４万７千円下回っており、県内１３市の中でも最も低い状況にあります。

健康寿命や医療費は、地域特性や社会習慣、食事などの多様な要因が影響していると考えられておりますが、本市は、自然環境に恵まれ、農作業に従事する高齢者が多いなどの地域特性が、健康寿命が長く、医療費が低い要因に少なからず影響しているものと考えております。

次に、健康寿命の課題と対策についてであります。

健康寿命は、日頃の個人の健康管理が重要であることから、毎年実施している特定健診・特定保健指導を推奨しております。

しかしながら、健康に関心のない方々の受診がされないことが課題となっており、対策としては、これまでの健診データから、未受診者の健診に対する関心度合いをいくつかのタイプに分類し、行動変容につながるようなメッセージを入れた勧奨ハガキ等を送付し、更なる受診率の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

１０番、井出一司議員のご質問にお答えいたします。

生活保護について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、生活保護制度の仕組みについてであります。

「生活保護制度」は、世帯ごとに定められた「最低生活費」を下回る方で、自身の資産や能力、年金など様々な制度を活用しても生活を維持することが困難な方に対して、国が「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する制度であります。

生活保護の相談があった場合には、真摯に相談に応じるとともに、「生活保護制度」の説明を丁寧に行い、申請の意思を示した際には、必要書類の提出を求め、その後、生活状況等を調査し申請日から１４日以内に保護の要否を決定していくという仕組みとなっております。

次に、コロナによる解雇・雇止めの状況についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響による市への相談件数は、昨年度が１５９件、本年度は、１１月末時点で、５６件であり、延べ２１７件の相談がありました。

そのうち、解雇および雇止めによる相談は、昨年度が２２件、本年度は１１月末時点で２件であり、延べ２４件となっております。本市の新型コロナウイルス感染症の影響による解雇および雇い止めについては、現時点では減少傾向にあると考えております。

次に、生活保護の申請状況についてであります。

新型コロナウイルス感染症発生前の令和元年度の申請件数は２３件でありました。

発生後の昨年度は、３０件の申請があり、本年度は、先月末時点で１６件という状況であります。

なお、本市においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、保護申請に至った案件は、現時点ではないという状況でありますが、感染状況等を注視する中で、今後も相談者に寄り添った対応を行ってまいります。

次に、生活保護制度の啓発についてであります。

生活保護制度の啓発については、市ホームページでの周知と、福祉総合相談窓口における相談者への説明を行っております。

また、地域住民と行政のパイプ役である民生委員児童委員へ制度の説明を行い、制度の利用が適当と思われる方への制度の紹介をお願いしているところであります。

次に、今後の生活困窮者への支援についてであります。

本市では、「福祉総合相談窓口」において、働きたくても働く場所がない、住むところがないなど、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、「北杜市社会福祉協議会」や、「ほくとハッピーワーク」などの専門機関と連携した支援を行っております。

こうした中で、新型コロナ感染症対策の特例措置として、市においては「住居確保給付金」や「生活困窮者自立支援金」の支給を、「北杜市社会福祉協議会」においては「緊急小口資金」、「総合支援資金」の貸付を行っているところであります。

なお、国の「経済対策」において、これらの給付金等の申請期間が、来年３月末まで延長され、また、住民税非課税世帯等に対する給付金も予定されております。

今後も、どのような支援が必要かを相談者と共に考え、相談者に寄り添った支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

井出一司君の再質問を許します。

井出一司君。

○１０番議員（井出一司君）

それでは、２項目めについて再質問をさせていただきます。

２項目めは、健康寿命の延伸と農業従事者増員の施策についてということでありますが、健康寿命延伸の取り組みなどは、今の説明で把握できたわけでございます。また、答弁の中で農業者の健康寿命が長いということもお認めをいただいたというように理解をいたしました。

健康と農業の関わりを市民へ情報発信して、農業従事者をさらに増やすことは難しさがあるのかもしりませんが、これはやっていかなければならないんだろうと。また農業を従事するきっかけとして、市の農地の状況から見て、荒廃農地や未耕作地を取りまとめ、農地の有効活用と農業就農者の確保について、さらに進めていく考えがあるかお伺いをいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水産業観光部長。

○産業観光部長（輿水伸二君）

１０番、井出一司議員の再質問にお答えさせていただきます。

農業に従事するきっかけでありますが、これまで農業に従事したことのない市民に対しましては、土地に親しむ市民農園や家庭菜園での農作業に関心を持ってもらうなど、余暇時間を趣味として気軽にできる農業を推進し、農業従事者を増やしてまいりたいと考えております。

また、それと併せまして、荒廃農地などを取りまとめまして、農地の有効利用、それから就農者の確保についてもさらに進めていくことが必要だと考えております。

農作業につきましては、高齢者の健康維持に役立つだけではなくて、社会保障費が抑えられるなどの効果が見受けられますので、農業分野、また健康分野、従来なかった観点で農業従事者を増やす施策、それから市民の健康増進の施策の両方が達成できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

井出一司君。

○１０番議員（井出一司君）

終わります。

○議長（加藤紀雄君）

以上で質問を打ち切ります。

これで１０番議員、井出一司君の一般質問を終わります。

次に、北杜クラブ、２０番議員、秋山俊和君。

秋山俊和君。

○２０番議員（秋山俊和君）

一般質問をさせていただきます。

まず１つ目、地域委員会の目的とイベントに対する市の考えは。

北杜市が合併により誕生して、これまでの各町村議会議員が大幅に削減された中、「地域のことは地域で解決する仕組み」として、合併特例法に定める「地域審議会」の機能を持たせた地域委員会が発足しました。それ以来、１７年の歳月が流れ、この間、歴史ある地域イベントの開催はもちろんのこと、各集落の活動に対する助成や給食サービス、花いっぱい運動など各町の実情に合わせた提案をいただき、様々な事業が実施されてきていると承知しています。

それぞれの地域で創意工夫された事業は定着し、なくてはならないものとなっています。

これから本市の高齢化がさらに進む可能性を考えれば、地域のための地域の活動の場は大切にしていかなければならず、その一翼を担うのが地域委員会であると思います。

あり方などの見直しはしていく必要はあるかと思いますが、基本的な考えは存続していく必要があると思います。

また一方、明野町の「浅尾ダイコンまつり」は３５回を数え、北杜市の秋の風物詩として定評があり県内外から多くの来場者があります。そのほか各町の地域委員会イベントもそれぞれ趣向を凝らし人気を博していると承知しております。しかしながら、昨年からコロナ禍により中止が余儀なくされているところであります。これは明野サンフラワーフェスや八ヶ岳ホースショーｉｎ小淵沢などの観光イベントについても同様であります。

ウィズコロナ、アフターコロナを見据えると、これまでのようなイベントの開催は工夫する必要があると思います。

以上の点を踏まえて、以下伺います。

１番として、合併から１７年目を迎え「北杜はひとつ」という上村市長の考えのもと、今後の地域委員会のあり方についての考えはいかがか。

２として、各町の地域委員会イベントについて、ウィズコロナを見据え今後どのような形で支援していくのか伺います。

３として、「花火大会」も視野に入れていると聞いておりますが、北杜市のイベントとして何をどのような形で継続していくのか、お伺いします。

２番目の質問でございます。千本桜公園の整備等についてということで、明野町側の大机から入る茅ヶ岳登山口にある千本桜公園は、戦後、当時の明野村老人クラブ「明野村寿会」をはじめ、地元有志が茅ヶ岳山麓の観光名所にとの熱い思いの中、茅ヶ岳山麓から机山にかけての登山道脇におおむね１千本のサクラを植樹いたしました。これまで地元有志や財産区、保護組合等により補植や手入れ等を行う中で、毎年春には、訪れる私たち市民や登山する人々を楽しませてきているところであります。

しかしながら、そのような中で高齢化や人手不足により管理が行き届かず、また、てんぐ巣病などの感染により、次第に樹木の枯損等が見受けられるようになり、サクラの名所として陰りが見受けられる現状に憂えているところであります。

昨今の登山ブームやコロナ禍によるアウトドア人気の高まりは、さらに見込めるものであると考えます。そのことから、今後、千本桜公園を本市にいくつかあります桜の名所の一つとして、また一大観光地として大きな期待をする中で、樹勢の回復や森林施業など公園整備を進める必要があると思います。

同時に、大机にアクセスする県営および市営林道の整備が必要であり、県営林道大明神線の管理も重要と考えます。

以上を踏まえて伺います。

１つ目として、千本桜公園の整備についての考えはいかがか。

２つ目、千本桜公園にアクセスする林道の整備、管理の考えは。

３つ目、大机から茅ヶ岳山頂までの登山道整備の考えは。

４として、今後の千本桜公園を含む茅山麓の観光振興の考えは。

以上、お伺いします。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

２０番、秋山俊和議員のご質問にお答えいたします。

地域委員会の目的とイベントに対する市の考えは、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、地域委員会の今後の在り方についてであります。

地域委員会は、合併後のより良い地域づくりのため、地域の意見を最大限市政に反映させることを目的として設置されたものであり、これまで要望や意見、提言など、地域の課題解決はもとより、市政推進のための重要な役割を担ってまいりました。

一方で、設置してから１７年が経過し、今後の在り方についても、検討する時期に来ている

ものと考えているところであります。

これまで実施してきた地域の活動については、継続できるような体制づくりも考えながら、本庁と支所の体制や役割などと併せて、地域の皆さまと一緒になって、検討してまいりたいと考えております。

次に、地域委員会イベントへの今後の支援についてであります。

各町の代表的なイベントについては、様々な趣向を凝らしながら実施していただいておりますが、これまでのような、飲食を中心とした、多くの人を集める方式は、難しくなるものと考えております。

コロナ禍においては、感染症対策に配慮した形態への転換が必要であり、また、これを契機に、これまでのような、イベント会社に委託するような大規模な方式や、キャラクターショー、歌謡ショーなどによらない、当初のイベントの趣旨や、方向性に立ち返った中での、見直しもお願いしたいと考えております。

今後は、ウィズコロナを見据え、来年度、地域の皆さまが楽しむイベントと、誘客効果のあるイベントについて整理する中で、支援の方法について検討してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大芝森林環境部長。

○森林環境部長（大芝一君）

２０番、秋山俊和議員のご質問にお答えいたします。

千本桜公園の整備等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、公園の整備についてであります。

茅ヶ岳の登山口に位置する「千本桜公園」は、サクラの名所であるとともに、富士山や甲斐駒ヶ岳を望むことのできる、風光明媚な場所でもあります。

また、公園周辺は、昭和期にカラマツ林などの収穫時に、収益を分け合う契約を県と地元財産区において締結した「部分林」となっております。

今後は、県や地元財産区などと協議する中で、テング巣病や老齢化が顕著な樹木の除間伐や補植などを行い、ベンチの設置や花苗の植栽など、公園機能の充実を図るとともに、収穫期を迎えた樹木が繁茂していることも鑑み、眺望を改善させる森林施業なども検討し、観光的な要素も含んだ整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、公園にアクセスする林道の整備および管理についてであります。

県営林道「前山大明神線」から公園にアクセスする県営林道「千本桜線」は、全線未舗装で幅員も狭く、路肩等の未整備箇所もあり、一般車両の通行は制限されております。

県有林を管理する上での県営林道ではありますが、公園や茅ヶ岳登山道へのアクセスなど、観光振興上、重要な道でもありますので、「前山大明神線」も含めて、「千本桜線」の管理や整備を県に強く働きかけるとともに、接続する市営林道「茅ヶ岳線」の整備についても検討してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水産業観光部長。

○産業観光部長（輿水伸二君）

２０番、秋山俊和議員の地域委員会の目的とイベントに対する市の考えはにおける、北杜市のイベントについてのご質問にお答えいたします。

市の観光イベントは、豊富な観光資源を有効に活用することにより、市への誘客を推進し、観光振興を図ることを目的に、行政、地域、さらに様々な事業者が密接に連携する中で、事業の取り組みを進めているところであります。

観光イベントは、市外から多くの観光客を引き付け、大きな経済効果をもたらす重要な財産であります。

特色ある観光地づくりに関する事業や誘客イベントは、今後もウィズコロナの状況の下で、形式や規模縮小など､感染状況に応じた工夫をしながら展開されていくものと考えております。

市では、今後も地域イベントとは別に、このように取り組んでいる観光イベントについて、継続的な支援を行ってまいります。

次に、千本桜公園の整備等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、茅ヶ岳山頂までの登山道整備についてであります。

市内から茅ヶ岳山頂までのアクセスについては､「千本桜公園コース」と「ふれあいの里コース」の２つのルートがあり、現在、地域の方々のご協力により、巡視や草刈りなどを行い、登山道や周辺地域の環境整備を行っていただいているところであります。

今後、「千本桜公園」や林道の整備などが行われ、利便性が向上することに伴い、「千本桜公園」への誘客や市内ルートからの茅ヶ岳登山が増加することが見込まれることから、市内への更なる周遊が期待でき、地域の活性化にもつながるものと考えております。

このことから、山頂までの登山道整備は、継続して幅広い年齢層の登山者やリピーターの増加につながるとともに、また、茅ヶ岳周辺地域の魅力を体験してもらえるよう受入態勢についても整える必要があります。

今後、登山道整備に係る担い手の確保が必要でありますので、県や地域の方々と協力しながら確保に努めるとともに、自然環境に配慮した持続可能な登山道整備の在り方についても検討してまいりたいと考えております。

次に、千本桜公園を含む茅山麓の観光振興についてであります。

茅山麓は、令和元年６月に登録された「甲武信ユネスコエコパーク」の移行地域であることから、自然環境の保全と調和した持続可能な地域社会の発展のための取り組みを行うことで、環境意識の高い来訪者のニーズに応じた地域として、高付加価値化を図る取り組みを行っております。

また､「茅ヶ岳トレッキングマップ」などで「千本桜公園」を紹介する内容について、誘客につながる、より魅力的な案内を行う工夫を行い、来訪者が「千本桜公園」の散策や茅ヶ岳の登山のみで終わらないよう、地域や団体と連携して茅山麓のお立ち寄りスポットなどの情報を提供するとともに、地域での長時間滞在を促す取り組みを検討し、今後の観光振興につなげてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

秋山俊和君の再質問を許します。

秋山俊和君。

○２０番議員（秋山俊和君）

それでは、２項目についてそれぞれ再質問をさせていただきます。

まず１つ目の、地域委員会の目的とイベントに対する市の考えはについてお伺いします。

先ほど、市長の答弁の中で地域委員会の今後のイベントについて、感染症に配慮し、イベント会社への委託など見直しをお願いしたいとの答弁がありましたが、お祭りの形を変えてほしいといっても、時間的に猶予がない中で難しい部分もあると思います。

そこで伺いますが、来年度の地域委員会の祭りは、従来どおり実施していいのかどうか、お伺いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

２０番、秋山俊和議員の再質問にお答えいたします。

来年度のお祭りについてのご質問でありますけれども、当初のお祭りの趣旨を考慮していただき、キャラクターショーということで、先ほど答弁させていただきましたけれども、そういうキャラクターショーや歌謡ショーなどではなく、手作りのイベントについて工夫、検討していただきたいというところもありますけども、やむをえず、準備等の都合で間に合わないということもあろうかと思います。

しかしながら、コロナ禍という状況でありますので、感染症対策には十分配慮していただきまして、地域委員会、実行委員会で慎重に判断をして実施していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

秋山俊和君。

○２０番議員（秋山俊和君）

それでは、先ほど企画部長のお答えのようによろしくお願いします。

続いて、千本桜公園の整備等についてということで、県営林道千本桜線や千本桜公園にアクセスする県営、市営林道茅ヶ岳線においては、答弁にあったとおり未舗装で車両の通行はもちろん歩行も危険な道であります。安全に公園までアクセスする上で、整備は必要不可欠と思いますが、市としてはどの程度の整備を想定しているのか、お伺いします。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大芝森林環境部長。

○森林環境部長（大芝一君）

２０番、秋山俊和議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほど答弁でも述べさせていただきましたが、たしかに林道につきましては、車両の通行、また歩行での通行上、ともに危険な状態にあるということを承知しております。そのような中

で効率的な林業の施業も含めまして、千本桜公園へのアクセス、また登山道へのアクセスとして、山梨県のほうには県営林道の路面の改良、またのり面の保護などをお願いしてまいりたいと考えております。

また、接続します市営林道につきましても、県営林道の整備の状況に応じまして検討してまいりたいと考えております。

財源的な問題もある中で、早期に整備が図られるよう地元財産区等と連携、歩調を合わせる中で山梨県と協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

秋山俊和君。

○２０番議員（秋山俊和君）

今の答弁で積極的に取り組んでいただけるということはつかむことができましたが、具体的にはどのような計画があるかということも伺いたいんだけども、そのへんはどうなんですか。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大芝森林環境部長。

○森林環境部長（大芝一君）

このことにつきましては、地元の財産区等ともよくお話をしまして、県のほうに少しずつお話もしているところでございますが、これからまた積極的に山梨県と協議を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（加藤紀雄君）

以上で質問を打ち切ります。

これで２０番議員、秋山俊和君の一般質問を終わります。

次に、公明党、８番議員、進藤正文君。

進藤正文君。

○８番議員（進藤正文君）

公明党の一般質問をいたします。

はじめに、減災力の強いまちづくりについて質問いたします。

近年、温暖化の影響で深刻な豪雨災害が多発しており、今年も７月の豪雨で、静岡県熱海市の大規模な土石流災害が発生し、発災から５カ月を迎える中、いまだに１人が行方不明で２６人が犠牲となりました。今も行方不明者１人の捜索が続く中、発災から１００日を迎え、現場近くの小学校で追悼式が行われました。

災害が激甚化、頻発化している昨今では、私たち一人ひとりが災害に対して、日頃から準備し備えていくことが重要であるとともに、自助・共助の行動が重要な鍵となります。災害時に自力で避難が難しい高齢者や障がい者の「個別計画」について、本年３月の定例会で質問をしましたので、その後の整備状況を伺います。また、先月１１月は全国火災予防運動が実施され、火災に対しての備えも重要であり、その一つである住宅用火災警報器は平成２３年６月１日からすべての住宅に設置が義務づけられ、今年で１０年が経ちました。全国の設置率は８３．１％、

山梨県は７７．５％と全国３８位で、設置率は低い状況です。火災警報器は、火災をいち早くキャッチし、警報ブザーや音声により知らせる装置で、逃げ遅れを防ぐことを目的として義務づけられました。今後も高齢化や一人暮らしが進んでいくことから、住宅火災による死者の増加が心配されています。今年の防火標語は、「おうち時間　家族で点検　火の始末」と決まり、火災警報器や消火器など、家族で点検することが防火意識を持続することにもつながります。

そこで以下、質問いたします。

１．災害時に自力で避難が難しい高齢者や障がい者の「個別計画」の進捗状況は。

２．住宅用火災警報器および消火器の設置と点検意識の向上の取り組みは。

３．防災国体に参加した内容を市の防災・減災の取り組みにどのようにつなげていくのか。

４．本年度の特定地区総合防災訓練の実施状況と来年度の計画は。

５．市職員の地域減災リーダー育成事業の計画は。

次に、市営住宅及び子育て支援住宅の支援について質問いたします。

少子高齢が進む中、各自治体では人口減少をどのように、食い止めていくのか、今まさに問われています。北杜市は、子育て世代に対して第２子保育料の無償化や、マイホーム補助金・出産祝い金など、全国トップクラスの支援があります。中でも移住定住を目的とし、安心して子どもを産み育てる環境を促進する子育て支援住宅「はっぴいタウン」が、須玉・大泉・武川町に３棟が、平成２７年度から平成２９年度の３年間で建設され、人気のある団地であります。

子育て支援住宅は、退去後北杜市内に定住することが要件で、他の市営住宅と異なり、入居期限があり、契約の日から５年で、要件を満たせば１０年を超えない範囲で延長することができます。本年度大泉団地は５年目を迎え、来年度は武川団地が５年目を迎えます。しかし、家族は子育てしながらの５年間は長いようで短く、北杜市に定住することへの、具体的な計画を立てる機会が少ない状況であることから、市は安心して定住できるよう支援サポートを進める必要があると鑑みます。

そこで以下、質問いたします。

１．子育て支援住宅の利用者に対して定住への支援サポートは。

２．子育て支援住宅の入居と定住状況は。

３．来年度の市営住宅の改修計画は。

以上で質問を終わります。ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

８番、進藤正文議員の減災力の強いまちづくりにおける、本年度の特定地区総合防災訓練と来年度の計画についてのご質問にお答えいたします。

市では、避難者自らが、避難所の解錠から閉鎖までできることを目的とした「特定地区総合防災訓練」を、先月２７日に「武川小学校」で開催しました。

これまで市主導で実施してきたシナリオのある訓練とは違うため、戸惑う参加者も多くおりましたが、避難所において「自分には何ができるのか」、「何をしなければいけないのか」、自ら考えることがこの訓練の目的でもありますので、回数を重ね、自助・共助・公助が連携できるように努めてまいります。

この訓練は、大規模地震発生を想定した訓練でありますが、施設管理者と地域が「施設利用合意書」を交わし、繰り返し訓練を行うことで、大雨等により開設する避難所運営にも活かせるものであります。

なお、今後は、来年３月までに、高根町と白州町の避難所を対象に計画を進めており、来年度は５カ所の避難所、それ以降も継続して訓練を実施していく計画であります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山総務部長。

○総務部長（中山晃彦君）

８番、進藤正文議員のご質問にお答えいたします。

減災力の強いまちづくりについて、いくつかご質問をいただいております

はじめに、高齢者や障がい者の「個別計画」の進捗状況についてであります。

「避難行動要支援者」の「個別計画」は、「避難行動要支援者名簿」に登録された方から、平時から災害に備えるための個人情報等の提供が必要となりますので、本人の同意なしには作成することができません。

このため、本年３月に要綱を改正し、その整備に努めているところであり、現在１３５名の「個別計画」が整備されております。

今後も、「民生委員児童委員」や庁内の連携を図りながら整備に努めてまいります。

次に、住宅用火災報知器および消火器の設置と点検意識向上の取り組みについてであります。

「住宅用火災報知器」の設置が義務化されてから本年で１０年となり、当時設置した電池が切れて作動しなくなるなどの問い合わせが寄せられておりますので、日常の点検、電池交換などと併せて、設置の周知をしてまいります。

また、消火器についても、各家庭に設置するよう、防災訓練の広報と併せて行っているところでありますので、引き続き周知に努めてまいります。

次に、防災国体に参加した内容を市の取り組みにつなげることについてであります。

「ぼうさい　こくたい」は、頻発化する大規模災害に備えるため「みんなで減災」を掲げ、子どもから大人まで防災・減災を学べる国内最大の防災イベントであります。

「第６回ぼうさい　こくたい」が、先月、岩手県釜石市で開催されましたので、派遣の訓練も兼ねて本市の「トイレトレーラー」を出展いたしました。

会場には約６千人の方が訪れ、東日本大震災で被災された方の生の声や、参加団体との情報交換により、事前準備、自助、共助、防災教育の重要性、避難生活における清潔なトイレの必要性や、公助の共助を再確認することができたところであります。

今後も、現在取り組んでおります各事業を継続し、減災力の強いまちづくりを推進してまいります。

次に、市職員の地域減災リーダー育成事業についてであります。

本年、２回の講座を開催し６７名が受講し、併せて、救急救命講習を７回実施し、これまでに１３２名の職員が「地域減災リーダー」に認定されました。

全職員が「地域減災リーダー」となれるよう、来年度以降も継続してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

８番、進藤正文議員の市営住宅および子育て支援住宅の支援における、子育て支援住宅の利用者への支援サポートについてのご質問にお答えいたします。

現在、市では、「子育て支援住宅」入居者が住宅退去後に、引き続き市内に定住できるよう、様々な定住支援策を講じております。

主な支援としましては、入居者に定期的に実施しております「必要な支援に関するアンケート」を参考に、「子育て世帯マイホーム補助金」や、金融機関との連携による、「子育て支援住宅」入居者専用の金利優遇支援、住宅建築等に係るライフ・プランニング相談および定住相談などの支援を行っているところであります。

また、今後、市有地の売却および分譲地の販売などの情報提供も行うこととしております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大輪建設部長。

○建設部長（大輪弘君）

８番、進藤正文議員のご質問にお答えいたします。

市営住宅および子育て支援住宅の支援について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、子育て支援住宅の入居と定住状況についてであります。

現在、「子育て支援住宅」３団地については、管理戸数５４戸に対し、入居中は５２戸、入居率９６．２％という状況であります。

なお、空室２戸は、現在、募集または入居の手続を進めているところであります。

また、定住状況でありますが、「子育て支援住宅」設置以降、本年１１月末日現在までに、「子育て支援住宅」から退去された方は、２３世帯７９名でありました。

そのうち、市内への転居は２１世帯７１名、転勤等による県外への転出が、２世帯８名であります。

この結果、市内へ住所を移した世帯の割合は、９１．３％という状況であります。

次に、来年度の市営住宅の改修計画についてであります。

現在、市は「北杜市営住宅総合活用計画・長寿命化計画」に基づき、市営住宅の改修工事等を継続して実施しております。

その中で、来年度は、長寿命化対策として、市営武川団地の改修工事を、また、設備老朽化対策および居住性向上対策として、「サンコーポラス高根団地」の風呂釜入替工事などを検討しているところであります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

進藤正文君の再質問を許します。

進藤正文君。

○８番議員（進藤正文君）

それでは、２項目めの市営住宅及び子育て支援住宅の支援について、再質問させていただきます。

先ほどの答弁にありましたように、ライフ・プランニングの相談や定住の相談など支援を行っているとお伺いいたしました。また、必要な支援に関するアンケートも実施しているようですが、相談会の参加人数などが分かれば、またアンケートの意見や内容も分かれば教えていただけますか。また、本年度、相談会を実施する予定はあるのか、お伺いいたします。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

８番、進藤正文議員の再質問にお答えいたします。

これまで行った相談会ですが、平成２８年度と平成３０年度、２回行っておりますが、平成２８年度が参加者が１名、それから平成３０年度が３名でありました。非常に参加者が少ないという状況でありました。令和元年度と令和２年度、昨年度はコロナ感染防止のために開催を見送ったところであります。今年度はコロナ感染症の状況を見ながら、また相談会を開催していきたいと考えております。

それからアンケートの内容ですけれども、アンケートについては、平成２９年の６月と平成３０年の６月に実施をいたしました。アンケートでお聞きしたことの主な内容は、定住予定の方法、それから土地や中古物件の取得状況がありますかということ、それから何か希望する、開催してほしいセミナーがありますかなど、定住にあたって困っていることなどについてアンケートでお聞きをしたところであります。

アンケートから聞こえてきた内容は、主なものですけれども、資金面のセミナーの開催を希望する声や土地を紹介してほしい、それからマイホーム補助金を延長してほしいなどという声が聞こえてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

○８番議員（進藤正文君）

終わります。

○議長（加藤紀雄君）

以上で質問を打ち切ります。

これで８番議員、進藤正文君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は５時２０分といたします。

休憩　午後　５時０７分

再開　午後　５時１９分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

最後になりますが、日本共産党、１６番議員、清水進君。

清水進君。

○１６番議員（清水進君）

皆さま、最後までご苦労さまです。

今年最後のバッターです。よろしくお願いをいたします。

質問の第１に、水道料金改定と責任水量買い取り見直しは、お伺いをいたします。

１０月行われた上下水道事業審議会は、上下水道料金改定ロードマップを明らかにしています。市は、料金改定について、前回市長の諮問に対する簡易水道運営委員会の答申「将来は、市内統一とすべきだが、当面は２枠にすることが望ましい。」こうした冒頭部分を根拠にして全市同一料金にする方向だと説明を行いました。

各町で水源の受水もそれぞれ違います。平成２６年度の日量の内訳は、明野は井戸水１，３０６立方メートル、企業団１，５３４立方メートル。高根では湧水が２３９立方メートル、井戸が９３０立方メートル、企業団受水が４，０８４立方メートル。大泉では湧水３，１８２立方メートル、井戸が１，４８３立方メートル、企業団受水が８１８立方メートルであります。

現在、料金は２体系ですが、大泉、武川での地区説明会では理解が得られておりません。料金は統一することにより、一番高かった高根町が３，２１０円から１，１７０円引き下げる。大泉は最低の１，３６０円から６８０円高くなる、こうした状況があります。こうした事態が裁判に進んでいくことになりました。

こうした現状を考え、以下、お伺いをいたします。

１．町を超えた管、水道管の結合の状況は現在どのような実態ですか。

２．現在の各町ごとの給水原価と供給単価を明らかにしてください。

３．各町の水源は、ダム浄水、地下水、湧水、地表水で構成され、割合は大きく違っております。水道法では「原価をもとに料金を決める」こととしています。この方向で、議論を進めるべきと考えますが、市の見解を伺います。

４．人口減が進んでいます。企業団からの責任水量買い取り制の見直しは、考えはどうでしょうか。

そして質問の第２項目めとして、交通安全対策・デマンドバス運行改善についてお伺いをいたします。

市の面積は東京２３区の広さに相当し、中山間地でもあり、たびたび道路に倒木や陥没瑕疵ができ、事故も発生をしています。また、交通弱者の足の確保、デマンドバスへの改善の要望も寄せられております。

カーブミラーの増設、通学路の改修、道路白線の改修など要望が出されています。市民から新年度、ぜひ実現してほしい、要望が強い事項について、以下、市の見解を伺います。

１．ミラー設置予算を増額すること。

２．第一仁生園や星の里等の障害者施設の近隣道路にその旨の表示を行うこと。

３．デマンドバスは、土曜・日曜、祝日も運行すること。

４．デマンドバスの運行時間帯を拡大し、予約時間を当日朝８時か、前日１６時に変更すること。

５．高根町下黒澤地区、デマンドバスの運行を須玉町地区まで利用できるようにすること。これは生活圏で近いためであります。

６．危険個所の通学路は、早期に改善すること。

７．消えかかっている横断歩道、停止線、外側線は即時、改修することであります。

そして第３項目として、子育て支援についてお伺いをいたします。

日本の相対的貧困率は１５．４％、子どもの貧困率は１３．５％でＯＥＣＤ諸国加盟国平均を上回り、先進国でワーストレベルです。特にひとり親家庭の貧困率は５０．４％とダントツの高さであります。アベノミクスの９年間で、大富豪の資産が６兆円から２４兆円増える一方、労働者の実質賃金の平均賃金は２２万円も減っております。そこにコロナ危機が襲い、家計は大変です。また、子どもが健やかに過ごすことができる市内の環境整備が必要と考えます。

以下、格差と貧困をなくす対策、子どもを安心して育て、過ごすことができる市の実現に向けて、下記事項の実施を求め、市の見解をお伺いをいたします。

１．学校給食費、保育料・副食費は、来年度、２０２２年度も無償化を継続すること。

２．雨の日でも地域で子どもが安心して遊ぶことができる場の確保・拡充、改修を行うこと。

３．ソーシャルディスタンスが確保できる安全な学童保育施設に早期に改善すること。特に明野地区学童施設は狭いため、改善・移転を行うこと。

４．子どもの居場所対策として、子どもの学習支援や子ども食堂の運営に対し、公的施設の提供や使いやすい補助金制度を創設すること。

５．就学援助にＰＴＡ会費・クラブ活動費の支給を加えること。就学援助基準を引き上げること。

６．園児側の布団の持ち込み等は中止し、保育園で準備すること。

７．小中学校の給食について、複数のアレルギー対応した給食をすべての子に提供すること。

８．学校給食のパン食の小麦を国産小麦に替えること。

以上であります。よろしくお願いをいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

１６番、清水進議員の交通安全対策・デマンドバス運行改善における、通学路の危険箇所改善についてのご質問にお答えいたします。

通学路の危険箇所については、学校や警察、道路管理者等関係機関の協力により実施する、合同点検の状況を「北杜市通学路安全推進会議」において報告するとともに、その対応等を確認しながら改善に向けた取り組みを進めております。

その結果、昨年度、点検箇所全体の約５０％が早期対応箇所として改善されているところであります。

なお、本年度実施した通学路の点検箇所については、所管部局において、改善できるところから早期に取り組みを進めており、児童生徒の登下校時の安全確保に努めております。

その他につきましては、教育長、担当部長および担当局長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

輿水教育長。

○教育長（輿水清司君）

１６番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

子育て支援について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、学校給食費の無償化継続についてであります。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策の独自支援策として、子育て世帯の負担軽減を目的に、昨年度分と、本年の１０月から来年の３月までの６カ月分、小中学校の給食費の無償化を実施しております。

しかしながら、学校給食費の食材料費については、原則、保護者負担とすることが「学校給食法」にも規定されていることから、本市ではこの原則に基づき、適正なご負担をいただいております。

今後においても、恒常的な小中学校の給食費の無償化は考えておりません。

次に、就学援助費についてであります。

就学援助費は、国の補助基準を参考に、児童生徒の就学のために、特に必要とされる経費について支援を行っているところであり、ＰＴＡ会費やクラブ活動費への支給、また、就学援助の基準を引き上げることについては、現在のところ考えておりません。

次に、複数のアレルギーに対応した学校給食の提供についてであります。

学校給食でのアレルギー対応は、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、「北杜市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」を策定し、確実な対応を行っております。

現在、北杜南および北杜北学校給食センターでは、「乳・卵・エビ・イカ・そば」の除去５品目を調理過程で取り除いた給食を提供しておりますが、他の施設では、設備の状況等から除去対応ができないため、保護者のご理解をいただく中、家庭から代替品をご持参いただいております。

食物アレルギーは、多岐にわたっており、今後も関係者相互の緊密な連携の下、安全で安心な学校給食の提供を最優先に、慎重に、そして的確なアレルギー対策に取り組んでまいります。

次に、学校給食のパン食への国産小麦使用についてであります。

学校給食のパン食に使用する小麦等の食材調達は、安定供給が欠かせない要素であります。

そのため、本市のパンに使用する小麦粉は、他の自治体と同様に、安全性や供給体制の安定性が確保されている「公益財団法人山梨県学校給食会」から購入しております。

小麦の配分内容は、国内産のうち、市内小麦が１割で、その他は国外産でありますが、安定的な調達を図るため今後も引き続き、同会からの調達を図ってまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

１６番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

交通安全対策・デマンドバス運行改善について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、カーブミラーの設置予算の増額についてであります。

カーブミラー等の交通安全施設の整備については、地域からの要望を受け、緊急性や必要性を判断しながら、順次設置を行い、おおむね要望に対応できているものと考えております。

来年度以降の予算計上については、地域からの要望等も踏まえた中で、対応してまいります。

次に、デマンドバスの休日運行および運行時間の拡大についてであります。

デマンドバスは、各エリアの移動需要に合わせた、きめ細やかな運行を目指し、「地域公共交通運営委員会」で検討し、効率性と利便性のバランスをとった中で、現行の運行日および運行時間帯としているため、現時点での変更は考えておりません。

また、予約時間については、効率的な運行ルートの設定や、予約者への確認業務に要する時間等が必要なため、現時点では困難であると考えておりますが、今後、利用促進を図る中で、改善が可能か検討してまいります。

次に、下黒澤地区から須玉地区へのデマンドバスの運行についてであります。

デマンド交通をはじめとする支線については、広範囲の市域をカバーするため、４つのエリア内を運行し、エリアを超える移動は、幹線への乗り継ぎを行うことを原則としており、当該区間の運行は難しいと考えております。

デマンド交通は、限られた条件の中で、多くの方のニーズに対応するため、一人ひとりが少しの不便を分かち合っていただくことも必要となりますが、デマンド交通ならではのメリットもありますので、少しでもお出掛けする機会につながればと考えております。

次に、横断歩道、停止線等の改修についてであります。

横断歩道や停止線については、山梨県警察が管理しているため、行政区等から要望をいただいた際には、北杜警察署を通じ、対応をお願いしているところであります。

また、外側線など道路管理者が行う区画線については、主要幹線道路を中心に、毎年計画的に引き直しを実施しております。

今後も、優先順位を判断しながら、継続して整備を行ってまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

１６番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

子育て支援について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、保育料・副食費の無償化継続についてであります。

現在、新型コロナウイルス感染症対策の本市独自支援策として、保育料・副食費を昨年度分と本年１０月から来年３月まで無償化とし、コロナの影響を受けた子育て世帯の負担軽減を行っているところであります。

なお、来年度も継続することについては、現時点では考えておりません。

次に、雨の日でも子どもが安心して遊ぶことができる場の確保等についてであります。

市では、子育て中の親子が気軽に集うことができる「つどいの広場」を公共施設内４カ所で開設しております。

また、市内には民間も含め、多様なニーズに応じて、幅広い年齢層が利用できる公園などが、地域に点在しており、多くの方々にご利用いただいているところであります。

今後も、「北杜市子育てガイドブック」や市ホームページで周知してまいります。

次に、学童保育施設の改善についてであります。

本市の「放課後児童クラブ」は、施設規模等により、ソーシャルディスタンスを常時、確保することができない施設もありますが、昨年度、国の補助金等を活用する中で、マスクや消毒液、空気清浄器や扇風機、テーブルやパーテーションなどを購入し、感染防止対策を行いながら運営しております。

「明野放課後児童クラブ」の改善および移転については、必要に応じて検討してまいります。

次に、子どもの居場所対策についてであります。

本市では、子どもの明るい未来をサポートするため、生活困窮世帯や生活保護受給世帯の子どもを対象とした「子どもの学習支援・生活支援事業」を行っております。

また、本事業は、市内のＮＰＯ法人が立ち上げた「子ども食堂」と連携し、事業を実施しているところであります。

なお、現時点では、公共施設の提供や補助金制度の創設は考えておりません。

次に、保育園での布団の持ち込みについてであります。

近年、移動可能な「お昼寝ベッド」を導入している民間保育園もありますが、本市での導入については、現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

大輪建設部長。

○建設部長（大輪弘君）

１６番、清水進議員の交通安全対策・デマンドバス運行改善における、障害者施設の近隣道路への表示についてのご質問にお答えいたします。

施設の周知については、個々の施設が看板等の設置を行うものと考えており、道路管理者が所管する道路表示としての実施は考えておりません。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

浅川上下水道局長。

○上下水道局長（浅川和也君）

１６番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

水道料金改定と責任水量買い取り見直しは、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、町を越えた管の結合状況についてであります。

送水管は、「峡北地域広域水道企業団」からの受水のため、「大門浄水場」の系統は４町、「塩川浄水場」の系統は２町、計６町であります。

配水管は、相互融通を目的とした結合はないものの、緊急時の断水解消を目的とした連絡結合が１カ所であります。

次に、各町の給水原価と供給単価についてでありますが、現在、町を単位とした事業管理を行っておらず、町ごとに経理を区分していないため、各町の給水原価、供給単価は算出してお

りません。

次に、料金の決め方についてでありますが、「総括原価主義」により、水源にかかる費用を含む、すべての費用を総括的に原価に算入し、料金算定を進めてまいります。

次に、責任水量買い取り制の見直しについて、でありますが、現時点で企業団において具体的な協議は行われておりませんので、その予定はありません。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

当局の答弁が終わりました。

清水進君の再質問を許します。

清水進君。

○１６番議員（清水進君）

時間の関係で、１項目についてお願いをいたします。

市は、第３次北杜市総合計画および新行政改革大綱の素案を示しております。その行政改革の素案の中で、上下水道事業の健全化では、上下水道料金体系を１体系へ料金体系の料金に見直すと示しています。

これから各審議会で審議される事項ですが、どうして結論ありきで先に素案を示すのか、説明を求めます。

２点目は、企業団からの責任水量買い取りは使わない水を買い取る問題があります。県は治水ダムの計画を変更し、多目的ダムに変えて八ヶ岳南麓で水不足が起こるとして水道に使うようにいたしました。

ダム建設の基準は人口８０万人に１カ所ですが、峡北地域は１０万人に満たない中、２カ所のダムがあります。当然、地域の皆さんに負担が増えます。企業の経営を維持する、これはありますが、やはり水道問題と切り離すことができない問題であります。この問題について、責任買い取りですね、どういう方向を示すのか、再度お願いをいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川政策秘書部長。

○政策秘書部長（宮川勇人君）

１６番、清水進議員の再質問にお答えをさせていただきます。

１点目の質問でございます。現在策定中の行政改革大綱に結論ありきではということでございますが、今回の行革の狙いにつきましては、市民満足度を上げて選ばれるまちとなることで、他市と比べても少子高齢化が進む本市を持続させていくということが最重要という考えの下、サービスの在り方、限られた政策資源の選択と集中、重点化を進め、これまでの量から質へ転換をさせるということを目的としておりまして、こういったことを踏まえまして、行革委員からも改革を進めるよう、多くのご意見をいただいたところでございます。

その上で、水道料金につきましては、将来的には一本化をすることが望ましいというような答申もいただいておりますので、将来の一本化について、市としては基本的な方針はそこに置いているというところから、今回、行革大綱にも記載をさせていただくこととなっております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

浅川上下水道局長。

○上下水道局長（浅川和也君）

１６番、清水進議員の再質問にお答えいたします。

企業団の責任水量買い取り制の問題、見解についてでございますけども、責任水量制、これにつきましては、水道供給事業につきましては、巨額の先行投資を必要とする事業であることから、多額の初期投資を確実に回収し、経営の安定化を図るという目的のため、多くの事業体によって導入されている制度でございます。

峡北地域広域水道企業団におきましても、企業団設立当初から構成団体における、将来にわたっての必要水量、これとともに企業団の永続的な安定経営の根幹をなす制度として検討されたものであり、議会の議決をいただいた上で行っているものであると認識しております。

そのような中での今後の買い取り制ということでございますけれども、人口減ですとか、使用水量の減という問題もありますし、企業団におけます水道施設の資産維持費というふうな部分もございますので、その各要素を考える中で、今後、この問題につきましては、企業団において、協議、審議されるものと考えております。市といたしましては、現状のとおりの責任水量制ということで行っていくと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

以上で質問を打ち切ります。

これで１６番議員、清水進君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は１２月１７日､午前１０時に開きますので全員定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会　午後　５時４６分

令 和 ３ 年

第４回北杜市議会定例会会議録

１２月１７日

令和３年第４回北杜市議会定例会（５日目）

令和３年１２月１７日
午前１０時００分開会
於　　議　　場

１．議事日程

諸　報　告

日程第１	議案第５５号	北杜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第２	議案第５６号	北杜市行政組織条例の一部を改正する条例について
日程第３	議案第５８号	北杜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第４	議案第５９号	北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について
日程第５	議案第６０号	北杜市災害応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例を廃止する条例について
日程第６	議案第６１号	北杜市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第７	議案第６２号	北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第８	議案第６３号	北杜市高齢者生活支援ハウス入居者利用料に関する条例を廃止する条例について
日程第９	議案第６４号	北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第１０	議案第６５号	北杜市共同福祉施設条例の一部を改正する条例について
日程第１１	議案第６６号	北杜市高根町食彩工房きよさと条例を廃止する条例について
日程第１２	議案第６７号	北杜市大泉町特産品育成施設条例の一部を改正する条例について
日程第１３	議案第６８号	北杜市体育施設条例の一部を改正する条例について
日程第１４	請願第５号	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める請願
日程第１５	請願第６号	しらかば保育園さくら分園の新規受け入れを求める請願書
日程第１６	議案第５４号	北杜市スケート振興基金条例の制定について
日程第１７	議案第６９号	令和３年度北杜市一般会計補正予算（第７号）
日程第１８	議案第７０号	令和３年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
日程第１９	議案第７１号	須玉町デイサービスセンターの指定管理者の指定について
日程第２０	議案第７２号	高根町デイサービスセンターの指定管理者の指定について
日程第２１	議案第７３号	大泉町デイサービスセンターの指定管理者の指定について
日程第２２	議案第７４号	小淵沢町デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第２３　議案第７５号　武川町デイサービスセンターの指定管理者の指定について
日程第２４　議案第７６号　須玉町農業体験農園施設の指定管理者の指定について
日程第２５　議案第７７号　ふるさと交流施設すたま自然健康村　増富の湯外２施設の指定管理者の指定について
日程第２６　議案第７８号　長坂駅前駐車場外２施設の指定管理者の指定について
日程第２７　議案第７９号　須玉町おいしい学校の指定管理者の指定について
日程第２８　議案第８０号　そば処いずみ外１施設の指定管理者の指定について
日程第２９　議案第８１号　小淵沢町特産品開発センターの指定管理者の指定について
日程第３０　議案第８２号　津金学校の指定管理者の指定について
日程第３１　議案第８３号　令和３年度北杜市一般会計補正予算（第８号）
日程第３２　発議第６号　沖縄戦戦没者の遺骨収集を実施し、基地建設に地域の土砂を使用する場合、遺骨が含まれていないことを確認することを求める意見書
日程第３３　閉会中の継続審査の件

２．出席議員　（２０人）

１番	髙見澤伸光	２番	輿水　崇
３番	中山喜夫	４番	小林　勉
５番	神田正人	６番	大芝正和
７番	秋山真一	８番	進藤正文
９番	清水敏行	１０番	井出一司
１１番	志村　清	１２番	齊藤功文
１３番	福井俊克	１４番	加藤紀雄
１５番	原　堅志	１６番	清水　進
１７番	野中真理子	１８番	保坂多枝子
１９番	内田俊彦	２０番	秋山俊和

３．欠席議員　（　な　し　）

４．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名（２８人）

市長	上村英司	副市長	小林　明
政策秘書部長	宮川勇人	総務部長	中山晃彦
企画部長	中田治仁	健幸市民部長	八巻弥生
福祉部長	伴野法子	森林環境部長	大芝　一
産業観光部長	輿水伸二	建設部長	大輪　弘
教育長	輿水清司	教育部長	加藤　寿
上下水道局長	浅川和也	会計管理者	板山教次
監査委員事務局長	坂本孝典	農業委員会事務局長	加藤郷志
明野総合支所長	三井喜巳	須玉総合支所長	植松宏夫
高根総合支所長	小尾正人	長坂総合支所長	平島長生
大泉総合支所長	宮崎良彦	小淵沢総合支所長	小泉雅人
白州総合支所長	中山和彦	武川総合支所長	清水能行
政策推進課長	浅川　豪	財政課長	進藤修一
管財課長	川端下正往	生涯学習課長	渡辺美津穂

５．職務のため議場に出席した者の職氏名（３人）

議会事務局長	清水市三
議会書記	津金胤寛
議会書記	唐澤史明

開議　午前１０時００分

○議長（加藤紀雄君）

皆さま、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は２０人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

執行部　進藤総務課長は一身上の都合により、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

なお報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承を願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

○議長（加藤紀雄君）

日程第１　議案第５５号　北杜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例等の一部を改正する条例についてから日程第１５　請願第６号　しらかば保育園さくら分園の新規受け入れを求める請願書までの１５件を一括議題といたします。

本件につきましては、各常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

はじめに総務常任委員会から議案第５５号、議案第５６号、議案第５８号から議案第６０号および請願第５号の６件について報告を求めます。

総務常任委員長、福井俊克君。

福井俊克君。

○総務常任委員長（福井俊克君）

それでは、総務常任委員会から委員長報告を朗読をもって行います。

令和３年１２月１７日

北杜市議会議長　加藤紀雄様

総務常任委員会委員長　福井俊克

総務常任委員会委員長報告書

総務常任委員会は、１１月３０日の本会議において付託されました事件を、１２月７日に全員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第５５号　北杜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第５６号　北杜市行政組織条例の一部を改正する条例について

議案第５８号　北杜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第５９号　北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について

議案第６０号　北杜市災害応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例を廃止する条例について

請願第　５号　沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める請願

以上、６件であります。

審査の結果を申し上げます。

議案等の審査結果および審査過程における、委員からの主な質疑、討論等について申し上げます。

議案第５６号　北杜市行政組織条例の一部を改正する条例についてであります。

「総合支所の人員が減となると住民サービスの低下に繋がるのではないか。」との質疑に対し、「まずは総合支所内で情報共有を密にし、本庁としっかり連携を取っていく。困難な事案については、タブレット端末を活用し、対面と同様な形で本庁とやり取りを行う。また、コンビニにおける住民票等の交付も進めており、サービス低下には繋がらない。」との答弁がありました。

また、「総合支所の人員体制はどうなるのか。」との質疑に対し、「総合的な見地から現在、検討をしている。」との答弁がありました。

次に、「１８歳以下のひきこもりや高校中退者の支援はどこでするのか。」との質疑に対し、「一つの部での対応ではなく「福祉保健部」と「こども政策部」などが連携し対応していく。」との答弁がありました。

また、「例えば市民が育児のことを相談したくてもネウボラ推進課というネーミングでは該当する部署なのか分からない。施行後にネーミングについて検証をするのか。」との質疑に対し、「事務事業と同じくＰＤＣＡサイクルで検証を行う。」との答弁がありました。

また、「こども政策部という部になることによって、特化した事業や予算付けをしていくのか。」との質疑に対し、「長期的なスパンで予算を配分していく。」との答弁がありました。

また、「自治体ＤＸの推進やシティプロモーションを実施するに当たり市職員のみで対応できるのか。」との質疑に対し、「民間や大学等の人材の活用も検討していく。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第５８号　北杜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

「不妊治療は非常にデリケートな対応が必要となる。休暇を取りやすくする方策は。」との質疑に対し、「休暇を取得する際の休暇の種類や理由を「出生サポート休暇」とする等、休暇を取りやすい環境に配慮する。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第５５号　北杜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第５９号　北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について、議案第６０号　北杜市災害応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例を廃止する条例についての３件は、質疑、討論ともになく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第５号　沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める請願についてであります。

「請願の趣旨に、基地は「人を殺す施設」とある。基地に対する見解は。」との質疑に対し、「基地は戦争のためにあり、戦争となれば人を殺し殺される。しかし表現は過激であり引用の配慮は足りなかった。」との答弁がありました。

また、「沖縄南部には約６０万人が暮らしている。土砂採取は絶対にやめるべきとすると民間

や自治体の開発にも影響するのでは。」との質疑に対し、「沖縄南部からの土砂採取は国が計画したことである。」との答弁がありました。

次に、「沖縄南部八重瀬町に山梨県出身戦没者を慰霊する「甲斐の塔」があり、１１月８日を「巡拝の日」と定め、毎年、遺族会等が慰霊を行っている。こうした関係者の声があれば紹介してほしい。」との質疑に対し、「遺骨の収集に参加された方の話では、遺骨は細かくなっているものもあるため選別は非常に困難であり、丁寧な対応が必要であるとのことであった。」との答弁がありました。

質疑終了後の討論において、「基地は人を殺す施設とあるが、日本を取り巻く現状は、中国や北朝鮮などの周辺諸国の状況を考えると日本が安全だとは言い難い。このような状況の中、日本は自国民を守るため防衛をしなければならず、そのための基地は必要である。また沖縄南部地域の土砂を使わないようにと限定すると民間開発にも影響が出ると思われる。沖縄の方々は開発するに当たり遺骨等のことを十分に考慮すると思われ、的確な調査を行い開発することは許容できるものである。以上の理由により、当請願の採択に反対する。」との討論がありました。

一方、「政府が辺野古の埋立てに使用する土砂を、激戦地となった沖縄本島南部から採取することに沖縄県民はじめ国民の怒りが広がっている。１１月９日現在、「遺骨を含んだ南部土砂を埋立てに使う計画を撤回せよ」という意見書が全国１３８自治体で採択され、国に意見書が提出されている。戦後７６年経過し、風化が進む遺骨が土砂に混じっているかどうか目視などで確認はできない。政府は、戦没者を冒涜する土砂の採取計画はただちに撤回をすること。戦没者の遺骨収集は国の責務である。戦没者の無念と遺族の心情に寄り添い、遺骨の収集と返還に全力を挙げるべきと考え、当請願の採択に賛成する。」との討論がありました。

また一方、「沖縄戦戦没者の遺骨等を含んだ土砂を使うことは犠牲になった戦没者を思えばよくないことである。当請願のタイトルには賛成するが、趣旨には新基地について「人を殺す施設」とあり、タイトルと内容が一致していないため、当請願の採択に反対する。」との討論がありました。

一方、「沖縄戦戦没者の遺骨がある場所から土砂の採取を行わないよう心から願っている。ただし請願の審査の過程で宗教者の声明の全文を求めていたがそれが適わず声明要旨が確認できないことは残念であるが、請願に込められた強い思いに賛同し、当請願の採択に賛成する。」との討論がありました。

一方、「沖縄の方たちのことを思えば請願は重いものと考えている。戦没者の遺骨等を含んだ土砂を埋立てに使用しないよう求めることに異論はないが、趣旨は物事の中心となる趣であり文章、行為に対する目的に強く反映されるものとなる。今回の請願の主な趣旨と請願項目は完全に一致していないため、当請願の採択に反対する。」との討論がありました。

起立採決の結果、可否同数となったため北杜市議会委員会条例第１７条第１項の規定により、委員長裁決で不採択すべきものとしました。

採決後に、井出委員から当請願は不採択すべきものとなったが、願意を鑑み、委員会発議で意見書を出したらどうかとの意見があり、全員異議はなく、井出委員から提出された意見書案を審査することになりました。

意見書案の説明後の審査において、「地域はどこを指すのか。遺骨の確認について紹介議員から非常に困難であるとの発言があったが確認することは現実的なのか。」との質疑があり、「地域については、南部地域を原則的に考えている。遺骨の分別については難しいが、しっかり見

定めてもらうということである。」との答弁がありました。

質疑終了後、委員長発議により意見書を提出することについては、全員異議なく決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（加藤紀雄君）

総務常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

ないようですので、これをもって総務常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、文教厚生常任委員会から議案第６１号から議案第６５号、議案第６８号および請願第６号の７件について報告を求めます。

文教厚生常任委員長、齊藤功文君。

齊藤功文君。

○文教厚生常任委員長（齊藤功文君）

文教厚生常任委員会委員長報告を行います。

令和３年１２月１７日

北杜市議会議長　加藤紀雄様

文教厚生常任委員会委員長　齊藤功文

文教厚生常任委員会委員長報告書

文教厚生常任委員会は、１１月３０日の本会議において付託されました事件を、１２月８日、１３日に全員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第６１号　北杜市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第６２号　北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第６３号　北杜市高齢者生活支援ハウス入居者利用料に関する条例を廃止する条例について

議案第６４号　北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第６５号　北杜市共同福祉施設条例の一部を改正する条例について

議案第６８号　北杜市体育施設条例の一部を改正する条例について

請願第　６号　しらかば保育園さくら分園の新規受け入れを求める請願書

以上、７件であります。

審査結果を申し上げます。

議案等の審査結果および審査過程における、委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

はじめに、議案第６１号　北杜市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

「出産育児一時金の加算額を引き下げる理由は。」との質疑に対し、「加算額は産科医療補償

制度の掛金となっている。当制度は平成２１年１月１日に創設された制度で創設時の掛金は３万円であったが、運用の状況等を鑑み現在は１万６千円となっている。６年ごとに見直しが行われ、補償件数の減、余剰金の状況を鑑み４千円の減となる。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第６２号　北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

「未就学児に係る被保険者均等割額の減額措置について、対象者数と影響額は。」との質疑に対し、「当改正に伴い、対象となる方は約３３０人、影響額は約３５０万円となる。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第６３号　北杜市高齢者生活支援ハウス入居者利用料に関する条例を廃止する条例についてであります。

「当制度の対象となる方の今後の対応は。」との質疑に対し、「身寄りがなく自宅で生活ができない方については、養護老人ホームの措置、認知症の方については、介護保険サービスで対応する。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第６４号　北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

「事業者における書面の作成や保護者へ書面で行っていた説明等について電磁的方法が可能になるとのことだが、これによりどのくらい時間的な効率化が図れるのか。また、どのようなアプリを使い保護者とやり取りをするのか。」との質疑に対し、「現在、公立保育園では導入していない。現場の保育園と導入の検討を行っていく。また、アプリについても、様々なものがあり今後、研究していく。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第６５号　北杜市共同福祉施設条例の一部を改正する条例についてであります。

「長坂共同福祉施設の廃止について、今後どのように進めていくのか。」との質疑に対し、「当条例議決後は、利用者に施設移転の周知をしていく。建物については、老朽化が著しいため解体を予定しており、令和４年度当初予算案に解体設計費を計上している。」との答弁がありました。

また、「当該敷地に隣接し、長坂総合スポーツ公園、ながさかげんき百歳センター等があり駐車場が不足している。跡地を駐車場として整備する考えは。」との質疑に対し、「関係部署と検討をしていく。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第６８号　北杜市体育施設条例の一部を改正する条例についてであります。

「八ヶ岳スケートセンターの施設使用料について、北杜市八ヶ岳スケートセンター管理運営委員会で検討した結果か。また、管理運営についての考えは。」との質疑に対し、「使用料については、北杜市八ヶ岳スケートセンター管理運営委員会も承知している。今後の管理運営については、指定管理者制度による委託も含め検討していく。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第６号　しらかば保育園さくら分園の新規受け入れを求める請願書についてであります。

まず、１２月８日の審査において、「休園そのものを納得していない保護者はいるのか。」との質疑に対し、「保護者それぞれに考えはあると思うが、しかし市の説明会を経て、当請願に至っており、ある程度、意見の合意があったのではないか。」との答弁がありました。

また、「１１月３０日に開会された本会議の質疑において、紹介議員は地方自治法第１１５条の２第２項に規定する参考人の招致について必要であると答弁しているがどうか。」との質疑に対し、「必要であると思うが、その決定は委員会に委ねたい。」との答弁がありました。

参考人の招致について、委員間で意見の相違があったため、参考人の招致について、起立による採決を行うこととなりました。

１２月１３日の審査において、参考人の招致に係る採決前に、中山副委員長から「参考人の招致については、１１月３０日に開会された本会議において、委員会に委ねるとしており、採決は棄権したい。」との申し出があり、これを許可しました。

起立採決の結果、起立少数のため、参考人の招致は行わないことに決しました。

質疑において、「１１月１８日に、利用者の有志の方から手紙をいただいた。その中にアンケートの状況が記載されていた。保護者全員が答えているのか。また、保護者以外も回答しているのか。」との質疑に対し、「１７世帯中１１世帯がアンケートに回答している。アンケートを文責した請願者から話を伺い、アンケートの回答は、参考資料として閲覧はした。」との答弁がありました。

また、「保護者会長、副会長が請願人になることは可能だったのか。」との質疑に対し、「可能だったと思われるが、請願は保護者会でなければならないとは思わない。」との答弁がありました。

質疑終了後の討論において、「市では、保護者への説明の配慮を欠いたことを認め、休園を３年間延長した。適切な集団規模での保育の必要性は理解でき、福祉部は誠実に職務に専念している。一方、保護者は休園への理解を複雑な思いで深めようとしていると思う。保育士の配置等、可能性を模索する中で、令和６年度までの入園募集の再考を強くお願いし、当請願を採択することに賛成する。」との討論がありました。

また、「そもそも規模が小さいから休園との方針に同意できない。「小さくても輝く」を合言葉に頑張っている小中学校・市町村もある。募集そのものを続けてほしいことに絞った請願であり、採択することに賛成する。」との討論がありました。

採決においては、全員異議なく原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

併せて、請願第６号の取扱いについては、地方自治法第１２５条に基づき、これを執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することについても全員異議なく決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（加藤紀雄君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

ないようですので、これをもって文教厚生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、経済環境常任委員会から議案第６６号および議案第６７号の２件について報告を求め

ます。

経済環境常任委員長、秋山真一君。

秋山真一君。

○経済環境常任委員長（秋山真一君）

報告書の朗読をもって、報告とさせていただきます。

令和３年１２月１７日

北杜市議会議長　加藤紀雄様

経済環境常任委員会委員長　秋山真一

経済環境常任委員会委員長報告書

経済環境常任委員会は、１１月３０日の本会議において付託されました事件を、１２月９日に全員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第６６号　北杜市高根町食彩工房きよさと条例を廃止する条例について

議案第６７号　北杜市大泉町特産品育成施設条例の一部を改正する条例について

以上、２件であります。

審査結果

議案の審査結果および審査過程における、委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

はじめに、議案第６６号　北杜市高根町食彩工房きよさと条例を廃止する条例についてであります。

「施設については契約終了に伴い普通財産化し、新たな貸借契約を締結することになる。引き続き事業の目的を達成していくため現事業者が事業を継続できるような後押しが必要では。」との質疑に対し、「現事業者は、これまで頑張って事業を実施していただいた。しっかり事業者から意見を聴取し、検討していく。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第６７号　北杜市大泉町特産品育成施設条例の一部を改正する条例についてであります。

「そばもやし生産施設は、そばの生産に係る集積施設か。また、今後の活用は。」との質疑に対し、「そばのもやしを生産する施設であり、現状、使用していなかったため、補助金の処分制限期間経過を受け、普通財産化して有効活用を図りたい。また、そば管理組合や地元の意見を聴取し、活用について検討していく。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（加藤紀雄君）

経済環境常任委員長の報告が終わりました。

これから、経済環境常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

ないようですので、これをもって経済環境常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これから議案第５５号に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（　な　し　）
討論を終結いたします。
これから、議案第５５号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
お諮りいたします。
本案は総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第５５号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。
これから議案第５６号に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（　な　し　）
討論を終結いたします。
これから、議案第５６号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
お諮りいたします。
本案は総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第５６号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。
これから議案第５８号に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（　な　し　）
討論を終結いたします。
これから、議案第５８号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
お諮りいたします。
本案は総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第５８号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。
次に議案第５９号に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（　な　し　）
討論を終結いたします。

これから、議案第５９号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
お諮りいたします。
本案は総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第５９号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。
次に議案第６０号に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（　な　し　）
討論を終結いたします。
これから、議案第６０号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
お諮りいたします。
本案は総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第６０号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。
次に議案第６１号に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（　な　し　）
討論を終結いたします。
これから、議案第６１号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
お諮りいたします。
本案は文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第６１号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。
次に議案第６２号に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（　な　し　）
討論を終結いたします。
これから、議案第６２号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
お諮りいたします。
本案は文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第６２号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第６３号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから、議案第６３号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第６３号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第６４号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから、議案第６４号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第６４号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第６５号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから、議案第６５号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第６５号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第６６号に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（　な　し　）
討論を終結いたします。
これから、議案第６６号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
お諮りいたします。
本案は経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第６６号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。
次に議案第６７号に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（　な　し　）
討論を終結いたします。
これから、議案第６７号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
お諮りいたします。
本案は経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第６７号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。
次に議案第６８号に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（　な　し　）
討論を終結いたします。
これから、議案第６８号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
お諮りいたします。
本案は文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第６８号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。
次に請願第５号　沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める請願に対する討論を行います。
討論はありませんか。
まず、原案に賛成者、委員長報告に対する反対の発言を許します。

清水進君。

○１６番議員（清水進君）

請願第５号　沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める請願について、原案に賛成する立場から討論をさせていただきます。

政府は、辺野古の埋め立てに使用する土砂を、住民を巻き込んだ凄惨な地上戦の激戦地である沖縄本島南部から採取しようとしていることに、沖縄県民をはじめ国民の怒りが大きく広がっております。

１１月９日現在、遺骨を含んだ南部土砂を埋め立てに使う計画を撤回せよ、こうした意見書が全国１３８自治体で採択され、国に提出されています。

菅前首相が遺骨に配慮した上で土砂を採取する、このように述べましたが、戦後７６年が経過し、風化が進む遺骨が土砂に交じっているかどうかは目視など、通り一遍には確認できるものではありません。採石業者は重機で進めるのですから、多くは遺骨に気づかず、丸ごと採取することにならざるを得ません。

そもそも、この南部の土砂採取が問題になったのは、辺野古新基地建設地に超軟弱地盤が見つかり、埋め立てに必要な土砂の量が当初計画の約７倍にと増大したためであります。新基地建設の設計変更に伴い、土砂の調達先を沖縄全域に拡大したものであります。これについては、沖縄県知事も認めておりません。

政府は戦没者を冒涜する土砂の採取計画は直ちに撤回すること、戦没者の遺骨収集は国の責務であります。政府は戦没者の無念と遺族の心情に寄り添い、遺骨の収集と返還に全力を挙げるべきと考えます。

以上の理由により、意見書採択に賛成をいたします。

○議長（加藤紀雄君）

次に、原案に反対者の発言を許します。

井出一司君。

○１０番議員（井出一司君）

当請願に対し、反対の立場で討論を行います。

基本的には、委員会での論議は委員長採決の中で不採択と、こういうことでございます。

沖縄戦では一般の住民を巻き込んだ地上戦が行われ、多くの尊い命が失われたことは事実であります。しかし、いまだに多くの戦没者の遺骨が残されていることは、誠に由々しき問題であることは承知をしております。でありますから、早急に遺骨を遺族のもとに返し、弔ってもらうように努力が必要であると考えております。

国は戦没者の遺骨収集の推進に関する法律を定め、平成２８年度から９カ年で調査を行い、遺骨収集を実施することとしていますので、遅滞なく遺骨収集を進めるよう求めることは、至極当たり前の考えであるわけであります。

また、沖縄では多くの人々が今、生活をしているわけであります。人が住むということは、そこに開発行為が伴うことは当然であります。住民の方々の生活に支障がきたさないように配慮する中で、自国を守るための基地を建設するにあたり、地域の土砂を使用する場合は、人骨が入った土砂を使用することは人道上、許されることではありませんので、遺骨が含まれていないか確認することをしなければならないと、こういうことでございます。

そういう意味合いの中で、この請願に対して基本的には考え方の違いということの中で反対

をさせていただきます。

○議長（加藤紀雄君）

ほかに討論はありませんか。

（　な　し　）

これで討論を終結いたします。

これから、請願第５号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

この請願に対する委員長の報告は、不採択です。

したがって、原案について採決いたします。

請願第５号を採択することに賛成の方は、起立を願います。

（　起　立　少　数　）

起立少数です。

したがって、請願第５号は総務常任委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

次に、請願第６号　しらかば保育園さくら分園の新規受け入れを求める請願書に対する討論を行います。

討論はありませんか。

賛成ですか。

反対者の討論はありませんか。

（　な　し　）

では、清水敏行君。

○９番議員（清水敏行君）

請願第６号　しらかば保育園さくら分園の新規受け入れを求める請願について、賛成の立場で討論いたします。

市では説明会を通して、保護者への配慮を欠いたこともあり、転園の準備期間として３年間、休園を延長し、令和７年４月からとしました。その間の新規受け入れに対しては、いずれ転園が必要となるため、休園が決定している園の入園ではなく、他園への受け入れ態勢を整えることとしたとのことでした。

私は１クラスの保育環境や適切な集団規模の必要性という、市は市としての将来を俯瞰した市全体の責任を理解いたします。

真摯に就学前教育、就学前保育に担当職員をはじめ福祉部として取り組まれていることは、その後の対応で明らかであり、誠実に職務に専念されております。

また、保護者の方々の今の思いは、市への理解を、休園の理解をそれぞれの複雑な思いの中で深めようとされているのではと思います。

そんな中、請願を受け、今回、文教厚生常任委員会の請願審査で判断が出されました。市長も先のご答弁で検討中とのことでした。条件や、また保育士の配置など可能性を模索する中、令和６年度まで入園募集の検討をお願いしたいのであります。

以上の理由から請願第６号の賛成討論といたします。

○議長（加藤紀雄君）

ほかに討論はありませんか。

志村清君。

賛成ですか。

志村清君。

○１１番議員（志村清君）

請願第６号　しらかば保育園さくら分園の新規受け入れを求める請願書について、採択すべきとした文教常任委員長報告に賛成の立場で討論します。

私は１５日の代表質問でもこの問題を取り上げて、そもそも市長の言う小規模な保育は推奨しないという考え方、方針に同意できないことを述べました。小さいことを理由に休園や廃園、統合の道へ進むのは、１０年後に子どもで賑わうまち、子どもを２倍にするという市長の基本方針と両立しない、あえて言わせてもらえば逆行する施策だと考えます。小さくても大きなところに負けないメリットは数多くあると思います。

今やるべきは、職員や地域の皆さん、そして保護者の皆さんなどで知恵を出し合い、休園措置を逃れる努力ではないでしょうか。そういう努力は必ず市内外、県外からも注目と共感を集めることと私は思います。

また、小さな保育園は閉じていくという方針は今、案が示された第３次総合計画の中にある図書館を３つにするとか、中学校を３つか４つにするなどの方針と根を同じくするものだと私は思います。十分な市民間での議論もなしに、サービスを切り捨てていくことは許されないことと思います。

以上、私は休園の決定そのものに同意できないという立場から当然、募集を続けてほしいという切実な訴え、新規受け入れを求めるという今回の請願には全面的に賛成するものです。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

ほかに討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから、請願第６号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、請願第６号は文教厚生常任委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

ただいま採択されました請願は、文教厚生常任委員長の報告のとおり地方自治法第１２５条の規定により執行機関に送付し、その処理の経過および結果の報告を請求することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、この請願は執行機関に送付し、その処理の経過および結果の報告を請求することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第１６　議案第５４号　北杜市スケート振興基金条例の制定についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

議案第５４号　北杜市スケート振興基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

概要書をご覧ください。

まず、本条例制定の趣旨であります。

スケート文化の振興に関する施策の推進、並びにスケート競技の普及を担う施設の整備及び管理運営に必要な経費の財源とすることから、基金を設置し管理する必要があるため、北杜市スケート振興基金条例を制定するものであります。

制定内容につきましては、条例本文によりご説明申し上げますので、条例本文２ページをお願いいたします。

この条例は第１条から第７条、ならびに附則により構成しております。

第１条では設置を、第２条では積立てを、第３条では管理として基金の管理方法を、第４条で運用益金の処理を、第５条で繰替運用を、第６条で処分のための要件を、第７条で委任事項について定めております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものと定めております。

説明は以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第５４号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第５４号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから、議案第５４号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第５４号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は１１時１０分といたします。

休憩　午前１０時５６分

再開　午前１１時０７分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

日程第１７　議案第６９号　令和３年度北杜市一般会計補正予算(第７号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

議案第６９号　令和３年度北杜市一般会計補正予算（第７号）をご覧いただきたいと思います。

１ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ３億６，０６０万９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を２９２億３，０５７万８千円とするものであります。

６ページをお開きください。

第２表　繰越明許費補正であります。

追加としまして６款１項農業費、団体営土地改良事業３，８０５万９千円につきましては、長坂町白井沢地区水路改修事業と高根町沢田ため池改修事業において、地元および関係機関との協議に不測の日数を要し、年度内での事業完了が見込めないこと。

７款１項商工費、企業誘致・立地活動推進事業５，３６２万５千円につきましては、当初予算に計上した企業の工場新設に伴う農道整備について、地元との協議に不測の日数を要し、年度内での事業完了が見込めないこと。

また、今回補正予算に計上した市内企業の工場新設に伴うインフラ整備の支援について、工事着手予定が３月であることから、年度内での工事完了が見込めないこと。

１０款２項小学校費、小学校施設整備事業７３２万６千円につきましては、白州放課後児童クラブの移設に伴う白州小学校の改修事業について、全体工期から年度内での完成が見込めないことから、それぞれ繰越明許費を設定するものであります。

その下の第３表　地方債補正をご覧ください。

変更としまして、過疎対策事業債を４１０万円増額し、限度額を２億２，３５０万円とし、補正後の限度額の計を２１億９，４５０万円とするものであります。

次に歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、２ページ、３ページをお開きください。

はじめに歳入であります。

まず１１款１項地方交付税につきましては、普通交付税を１億２，８８３万６千円増額し、補正後の額を９７億１，３２０万４千円とするものであります。

１５款２項国庫補助金４３４万８千円の増額は、感染症予防事業費等補助金や観光振興事業費補助金、学校保健特別対策事業費補助金などであります。

１６款２項県補助金１千万円の増額は、環境に配慮した農業経営等を支援する、やまなし未来農業応援事業費補助金であります。

１８款１項寄附金２億９００万円の増額は、ふるさと納税寄附金の増額と福祉、小中学校教育、八ヶ岳スケートセンターの振興のための市内の個人、団体からの指定寄附金であります。

１９款２項基金繰入金４３２万５千円の増額は、市立学校の感染症対策に必要な物品等の購入のための財政調整基金繰入金の増額と、白州放課後児童クラブの移設に伴う白州小学校の改修のための過疎地域持続的発展基金繰入金の増額であります。

最後に２２款１項市債４１０万円の増額は、白州小学校の改修の財源として過疎対策事業債を計上するものであります。

次に４ページ、５ページの歳出であります。

２款１項総務管理費１億２，５０２万４千円の増額は、上下水道局の高根総合支所への移転に伴うネットワーク移設費用と、ふるさと納税寄附金の増額に伴う返礼品やポータルサイト利用料等の増額であります。

３款１項社会福祉費３，０１６万４千円の増額は、障害者自立支援給付費国庫負担金、生活困窮者自立相談支援事業国庫負担金等の事業費確定に伴う国庫返還金であります。

同款２項児童福祉費１，２９３万１千円の増額は、子ども子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金等の事業費確定に伴う国庫返還金であります。

同款３項生活保護費２，７７４万５千円の増額は、生活保護事業費国庫負担金の事業費確定に伴う国庫返還金であります。

４款１項保健衛生費３０９万５千円の増額は、健診結果等の利活用に向けた健康増進事業費であります。

６款１項農業費１千万円の増額は、環境に配慮した農業経営等を支援する農業振興事業費であります。

７款１項商工費３，３６２万５千円の増額は、企業の工場新設に伴うインフラ整備を支援する企業対策事業費と清里駅前公衆トイレの整備等を行う観光施設管理費であります。

９款１項消防費２，３３５万３千円の増額は、峡北広域行政事務組合の常備消防負担金であります。

１０款２項小学校費１，０２７万６千円の増額は、市内の小学校における感染症対策、教育振興に必要な物品の購入費や白州放課後児童クラブの移設に伴う白州小学校の改修事業費であります。

同款３項中学校費１９０万円の増額と同款６項高等学校費２０万円の増額は、市内の中学校と甲陵高等学校における感染症対策、教育振興に必要な物品の購入費であります。

１３款２項基金費８，２２９万６千円の増額は、公共施設整備基金に４００万円を、スケート振興基金に７，８２９万６千円をそれぞれ積み立てるものであります。

以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第６９号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第６９号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから、議案第６９号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第６９号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第１８　議案第７０号　令和３年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

八巻健幸市民部長。

○健幸市民部長（八巻弥生君）

議案第７０号　令和３年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算書（第１号）について、ご説明いたします。

補正予算書１ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ８７７万２千円を追加し、歳入歳出の総額を５９億５，２９９万６千円とするものです。

２ページ、３ページをお開きください。

歳入についてであります。

７款１項繰越金８７７万２千円の増額は、令和２年度繰越金でございます。

続いて、歳出についてご説明いたします。

４ページ、５ページをお開きください。

３款４項退職被保険者納付金精算分５９万８千円の増額は、過年度分の退職被保険者の納付金の額の確定に伴い、精算分として県に追加納付するものであります。

６款１項特定健康診査等事業費８１７万４千円の増額は、令和２年度特定健康診査等事業費

負担金の額の確定に伴い、県に返還するものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第７０号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第７０号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから、議案第７０号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第７０号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第１９　議案第７１号　須玉町デイサービスセンターの指定管理の指定についてから日程第３０　議案第８２号　津金学校の指定管理者の指定についてまでの１２件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

議案第７１号　須玉町デイサービスセンターの指定管理者の指定について、ご説明いたします。

公の施設の管理について、指定管理者を指定したいので地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求めるものであります。

公　の　施　設　の　名　称　須玉町デイサービスセンター

指定管理者となる団体の名称等　名　称　株式会社やさしい手甲府
所在地　山梨県甲府市上石田１丁目７番１４号
指　　定　　の　　期　　間　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで

続きまして、議案第７２号　高根町デイサービスセンターの指定管理者の指定についてであります。

恐れ入りますが、以下、提案理由につきましては、議案第７１号と同様でありますので省略をさせていただきます。

公　の　施　設　の　名　称　高根町デイサービスセンター
指定管理者となる団体の名称等　名　称　社会福祉法人北杜市社会福祉協議会
所在地　山梨県北杜市高根町箕輪新町５０番地
指　　定　　の　　期　　間　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで

続きまして、議案第７３号　大泉町デイサービスセンターの指定管理者の指定についてであります。

公　の　施　設　の　名　称　大泉町デイサービスセンター
指定管理者となる団体の名称等　名　称　社会福祉法人北杜市社会福祉協議会
所在地　山梨県北杜市高根町箕輪新町５０番地
指　　定　　の　　期　　間　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで

続きまして、議案第７４号　小淵沢町デイサービスセンターの指定管理者の指定についてであります。

公　の　施　設　の　名　称　小淵沢町デイサービスセンター
指定管理者となる団体の名称等　名　称　社会福祉法人北杜市社会福祉協議会
所在地　山梨県北杜市高根町箕輪新町５０番地
指　　定　　の　　期　　間　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで

続きまして、議案第７５号　武川町デイサービスセンターの指定管理者の指定についてであります。

公　の　施　設　の　名　称　武川町デイサービスセンター
指定管理者となる団体の名称等　名　称　社会福祉法人北杜市社会福祉協議会
所在地　山梨県北杜市高根町箕輪新町５０番地
指　　定　　の　　期　　間　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで

続きまして、議案第７６号　須玉町農業体験農園施設の指定管理者の指定についてであります。

公　の　施　設　の　名　称　須玉町農業体験農園施設
指定管理者となる団体の名称等　名　称　須玉町津金地区農業体験農園施設管理委員会
所在地　山梨県北杜市須玉町下津金２９６１番地３
指　　定　　の　　期　　間　令和４年４月１日から令和７年３月３１日まで

続きまして、議案第７７号　ふるさと交流施設すたま自然健康村　増富の湯外２施設の指定管理者の指定についてであります。

公　の　施　設　の　名　称　ふるさと交流施設すたま自然健康村　増富の湯
みずがき山リーゼンヒュッテ
みずがき山グリーンロッジ

指定管理者となる団体の名称等　名　称　株式会社塚原緑地研究所
所在地　千葉県千葉市美浜区高洲３丁目１１番３号
指　　定　　の　　期　　間　令和４年４月１日から令和８年３月３１日まで
続きまして、議案第７８号　長坂駅前駐車場外２施設の指定管理者の指定についてであります。
公　の　施　設　の　名　称　長坂駅前駐車場
長坂上町駐車場
日野春駅前駐車場
指定管理者となる団体の名称等　名　称　北杜市商工会
所在地　山梨県北杜市長坂町長坂上条２５７５番地１９
指　　定　　の　　期　　間　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで
続きまして、議案第７９号　須玉町おいしい学校の指定管理者の指定についてであります。
公　の　施　設　の　名　称　須玉町おいしい学校
指定管理者となる団体の名称等　名　称　株式会社おいしい学校
所在地　山梨県北杜市須玉町下津金３０５８番地
指　　定　　の　　期　　間　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで
続きまして､議案第８０号　そば処いずみ外１施設の指定管理者の指定についてであります。
公　の　施　設　の　名　称　そば処いずみ
そば打ち体験館
指定管理者となる団体の名称等　名　称　有限会社リゾテック
所在地　山梨県北杜市小淵沢町９９４番地
指　　定　　の　　期　　間　令和４年４月１日から令和７年３月３１日まで
続きまして、議案第８１号　小淵沢町特産品開発センターの指定管理者の指定についてであります。
公　の　施　設　の　名　称　小淵沢町特産品開発センター
指定管理者となる団体の名称等　名　称　小淵沢町食と健康を考える会の小淵沢味噌
所在地　山梨県北杜市小淵沢町上笹尾３３２９番地３
指　　定　　の　　期　　間　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで
続きまして、議案第８２号　津金学校の指定管理者の指定についてであります。
公　の　施　設　の　名　称　津金学校
指定管理者となる団体の名称等　名　称　特定非営利活動法人文化資源活用協会
所在地　山梨県北杜市須玉町下津金２９６３番地
指　　定　　の　　期　　間　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで
以上、指定管理者の指定についてのご説明となります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。
これから、質疑を許します。
質疑はありませんか。
（　な　し　）

質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
ただいま議題となっております議案第７１号から議案第８２号までの１２件は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。
これにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第７１号から議案第８２号までの１２件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。
これから、討論を行います。
討論がある場合は、議案番号および議案名を述べてから討論に入ってください。
討論はありませんか。
（　な　し　）
討論を終結いたします。
これから、議案第７１号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第７１号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
これから、議案第７２号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第７２号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
これから、議案第７３号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第７３号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
これから、議案第７４号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第７４号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
これから、議案第７５号を採決いたします。
お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第７５号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
これから、議案第７６号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第７６号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
これから、議案第７７号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第７７号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
これから、議案第７８号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第７８号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
これから、議案第７９号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第７９号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
これから、議案第８０号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第８０号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
これから、議案第８１号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第８１号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第８２号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第８２号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第３１　議案第８３号　令和３年度北杜市一般会計補正予算(第８号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

追加提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

議案第８３号　令和３年度北杜市一般会計補正予算（第８号）についてであります。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、国のコロナ克服新時代開拓のための経済対策に基づき、高校生までの子どもがいる世帯に対し、臨時特別給付金を支給する経費を計上するものであります。

以上の内容をもって編成いたしました結果、補正額は6億2，６１９万2千円となり、歳入歳出予算の総額はそれぞれ２９８億5，６７７万円となります。

内容につきましては、企画部長から説明いたしますのでよろしくご審議の上、ご議決のほどお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

内容説明を担当部長に求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

議案第８３号　令和３年度一般会計補正予算書（第８号）について、ご説明いたします。

補正予算書１ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億2，６１９万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を２９８億5，６７７万円とするものであります。

次に歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、２ページ、３ページをお開きください。

はじめに歳入であります。

１５款２項国庫補助金6億2，６１９万2千円の増額は、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金であります。

次に歳出であります。

４ページ、５ページをお開きください。

３款２項児童福祉費6億2，６１９万2千円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高校生までの子どもがいる子育て世帯を支援するための臨時特別給付金支給事業費であります。

以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

大芝正和君。

○６番議員（大芝正和君）

よろしくお願いします。

今回の補正は、子育て世代への臨時特別給付金支給事業ということで、これには国の方針に基づいて所得制限があり、北杜市では約３００人がその対象になって支給をされないという状況があります。

笛吹市や身延町ではそれぞれ単独の財源によって、所得制限を撤廃して支給するという報道がされました。市長の最大の公約でもある子どもの数を２倍にするという公約もあって、所得制限については市長もずいぶん悩まれたのかなと思いますので、市長の熟慮された思いをお聞かせください。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

６番、大芝正和議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在、市では非常に手厚い子育て政策をほかにもやっております。例えば小学校の給食費、今年１０月から来年３月まで無償にすると。また、保育料も同じく６カ月無償にしているという状況でございます。ここにかかる経費も半年間で８，４００万円ほどかかっている状況がございます。限られた財源をしっかりと使いまして、特に困っている世帯に給付を、これからも支援をしていきたいと思っておりますので、今回は国の方針どおりということでご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

ほかにございますか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第８３号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第８３号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結します。

これから、議案第８３号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第８３号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第３２　発議第６号　沖縄戦戦没者の遺骨収集を実施し、基地建設に地域の土砂を使用する場合、遺骨が含まれていないことを確認することを求める意見書を議題といたします。

提出者であります、福井俊克君から提案理由の説明を求めます。

総務常任委員長、福井俊克君。

福井俊克君。

○総務常任委員長（福井俊克君）

発議第６号

令和３年１２月１７日

北杜市議会議長　加藤紀雄様

北杜市議会総務常任委員会委員長　福井俊克

沖縄戦戦没者の遺骨収集を実施し、基地建設に地域の土砂を使用する場合、遺骨が含まれていないことを確認することを求める意見書の提出について

地方自治法第１０９条第６項及び北杜市議会会議規則第１４条第２項の規定により別紙のとおり提出する。

提案理由

沖縄南部地域には、沖縄戦における戦没者の遺骨がいまだ多く残されており、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」に基づき、速やかに遺骨を収容し、遺族に引き渡すことは国の責務である。ましてや遺骨が含まれる土砂を基地建設に使用することは犠牲者の尊厳を冒涜し、人道上決して許されるものではないことから、このことについて、国において速やかに実現するよう強く要望するため意見書を提出するものである。

沖縄戦戦没者の遺骨収集を実施し、基地建設に地域の土砂を使用する場合、遺骨が含まれていないことを確認することを求める意見書（案）

沖縄戦では、一般市民を巻き込んだ米軍との激しい地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁にある「平和祈念公園の礎」には、国籍、軍人、民間人が混在となり区別なく、第二次世界大戦における沖縄戦などで亡くなられた２４万余の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、１９７２年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、戦跡としては我が国唯一となる、自然公園法に基づいた「沖縄戦跡国定公園」と指定されている。

この地域では、戦争で犠牲を強いられた民間人や命を落とされた兵士の方々の遺骨が多く残

されており、戦後７６年が経過した今でも、戦没者遺骨収集が行われており、先の大戦で犠牲になられた人々の遺骨が埋め立てする土砂に含まれることは、犠牲者の尊厳を冒涜し、人道上決して許されるものではありません。

政府は、２０１６年３月に超党派の議員立法で「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」を制定しており、政府は国の責務として遺骨を早期に収集して弔うことが求められます。

以上の趣旨を以て、本市議会は、政府に対して、下記事項を速やかに実現されることを強く要請する。

１、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」に基づき、日本政府が主体となって沖縄戦戦没者の遺骨収集を実施すること。

２、基地建設に地域の土砂を使用する場合、沖縄戦戦没者の遺骨等が含まれていないことを確認すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和３年１２月

山梨県北杜市議会議長　加藤紀雄

提出先

衆議院議長　細田博之様

参議院議長　山東昭子様

内閣総理大臣　岸田文雄様

総 務 大 臣　金子恭之様

外 務 大 臣　林　芳正様

厚生労働大臣　後藤茂之様

国土交通大臣　斉藤鉄夫様

環 境 大 臣　山口　壮様

防 衛 大 臣　岸　信夫様

内閣官房長官、沖縄基地負担軽減担当、拉致問題担当大臣　松野博一様

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

髙見澤伸光君。

反対討論ですか。

○１番議員（髙見澤伸光君）

賛成討論です。

○議長（加藤紀雄君）

反対討論の方はいらっしゃいませんか。

（　な　し　）

髙見澤伸光君。

○１番議員（髙見澤伸光君）

今回の発議第６号に対して賛成の立場で討論をいたします。

今回、請願第５号がきっかけで委員会で発議することになったのですが、私は戦争を知らない世代でありますが、戦争の悲惨や悲しさ、また命の尊さ、今ある日常のありがたさを振り返る機会になりました。

厚生労働省が入っている建物の中には、戦争で犠牲になった約１万を超える遺骨が眠っています。そしてこの日本、特に沖縄にはまだ収集されていない遺骨が、土の中にたくさん眠っています。肉体はもうすでに土になっているかもしれません。そして戦没者の遺骨や粉末になった骨や血が染み込んだ土を使うということは、戦争を経験した皆さまの気持ちや、また犠牲になった御霊や、また英霊のことを思えばこそ、人の心として、また道徳心や常識的に考えたとしても、その土砂を使うということはよくないことだと思います。そのことを伝えていくことこそが、今、この平和になった時代を生きる者として大切な役割ではないかと私は思います。

政府や防衛省も最大限に配慮するとは言っていますが、遺骨が入った土を使用しないということを純粋に切に願い、そして今ある平和を感謝して、そして今ある平和が続くことを願って、今回の発議第６号に対して賛成討論といたします。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

ほかに討論はありますか。

賛成ですね。

反対者はいませんね。

保坂多枝子君。

○１８番議員（保坂多枝子君）

発議第６号について、賛成の立場で討論させていただきます。

まず、私は先ほどの請願第５号は大変重要な請願であると考えております。北杜市議会として、沖縄に対して新基地建設のための土地は遺骨がある場所からの採取は行わないことの意見書を政府、防衛省に提出するという請願項目には大いに賛成であります。

先ほどの請願第５号につきましては、審査の過程で諸々のご意見があった中ですが、請願者の答弁の中に表現は過激であり、引用の配慮が足りないというような発言もありました。いろいろな意見があるということも、その場で私も理解はしておりますが、委員会では可否同数でありました。しかし、この委員会では請願項目に対し十分に検討され、そして願意を鑑みた請願項目を十分に盛り込んだ意見書を提出しました。多くの賛同を得ることが大変重要であると思いますので、こうした経過から発議第６号に賛成いたします。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

討論はほかにありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから、発議第６号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、発議第６号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第３３　閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会、経済環境常任委員会および議会運営委員会の各委員長から会議規則第１０８条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり所管事項の審査等につき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査の件は各委員長の申し出のとおりとすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付託されました議案審査はすべて終了いたしました。

１１月３０日に開会された本定例会は、本日までの１８日間、議員各位には慎重な審議をいただき、また執行の皆さまには丁寧な説明と答弁をいただき、ありがとうございました。

特に代表質問、一般質問には多くの議員の皆さまが登壇し、北杜市政の重要な課題、また更なる発展を目指す北杜市政の将来像等について、活発な議論が交わされました。

新型コロナウイルス感染症対策に追われた令和３年でありましたが、今年も余すところ２週間となりました。

議会として、執行として取り組んだ令和３年の１年間の成果が新しい年・令和４年に向かって、豊かな北杜市、そして住民の皆さまへの更なるサービスの向上として、着実に実現へ向けて前進していくことを期待し、確信し、令和３年第４回北杜市議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

よいお年をお迎えください。

閉会　午前１１時４８分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するために
ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長　　清　水　市　三
議　会　書　記　　津　金　胤　寛